# 平成 29 年度リコール届出内容の 分析結果について

平成 31 年 3 月

国土交通省 自動車局

目次	
1. リコール届出件数及び対象台数	1
1.1 リコール届出件数と対象台数の推移	1
1.2 リコール率の推移	10
(1) 車種 (用途) 別のリコール率 (5 カ年リコール率)	10
(2) 年度(暦年)別リコール率(日本・米国)	11
1.3 車種(用途)別リコール届出件数及び対象台数	
1.4 装置別リコール届出件数・割合	
1.5 電気自動車及びハイブリッド自動車におけるリコール届出件数・割合	28
(1) 車種(用途)別のEV及びHVの特有の構造等に起因する届出状況	28
(2) 装置別のEV及びHVの特有の構造等に起因する届出状況	
1.6 先進安全自動車 (ASV) の技術に関するリコール届出状況	37
2. リコール届出の不具合発生原因別の届出状況	42
2.1 不具合発生原因別の届出件数及びその割合	
2.2 設計及び製造に区分した場合の装置別のリコール届出件数及びその割合	48
(1) 設計の区分における装置別のリコール届出件数及びその割合	
(2) 製造の区分における装置別のリコール届出件数及びその割合	52
2.3 各装置の不具合発生原因別に区分したリコール届出件数及びその割合	56
(1) 国産車における各装置の不具合発生原因別のリコール届出件数及びその割合	56
(2) 輸入車における各装置の不具合発生原因別のリコール届出件数及びその割合	59
2.4 発生原因別の届出事例	64
(1) 不具合原因の「設計」に起因するリコール届出における不具合原因の事例	64
(2) 不具合原因の「製造」に起因するリコール届出における不具合原因の事例	
3. 生産開始日から不具合発生の初報日及びリコール届出日までの期間	88
3.1 生産開始日から不具合発生の初報日までの期間	88
(1) 生産開始日から不具合発生の初報日までの各期間区分における届出状況	88
(2) 「全体」における生産開始日から不具合発生の初報日までの期間区分毎の届出作	牛数
及びその割合(装置別)	97
(3) 国産車における生産開始日から不具合発生の初報日までの期間区分毎の届出件	-数
及びその割合(装置別)	99
(4) 輸入車における生産開始日から不具合発生の初報日までの期間区分毎の届出件	数
及びその割合(装置別)	101
3.2 不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間	104
(1) 不具合発生の初報日からリコール届出日までの各期間区分における届出状況	104
(2) 「全体」における不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間区分毎の	
届出件数及びその割合(装置別)	111
(3) 国産車における不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間区分毎の	
届出件数及びその割合(装置別)	113

	(4) 輸入車における不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間区分毎(	カ
	届出件数及びその割合(装置別)	115
3	3.3 電子制御部品の不具合に関連するリコール届出状況	118
	(1) 電子制御部品の不具合に関連するリコール届出件数及びその割合	118
	(2) 電子制御部品関連届出についての不具合発生の初報日からリコール届出日ま	での
	期間区分毎の届出状況	126
4.	リコール届出対象車両の改修状況	131
5.	特定後付装置のリコール届出	132
6.	火災又はそのおそれ、制動力低下のおそれ、操舵装置の操作に支障のお	それ及び
	負傷するおそれがあるものとしたリコール届出事例	133
7.	参考調査1リコール届出件数及び対象台数の推移	151
7	- 1.1 リコール届出件数及び対象台数の推移(自動車)	151
7	1.2 特定後付装置のリコール届出件数及び対象台数の推移	155
8.	参考調査2届出者別(国産車)・車名別(輸入車)リコール届出等の状況	<u>!</u> 157
8		157
8	3.2 届出者別不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間	163
	(1) 国産車の届出者別不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間区分額	<del>-</del> Φ
	届出状況	165
	(2) 輸入車の届出者別不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間区分割	₹の
	届出状況	169
8	3.3 届出者別リコール対象車両の改修状況	173
9.	参考調査 3 初度登録年月日別自動車保有車両数	175
10	・ 参考調査 4 完成検査における不適切な取扱いに関するリコール届出	176

## リコール届出内容の分析結果

### 1. リコール届出件数及び対象台数

#### 1.1 リコール届出件数と対象台数の推移

平成 29 年度のリコール届出件数は、377 件(国産車 204 件、輸入車 173 件)であり、前年度に比べ 13 件増加(対前年度比 3.6%増、国産車同 20 件減(8.9%減)、輸入車同 33 件増(23.6%増))している。また、リコール対象台数は、7,700,330 台(国産車 7,197,717 台、輸入車 502,613台)であり、前年度に比べ 8,145,750 台減少(対前年度比 51.4%減、国産同(7,984,341 台減(52.6%減)、輸入車同(161,409 台減(24.3%減))している。なお、届出件数及び対象台数は平成 30 年3 月末時点のものである(以下同じ)。

平成 29 年度のリコール届出を含む過去 10 年間のリコール届出件数及び対象台数の推移を国産車、輸入車及びそれぞれの値を合計した全体(以下、「全体」という。)を表 1-1 に、また、それぞれをグラフにしたものを図 1-1 及び図 1-2 に示す。なお、当該報告書の図表内の年度を示す元号は、アルファベットを用い略号で記載する(以下同じ)。

「全体」における平成 29 年度のリコール届出件数は、過去 10 年間で最も多く、リコール制度が開始した昭和 44 年からは 2 番目に多い届出件数であった。また、図 1-1 からもわかるように届出件数は増加傾向にあるが、リコール対象台数は前年度に対し大きく減少し、増加の傾向はみられない。

国産車におけるリコール届出件数は、過去 10 年間では平成 23 年度が最も少なく 180 件であり、平成 22 年度が最も多く 237 件となっている。過去 10 年間の平均届出件数は約 212 件であり、過去 10 年間で急激な増減はみられず 220 件前後で推移しているが、リコール対象台数は、各年度により大きく増減している。

輸入車におけるリコール届出件数は、過去 10 年間では平成 22 年度及び平成 23 年度が最も少なく 83 件であり、図 1-2 からもわかるように届出件数は増加傾向にある。なお、輸入車における平成 29 年度のリコール届出件数は過去最も多い件数であった。リコール対象台数は、平成 20 年度から平成 23 年度までは減少傾向であったが、平成 24 年度から増加に転じ平成 29 年度まで増加の傾向にある。

これらのことから、平成 29 年度におけるリコール届出件数の増加や届出件数の増加傾向は、輸入車における届出件数が増加していることに起因していることがわかる。しかしながら、国産車に比べ輸入車のリコール対象台数は約 1/14 程度であるので対象台数が大きく変動する要因にはなっていない。

表 1-1 リコール届出件数及び対象台数 (平成 20 年度~平成 29 年度)

	国	産 車	輸	入車	全	体
年度	届出件数	対象台数	届出件数	対象台数	届出件数	対象台数
	(件)	(台)	(件)	(台)	(件)	(台)
H20	204	5,073,467	91	277,132	295	5,350,599
H21	212	2,989,986	92	288,310	304	3,278,296
H22	237	7,166,785	83	181,507	320	7,348,292
H23	180	2,423,068	83	171,169	263	2,594,237
H24	217	5,411,283	91	201,696	308	5,612,979
H25	201	7,714,208	102	264,431	303	7,978,639
H26	204	9,117,705	151	440,183	355	9,557,888
H27	232	18,648,961	136	341,676	368	18,990,637
H28*1	224	15,182,058	140	664,022	364	15,846,080
H29	204	7,197,717	173	502,613	377	7,700,330

\*1: 平成 28 年度におけるリコール対象台数に訂正があったことから、平成 28 年度のリコール届出分析結果の対象台数とは異なる。

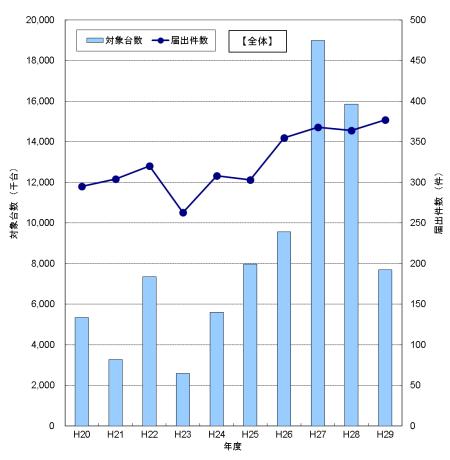


図 1-1 リコール届出件数及び対象台数(平成 20 年度~平成 29 年度) 「全体」

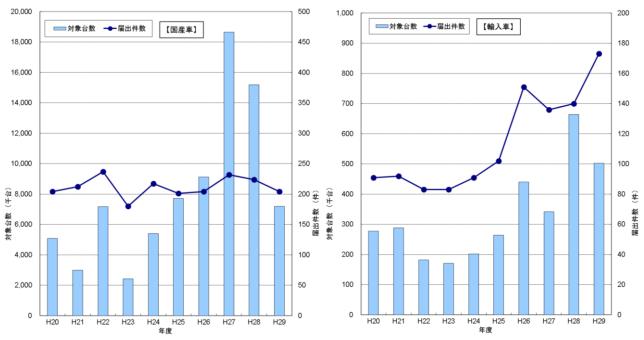


図 1-2 リコール届出件数及び対象台数(平成 20 年度~平成 29 年度) 「左図:国産車」「右図:輸入車」

対象台数が大きく増減する理由として、平成 27 年度及び平成 28 年度にタカタ株式会社製造のエアバッグ(以下、「タカタ製エアバッグ」という。)に関するリコール届出がある。タカタ製エアバッグのリコール届出状況については、国土交通省ウェブサイト「自動車のリコール・不具合情報(クルマの異常を連ラクダ!)」において公開されている。表 1-2 に平成 29 年度までのタカタ製エアバッグのリコール届出件数及び対象台数を示し、表 1-2 をグラフ化したものを図 1-3 及び図 1-4 に示す。

平成 29 年度におけるタカタ製工アバッグのリコール届出件数は、「全体」で 20 件(国産車 9 件、輸入車 11 件)であり、前年度に比べ 24 件減少(対前年度比 54.5%減、国産車同 20 件減 (69.0%減)、輸入車同 4 件減 (26.7%減)) している。また、リコール対象台数は、「全体」で 857,857 台 (国産車 736,067 台、輸入車 121,790 台)であり、前年度に比べ 5,358,497 台減少 (対前年度比 86.2%減、国産車同 4,955,539 台減 (87.1%減)、輸入車同 402,958 台減 (76.8%減)) している。 国産車におけるタカタ製工アバッグのリコール届出について、平成 27 年度が届出件数及び対象台数が最も多く 33 件、約 944 万台であったのに対し、平成 29 年度は 9 件、約 74 万台と減少しており、届出件数及び対象台数ともに減少傾向にある。

輸入車におけるタカタ製工アバッグのリコール届出について、届出件数は平成 27 年度が最も 多く 16 件、対象台数は平成 28 年度が最も多く約 52 万台となっており、国産車と同じく届出件 数及び対象台数ともに減少傾向にある。

表 1-2 国土交通省ウェブサイト\*1で公開されているタカタ製エアバッグのリコール届出件数及び対象 台数(平成 21 年度~平成 29 年度)

口数(干灰 21 干皮~干灰 23 干皮)									
		国	産車	輸入車		全体			
年月	¥	届出件数	対象台数	届出件数	対象台数	届出件数	対象台数		
		(件)	(台)	(件)	(台)	(件)	(台)		
H2	1	0	0	4	5,648	4	5,648		
H2:	2	3	111,224	0	0	3	111,224		
H2:	3	0	0	2	1,891	2	1,891		
H2	4	0	0	0	0	0	0		
H2:	5	4	722,172	4	14,278	8	736,450		
H20	6	15	2,052,396	7	144,483	22	2,196,879		
H2	7	33	9,438,234	16	111,762	49	9,549,996		
H28	*2	29	5,691,606	15	524,748	44	6,216,354		
H29	9	9	736,067	11	121,790	20	857,857		
対前	数	-20	-4,955,539	-4	-402,958	-24	-5,358,497		
年度	比率	-69.0%	-87.1%	-26.7%	-76.8%	-54.5%	-86.2%		

\*1: 国土交通省ウェブサイト

「自動車のリコール・不具合情報 (クルマの異常を連ラクダ!)」 タ カ タ 製 エ ア バ ッ グ に 関 す る お 知 ら せ



http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/recallinfo\_000.html

\*2: 平成 28 年度におけるリコール対象台数に訂正があったことから、平成 28 年度のリコール届出分析結果の対象台数とは異なる。

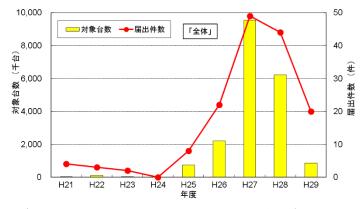


図 1-3 国土交通省ウェブサイトで公開されているタカタ製エアバッグのリコール届出件数及び対象 台数「全体」(平成 21 年度~平成 29 年度)

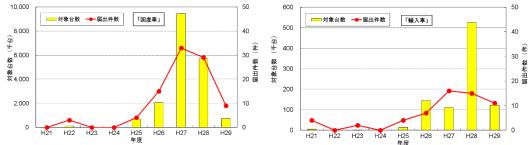


図 1-4 国土交通省ウェブサイトで公開されているタカタ製エアバッグのリコール届出件数及び対象 台数「左図:国産車」「右図:輸入車」(平成 21 年度~平成 29 年度)

平成30年3月末時点におけるタカタ製工アバッグのリコール届出の改修率を表1-3に示す。 平成30年3月末時点におけるタカタ製工アバッグのリコール届出の改修率は、「全体」で84.2%、 国産車86.2%、輸入車44.3%となっている。なお、平成29年度に届出されたタカタ製工アバッ グのリコール届出の改修率は「全体」で20.6%、国産車20.9%、輸入車19.4%となっている。

国土交通省はタカタ製工アバッグのリコール改修を促進するため、異常破裂する危険性が高い 未改修車両について平成 30 年 5 月より車検で通さない特例措置を開始しており $^{*1}$ 、その対象台 数は平成 30 年 10 月末で 43 万台(平成 30 年 10 月末現在)となっている。また、運輸支局等に おいて車検で通さなかった総件数は、平成 30 年 5 月から 16,657 件(概算値) $^{*1}$ となっている。 (平成 30 年 12 月 4 日現在)

平成 29 年度に届出されたタカタ製工アバッグの改修率は 20.6%であるが、タカタ製工アバッグの全ての改修率は 84.2%となっており、届出件数及び対象台数も大幅に減少している。

表 1-3 タカタ製エアバッグのリコール届出の改修率(平成30年3月末時点)

	国	〕 産 車		輸	輸入車			全 体		
年度	対象台数	実施台数	改修率	対象台数	実施台数	改修率	対象台数	実施台数	改修率	
	(台)	(台)	(%)	(台)	(台)	(%)	(台)	(台)	(%)	
H21	0	0	0.0	5,648	5,486	97.1	5,648	5,486	97.1	
H22	111,224	106,087	95.4	0	0	0.0	111,224	106,087	95.4	
H23	0	0	0.0	1,891	1,873	99.0	1,891	1,873	99.0	
H24	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	
H25	722,172	694,245	96.1	14,278	13,705	96.0	736,450	707,950	96.1	
H26	2,052,396	1,924,947	93.8	144,483	135,148	93.5	2,196,879	2,060,095	93.8	
H27	9,438,234	8,501,502	90.1	111,762	94,388	84.5	9,549,996	8,595,890	90.0	
H28	5,691,606	4,784,195	84.1	524,748 <sup>*</sup>	135,469	25.8	6,216,354 <sup>*2</sup>	4,919,664	79.1	
H29	736,067	153,517	20.9	121,790	23,569	19.4	857,857	177,086	20.6	
合計	18,751,699	16,164,493	86.2	924,600	409,638	44.3	19,676,299	16,574,131	84.2	

\*2: 平成 28 年度におけるリコール対象台数に訂正があったことから、平成 28 年度のリコール届出分析結果の対象台数とは異なる。

\*1: 国土交通省ウェブサイト

「自動車のリコール・不具合情報 (クルマの異常を連ラクダ!)」 エアバッグのリコール未改修車両を車検で通さない措置について

http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/recallinfo\_003.html

次に、平成 25 年度から平成 29 年度におけるリコール届出の対象台数が多い上位 10 件を表 1-4 に示す。なお、タカタ製エアバッグのリコール届出の対象台数欄を<mark>黄色</mark>で示す。

平成 25 年度及び平成 26 年度の上位 10 件の平均対象台数は約 55 万台であるが、平成 27 年度及び平成 28 年度の上位 10 件の平均対象台数は、平成 26 年度までの上位 10 件の平均対象台数を大きく超えており、平成 26 年までの大規模リコールを超えるリコール届出があったことがわかる。当該大規模リコールを超えるリコール届出については、前述したタカタ製エアバッグのリコール届出が影響している。平成 27 年度及び平成 28 年度では当該エアバッグの届出が上位 10 件中 5 件あり、平成 27 年度においては、対象台数 100 万台を超えるリコール届出 5 件中 3 件がタカタ製エアバッグの届出であることから当該年度の対象台数が急激に増加した理由は、タカタ製エアバッグのリコールによるものであることがわかる。

タカタ製工アバッグの対象台数がここまで多い理由としては、当該不具合部品をタカタ社のみが製造しており、共通部品として各メーカーが他車種に多く採用していたことが対象台数の急激な増加につながったものと考えられる。

なお、平成 29 年度のリコール届出の対象台数が前年度に対して大きく減少した理由は、タカタ製工アバッグのリコール届出件数及び対象台数が大幅に減少したこと、また、上位 10 件において対象台数が 100 万台を超えるリコール届出は 1 件のみであり、上位 10 件の平均対象台数も前年度に比べ大きく減少していることだと考えられる。

及 1─4 りコール曲山の対象占数か多い工位 10 件(十成 25 年度~十成 29 年度)								
項目		H25	H26	H27	H28*1	H29		
	1	986, 232	919, 684	1, 872, 903	1, 552, 509	1, 104, 296		
	2	891, 525	863, 910	1, 625, 144	1, 159, 578	622, 348		
	3	764, 744	704, 449	1, 616, 125	798, 550	519, 651		
	4	764, 053	648, 081	1, 612, 670	783, 422	499, 765		
リコール届出上位 10	5	650, 109	601, 722	1, 300, 983	743, 080	390, 222		
件の対象台数(台)	6	384, 614	455, 202	923, 672	727, 012	316, 759		
	7	304, 862	425, 825	883, 291	725, 999	297, 783		
	8	275, 741	344, 853	803, 125	668, 816	265, 008		
	9	263, 942	251, 194	600, 965	607, 429	249, 473		
	10	256, 519	251, 004	451, 369	496, 084	222, 261		
上位 10 件の 平均対象台数(台)	)	554, 234	546, 592	1, 169, 025	826, 248	448, 757		
上位 10 件が対象台数合計で 占める割合		69. 5%	57. 2%	61.6%	52. 1%	58. 3%		
上位 10 件を含めた 平均対象台数(台)		26, 332	26, 924	51, 605	43, 533	21, 155		
上位 10 件を除いた 平均対象台数(台)		8, 315	11, 861	20, 392	21, 423	9, 076		

表 1-4 リコール届出の対象台数が多い上位 10件(平成 25年度~平成 29年度)

<sup>\*:&</sup>lt;mark>黄色</mark>の欄は、タカタ製エアバッグのリコール届出の対象台数を示す。

<sup>\*1:</sup>平成28年度におけるリコール対象台数に訂正があったことから、平成28年度のリコール届出分析結果の数値とは異なる。

前述のとおりタカタ製工アバッグのリコール届出は対象台数の増減に大きな影響があるため、過去 10 年間のリコール届出件数及び対象台数について、タカタ製工アバッグのリコール届出を除き「全体」、「国産車」及び「輸入車」別に表 1-5 に示し、グラフ化したものを図 1-5 及び図 1-6 に示す。

タカタ製エアバッグのリコール届出を除いた平成 29 年度のリコール届出件数は、「全体」で 357件 (国産車 195件、輸入車 162件)であり、前年度から 37件増加(対前年度比 11.6%増、国産車同数、輸入車同 37件増(29.6%増))している。また、タカタ製エアバッグのリコール届出を除いたリコール対象台数は、「全体」で 6,842,473台(国産車 6,461,650台、輸入車 380,823台)であり、前年度に比べ 2,787,253台減少(対前年度比 28.9%減、国産車同 3,028,802台減(31.9%減)、輸入車同 241,549台増(173.4%増))している。

タカタ製工アバッグのリコール届出を除いた「全体」におけるリコール届出件数では平成 29 年度が過去 10 年間で最も多くなっているが、リコール対象台数は前年度に比べ減少している。

国産車における過去 10 年間のリコール届出件数は緩やかな減少傾向にある。また、平成 29 年度におけるリコール対象台数は、「全体」と同様に前年度に比べ減少している。

輸入車におけるリコール届出件数は、平成 29 年度における届出が過去 10 年間で最も多くなっており、届出件数は過去 10 年間で増加傾向にある。なお、リコール対象台数は前年度までは減少傾向にあったが、平成 29 年度は増加に転じ過去 10 年間で最も多く約 38 万台であった。

表 1-5 リコール届出件数及び対象台数 (タカタ製エアバッグを除く) (平成 20 年度~平成 29 年度)

	国	産車	輸	入車	全	体
年度	届出件数	対象台数	届出件数	対象台数	届出件数	対象台数
	(件)	(台)	(件)	(台)	(件)	(台)
H20	204	3,792,420	91	277,132	295	5,350,599
H21	212	5,073,467	88	282,662	300	3,272,648
H22	234	2,989,986	83	181,507	317	7,237,068
H23	180	7,055,561	81	169,278	261	2,592,346
H24	217	5,411,283	91	201,696	308	5,612,979
H25	197	6,992,036	98	250,153	295	7,242,189
H26	189	7,065,309	144	295,700	333	7,361,009
H27	199	9,210,727	120	229,914	319	9,440,641
H28	195	9,490,452	125	139,274	320	9,629,726
H29	195	6,461,650	162	380,823	357	6,842,473

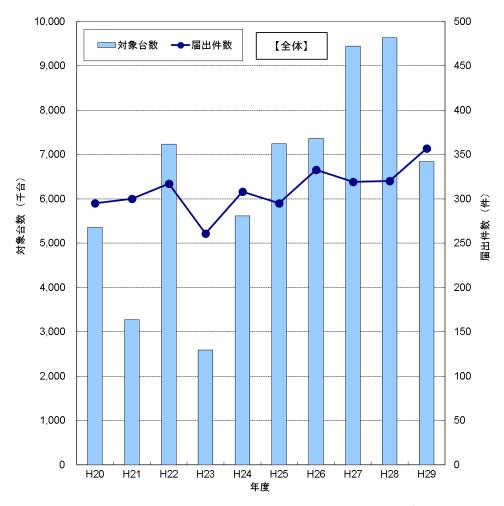


図 1-5 リコール届出件数及び対象台数 (タカタ製エアバッグを除く) (平成 20 年度~平成 29 年度)「全体」

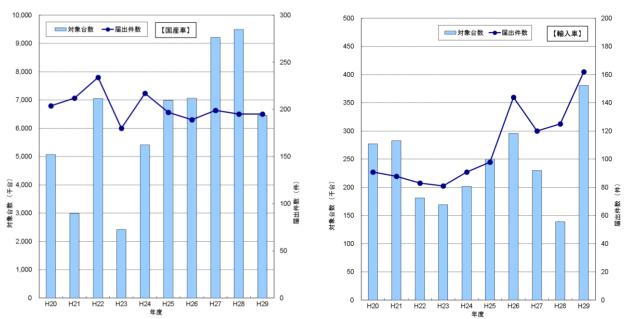


図 1-6 リコール届出件数及び対象台数 (タカタ製エアバッグを除く) (平成 20 年度~平成 29 年度)「左図:国産車」「右図:輸入車」

さらに、平成 25 年度から平成 29 年度におけるタカタ製エアバッグのリコール届出を除いた対象台数が多い上位 10 件を表 1-6 に示す。

表 1-6 をみると、平成 29 年度において対象台数が 100 万台を超えるリコールは 1 件のみであった。また、上位 10 件の平均対象台数は、平成 27 年度において約 69 万台であったのに対し、平成 29 年度では約 43 万台と減少している。これらのことから、リコール対象台数が減少した要因は対象台数が多い大規模リコールが減少していることが要因であると考えられる。

表 1-6 リコール届出の対象台数が多い上位 10 件 (タカタ製エアバッグを除く) (平成 25 年度~平成 29 年度)

項目		H25	H26	H27	H28	H29
	1	986, 232	919, 684	1, 872, 903	1, 552, 509	1, 104, 296
	2	891, 525	863, 910	1, 616, 125	798, 550	622, 348
	3	764, 744	704, 449	923, 672	743, 080	519, 651
	4	764, 053	455, 202	600, 965	727, 012	499, 765
リコール届出上位 10	5	650, 109	425, 825	451, 369	607, 429	390, 222
件の対象台数(台)	6	384, 614	344, 853	371, 518	394, 941	316, 759
	7	263, 942	251, 194	346, 199	325, 755	265, 008
	8	256, 519	251, 004	342, 401	315, 304	222, 261
	9	229, 351	191, 596	254, 317	248, 753	210, 876
	10	145, 573	189, 321	195, 482	243, 907	182, 009
上位 10 件の 平均対象台数(台)	)	533, 666	459, 704	697, 495	595, 724	433, 320
上位 10 件が対象台数台	合計で	70. 70/	CO F0/	70.00/	01 00/	CO 00/
占める割合		73. 7%	62. 5%	73. 9%	61. 9%	63. 3%
上位 10 件を含めた 平均対象台数(台)		24, 550	22, 105	29, 594	30, 093	19, 167
上位 10 件を除いた 平均対象台数(台)		6, 686	8, 557	7, 980	11, 847	7, 231

#### 1.2 リコール率の推移

#### (1) 車種(用途)別のリコール率(5カ年リコール率)

平成 25 年度から平成 29 年度におけるリコール届出の対象台数の累計を平成 29 年 3 月末現在の自動車保有車両数(以下、「保有車両数」という。)で除した値(以下、「5 カ年リコール率」という。)について、車種(用途)別に分類したものを表 1-7 に示す。

車種 (用途) 合計区分の5カ年リコール率は、国産車で75.3%、輸入車で50.0%となっている。 平成24年度から平成28年度までの同区分の5カ年リコール率\*<sup>6</sup>は、国産車73.2%、輸入車44.4% であったことから増加している。タカタ製工アバッグのリコール届出で対象台数が増加したこと により、5カ年リコール率が大きく増加したものと推察される。

衣 1 / 早佳(用述)別の3カキリコール率(十成 25 牛皮)							
車種区分		届出件数* <sup>1</sup> (件)	対象台数*1 (千台)	保有車両数* <sup>2</sup> (千台)	5 カ年リコール率 (%)		
	国産車	307	36,391	35,727	101.9		
乗用車	輸入車	518	2,035	3,765	54.1		
	全体	825	38,427	39,492	97.3		
	国産車	240	4,337	5,983	72.5		
貨物車	輸入車	13	10	56	17.5		
	全体	253	4,347	6,040	72.0		
	国産車	137	16,266	30,339	53.6		
軽自動車*3	輸入車	0	0	3	0.0		
	全体	137	16,266	30,342	53.6		
	国産車	65	506	3,098	16.3		
二輪車*4	輸入車	143	165	514	32.1		
	全体	208	670	3,612	18.6		
	国産車	497	361	1,704	21.2		
その他*5	輸入車	38	3	89	3.2		
	全体	535	364	1,793	20.3		
車種(用	国産車	1,246	57,861	76,852	75.3		
	輸入車	712	2,213	4,427	50.0		
途)合計	全体	1,958	60,074	81,279	73.9		

表 1-7 車種(用途)別の5カ年リコール率(平成 25 年度~平成 29 年度)

- \*1:届出件数及び対象台数については、リコール届出が複数の車種(用途)に跨る場合には区分毎に 集計しているため、国土交通省における報道発表資料の届出件数及び対象台数より多くなる。
- \*2:保有車両数は、一般財団法人自動車検査登録情報協会及び一般社団法人全国軽自動車協会連合会 による平成29年3月末現在の集計(小型特殊自動車及び原動機付自転車を除く)から求めた。
- \*3:届出件数及び対象台数は、軽乗用車及び軽貨物車の合計で、保有車両数は、軽乗用車、軽貨物車及び軽特種車の合計である。
- \*4:届出件数及び対象台数は原動機付自転車を含み、保有車両数は原動機付自転車を除く。
- \*5:届出件数及び対象台数は、乗合自動車、小型特殊自動車、大型特殊自動車及び特種用途自動車の合計で、保有車両数は、乗合自動車、大型特殊自動車及び特種用途自動車の合計(軽特種車は除く)である。
- \*6:報告書「平成28年度自動車のリコール届出内容の分析結果について」

#### (2) 年度(暦年)別リコール率(日本・米国)

日本における平成 25 年度から平成 29 年度までの各年度のリコール届出の対象台数をその前年度末の保有車両数で除した値(以下、「年度別リコール率」という。) について、表 1-8 に示す。

表 1-8 日本における年度別の届出件数、対象台数及び年度別リコール率 (平成 25 年度~平成 29 年度)

リコール届出 年度	届出件数	対象台数 (千台)	リコール届出年度の 前年度末の 保有車両数* <sup>1</sup> (千台)	年度別リコール率 (%)
H25	303	7,979	79,112	10.1
H26	355	9,558	79,625	12.0
H27	368	18,991	80,272	23.7
H28	364	15,846 <sup>* 2</sup>	80, 670	19.6
H29	377	7,700	81, 279	9.5

\*1: 保有車両数は、一般財団法人自動車検査登録情報協会及び一般社団法人全国軽自動車協会連合 会の集計(小型特殊自動車及び原動機付自転車を除く。)から求めた。

\*2:平成28年度におけるリコール対象台数に訂正があったことから、平成28年度のリコール届出分析結果の対象台数とは異なる。

また、米国における 2012 年から 2016 年までの各年のリコール届出対象台数をその前年 12 月末の保有車両数で除した値(以下、「暦年別リコール率」という。) について、表 1-9 に示す。

表 1-9 米国における暦年別の届出件数、対象台数及び暦年別リコール率 (2012年~2016年)

リコール 届出年* <sup>2</sup> (暦年)	届出件数*3	対象台数* <sup>3</sup> (千台)	保有車両数(千台) (リコール年の前年 12 月末 数値) * <sup>4</sup>	暦年別 リコール率 (%)			
2012	583	16,496	253,216	6.5			
2013	627*5	20,258	253,639	8.0			
2014	771 * <sup>5</sup>	50,109	255.877	19.6			
2015	863*5	50,293	260,351* <sup>5</sup>	19.2 <sup>*5</sup>			
2016	919	50,567	263,610	19.2			

\*2:各項目の数値については、本報告書作成時から訂正される場合がある。なお、米国での統計では 暦年で報告されている。

\*3:届出件数及び対象台数については米国運輸省道路交通安全局(NHTSA)ウェブサイトの「Flat Files NHTSA/ODI Databases(2018 年 11 月 6 日現在)」から引用した。

\*4:保有車両数については、米国運輸省連邦道路庁(FHWA)ウェブサイトの「Highway Statistics Series」から引用した。

\*5:2015年の保有車両数及び 2013年、2014年、2015年の届出件数及び対象台数が、それぞれ訂正されていたため、平成 28年度のリコール届出分析結果の数値とはそれぞれ異なる。

#### 1.3 車種(用途)別リコール届出件数及び対象台数

平成 25 年度から平成 29 年度までのリコール届出について、車種(用途)別に区分し、届出件数、対象台数及びそれらの割合を表 1-10 に示す。なお、表 1-10 に記載の「5 カ年平均」とは、平成 25 年度から平成 29 年度の平均値(以下、「5 カ年平均」という。)である。また、車種(用途)別の届出件数とその割合をグラフにしたものを図 1-7 及び図 1-8 に、対象台数とその割合をグラフにしたものを図 1-9 及び図 1-10 に示す。

平成 29 年度の「全体」についての車種(用途)別リコール届出件数の合計は 408 件であり、前年度の 398 件と比べて 10 件増加(対前年度比約 3%増)しており、5 カ年平均 392 件と比べて 16 件多くなっている。対象台数の合計は、7,700 千台であり、前年度の 15,846 千台と比べて 8,146 千台減少(同約 51%減)しており、5 カ年平均 12,015 千台と比べて 4,315 千台少なくなっている。

「全体」を車種(用途)別にみると、普通・小型乗用車の届出件数は 199 件であり、前年度の 195 件と比べて 4 件増加(同約 2%増)し、5 カ年平均 165 件と比べると 34 件多くなっている。しかし、対象台数は 4,455 千台であり前年度の 11,415 千台と比べると 6,960 千台減少(同約 61%減)している。普通・小型貨物車においては、届出件数が 59 件で前年度の 55 件と比べて 4 件増加(同約 7%増)し、5 カ年平均 51 件より 8 件多いが対象台数は 863 千台であり、前年度の 1,326 千台から 463 千台減少(同約 35%減)している。また、軽乗用車の届出件数は 19 件であり、前年度の 15 件と比べ 4 件増加(同約 27%増)しているが、対象台数は 1,591 千台で前年度の 2,683 千台から 1,092 千台減少(同約 41%減)している。乗合車の届出件数は 21 件であり、前年度の 25 件と比べ 4 件減少(同約 16%減)しているが、対象台数は 19 千台で前年度の 17 千台から 2 千台増加(同約 12%増)している。二輪車の届出件数は 28 件であり、前年度の 33 件に比べ 5 件減少(同約 15%減)しており、対象台数 52 千台は前年度の 126 千台から 74 千台減少(同約 59%減)している。特殊車の届出件数は 51 件であり、前年度の 50 件から 1 件増加(同約 2%増)し、対象台数も前年度の 31 千台から 32 千台増加(同約 103%増)し、63 千台となっている。その他の届出件数は 23 件であり、前年度の 17 件から 6 件増加(同約 35%増)し、対象台数も 8 千台で前年度の 2 千台から 6 千台増加(同約 300%増)している。

国産車の当該リコール届出件数の合計は 235 件であり、前年度の 258 件と比べて 23 件減少 (同約 9%減) しており、5 カ年平均の 249 件と比べて 14 件少なくなっている。対象台数は 7,198 千台であり、前年度の 15,182 千台と比べて 7,984 千台減少 (同約 53%減) しており、5 カ年平均 11,572 千台と比べて 4,374 千台少なくなっている。

国産車を車種(用途)別にみると、普通・小型乗用車の届出件数は54件で前年度の82件と比べて28件減少(同約34%減)し、5カ年平均61件と比べると7件少なくなっている。また、対象台数は3,965千台で前年度の10,764千台から6,799千台減少(同約63%減)している。普通・小型貨物車においては、届出件数58件で前年度の52件と比べて6件増加(同約12%増)しており、対象台数は863千台であり、前年度の1,325千台と比べると462千台減少(同約35%減)している。軽乗用車は国産車での届出しかないため「全体」と同じく、届出件数19件で前年度の15件と比べ4件増加(同約27%増)しているが、対象台数は1,591千台であり前年度の2,683千台から1,092千台減少(同約41%減)している。乗合車の届出件数は18件であり、前年度の25件

から 7 件減少(同約 28%減)しているが、対象台数は 19 千台であり前年度の 17 千台から 2 千台増加(同約 12%増)している。二輪車の届出件数は 9 件で前年度の 13 件に比べ 4 件減少(同約 31%減)し、対象台数も 40 千台であり前年度の 113 千台から 73 千台減少(同約 65%減)している。特殊車の届出件数は 46 件で前年度の 48 件から 2 件減少(同約 4%減)しているが、対象台数は 63 千台であり前年度の 31 千台から 32 千台増加(同約 103%増)している。その他の届出件数は 23 件であり前年度の 15 件と比べると 8 件増加(同約 53%増)し、対象台数も 8 千台で前年度の 2 千台から 6 千台増加(同約 300%増)している。

輸入車の当該リコール届出件数の合計は 173 件であり、前年度の 140 件と比べて 33 件増加(同約 24%増) しており、5 力年平均の 142 件と比べて 31 件多くなっている。対象台数は 503 千台であり、前年度の 664 千台と比べて 161 千台減少(同約 24%減)しているが、5 力年平均 443 千台と比べて 60 千台多くなっている。

輸入車を車種(用途)別にみると、普通・小型乗用車の届出件数は145件で前年度の113件と比べると32件増加(同約28%増)しているが、対象台数は490千台であり前年度の651千台と比べると161千台減少(同約25%減)している。普通・小型貨物車においては、届出件数1件で前年度の3件と比べて2件減少(同約67%減)しており、対象台数も減少している。乗合車について前年度届出はなかったが、平成29年度は届出件数3件であり前年度から増加している。二輪車の届出件数は19件で前年度の20件から1件減少(同約5%減)し対象台数に増減はみられなかった。特殊車については、平成29年度及び前年度において届出はなかった。その他については、平成29年度において届出はなく、前年度の2件から減少している。なお、普通・小型乗用は輸入車の全届出件数約84%を占め、対象台数全体では約98%を占める。

表 1-10 車種 (用途) 別届出件数、対象台数及びそれらの割合 (平成 25 年度~平成 29 年度及び 5 カ年平均)

<b>東</b>		(用途)					国産車			輸入車							全体						
	車種	(用途)		H25	H26*1	H27	H28	H29	5 力年平均	H25	H26*1	H27	H28*5	H29	5 力年平均	H25	H26*1	H27	H28*5	H29	5 力年平均		
	₩'≅	届出	(件)	46	50	75	82	54	61	68	103	89	113	145	104	114	153	164	195	199	165		
	普通	件数	(%)	19.8	21.0	26.5	31.8	23.0	24.6	65.4	65.6	64.5	80.7	83.8	72.8	33.9	38.7	39.0	49.0	48.8	42.1		
		対象	(千台)	3,987	6,025	11,650	10,764	3,965	7,278	210	397	287	651	490	407	4,198	6,422	11,938	11,415	4,455	7,685		
<b>新田市</b>	小型	台数	(%)	51.7	66.1	62.5	70.9	55.1	62.9	79.6	90.2	84.0	98.0	97.5	92.0	52.6	67.2	62.9	72.0	57.9	64.0		
乗用車		届出	(件)	13	21	27	15	19	19	0	0	0	0	0	0	13	21	27	15	19	19		
	軽	件数	(%)	5.6	8.8	9.5	5.8	8.1	7.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.9	5.3	6.4	3.8	4.7	4.9		
	+1	対象	(千台)	2,758	1,713	5,126	2,683	1,591	2,774	0	0	0	0	0	0	2,758	1,713	5,126	2,683	1,591	2,774		
		台数	(%)	35.8	18.8	27.5	17.7	22.1	24.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	34.6	17.9	27.0	16.9	20.7	23.1		
	普通	届出	(件)	43	45	42	52	58	48	2	3	4	3	1	3	45	48	46	55	59	51		
		件数	(%)	18.5	18.9	14.8	20.2	24.7	19.3	1.9	1.9	2.9	2.1	0.6	1.8	13.4	12.2	10.9	13.8	14.5	12.9		
	小型	対象	(千台)	276	648	1,225	1,325	863	867	4	2	3	1	0	2	280	649	1,228	1,326	863	869		
┃ ┃貨物車	17.7	台数	(%)	3.6	7.1	6.6	8.7	12.0	7.5	1.6	0.4	0.9	0.1	0.1	0.4	3.5	6.8	6.5	8.4	11.2	7.2		
		届出	(件)	5	9	12	8	8	8	0	0	0	0	0	0	5	9	12	8	8	8		
	軽	件数	(%)	2.2	3.8	4.2	3.1	3.4	3.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	2.3	2.9	2.0	2.0	2.1		
		対象	(千台)	543	539	418	247	649	479	0	0	0	0	0	0	543	539	418	247	649	479		
		台数	(%)	7.0	5.9	2.2	1.6	9.0	4.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.8	5.6	2.2	1.6	8.4	4.0		
		届出 件数	(件)	39	30	30	25	18	28	0	1	3	0	3	1	39	31	33	25	21	30		
乗台	車		(%)	16.8	12.6	10.6	9.7	7.7	11.4	0.0	0.6	2.2	0.0	1.7	1.0	11.6	7.8	7.8	6.3	5.1	7.6		
		対象 台数	(千台)	22	31	51	17	19	28	0	0	0	0	0	0	22	31	52	17	19	28		
			(%)	0.3	0.3	0.3	0.1	0.3	0.2	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3	0.3	0.1	0.2	0.2		
		届出 件数	(件)	50	61	53	48	46	52	3	10	2	2	5	4	53	71	55	50	51	56		
特殊	丰		(%)	21.6	25.6	18.7	18.6	19.6	20.7	2.9	6.4	1.4	1.4	2.9	3.1	15.8	18.0	13.1	12.6	12.5	14.3		
		対象 台数	(千台)	16	50	31	31	63	38	1	0	1	0	0	0	16	51	31	31	63	39		
			(%) ( <b>件</b> )	0.2	0.6	0.2	0.2	0.9	0.3	0.3	0.1 37	0.2 36	0.0	0.0	0.1	0.2 41	0.5 49	0.2	0.2	0.8	0.3		
		ー 件数	(%)	4.3	5.0	7.4	5.0	3.8	13 5.2	31 29.8	23.6	26.1	20 14.3	19 11.0	29	12.2	12.4	57 13.5	33 8.3	28 6.9	42 10.6		
二輪	車* <sup>2</sup>		(千台)	104	106	142	113	40	101	49	41	50	12	12	33	153	147	192	126	52	134		
		対象 台数	(%)	1.3	1.2	0.8	0.7	0.6	0.9	18.6	9.3	14.7	1.9	2.4	7.5	1.9	1.5	1.0	0.8	0.7	1.1		
		届出	(件)	26	1.2	23	15	23	19	0	3	4	2	0	2	26	13	27	17	23	21		
		件数	(%)	11.2	4.2	8.1	5.8	9.8	7.8	0.0	1.9	2.9	1.4	0.0	1.3	7.7	3.3	6.4	4.3	5.6	5.4		
その作	也* 4	対象	(千台)	9	5	5	2	8	6	0	0	0	0	0.0	0	9	5	6	2	8	6		
		台数	(%)	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1		
		届出	(件)	232	238	283	258	235	249	104	157	138	140	173	142	336	395	421	398	408	392		
^=	L*3	件数	(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
合計	Γ΄	対象	(千台)	7,714	9,118	18,649	15,182	7,198	11,572	264	440	342	664	503	443	7,979	9,558	18,991	15,846	7,700	12,015		
		台数	(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
<b>火1</b> . 亚出	: 0.0 年 庄	の却生事	「 <b>亚</b> 比 oc 5	正庇白動市	0117-	元昆山内名	なのひだ対	ま用たへい	て」において、	生乳の割	コルジキー	たため依	正した	より. 固ま	動機付自転車を	· 今 + 。							

<sup>\*1:</sup>平成26年度の報告書「平成26年度自動車のリコール届出内容の分析結果について」において、集計の誤りがあったため修正した。 \*2:原動機付自転車を含む。

<sup>\*3:</sup> リコール届出が複数の車種(種別・用途)に跨る場合には区分毎に集計しているため、届出件数の合計は国土交通省における報道発表資料より多くなる。ただし、対象台数は同数である。

<sup>\*4:</sup>特種、軽特種及び二輪特種を含む。\*5:平成28年度におけるリコール対象台数に訂正があったことから、平成28年度のリコール届出分析結果とは異なる。

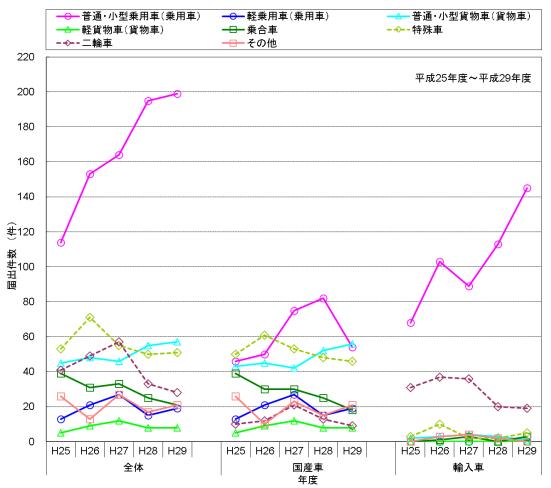


図 1-7 車種 (用途) 別の届出件数 (平成 25 年度~平成 29 年度)

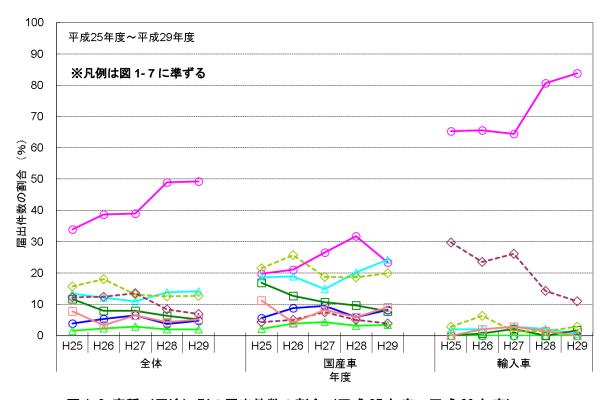


図 1-8 車種 (用途) 別の届出件数の割合 (平成 25 年度~平成 29 年度)

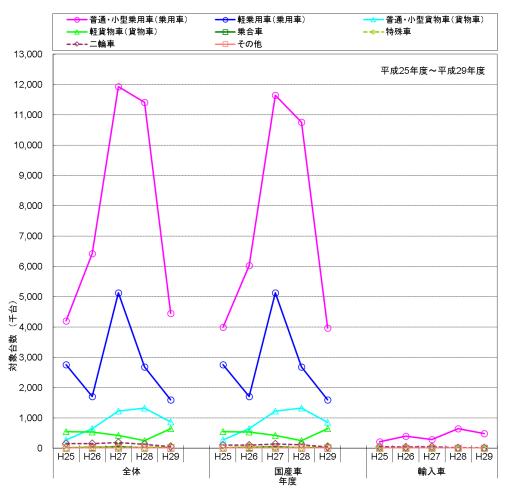


図 1-9 車種 (用途) 別の対象台数 (平成 25 年度~平成 29 年度)

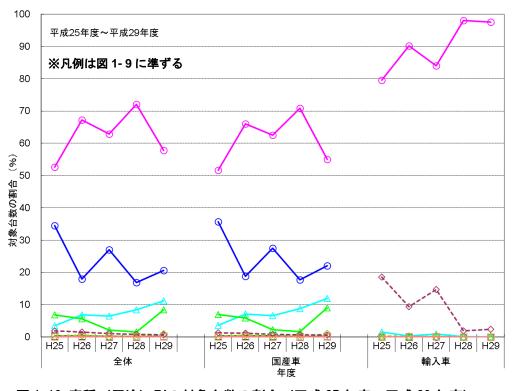


図 1-10 車種 (用途) 別の対象台数の割合 (平成 25 年度~平成 29 年度)

なお、平成 29 年度の車種 (用途) 別の届出件数及び対象台数及びそれらの割合について、タカタ製工アバッグのリコール届出が影響していると考えられるため、タカタ製工アバッグのリコール届出の車種 (用途) 別の当該届出の届出件数及び対象台数を表 1-11 に、タカタ製工アバッグのリコール届出を除いた車種 (用途) 別の当該届出の届出件数及び対象台数を表 1-12 に示す。また、表 1-12 をグラフにしたものを図 1-11 から図 1-14 にそれぞれ示す。

平成 29 年度の「全体」について、タカタ製エアバッグのリコール届出を除いた車種(用途)別 リコール届出件数の合計は 384 件であり、前年度の 345 件と比べると 39 件増加(対前年度比約 11%増)しており、5 力年平均の 352 件と比べて 32 件多くなっている。また、「全体」の対象台数の合計は 6,842 千台であり、前年度の 9,630 千台から 2,788 千台減少(同約 29%減)しており、5 カ年平均 8,103 千台より 1,261 千台少なくなっている。

「全体」を車種(用途)別にみると、普通・小型乗用車の届出件数は 180 件で前年度の 155 件と比べて 25 件増加(同約 16%増)し、5 カ年平均 139 件と比べると 41 件多くなっている。しかし、対象台数は 3,654 千台であり前年度の 6,003 千台と比べると 2,349 千台減少(同約 39%減)している。普通・小型貨物車においては、届出件数 56 件で前年度の 48 件と比べて 8 件増加(同約 17%増)し、5 カ年平均 44 件より 12 件多いが、対象台数は 813 千台であり、前年度の 1,122 千台から 309 千台減少(同約 28%減)している。また、軽乗用車の届出件数は 18 件で前年度の 12 件と比べ 6 件増加(同約 50%増)しているが、対象台数は 1,589 千台であり前年度の 2,159 千台から 570 千台減少(同約 26%減)している。乗合車の届出件数は 20 件で前年度の 23 件と比べ 3 件減少(同約 13%減)し、対象台数は 14 千台であり前年度の 16 千台から 2 千台減少(同約 12%減)している。なお、二輪車、特殊車及びその他においてはタカタ製エアバッグのリコール届出の影響はない。

国産車の当該リコール届出件数の合計は 222 件であり、前年度の 220 件と比べて 2 件減少(同約 1%減)しており、 <math>5 力年平均の 220 件と比べて 2 件多くなっている。対象台数は 6,462 千台であり、前年度の 9,491 千台と比べて 3,029 千台減少(同約 32%減)しており、 <math>5 力年平均 7,844 千台と比べて 1,382 千台少なくなっている。

国産車を車種(用途)別にみると、普通・小型乗用車の届出件数は 46 件で前年度の 57 件と比べて 11 件減少(同約 19%減)し、5 カ年平均と同数となっている。また、対象台数は 3,285 千台で前年度の 5,877 千台から 2,592 千台減少(同約 44%減)している。普通・小型貨物車においては、届出件数 55 件で前年度の 45 件と比べて 10 件増加(同約 22%増)しており、対象台数は 813 千台であり、前年度の 1,121 千台と比べると 308 千台減少(同約 27%減)している。軽乗用車は国産車での届出しかないため「全体」と同じく、届出件数 18 件で前年度の 12 件と比べ 6 件増加(同約 50%増)しているが、対象台数は 1,589 千台であり前年度の 2,159 千台から 570 千台減少(同約 26%減)している。乗合車の届出件数は 17 件であり、前年度の 23 件から 6 件減少(同約 26%減)し、対象台数も 14 千台であり前年度の 16 千台から 2 千台減少(同約 12%減)している。

輸入車の当該リコール届出件数の合計は 162 件であり、前年度の 125 件と比べて 37 件増加(同約 30%増) しており、5 力年平均の 132 件と比べて 30 件多くなっている。対象台数は 381 千台であり、前年度の 139 千台と比べて 242 千台増加(同約 174%増) し、5 力年平均 259 千台と比べて 122 千台多くなっている。

輸入車を車種(用途)別にみると、普通・小型乗用車は届出件数 134 件で前年度の 98 件と比べると 36 件増加(同約 37%増)しており、対象台数も前年度の 126 千台から 242 千台増加(同約 192%増)し 368 千台になっている。普通・小型貨物車においては、届出件数 1 件で前年度の 3 件と比べて 2 件減少(同約 67%減)しており、対象台数も減少している。輸入車において軽乗用車の届出はない。乗合車について前年度届出はなかったが、平成 29 年度は届出件数 3 件であり前年度から増加している。

表 1-11 タカタ製エアバッグのリコールの車種(用途)別の届出件数、対象台数及びそれらの割合(平成 25 年度~平成 29 年度及び 5 カ年平均)

					<i>了</i>		<u></u>	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	13/02/ /33/07/14		前入車							全体						
	車種	(用途)		H25	H26	H27	H28	H29	5 力年平均	H25	H26	H27	H28*3	H29	5 力年平均	H25	H26	H27	H28	H29	5 力年平均			
		届出	(件)	4	13	28	25	8	16	4	7	15	15	11	10	8	20	43	40	19	26			
	普通	件数	(%)	50.0	48.1	45.9	65.8	61.5	53.1	100	100	93.8	100	100	98.1	66.7	58.8	55.8	75.5	79.2	65.0			
		対象	(千台)	718	1,876	7,670	4,887	679	3,166	14	144	110	525	122	183	732	2,020	7,780	5,412	801	3,349			
<b>新田</b> 吉	小型	台数	(%)	99.5	91.4	81.3	85.9	92.3	84.9	100	100	98.8	100	100	99.8	99.5	92.0	81.5	87.1	93.4	85.6			
乗用車		届出	(件)	1	4	9	3	1	4	0	0	0	0	0	0	1	4	9	3	1	4			
	軽	件数	(%)	12.5	14.8	14.8	7.9	7.7	12.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.3	11.8	11.7	5.7	4.2	9.0			
	莊	対象	(千台)	2	136	885	524	2	310	0	0	0	0	0	0	2	136	885	524	2	310			
		台数	(%)	0.2	6.6	9.4	9.2	0.3	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	6.2	9.3	8.4	0.3	7.9			
	普通	届出	(件)	2	6	16	7	3	7	0	0	1	0	0	0	2	6	17	7	3	7			
		件数	(%)	25.0	22.2	26.2	18.4	23.1	23.1	0.0	0.0	6.3	0.0	0.0	1.9	16.7	17.6	22.1	13.2	12.5	17.5			
	小型	対象	(千台)	2	38	663	204	50	192	0	0	1	0	0	0	2	38	665	204	50	192			
貨物車		台数	(%)	0.2	1.9	7.0	3.6	6.8	5.1	0.0	0.0	1.2	0.0	0.0	0.2	0.2	1.7	7.0	3.3	5.8	4.9			
		届出	(件)	0	1	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	0	1			
	軽	件数	(%)	0.0	3.7	3.3	2.6	0.0	2.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9	2.6	1.9	0.0	2.0			
		対象 台数	(千台)	0	1	213	75	0	58	0	0	0	0	0	0	0	1	213	75	0	58			
			(%)	0.0	0.1	2.3	1.3	0.0	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	1.2	0.0	1.5			
		届出 件数	(件)	1	3	3	2	1	2	0	0	0	0	0	0	0	3	3	2	1	2			
乗台	車		(%)	12.5	11.1	4.9	5.3	7.7	6.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	_	8.8	3.9	3.8	4.2	5.0			
		対象 台数	(千台)	0	2	7	1	4	0.1	0	0	0	0	0	0	0	2	7	1	4	3			
		届出	(%) (件)	0.0	0.1	0.1	0.0	0.6	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.1	0.1	0.0	0.5	0.1			
		件数	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
特殊	車	対象	(チ <del>6)</del> (千台)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
		台数	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
		届出	(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
_ +^ -	± ∗1	件数	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
二輪	<b>早</b> ' '	対象	(千台)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		台数	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
	<del></del>	届出	(件)	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1			
その	)#h	件数	(%)	0.0	0.0	4.9	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.9	0.0	0.0	1.5			
	/ ILS	対象	(千台)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		台数	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
		届出	(件)	8	27	61	38	13	29	4	7	16	15	11	11	12	34	77	53	24	40			
수 닭	合計* <sup>2</sup>	件数	(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100			
	•	対象	(千台)	722	2,052	9,438	5,692	736	3,728	14	144	112	525	122	183	736	2,197	9,550	6,216	858	3,911			
		台数	(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100 牛数の合計は国	100	100	100	100	100	100			

\*1:原動機付自転車を含む。\*2:リコール届出が複数の車種(種別・用途)に跨る場合には区分毎に集計しているため、届出件数の合計は国土交通省における報道発表資料より多くなる。

\*3:平成 28 年度におけるリコール対象台数に訂正があったことから、平成 28 年度のリコール届出分析結果とは異なる。

表 1-12 車種 (用途) 別の届出件数、対象台数及びそれらの割合 (タカタ製エアバッグ除く) (平成 25 年度~平成 29 年度及び 5 カ年平均)

				X 1 12 <del>4</del>	1主 (川及			7) <del>20</del> 10 30	. <u></u>	割合(ダカダ製工アハック除く)(平成 25 年度~平成 25 輸入車							全体							
	車種	(用途)			1100	_	国産車		- 1 - 7 - 7		1100				- > 5-71/									
1				H25	H26	H27	H28	H29	5 力年平均	H25	H26	H27	H28	H29	5 力年平均	H25	H26	H27	H28	H29	5 力年平均			
	普通	届出	(件)	42	37	47	57	46	46	64	96	74	98	134	93	106	133	121	155	180	139			
	■ ■	件数	(%)	18.8	17.5.	21.2	25.9	20.7	20.8	64.0	64.0	60.7	78.4	82.7	70.7	32.7	36.8	35.2	44.9	46.9	39.5			
	小型	対象	(千台)	3,269	4,149	3,981	5,877	3,285	4,112	196	252	177	126	368	224	3,465	4,401	4,158	6,003	3,654	4,336			
乗用車		台数	(%)	46.8	58.7	43.2	61.9	50.8	52.4	78.4	85.4	76.9	90.5	96.7	86.4	47.9	59.8	44.0	62.3	53.4	53.5			
10712 1		届出	(件)	12	17	18	12	18	15	0	0	0	0	0	0	12	17	18	12	18	15			
	軽	件数	(%)	5.4	8.1	8.1	5.5	8.1	7.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.7	4.7	5.2	3.5	4.7	4.4			
		対象	(千台)	2,756	1,578	4,241	2,159	1,589	2,464	0	0	0	0	0	0	2,756	1,578	4,241	2,159	1,589	2,464			
		台数	(%)	39.4	22.3	46.0	22.7	24.6	31.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	38.1	21.4	44.9	22.4	23.2	30.4			
	普通	届出	(件)	41	39	26	45	55	41	2	3	3	3	1	2	43	42	29	48	56	44			
	■■	件数	(%)	18.3	18.5	11.7	20.5	24.8	18.7	2.0	2.0	2.5	2.4	0.6	1.8	13.3	11.6	8.4	13.9	14.6	12.4			
	小型	対象	(千台)	274	610	561	1,121	813	676	4	2	2	1	0	2	278	611	563	1,122	813	678			
貨物車		台数	(%)	3.9	8.6	6.1	11.8	12.6	8.6	1.7	0.5	0.7	0.5	0.1	0.7	3.8	8.3	6.0	11.6	11.9	8.4			
X 122 +		届出	(件)	5	8	10	7	8	8	0	0	0	0	0	0	5	8	10	7	8	8			
	軽	件数	(%)	2.2	3.8	4.5	3.2	3.6	3.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	2.2	2.9	2.0	2.1	2.2			
	71	対象	(千台)	543	538	205	172	649	421	0	0	0	0	0	0	543	538	205	172	649	421			
		台数	(%)	7.8	7.6	2.2	1.8	10.0	5.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.5	7.3	2.2	1.8	9.5	5.2			
		届出	(件)	38	27	27	23	17	26	0	1	3	0	3	1	38	28	30	23	20	28			
乗合	· 亩	件数	(%)	17.0	12.8	12.2	10.5	7.7	12.0	0.0	0.7	2.5	0.0	1.9	1.1	11.7	7.8	8.7	6.7	5.2	7.9			
<b>米</b> 口	<del>-</del>	対象	(千台)	22	30	44	16	14	25	0	0	0	0	0	0	22	30	45	16	14	25			
		台数	(%)	0.3	0.4	0.5	0.2	0.2	0.3	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.3	0.4	0.5	0.2	0.2	0.3			
		届出	(件)	50	61	53	48	46	52	3	10	2	2	5	4	53	71	55	50	51	56			
特殊	市	件数	(%)	22.3	28.9	23.9	21.8	20.7	23.5	3.0	6.7	1.6	1.6	3.1	3.3	16.4	19.7	16.0	14.5	13.3	15.9			
1寸7本	· <del>Ŧ</del>	対象	(千台)	16	50	31	31	63	38	1	0	1	0	0	0	16	51	31	31	63	39			
		台数	(%)	0.2	0.7	0.3	0.3	1.0	0.5	0.3	0.2	0.3	0.0	0.0	0.1	0.2	0.7	0.3	0.3	0.9	0.5			
		届出	(件)	10	12	21	13	9	13	31	37	36	20	19	29	41	49	57	33	28	42			
二輪耳	<b>=</b> *1	件数	(%)	4.5	5.7	9.5	5.9	4.1	5.9	31.0	24.7	29.5	16.0	11.7	21.7	12.7	13.6	16.6	9.6	7.3	11.8			
—— 早冊 5	<del>-</del>	対象	(千台)	104	106	142	113	40	101	49	41	50	12	12	33	153	147	192	126	52	134			
		台数	(%)	1.5	1.5	1.5	1.2	0.6	1.3	19.6	13.9	21.9	8.9	3.2	12.7	2.1	2.0	2.0	1.3	0.8	1.7			
		届出	(件)	26	10	20	15	23	19	0	3	4	2	0	2	26	13	24	17	23	21			
Z (1)	Ш	件数	(%)	11.6	4.7	9.0	6.8	10.4	8.6	0.0	2.0	3.3	1.6	0.0	1.4	8.0	3.6	7.0	4.9	6.0	5.9			
その	TU	対象	(千台)	9	5	5	2	8	6	0	0	0	0	0	0	9	5	5	2	8	6			
		台数	(%)	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1			
		届出	(件)	224	211	222	220	222	220	100	150	122	125	162	132	324	361	344	345	384	352			
A =1	* 2	件数	(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100			
合計	· T L	対象	(千台)	6,992	7,065	9,211	9,491	6,462	7,844	250	296	230	139	381	259	7,242	7,361	9,441	9,630	6,842	8,103			
		台数	(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100			
	*	1:原動	機付自転車	<u>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</u>		1	•						1	1			1	ı	1	1				

\*2:リコール届出が複数の車種(種別・用途)に跨る場合には区分毎に集計しているため、届出件数の合計は国土交通省における報道発表資料より多くなる。

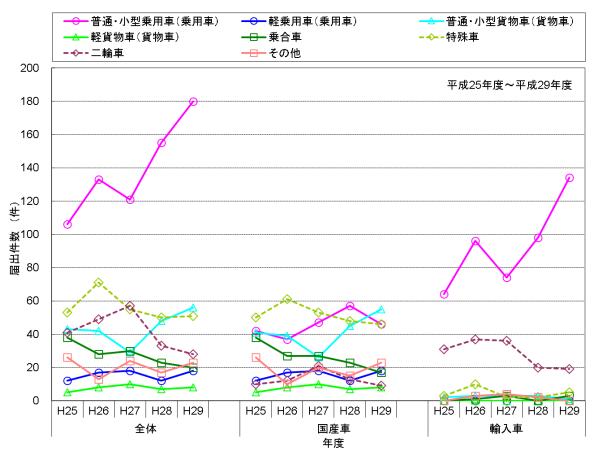


図 1-11 車種(用途)別の届出件数(タカタ製エアバッグ除く) (平成 25 年度~平成 29 年度)

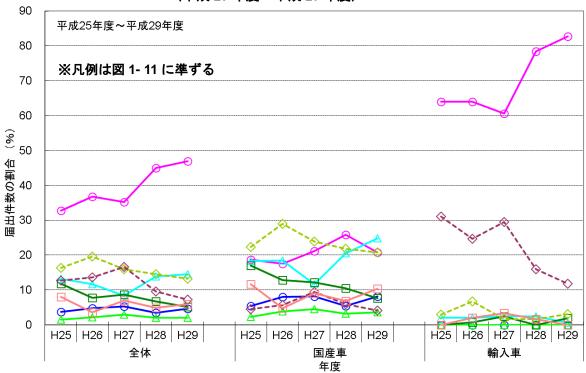


図 1-12 車種 (用途) 別の届出件数の割合 (タカタ製エアバッグ除く) (平成 25 年度~平成 29 年度)

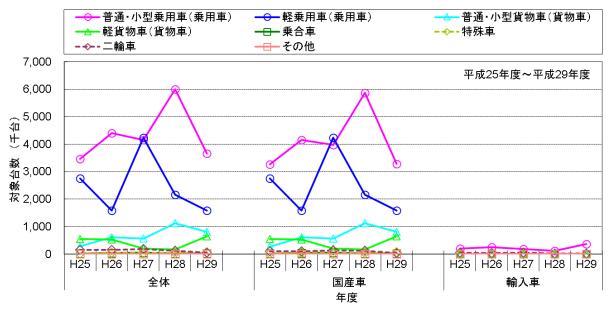


図 1-13 車種(用途)別の対象台数(タカタ製エアバッグ除く) (平成 25 年度~平成 29 年度)

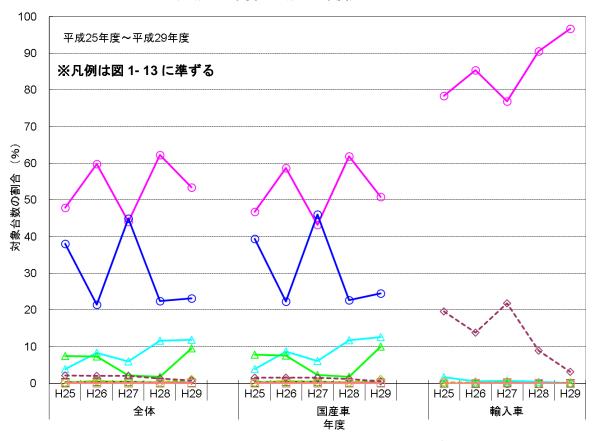


図 1-14 車種(用途)別の対象台数の割合(タカタ製エアバッグ除く) (平成 25 年度~平成 29 年度)

#### 1.4 装置別リコール届出件数・割合

平成 25 年度から平成 29 年度までのリコール届出について、装置別に区分し、届出件数及びその割合を表 1-13 に示し、それをグラフにしたものを、「全体」は図 1-15 及び図 1-16 に、「国産車」は図 1-17 及び図 1-18 に、「輸入車」は図 1-19 及び 1-20 にそれぞれ示す。なお、表 1-13 は、平成 29 年の「全体」における届出件数が多い装置から順に記載している。

平成 29 年度の「全体」についての装置別リコール届出件数の合計は 424 件であり、前年度の 392 件と比べ 32 件増加(対前年度比約 8%増)した。国産車については 235 件であり、前年度の 247 件と比べて 12 件減少(同約 5%減)しており、輸入車については 189 件で、前年度の 145 件 と比べて 44 件増加(同約 30%増)している。

平成 29 年度の装置別の届出件数のうち「全体」において最も届出件数が多かったのは「原動機」で 59 件であり、前年度の 47 件から 12 件増加(同約 26%増)している。次いで多かった装置は「電気装置」であり、届出件数は 46 件で前年度の 35 件から 11 件増加(同約 31%増)している。これら 2 装置で届出件数合計の約 25%を占める。さらに「制動装置」の届出件数が 42 件であり、前年度 35 件から 7 件増加(同約 20%増)し、「燃料装置」の届出件数が 36 件で、前年度の 34 件から 2 件増加(同約 6%増)している。これら 2 装置を加えた上位 4 装置で合計 177 件となり届出件数の「全体」の約 42%を占める。これら上位 4 装置装置の届出件数の合計は、前年度及び 5 カ年平均においても、届出件数の約 44%及び約 45%をそれぞれ占めている。

平成 29 年度の国産車における装置別届出件数についてみると、「原動機」が 38 件で最も多く、前年度の 35 件と比べて 3 件増加(同約 9%増)している。次いで「電気装置」の届出件数は 36 件で前年度の 21 件と比べて 15 件増加(同約 71%増)し、続いて「制動装置」の届出件数が 21 件で前年度の 25 件から 4 件減少(同約 16%減)している。また、「動力伝達装置」の届出件数が 20件となっており、前年度の 35 件から 15 件と大きく減少(同約 43%減)している。

輸入車の装置別届出件数についてみると、「乗車装置」が最も多く 24 件であり、前年度の 13 件から 11 件増加 (同約 85%増) している。「原動機」の届出件数は 21 件で前年度 12 件から 9 件増加 (同約 75%増) している。また、前年度最も届出件数の多かった「動力伝達装置」は 10 件であり、前年度の 20 件から 10 件減少 (同約 50%減) している。輸入車において、5 カ年平均をみると「燃料装置」の届出件数が最も多くなっており、国産車では「原動機」が多く、異なる傾向を示している。

平成 29 年度においては、輸入車において 14 装置中 10 装置で届出件数が増加しているため「全体」における合計の届出件数が大きく増加している。

表 1-13 装置別の届出件数及びその割合(平成 25 年度~平成 29 年度及び 5 カ年平均)

		届出件数及び					<del>在車</del>	<u></u>		その割合(平成 25 年度~平成 29 年度及び 5 万年平均) 輸入車							全体						
	装置名				<u> </u>						<u> </u>												
		てい	D割合	H25	H26	H27	H28	H29	5 力年平均	H25	H26	H27	H28	H29	5 力年平均	H25	H26	H27	H28	H29	5 力年平均		
原動	機	届出	(件)	38	48	36	35	38	39	14	19	18	12	21	17	52	67	54	47	59	56		
171, 243	1/24	件数	(%)	16.6	18.8	13.5	14.2	16.2	15.8	12.5	12.0	12.7	8.3	11.1	11.3	15.2	16.2	13.2	12.0	13.9	14.1		
電気	<b>装</b> 置	届出	(件)	21	22	32	21	36	26	11	8	14	14	10	11	32	30	46	35	46	38		
		件数	(%)	9.2	8.6	12.0	8.5	15.3	10.7	9.8	5.1	9.9	9.7	5.3	7.6	9.4	7.3	11.3	8.9	10.8	9.6		
制動	<b>装</b> 置	届出	(件)	27	29	20	25	21	24	14	16	12	10	21	15	41	45	32	35	42	39		
. روحد و دار	<b>X</b> E	件数	(%)	11.8	11.4	7.5	10.1	8.9	9.9	12.5	10.1	8.5	6.9	11.1	9.8	12.0	10.9	7.8	8.9	9.9	9.9		
燃料	<b>址</b> 罟	届出	(件)	14	16	20	20	14	17	9	23	20	14	22	18	23	39	40	34	36	34		
/m/17 (X E	件数	(%)	6.1	6.3	7.5	8.1	6.0	6.8	8.0	14.6	14.1	9.7	11.6	11.8	6.7	9.4	9.8	8.7	8.5	8.7			
動力伝達装置	届出	(件)	45	40	30	35	20	34	14	12	10	20	10	13	59	52	40	55	30	47			
幼刀囚廷衣匠	件数	(%)	19.7	15.7	11.3	14.2	8.5	13.8	12.5	7.6	7.0	13.8	5.3	8.8	17.3	12.6	9.8	14.0	7.1	11.9			
乗車装置	届出	(件)	12	13	15	7	4	10	9	13	13	13	24	14	21	26	28	20	28	25			
	件数	(%)	5.2	5.1	5.6	2.8	1.7	4.1	8.0	8.2	9.2	9.0	12.7	9.7	6.2	6.3	6.9	5.1	6.6	6.2			
車枠	・車体	届出	(件)	6	5	16	14	18	12	2	6	1	5	9	5	8	11	17	19	27	16		
		件数	(%)	2.6	2.0	6.0	5.7	7.7	4.8	1.8	3.8	0.7	3.4	4.8	3.1	2.3	2.7	4.2	4.8	6.4	4.1		
灯火	装置	届出	(件)	22	9	10	9	11	12	8	8	4	3	9	6	30	17	14	12	20	19		
		件数	(%)	9.6	3.5	3.8	3.6	4.7	5.0	7.1	5.1	2.8	2.1	4.8	4.3	8.8	4.1	3.4	3.1	4.7	4.7		
かじ	取装置	届出	(件)	7	10	13	10	8	10	0	8	5	4	11	6	7	18	18	14	19	15		
		件数	(%)	3.1	3.9	4.9	4.0	3.4	3.9	0.0	5.1	3.5	2.8	5.8	3.8	2.1	4.4	4.4	3.6	4.5	3.8		
	ガス発散防止	届出	(件)	6	12	9	8	10	9	5	2	2	3	2	3	11	14	11	11	12	12		
装置		件数	(%)	2.6	4.7	3.4	3.2	4.3	3.7	4.5	1.3	1.4	2.1	1.1	1.9	3.2	3.4	2.7	2.8	2.8	3.0		
緩衝	<b>装</b> 置	届出	(件)	3	6	2	9	9	6	4	9	7	8	5	7	7	15	9	17	14	12		
1/2  23		件数	(%)	1.3	2.4	0.8	3.6	3.8	2.4	3.6	5.7	4.9	5.5	2.6	4.4	2.1	3.6	2.2	4.3	3.3	3.1		
走行	装置	届出	(件)	5	11	2	2	7	5	4	5	2	2	4	3	9	16	4	4	11	9		
	· ·	件数	(%)	2.2	4.3	0.8	8.0	3.0	2.2	3.6	3.2	1.4	1.4	2.1	2.3	2.6	3.9	1.0	1.0	2.6	2.2		
	エアバッグ*2	届出	(件)	4	18	34	35	15	21	5	14	24	25	27	19	9	32	58	60	42	40		
その		件数	(%)	1.7	7.1	12.8	14.2	6.4	8.6	4.5	8.9	16.9	17.2	14.3	12.7	2.6	7.7	14.2	15.3	9.9	10.2		
他	エアバッグ	届出	(件)	19	16	27	17	24	21	13	15	10	12	14	13	32	31	37	29	38	33		
	以外* <sup>2</sup>	件数	(%)	8.3	6.3	10.2	6.9	10.2	8.4	11.6	9.5	7.0	8.3	7.4	8.6	9.4	7.5	9.1	7.4	9.0	8.4		
	合計*1	届出	(件)	229	255	266	247	235	246	112	158	142	145	189	149	341	413	408	392	424	396		
<b>2</b>		件数	(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		

<sup>\*1:</sup>リコール届出が複数の装置に跨る場合には区分毎に集計しているため、届出件数の合計は国土交通省における報道発表資料及び表 1-10に示す車種(用途)の届出件数の合計より多くなる。 \*2:エアバッグは「その他」の装置に分類されているが、エアバッグ届出件数増加のため、便宜上「エアバッグ」と「エアバッグ以外」に区別し集計している。

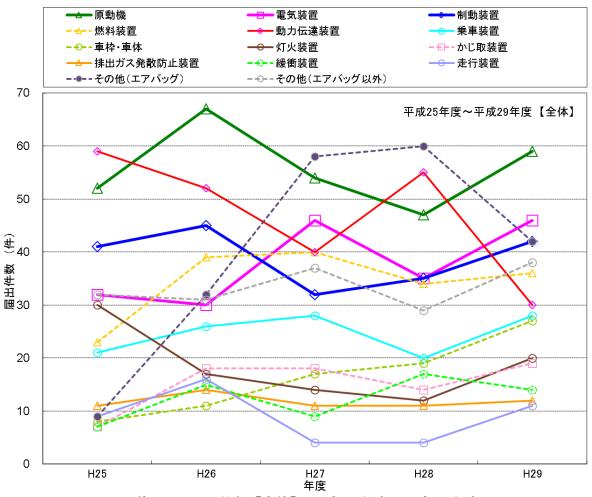


図 1-15 装置別の届出件数【全体】(平成 25 年度~平成 29 年度)

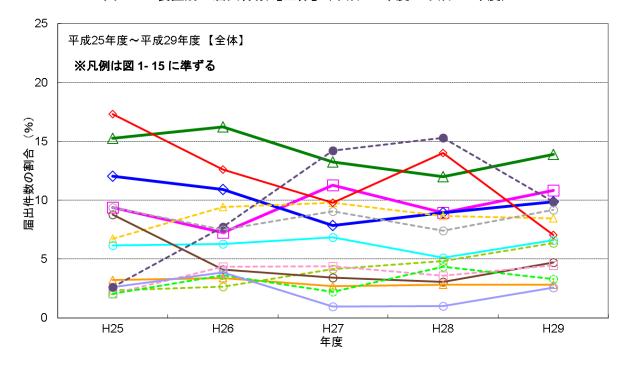
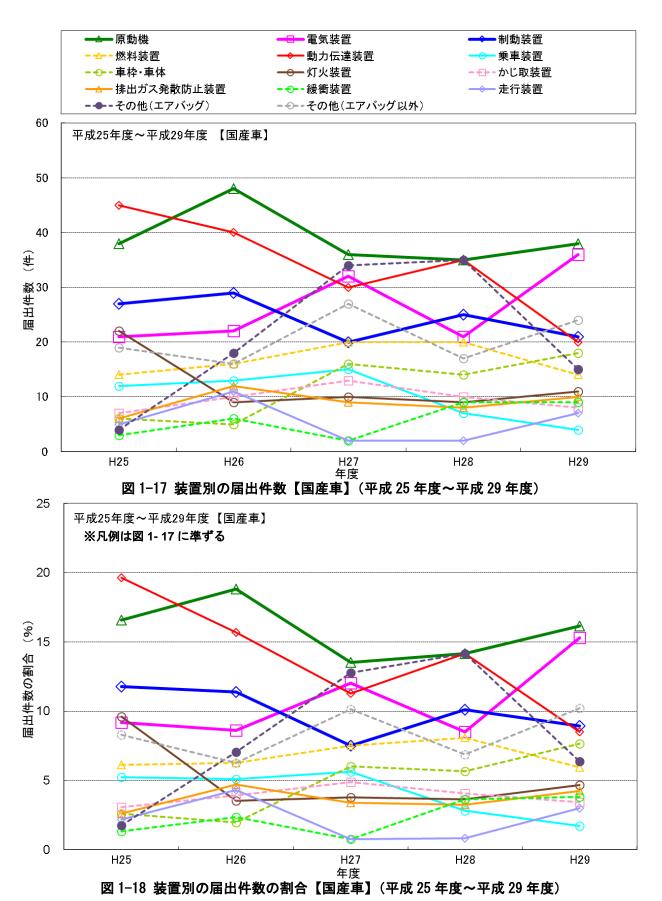


図 1-16 装置別の届出件数の割合【全体】(平成 25 年度~平成 29 年度)



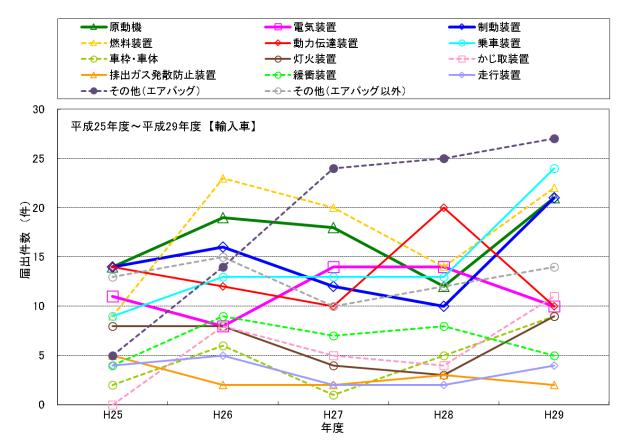


図 1-19 装置別の届出件数【輸入車】(平成 25 年度~平成 29 年度)

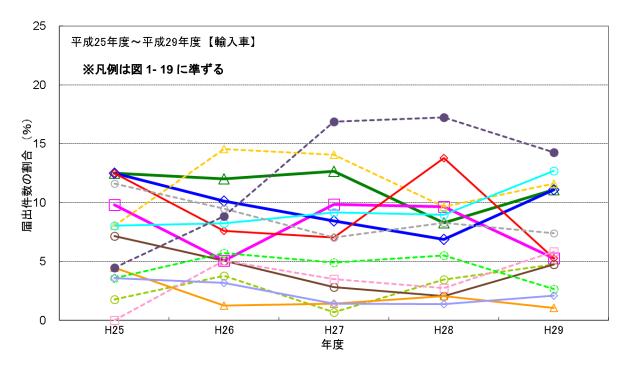


図 1-20 装置別の届出件数の割合【輸入車】(平成 25 年度~平成 29 年度)

#### 1.5 電気自動車及びハイブリッド自動車におけるリコール届出件数・割合

平成 25 年度から平成 29 年度までの電気自動車(Electric Vehicle 以下、「E V」という。)及び ハイブリッド自動車 $^{*1}$ (Hybrid Vehicle 以下、「H V」という。)における特有の構造等 $^{*2}$ に起因 するリコール届出 $^{*3}$ について、車種(用途)別及び装置別の届出状況を示す。なお、調査対象の 車種(用途)は、乗用車(軽乗用車を含む。)、貨物車(軽貨物車を含む。)及び乗合車とした。

#### (1) 車種(用途)別のEV及びHVの特有の構造等に起因する届出状況

車種(用途)別の届出件数、対象台数及びそれらの割合を表 1-14 に示す。なお、表 1-14 に示す届出件数及び対象台数についての割合は、EV及びHV以外の車両も含む届出に対する割合を示す(EV及びHV以外の車両も含む届出に対する割合を示す(EV及びHV以外の車両も含む届出における調査対象の車種(用途)の届出件数及び対象台数の合計をそれぞれ 100 としている)。また、表 1-14 をグラフにしたものを図 1-21 から図 1-24 にそれぞれ示す。

平成 29 年度の車種(用途)別のEV及びHVの特有の構造等に起因する届出で、「全体」の届出件数は8件で、前年度と比べて3件増加している。国産車の届出件数は6件で、前年度と比べて2件増加している。また、輸入車の届出件数は2件で、前年度と比べて1件増加している。

平成 29 年度の「全体」について、車種(用途)別では、普通・小型乗用車のみで 8 件で、前年度と比べて 2 件増加しており、その他の車種(用途)中では届出がなかった。

平成 29 年度の車種 (用途) 別のEV及びHVの特有の構造等に起因する届出で、「全体」の対象台数は 227 (千台)であり、前年度の 15 千台と比べて 215 (千台)増加している。EV及びHV以外の車両も含む乗用車 (軽乗用車含む)、貨物車 (軽貨物車含む)及び乗合車の合計に対する対象台数の割合については、「全体」が 3.0%、国産車が 3.2%及び輸入車が 0.7%となっており、前年度と比べて増加している。

<sup>\*1:</sup>プラグインハブリッド自動車を含む、電動機を備えるものに限る。

<sup>\*2:</sup>ハイブリッドシステム及び電動機の制御、ハイブリッドシステムに関連する原動機(始動装置を含む。)・動力伝達装置・排出ガス発散防止装置の制御、発電器の発電・充電及び構造、電動機の制御及び構造、バッテリーの制御(充放電、温度)及び構造、回生ブレーキを組み合わせた制動装置、ハイブリッドシステム又は電送機の採用で従来構造と異なる仕様の装置を含む。

<sup>\*3:</sup>対象車両がEV及びHVで、不具合原因にEV及びHV特有の構造等が直接的に関与している届出。

表 1-14 車種 (用途) 別の EV 及び HV の特有の構造等に起因する届出件数、対象台数及びそれらの割合\*1 (平成 25 年度~平成 29 年度及び 5 カ年平均)

<b>X</b> 1 17				国産車							輸入車							全体						
:	車種(月	用途)		H25	H26*2	H27	H28	H29	5 力年平均	H25	H26*2	H27	H28	H29	5 力年平均	H25	H26*2	H27	H28	H29	5 力年平均			
		届出	(件)	9	4	5	1	6	5	0	0	3	1	2	1	9	4	8	2	8	6			
	普通	件数	(%)	6.2	2.6	2.7	0.5	3.9	3.0	0.0	0.0	3.1	0.9	1.3	1.1	4.2	1.5	2.8	0.7	2.6	2.3			
		対象	(千台)	1,258	522	458	11	224	546	0	0	6	1	3	2	1,258	522	463	12	227	548			
垂田市	小型	台数	(%)	16.6	5.8	2.5	0.1	3.2	4.8	0.0	0.0	2.0	0.1	0.7	0.5	16.1	5.6	2.5	0.1	3.0	4.6			
乗用車		届出	(件)	1	2	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	2	1	0	1			
	軽	件数	(%)	0.7	1.3	1.1	0.5	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.8	0.7	0.3	0.0	0.4			
	<b>半土</b>	対象	(千台)	0	10	1	3	0	4	0	0	0	0	0	0	0	10	1	3	0	4			
		台数	(%)	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0			
	普通	届出	(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	<u>.</u>	件数	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
	小型	対象	(千台)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
貨物車	• • •	台数	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
X 1/2-		届出	(件)	2	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	0	1			
	軽	件数	(%)	1.4	0.6	0.5	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.4	0.4	0.0	0.0	0.3			
	72	対象	(千台)	0	6	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	6	1	0	0	2			
		台数	(%)	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0			
		届出	(件)	1	2	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0	2	0	1			
乗合耳	Ē	件数	(%)	0.7	1.3	0.0	1.1	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.8	0.0	0.7	0.0	0.4			
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		対象	(千台)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		台数	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
		届出	(件)	13	9	8	4	6	8	0	0	3	1	2	1	13	9	11	5	8	9			
上記車種(		件数	(%)	8.9	5.8	4.3	2.2	3.9	4.9	0.0	0.0	3.1	0.9	1.3	1.1	6.0	3.4	3.9	1.7	2.6	3.4			
の合言	+	対象	(千台)	1,259	538	460	15	224	552	0	0	6	1	3	2	1,259	538	466	15	227	554			
		台数	(%)	16.6	6.0	2.5	0.1	3.2	4.8	0.0	0.0	2.0	0.1	0.7	0.5	16.1	5.7	2.5	0.1	3.0	4.7			
EV 及び H\	V 以外	届出	(件)	146	155	186	182	155	165	70	107	96	116	149	108	216	262	282	298	304	272			
の車両も含		件数	(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100			
の合計		対象	(千台)	7,585	8,956	18,471	15,036	7,085	11,427	215	398	291	654	491	409	7,800	9,355	18,762	15,690	7,576	11,836			
台数		台数	(%) *******	100	100	100	100	100	100 L(軽貨物車台	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100			

<sup>\*1:</sup>届出件数及び対象台数の割合は、乗用車(軽乗用車含む)、貨物車(軽貨物車含む)、乗合車についての EV 及び HV 以外の車両も含む全装置の届出の合計に対して求めたものである。

<sup>\*2:</sup>平成26年度の報告書「平成26年度自動車のリコール届出内容の分析結果について」において、集計の誤りがあったため修正した。

<sup>\*3:</sup>リコール届出が複数の車種(用途)に跨る場合には区分毎に集計しているため、合計は国土交通省における報道発表資料より多くなる。また、同じ車種(用途)で複数の装置に跨る場合には、EV 及び HV に おける特有の構造等に起因しないリコール届出も含まれている。

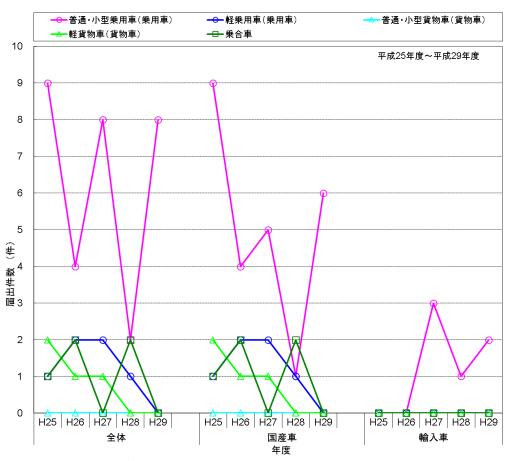


図 1-21 EV及びHVの特有の構造等に起因する車種(用途)別の届出件数 (平成 25 年度~平成 29 年度)

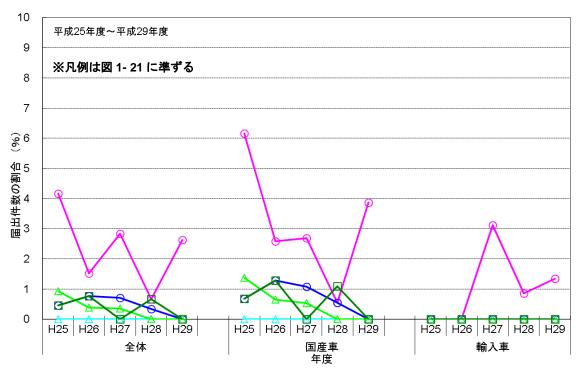


図 1-22 EV及びHVの特有の構造等に起因する車種(用途)別の届出件数の割合(平成 25 年度~平成 29 年度)

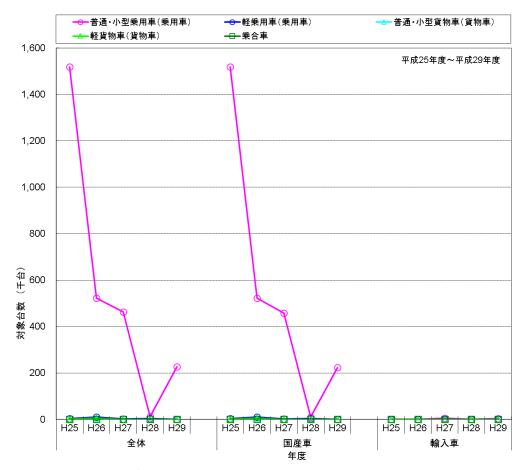


図 1-23 E V 及び H V の特有の構造等に起因する車種 (用途) 別の対象台数 (平成 25 年度~平成 29 年度)

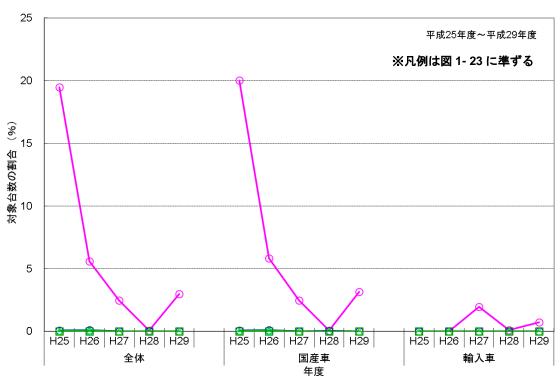


図 1-24 E V 及び H V の特有の構造等に起因する車種 (用途) 別の対象台数 の割合 (平成 25 年度~平成 29 年度)

#### (2) 装置別のEV及びHVの特有の構造等に起因する届出状況

平成 25 年度から平成 29 年度までに届出されたリコール届出の中から、E V 及びH V における特有の構造等に起因するリコール届出の装置別の届出件数及びその割合を表 1-15 に示す。なお、表 1-15 に示す届出件数及び割合は、E V 及びH V 以外の車両も含む届出に対する割合を示す(E V 及びH V 以外の車両も含む届出における調査対象の車種(用途)の装置別の届出件数の合計を100 としている)。また、表 1-15 では平成 29 年度の「全体」における届出件数が多い装置から順に記載し、平成 25 年度から平成 29 年度までE V 及びH V の特有の構造等に起因する届出がなかった装置は省略している。さらに、表 1-15 をグラフにしたものを図 1-25 及び図 1-26 にそれぞれ示す。その他に、表 1-15 に示す 6 装置の装置別の合計の届出件数及びその割合を図 1-27 及び図 1-28 に示す。

平成 29 年度の乗用車(軽乗用車含む)、貨物車(軽貨物車含む)、乗合車の車種(用途)について、EV及びHVの特有の構造等に起因する届出装置は、電気装置、動力伝達装置、原動機、燃料装置及び制動装置の 5 装置に限られる。

平成 29 年度の「全体」において、電気装置、動力伝達装置及び原動機の届出件数がそれぞれ 2 件であり、前年度と比較すると電気装置が 2 件減少し原動機が 1 件増加している。なお、動力伝達装置については同件数である。また、その他(エアバッグ以外)については平成 27 年度に 1 件あったが、平成 28 年度からは届出がなく 0 件であった。

平成 25 年度から平成 29 年度を通して、「全体」における装置合計の届出件数が少なく、特定の装置の届出件数が多い傾向があると判断できない。

届出のあった 5 装置に、その他(エアバッグ以外)を加えた装置の合計でみると、「全体」の届出件数は 8 件で、前年度と比べて 1 件増加、5 カ年平均と比べて 3 件少ない。国産車の届出件数は 6 件で前年度と同数であり、5 カ年平均より 4 件少ない。輸入車の届出件数は、2 件で前年度と比べて 1 件増加し、5 カ年平均と比べて 1 件多い。

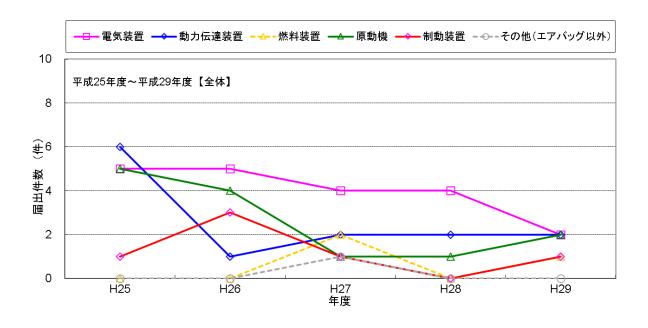
平成 29 年度において、これら 6 装置のEV及びHV以外の車両を含む届出の合計に対する届出件数の割合について、「全体」は 3.7%を占め前年度と比べて 0.5 ポイント増加、国産車は 5.4% を占め前年度と比べて約 1 ポイント増加、輸入車は 1.9%であり、前年度と比べて 0.7 ポイント増加している。

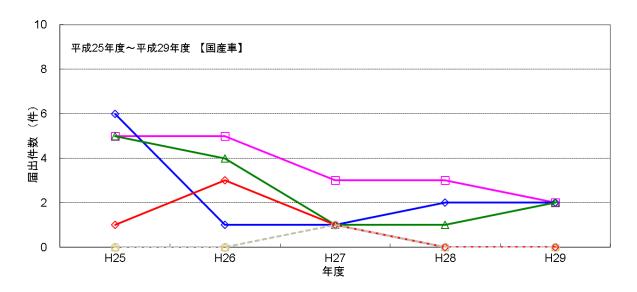
表 1-15 装置別の EV 及び HV の特有の構造等に起因する届出件数及びその割合\*1 (平成 25 年度~平成 29 年度及び 5 カ年平均)

女 1 10 表直がのに 及び 11 の情報の				サルビロッの旧山什致及いての引占 (一次 20 千皮 ***							一次 20 千皮及び 3 万千十場/									
EV 及び HV の	特有0	D構造等			国	産車					輸	入車					全	<b>注体</b>		
に起因す 装置		lの	H25	H26	H27	H28	H29	5 力年 平均	H25	H26	H27	H28	H29	5 力年 平均	H25	H26	H27	H28	H29	5 力年 平均
電気装置	届出	(件)	5	5	3	3	2	4	0	0	1	1	0	0	5	5	4	4	2	4
电刈衣坦	件数	(%)	4.5	4.6	2.4	2.2	1.8	3.0	0.0	0.0	1.4	1.2	0.0	0.5	3.0	2.7	2.0	1.8	0.9	2.0
】 動力伝達装置	届出	(件)	6	1	1	2	2	2	0	0	1	0	0	0	6	1	2	2	2	3
幼刀囚廷衣臣	件数	(%)	5.4	0.9	0.8	1.5	1.8	2.0	0.0	0.0	1.4	0.0	0.0	0.3	3.7	0.5	1.0	0.9	0.9	1.3
原動機	届出	(件)	5	4	1	1	2	3	0	0	0	0	0	0	5	4	1	1	2	3
/// 五八/以	件数	(%)	4.5	3.7	0.8	0.7	1.8	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	2.2	0.5	0.5	0.9	1.3
燃料装置	届出	(件)	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0	1	1
件数	件数	(%)	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	1.4	0.0	0.9	0.5	0.0	0.0	1.0	0.0	0.5	0.3
制動装置	届出	(件)	1	3	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	3	1	0	1	1
帅劫衣臣	件数	(%)	0.9	2.8	0.8	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.3	0.6	1.6	0.5	0.0	0.5	0.6
その他(エア	届出	(件)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
バッグ以外)	件数	(%)	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.1
上記届出の	届出	(件)	17	13	8	6	6	10	0	0	3	1	2	1	17	13	11	7	8	11
装置の合計	件数	(%)	15.3	12.0	6.3	4.4	5.4	8.4	0.0	0.0	4.2	1.2	1.9	1.5	10.4	7.0	5.6	3.2	3.7	5.7
EV 及び HV 以 外の車両も含	届出	(件)	111	108	127	135	112	119	53	77	71	86	106	79	164	185	198	221	218	197
がの単両も含む上記装置の 届出の合計*2	件数	(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

<sup>\*1:</sup> 届出件数及びその割合は、乗用車(軽乗用車含む)、貨物車(軽貨物車含む)、乗合車についての EV 及び HV 以外の車両を含んだ届出の各装置別の合計 に対して求めたものである。

<sup>\*2:</sup> リコール届出が複数の装置に跨る場合には区分毎に集計しているため、届出件数の合計は国土交通省における報道発表資料及び表 1-14 に示す車種(用 途)別の届出件数の合計より多くなる。





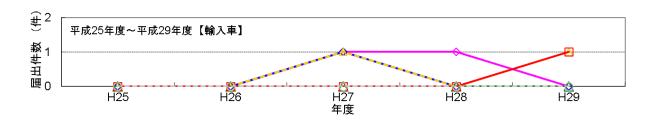


図 1-25 EV及びHVの特有の構造等に起因する装置別の届出件数 (平成 25 年度~平成 29 年度)

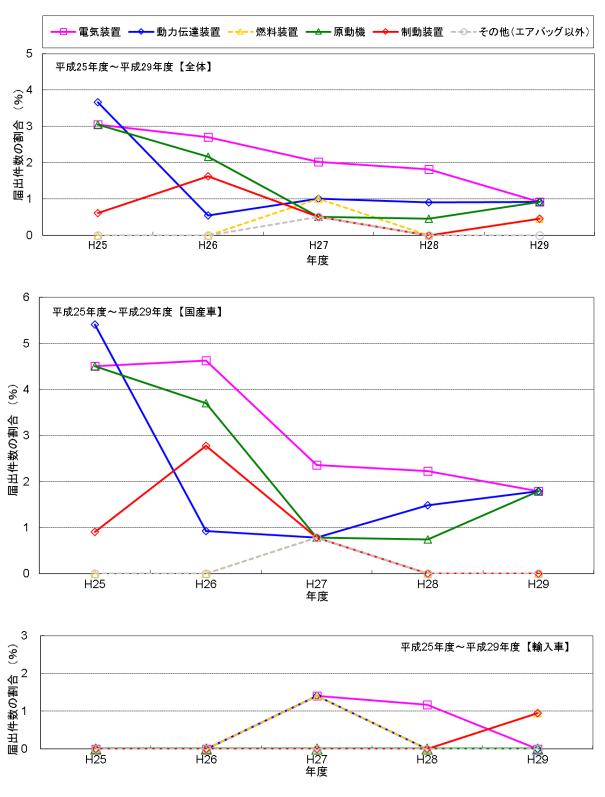


図 1-26 EV及びHVの特有の構造等に起因する装置別の届出件数 の割合(平成 25 年度~平成 29 年度)

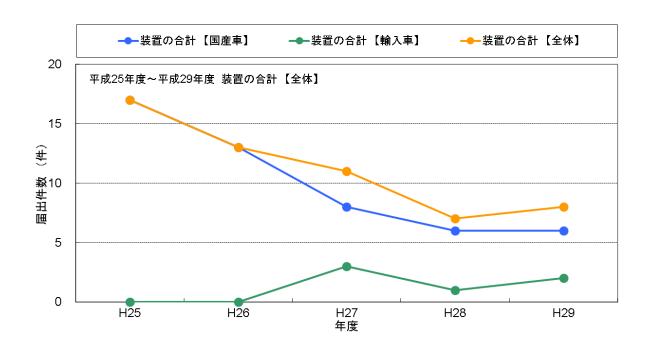


図 1-27 EV及びHVの特有の構造等に起因する装置別の合計届出件数 (平成 25 年度~平成 29 年度)

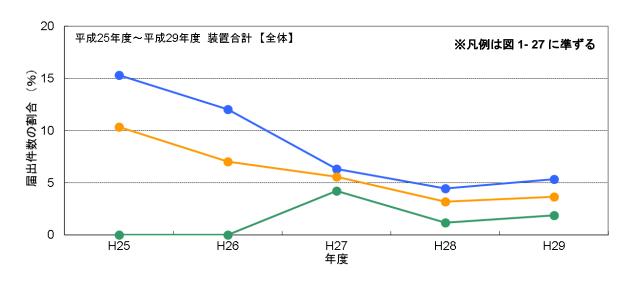


図 1-28 E V 及び H V の特有の構造等に起因する装置別の合計届出件数の割合(平成 25 年度~平成 29 年度)

### 1.6 先進安全自動車 (ASV) の技術に関するリコール届出状況

「先進安全自動車(Advanced Safety Vehicle 以下、「ASV」という。)」とは、先進技術を利用して安全運転に資するシステムを搭載した自動車である。実用化されたASV技術\* $^1$ には、以下図 1-28 のようなシステムがある。それらのうち、「衝突被害軽減ブレーキ」\* $^1$ 、「レーンキープアシスト」\* $^1$ 、「ACC(全車速ACC)」\* $^1$ を対象とした平成 25 年度から平成 29 年度の届出状況を表 1-16 に示す。また、表 1-16 をグラフにしたものを図 1-29 に示す。

なお、平成29年度における届出はなかった。

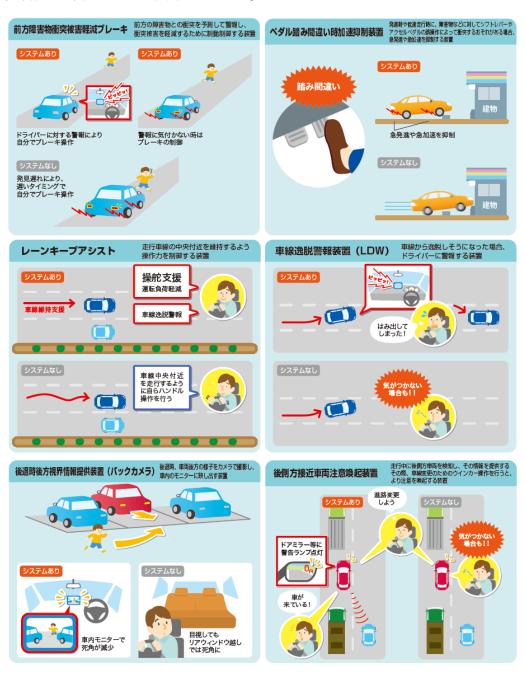


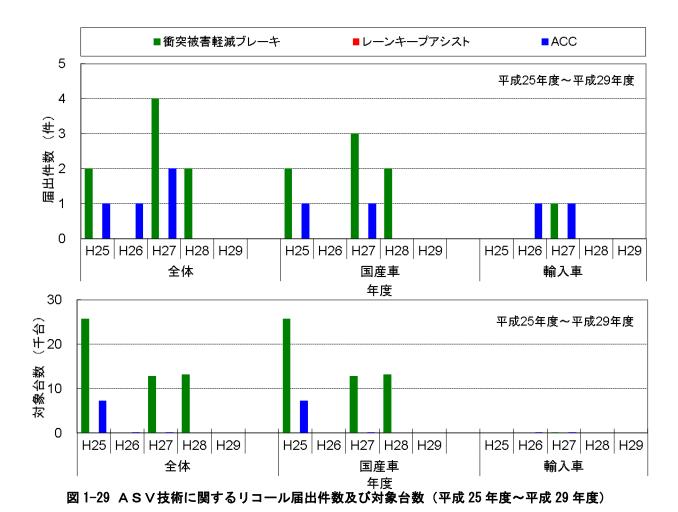
図 1-28 国土交通省「自動車総合安全情報」ウェブサイトで公開されている実用化されたASV技術 http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/01asv/japanese/practical.html

表 1-16 ASV技術に関するリコール届出件数及び対象台数 (平成 25 年度~平成 29 年度及び 5 カ年平均)

			<b>双 i i</b>			X  / W	1			<u> жиж</u>									
先進				国	産車					輸え	車					全	体		
自動 (ASV 技術に る届	′)の :関す	H25	H26	H27	H28	H29	5 カ年 平均	H25	H26	H27	H28	H29	5 力年 平均	H25	H26	H27	H28	H29	5 力年 平均
衝突被 害軽減	件数 (件)	2	0	3	2	0	1	0	0	1	0	0	0	2	0	4	2	0	2
ブレー キ	台数 (台)	25,684	0	12,728	13,190	0	10,320	0	0	17	0	0	3	25,684	0	12,745	13,190	0	10,324
レーンキープ	件数 (件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アシスト	台数 (台)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
400	件数 (台)	1	0	1*2	0	0	0	0	1	1*2	0	0	0*2	1	1	2*2	0	0	1
ACC	台数 (台)	7,256	0	15*²	0	0	1,454	0	139	17*2	0	0	31*2	7,256	139	32*2	0	0	1,485
合計	件数 (件)	2	0	3* <sup>2</sup>	2	0	1*2	0	1	1*2	0	0	0*2	2	1	4*2	2	0	2*2
	(百)	25,684	0	12,728	13,190		10,320 *2	0	139	17*2	0	0	3*2	25,684		٠ کـ	13,190		10,324

<sup>\*1:</sup>先進技術を利用してドライバーの安全運転を支援するシステムを搭載した先進安全自動車(ASV: Advanced Safety Vehicle)の技術のうち、「実用化された ASV 技術」の中から、「衝突被害軽減ブレーキ(正式名称: 前方障害物衝突被害軽減制動制御装置)」、「レーンキープアシスト(正式名称: 車線維持支援装置)」、「全車速 ACC(正式名称: 全車速域定速走行・車間距離制御装置)」の3点をここでは対象としている。「実用化された ASV 技術」については、国土交通省「自動車総合安全情報」ウェブサイト(http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/01asv/japanese/practical.html)を参照。

<sup>\*2:「</sup>衝突被害軽減ブレーキ」及び「ACC」の双方に係る届出のため、届出件数及び対象台数の合計を集計する際に二重の集計にならないようにしている。



平成 25 年度から平成 29 年度までのASV技術に関するリコール届出は、表 1-16 及び図 1-29

に示すように、0~3件で推移している。

ASV技術が装着された保有車両数 $^{*1}$ (以下、「ASV技術装着台数」という。)を表 1-17 示す。また、表 1-17 をグラフにしたものを図 1-30 に示す。

表 1-17 ASV技術の装着台数 (平成 25 年~平成 29 年)

2.1. 1.0 (Miles Malla (1997) 1 1997)										
A C \ / 1	技術の名称	装着台数(台)								
ASV 1	改削の石が	H25	H26	H27	H28	H29				
	【乗用車】	197,419	520,530	705,449	1,832,277	2,671,767				
衝突被害軽減	【大型車】	20,267	26,368	34,666	42,844	59,153				
ブレーキ	【乗用車及び 大型車の合計】	217,686	546,898	740,115	1,875,121	2,730,920				
レーンキープア	シスト【乗用車】	12,953	59,294	186,508	588,355	915,871				
全車速 ACC【郵	乗用車】	98,061	122,750	222,726	586,543	606,850				

\*1:国土交通省「自動車総合安全情報」ウェブサイトASV技術装着台数 http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/01asv/resourse/data/H28souchakudaisuu.pdf

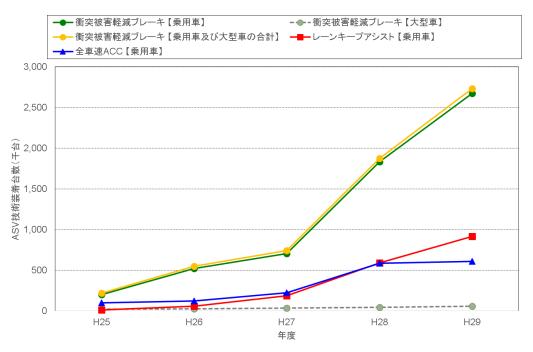


図 1-30 ASV技術の装着台数(平成 25 年度~平成 29 年度)

表 1-17 及び図 1-30 をみると、それぞれのAS V技術(衝突被害軽減ブレーキ、レーンキープアシスト、全車速ACC)の各装着台数は、平成 25 年度から増加傾向にある。特に乗用車の「衝突被害軽減ブレーキ」の装着台数の増加幅は大きく、平成 25 年度以降は著しく増加している。

また、国土交通省及び経済産業省は高齢運転者の交通事故防止対策の一環として、ASV技術を搭載した車両に「セーフティ・サポートカー (サポカー)」、「セーフティ・サポートカーS (サポカーS)」と愛称をつけ、普及啓発に取り組んでおり、ASV技術装着台数はさらに増加していくものと思われる。以下に「セーフティ・サポートカー (サポカー)」及び「セーフティ・サポートカーS (サポカーS)」の概要を表 1-18 に、サポカーSの区分を表 1-19 示す。

#### 表 1-18 サポカー及びサポカーSの概要



「セーフティ・サポートカー (サポカー)」とは、自動ブレーキを搭載した、 全ての運転者に推奨する自動車



「セーフティ・サポートカーS(サポカーS)」とは、自動ブレーキに加え、 ペダル踏み間違い時加速抑制装置等を搭載した、特に高齢運転者に推奨する自 動車

\*:経済産業省ウェブサイト「サポカー/サポカーSで未来はもっと明るくなる。」

https://www.safety-support-car.go.jp/

なお、安全運転を支援する装置は、交通事故の防止や被害の軽減に役立つが、これらの装置も 万能ではなく、条件によっては作動しない場合があることに注意が必要である。

## 表 1-19 サポカーSの区分

ワイド	((CO)) Safety Support Car S	自動ブレーキ (対歩行者) 、ペダル踏み間違い時加速抑制装置* <sup>1</sup> 、 車線逸脱警報* <sup>2</sup> 、先進ライト* <sup>3</sup>
ベーシック+	(( Support Car S	自動ブレーキ(対車両)、ペダル踏み間違い時加速抑制装置*1
ベーシック	tjiloji-S Aubyo ((CO)) Safety Support Car S	低速自動ブレーキ(対車両)* <sup>4</sup> 、ペダル踏み間違い時加速抑制装置*

\*1:マニュアル車は除く。

\*2:車線維持支援装置でも可。

\*3:自動切替型前照灯、自動防眩型前照灯又は配光可変型前照灯をいう。

\*4:作動速度領域が時速 30km 以下のもの。

このほか、表 1-20 に掲げる先進安全技術その他の高齢運転者による事故の防止に効果がある技術についても、各社の判断に応じ、各先進安全技術の普及に活用することができる。

表 1-20 その他の先進安全技術

	事故類型	対応する先進安全技術					
	横断中	衝突警報					
	交差点における事故	交差点安全支援機能(TSPS*1/DSSS*2)					
	低速走行中の事故	アラウンドビューモニター					
車両	(後退時等)	リアビューモニター					
	夜間・薄暮時におけ	   オートライト					
	る事故	3 1 7 1 1·					
	正面衝突	車線逸脱警報装置、車線維持支援制御装置、ふらつき注意喚起装置					
	正面衝突(逆走起	道路標識認識装置					
	因)	逆走防止装置(カーナビ連携)					
車	追突	車間距離制御装置、衝突警報【再掲】、先行車発進お知らせ機能					
車両相互	出会い頭衝突	道路標識認識装置【再掲】					
互	進路変更時衝突	後側方接近車両注意喚起装置					
	交差点における事故	交差点安全支援機能(TSPS/DSSS)【再掲】					
	低速走行中の事故	アラウンドビューモニター【再掲】、車線維持支援制御装置【再					
	(後退時等)	掲】、ふらつき注意喚起装置【再掲】					
車両車	<b>当</b> 孙	車線逸脱警報装置【再掲】、車線維持支援制御装置【再掲】					
平岡-	<del>1.</del> 1.₩	ふらつき注意喚起装置【再掲】					
そのイ	也	ヘッドアップディスプレイ					

\*1: Traffic Signal Prediction Systems(信号情報活用運転支援システム)

\*2: Driving Safety Support Systems(安全運転支援システム)

## 2. リコール届出の不具合発生原因別の届出状況

## 2.1 不具合発生原因別の届出件数及びその割合

平成 25 年度から平成 29 年度までのリコール届出について、不具合の発生原因を表 2-1 で示す区分・項目・分類に区分けし、平成 25 年度から平成 29 年度及び 5 カ年平均の各届出件数及びその割合を「全体」は図 2-1 に、国産車は図 2-2 に、輸入車は図 2-3 にそれぞれ示す。

表 2-1 不具合発生原因の区分・項目・分類

区分	項目	分類				
		量産品の品質の見込み違い				
	性能	部品、材料の特性の不十分				
		使用環境条件の甘さ				
   設計	耐久性	開発評価の不備				
改 前		実車相当テストの不十分				
		評価基準の甘さ				
	設計自体	図面等の不備				
		プログラムミス				
		作業員のミス				
	<b>~*</b> 〒₹□	マニュアルの不備				
	作業工程	製造工程不適切				
		作業管理不適切				
製造	機械設備	保守管理の不備				
<b>投</b> 垣		保守管理の不備				
	工具・治具	金型寸法の不適切				
		強度不足				
	部品•材料	管理の不備				
	即叩"勿科	再生品利用の不備				
設計もしくは製造の分類区分ができないもの						
その他	又は発生原因につい	いて調査中(平成 29 年度末現在)のもの				

「全体」を表す図 2-1 をみると、平成 29 年度の不具合発生原因別の総届出件数は 424 件で前年度と比べて 32 件増加しており、5 カ年平均と比べると 28 件多くなっていた。そのうち、「設計」に区分されるものが 233 件で、前年度と比べて 30 件増加しており、5 カ年平均と比べると 8 件多くなっていた。また、「製造」に区分されるものは 157 件であり、前年度に比べ 24 件増加し、5 カ年平均と比べても 15 件多かった。届出件数割合の 5 カ年平均をみると「設計」約 55%、「製造」約 37%であり、「設計」の区分が不具合発生の原因になっている届出が多い傾向にある。なお、平成 27 年度及び平成 28 年度の「その他」の区分が増加しているのはタカタ製エアバッグのリコール届出が当該区分に該当しているためである。

項目別にみると、「設計」に区分されるもので最も多い項目は、「設計自体」の146件であり、前年度と比べて12件増加し、5カ年平均と比べても2件多くなっている。「設計自体」に該当する分類では「評価基準の甘さ」が86件で最も多い。当該分類「評価基準の甘さ」は、5カ年平均の届出割合が23.6%であり、「設計」区分の中で過去5年間常に届出件数が最も多く、その割合も最も高くなっている。次いで届出件数が多いのは「プログラムミス」35件、「使用環境条件の甘さ」30件となっている。分類「使用環境条件の甘さ」については、前年度の11件から19件と大きく増加している。「製造」に区分されるものは全ての項目で届出件数が増加しているが、最も多い項目は、「作業工程」121件であり、前年度に比べ11件増加し、5カ年平均と比べても2件多い。「作業工程」に該当する分類では「製造工程不適切」が53件と最も多く、前年度から10件増加しているが、5カ年平均より5件少なく平成25年度からみると減少傾向にある。なお、当該分類「製造工程不適切」は、5カ年平均の届出件数割合が14.7%であり、「製造」区分の中で過去5年間常に届出件数が最も多く、その割合も最も高い。

国産車を表す図 2-2 をみると、平成 29 年度の不具合発生原因別の総届出件数は 235 件で前年度と比べて 12 件減少し、5 カ年平均と比べても 11 件少なくなっていた。そのうち、「設計」区分に該当するものは 138 件で、前年度と比べて 12 件減少しており、5 カ年平均と比べて 15 件少なかった。対して「製造」区分に該当するものは 82 件で、前年度と比べて 20 件増加しており、5 カ年平均と比べて 6 件多くなっている。なお、国産車における届出件数割合を 5 カ年平均でみると、「設計」約 62%、「製造」約 31%であり「設計」の区分が不具合発生の原因になっている届出が多い傾向にある。

項目別にみると、「設計」に区分されるもので最も多い項目は、「設計自体」83件であるが、前年度と比べて9件減少しており5カ年平均と比べても12件少ない。また、「設計自体」項目に該当する全ての分類で届出件数が減少している。「設計自体」項目中の「評価基準の甘さ」分類は55件で最も多くなっているが、前年度と同数であり平成25年度からみると減少傾向にある。なお、当該分類「評価基準の甘さ」が過去5年間常に届出件数が多く、その割合も最も高い。次いで、「性能」項目が28件と前年度より13件増加し、全ての分類で届出件数が増加している。「製造」に区分されるものは全ての項目で届出件数が増加しているが、最も届出件数が多い項目は、「作業工程」59件であり、前年度と比べて11件増加している。「作業工程」に該当する分類では「作業員のミス」が19件で最も多くなっている。国産車における不具合発生原因は、「設計」に区分されるものが多く、その中でも「設計自体」の「評価基準の甘さ」が最も多い分類になっているが、その件数は減少傾向にある。しかしながら、「製造」に区分される不具合原因が増加している。

輸入車を表す図 2-3 をみると、平成 29 年度の不具合発生原因別の総届出件数は 189 件で前年度から 44 件と大きく増加し、5 カ年平均と比べても 40 件多い。そのうち、「設計」区分に該当するものは 95 件で、前年度と比べて 42 件増加しており、5 カ年平均と比べても 23 件多い。「製造」に該当するものは 75 件で、前年度と比べて 4 件増加している。輸入車における届出件数割合を 5 カ年平均でみると、「設計」 48.5%、「製造」 44.1%と「設計」に区分される届出が多いが、「設計」及び「製造」に両方の届出件数が増加傾向にある。

「設計」に該当する項目は、全て増加しているが最も多いものは、「設計自体」63件であり、前年度と比べて21件増加していた。「設計自体」項目中では「評価基準の甘さ」分類が31件で最も多くなっている。なお、「プログラムミス」が25件と前年度から13件増加し、「設計」区分中で2番目に多い届出件数になっている。また、「性能」項目中の「使用環境条件の甘さ」分類は、前年度の3件から5倍の15件になり、大きく増加している。「製造」に該当するもので最も多いものは、「作業工程」62件であるが、前年度と同数であり、5カ年平均より3件多い。「作業工程」項目中では「製造工程不適切」分類が35件で最も多くなっており、前年度と比べて15件増加している。なお、「機械設備」項目中の「保守管理の不備」分類が増加しているが、その他全ての分類で届出件数は同数または減少している。輸入車における不具合発生原因は、「製造工程不適切」が増加し、前年度まで多かった「作業員のミス」、「マニュアルの不備」、「作業管理不適切」といった分類は減少しているが、「製造」に区分されるものは増加傾向にある。また、「設計」に区分されるものは前年度まで減少傾向であったが、平成29年度は大きく増加していた。

これらのことから、平成 29 年度「全体」の不具合発生原因で「設計」区分中、「評価基準の甘さ」分類は、国産車及び輸入車において届出件数が多くその割合が高くなっている。「設計」区分中において多い「プログラムミス」は輸入車での届出が多かった。また、「設計」区分中、「使用環境条件の甘さ」分類は、国産車及び輸入車において大きく増加している。「製造」に区分される届出件数が大きく増加した要因は、国産車によるものが大きく、全ての項目で届出件数が増加していた。

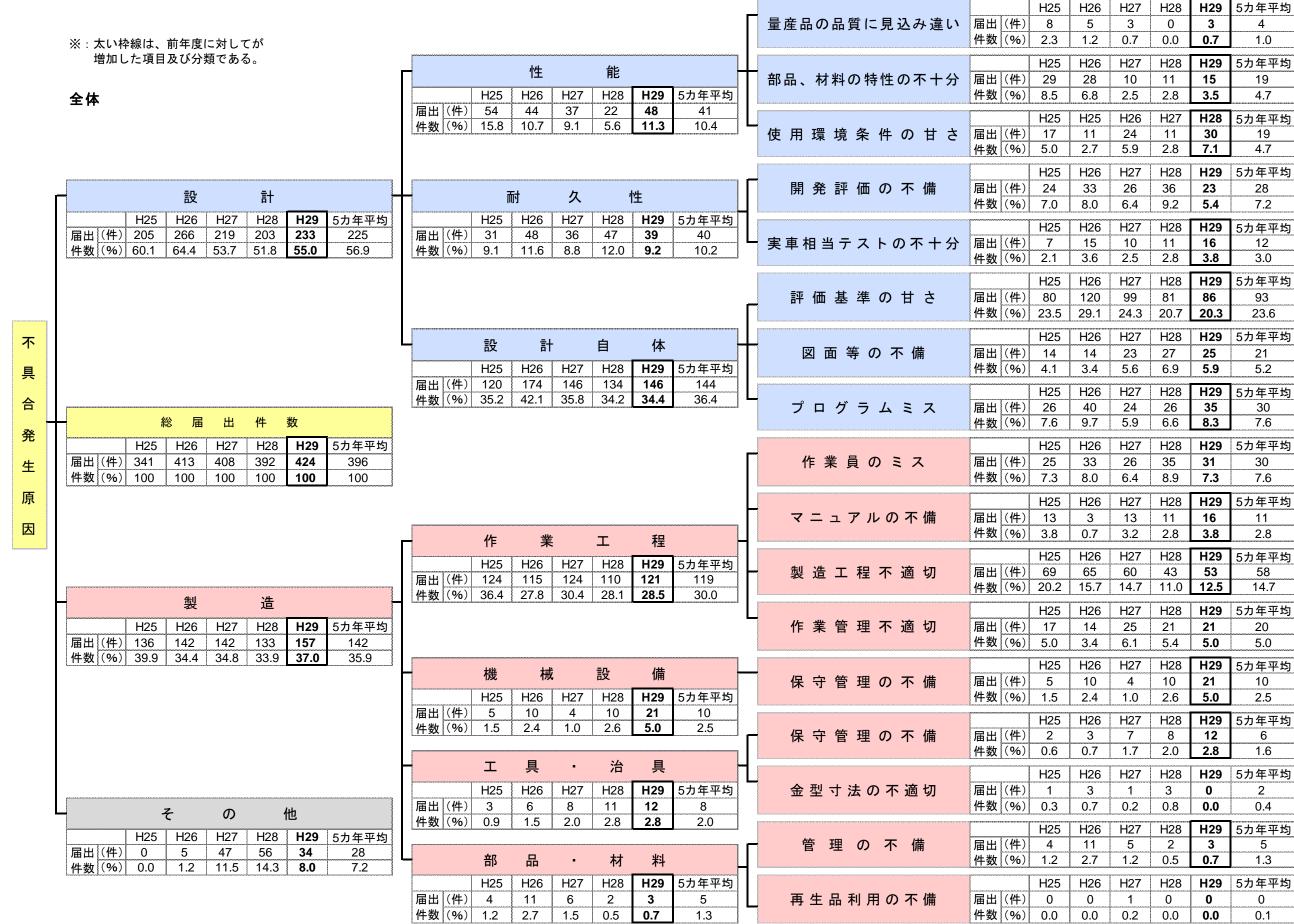


図 2-1 不具合発生原因別のリコール届出件数及びその割合【全体】(平成 25 年度~平成 29 年度及び 5 カ年平均)

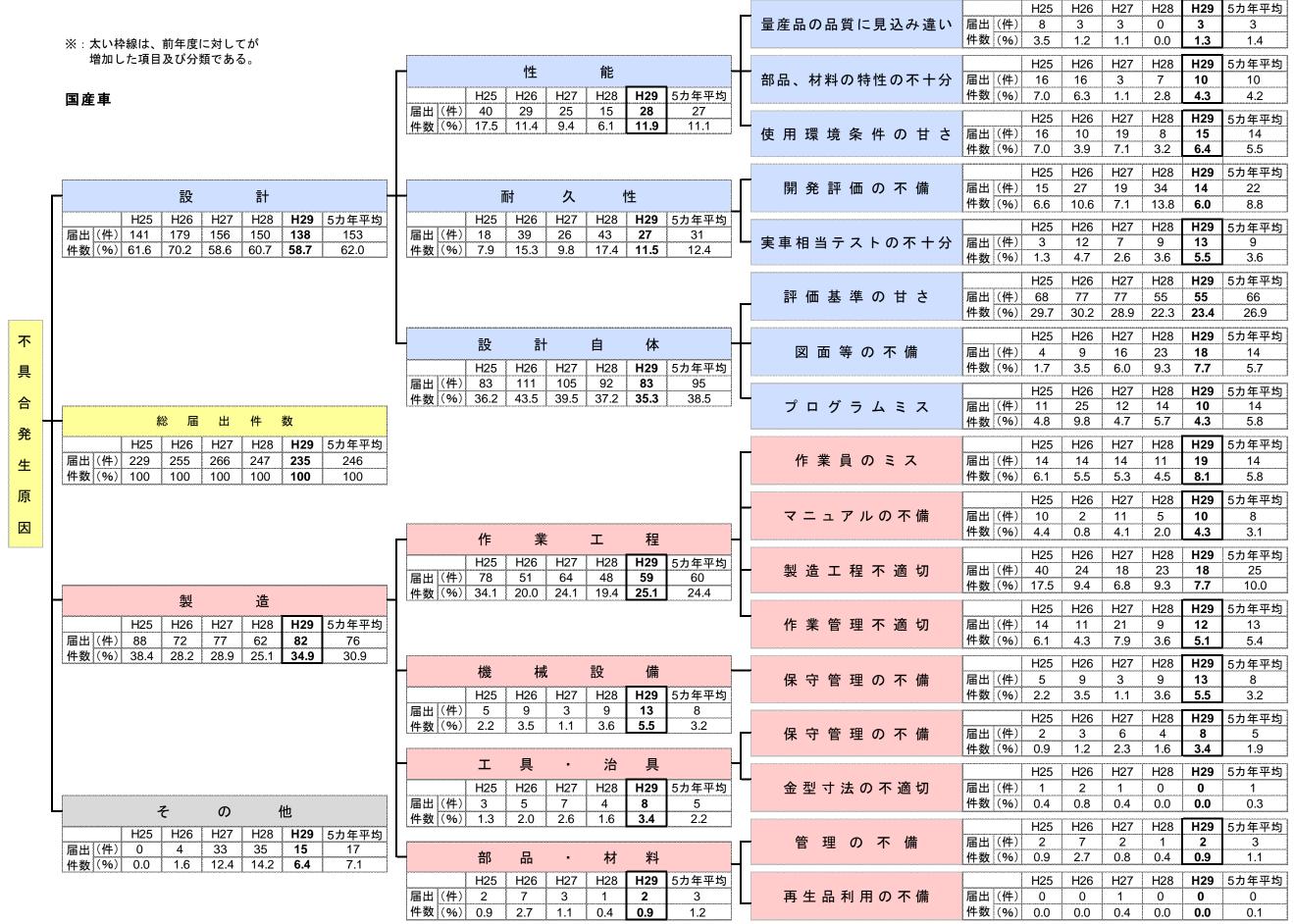


図 2-2 不具合発生原因別のリコール届出件数及びその割合【国産車】(平成 25 年度~平成 29 年度及び 5 カ年平均)

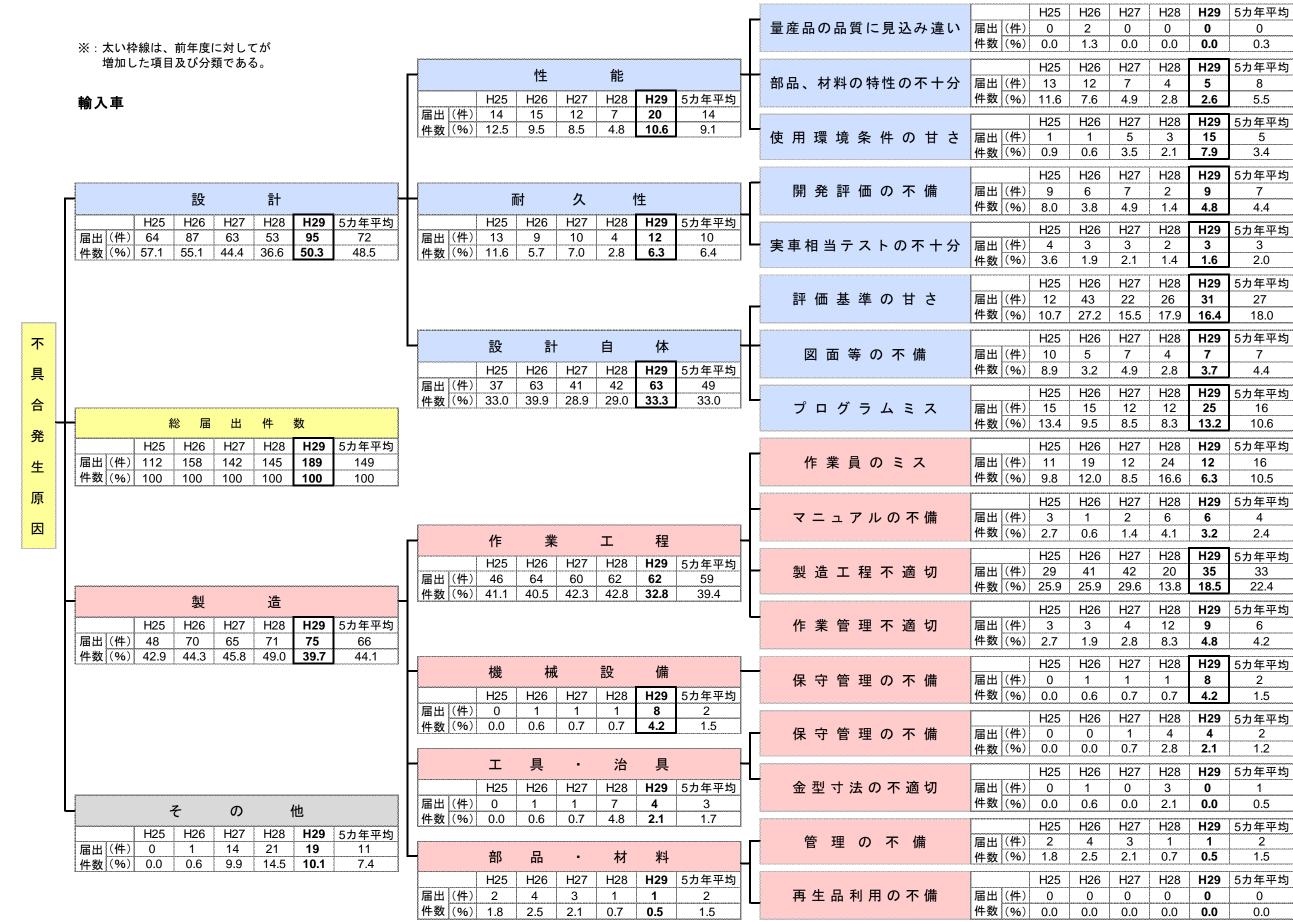


図 2-3 不具合発生原因別のリコール届出件数及びその割合【輸入車】(平成 25 年度~平成 29 年度及び 5 カ年平均)

### 2.2 設計及び製造に区分した場合の装置別のリコール届出件数及びその割合

#### (1) 設計の区分における装置別のリコール届出件数及びその割合

平成 25 年度から平成 29 年度までのリコール届出について、不具合の発生原因を表 2-1 で示す 区分のうち、設計の区分における「全体」、国産車及び輸入車の装置別のリコール届出件数及び その割合について、「全体」は表 2-2 に、国産車は表 2-3 に、輸入車は表 2-4 にそれぞれ示す。 なお、それぞれの表は平成 29 年度における届出件数が多い順に記載している。

「全体」を示す表 2-2 を見ると、平成 29 年度の「設計」区分におけるリコール届出件数は、原動機が 39 件で最も多くなっており、前年度の 38 件から 1 件増加し、5 カ年平均においても 40 件で全装置の中で最も多くなっている。次いで、届出件数の多かった装置は電気装置 37 件であり、平成 27 年度から届出件数が増加している。燃料装置における届出件数は前年度と同件数であった。制動装置は 25 件で前年度の 12 件から 13 件と大きく増加している。動力伝達装置における届出件数は 17 件で前年度の 29 件から 12 件と大きく減少している。車枠・車体の届出件数は 16 件と前年度の 7 件から 9 件増加している。

国産車を示す表 2-3 を見ると、平成 29 年度において電気装置の届出件数が 28 件と最も多く前年度の 19 件から 9 件増加していた。原動機については、届出件数 23 件であり前年度の 32 件から 9 件減少しているが、届出件数の 5 カ年平均が全装置の中で最も多く、届出件数が多い装置であることがわかる。また、動力伝達装置については届出件数 12 件であり前年度の 24 件から 12 件減少している。燃料装置についても届出件数が 9 件で前年度の 18 件から 9 件減少している。なお、車枠・車体が 12 件で前年度の 5 件から 7 件増加し、制動装置については 11 件で前年度の 9 件から 2 件増加している。

輸入車を示す表 2-4 を見ると、燃料装置及び原動機の届出件数が 16 件と最も多く、5 カ年平均においても両装置は 11 件と全装置の中で最も多くなっている。燃料装置は、前年度 7 件から 9 件増加し、原動機については、前年度 6 件から 10 件増加している。次いで制動装置での届出件数が多く 14 件で前年度の 3 件から 11 件増加している。電気装置は 9 件であり、前年度の 12 件から 3 件減少している。動力伝達装置の届出件数は 5 件で前年度と同件数であり、車枠・車体については届出件数 4 件で前年度 2 件から 2 件増加している。国産車と比較すると輸入車では燃料装置が上位にあり、国産車で上位にある動力伝達装置の順位が低くなっている。

これらのことから、「設計」区分におけるリコール届出について原動機が最も多くなった要因は、 国産車での届出が減少したものの、輸入車において増加したことから「全体」において最も届出 件数が多くなっていた。また、電気装置については国産車の届出件数が増加していたことが影響 しており、燃料装置は、国産車で届出件数が半数になっていたものの、輸入車において最も届出 件数が多かったことから前年度と比べて同件数になっていた。車枠・車体については、国産車及 び輸入車のどちらも増加していたが、国産車での届出件数増加が大きく影響していた。制動装置 は、国産車及び輸入車どちらも届出件数は増加していたが、輸入車での届出が大きく増加したこ とが影響していた。また、動力伝達装置における届出件数の減少は国産車における届出件数の減 少が影響していた。

表 2-2 設計の区分における装置別のリコール届出件数及びその割合【全体】(平成 25 年度~平成 29 年度及び5カ年平均)

一 中長及び5万平千均/										
装置名		は件数及び の割合	H25	H26	H27	H28	H29	5 力年平均		
[古 香 <b>h</b> + 数	件	(件)	35	53	34	38	39	40		
原動機	数	(%)	17.1	19.9	15.5	18.7	16.7	17.7		
雨气壮罕	件	(件)	21	19	36	31	37	29		
電気装置	数	(%)	10.2	7.1	16.4	15.3	15.9	12.8		
除约尔黑	件	(件)	14	29	20	25	25	23		
燃料装置	数	(%)	6.8	10.9	9.1	12.3	10.7	10.0		
生活社等	件	(件)	25	25	18	12	25	21		
制動装置	数	(%)	12.2	9.4	8.2	5.9	10.7	9.3		
動力仁法壮黑	件	(件)	38	36	26	29	17	29		
動力伝達装置	数	(%)	18.5	13.5	11.9	14.3	7.3	13.0		
車枠・車体	件	(件)	6	4	11	7	16	9		
<b>半件:半</b> 体	数	(%)	2.9	1.5	5.0	3.4	6.9	3.9		
排出ガス発散	件	(件)	9	13	11	9	10	10		
防止装置	数	(%)	4.4	4.9	5.0	4.4	4.3	4.6		
灯火装置	件	(件)	19	15	10	6	10	12		
刀入衣但	数	(%)	9.3	5.6	4.6	3.0	4.3	5.3		
乗車装置	件	(件)	9	18	14	11	9	12		
木平衣但	数	(%)	4.4	6.8	6.4	5.4	3.9	5.4		
緩衝装置	件	(件)	2	3	0	8	7	4		
极闰衣旦	数	(%)	1.0	1.1	0.0	3.9	3.0	1.8		
かじ取装置	件	(件)	2	10	9	9	6	7		
がしい衣垣	数	(%)	1.0	3.8	4.1	4.4	2.6	3.2		
走行装置	件	(件)	5	7	2	1	6	4		
たロ衣臣	数	(%)	2.4	2.6	0.9	0.5	2.6	1.9		
その他(エア	件	(件)	1	6	5	3	6	4		
バッグ)	数	(%)	0.5	2.3	2.3	1.5	2.6	1.9		
その他(エア	件	(件)	19	28	23	14	20	21		
バッグ以外)	数	(%)	9.3	10.5	10.5	6.9	8.6	9.2		
合計	件	(件)	205	266	219	203	233	225		
	数数	(%)	100	100	100	100	100	100		

表 2-3 設計の区分における装置別のリコール届出件数及びその割合【国産車】(平成 25 年度~平成 29 年度及び5カ年平均)

29 年度及ひ5カ年平均)										
装置名		出件数及び の割合	H25	H26	H27	H28	H29	5 力年平均		
雨气壮黑	件	(件)	11	17	29	19	28	21		
電気装置	数	(%)	7.8	9.5	18.6	12.7	20.3	13.6		
F= ₹++44	件	(件)	28	40	23	32	23	29		
原動機	数	(%)	19.9	22.3	14.7	21.3	16.7	19.1		
手, 十 /二 \去 y+ 字	件	(件)	28	30	20	24	12	23		
動力伝達装置	数	(%)	19.9	16.8	12.8	16.0	8.7	14.9		
<b>事执。事</b> 体	件	(件)	4	3	11	5	12	7		
車枠・車体 ┃	数	(%)	2.8	1.7	7.1	3.3	8.7	4.6		
生用制壮罕	件	(件)	19	19	12	9	11	14		
制動装置	数	(%)	13.5	10.6	7.7	6.0	8.0	9.2		
燃料装置	件	(件)	7	14	12	18	9	12		
然科表里 	数	(%)	5.0	7.8	7.7	12.0	6.5	7.9		
排出ガス発散	件	(件)	4	12	9	8	8	8		
防止装置	数	(%)	2.8	6.7	5.8	5.3	5.8	5.4		
走行装置	件	(件)	3	4	1	0	6	3		
上1J衣但	数	(%)	2.1	2.2	0.6	0.0	4.3	1.8		
緩衝装置	件	(件)	2	2	0	5	5	3		
极闺衣但	数	(%)	1.4	1.1	0.0	3.3	3.6	1.8		
灯火装置	件	(件)	14	8	7	5	4	8		
八衣但	数	(%)	9.9	4.5	4.5	3.3	2.9	5.0		
乗車装置	件	(件)	7	9	8	4	3	6		
术 <del>千</del> 衣但	数	(%)	5.0	5.0	5.1	2.7	2.2	4.1		
かじ取装置	件	(件)	2	5	7	9	2	5		
がし状衣世	数	(%)	1.4	2.8	4.5	6.0	1.4	3.3		
その他(エア	件	(件)	0	0	1	2	2	1		
バッグ)	数	(%)	0.0	0.0	0.6	1.3	1.4	0.7		
その他(エア	件	(件)	12	16	16	10	13	13		
バッグ以外)	数	(%)	8.5	8.9	10.3	6.7	9.4	8.9		
合計	件	(件)	141	179	156	150	138	153		
口前	数	(%)	100	100	100	100	100	100		

表 2-4 設計の区分における装置別のリコール届出件数及びその割合【輸入車】(平成 25 年度~平成 29 年度及び5カ年平均)

29 年度及び5カ年平均)									
装置名		出件数及び の割合	H25	H26	H26	H28	H29	5 力年平均	
₩ ₩ 1 1 <del></del>	件	(件)	7	15	8	7	16	11	
燃料装置	数	(%)	10.9	17.2	12.7	13.2	16.8	14.6	
<b>百新松</b>	件	(件)	7	13	11	6	16	11	
原動機	数	(%)	10.9	14.9	17.5	11.3	16.8	14.6	
生用制壮罕	件	(件)	6	6	6	3	14	7	
制動装置	数	(%)	9.4	6.9	9.5	5.7	14.7	9.7	
<b>帚</b> 生 壮 平	件	(件)	10	2	7	12	9	8	
電気装置	数	(%)	15.6	2.3	11.1	22.6	9.5	11.0	
垂声壮罢	件	(件)	2	9	6	7	6	6	
乗車装置	数	(%)	3.1	10.3	9.5	13.2	6.3	8.3	
灯业社署	件	(件)	5	7	3	1	6	4	
灯火装置	数	(%)	7.8	8.0	4.8	1.9	6.3	6.1	
動力伝達装置	件	(件)	10	6	6	5	5	6	
ガカム圧衣但	数	(%)	15.6	6.9	9.5	9.4	5.3	8.8	
かじ取装置	件	(件)	0	5	2	0	4	2	
2. 0松衣恒	数	(%)	0.0	5.7	3.2	0.0	4.2	3.0	
車枠・車体	件	(件)	2	1	0	2	4	2	
<del>千</del> 1十 平 件	数	(%)	3.1	1.1	0.0	3.8	4.2	2.5	
緩衝装置	件	(件)	0	1	0	3	2	1	
吸目衣巨	数	(%)	0.0	1.1	0.0	5.7	2.1	1.7	
排出ガス発散	件	(件)	5	1	2	1	2	2	
防止装置	数	(%)	7.8	1.1	3.2	1.9	2.1	3.0	
走行装置	件	(件)	2	3	1	1	0	1	
た日衣世	数	(%)	3.1	3.4	1.6	1.9	0.0	1.9	
その他(エア	件	(件)	1	6	4	1	4	3	
バッグ)	数	(%)	1.6	6.9	6.3	1.9	4.2	4.4	
その他(エア	件	(件)	7	12	7	4	7	7	
バッグ以外)	数	(%)	10.9	13.8	11.1	7.5	7.4	10.2	
스타	件	(件)	64	87	63	53	95	72	
合計	数	(%)	100	100	100	100	100	100	

### (2) 製造の区分における装置別のリコール届出件数及びその割合

平成 25 年度から平成 29 年度までのリコール届出について、不具合の発生原因を表 2-1 で示す 区分のうち、製造の区分における「全体」、国産車及び輸入車の装置別のリコール届出件数及び その割合について、「全体」は表 2-5 に、国産車は表 2-6 に、輸入車は表 2-7 にそれぞれ示す。 なお、それぞれの表は平成 29 年度における届出件数が多い順に記載している。

「全体」を示す表 2-5 を見ると、平成 29 年度の「製造」区分におけるリコール届出件数は、原動機が 20 件で最も多くなっており、前年度の 9 件から 11 件増加していた。なお、5 カ年平均では制動装置、動力伝達装置に次いで 3 番目に多い装置となっていた。5 カ年平均で届出件数が最も多い制動装置は届出件数 17 件で前年度の 21 件から 4 件減少していた。動力伝達装置においては、届出件数 12 件で前年度の 23 件から 11 件減少していた。乗車装置は届出件数 16 件で前年度の 9 件から 7 件増加し、かじ取装置についても前年度の 5 件から 8 件増加し 13 件になっていた。

国産車を示す表 2-6 を見ると、平成 29 年度においては原動機の届出件数が最も多くなっており、その件数は 15 件で前年度の 3 件から 12 件増加し、5 カ年平均の 10 件より 5 件多くなっている。制動装置は 10 件で前年度の 14 件から 4 件減少し、5 カ年平均と同件数である。動力伝達装置は 8 件で前年度の 11 件から 3 件減少しており、5 カ年平均 11 件より 3 件少ない。乗車装置については、届出件数 1 件で前年度の 3 件から 2 件減少し、かじ取装置については届出件数 6 件で前年度の 1 件から 5 件増加していた。

輸入車を示す表 2-7 を見ると、乗車装置の届出件数が 15 件で最も多くなっており、前年度の 6 件から 9 件増加し、 5 カ年平均の 6 件より 9 件多くなっていた。 5 カ年平均で件数が最も多い制動装置は、前年度 7 件と同件数であり 5 カ年平均 8 件より 1 件少ない。かじ取装置の届出件数は 7 件で前年度 4 件から 3 件増加していた。原動機の届出件数は 5 件であり、前年度の 6 件から 1 件減少していた。動力伝達装置の届出件数は 4 件であり、前年度の 12 件から 8 件減少していた。これらのことから、「製造」区分におけるリコール届出について原動機が最も多くなった要因は、輸入車での届出は減少したものの、国産車において届出が増加したことから「全体」において最も多くなっていた。また、制動装置については、国産車の届出件数が減少し、輸入車の届出件数が同数であったことから「全体」においては減少していた。動力伝達装置においては、国産車及び輸入車どちらも減少しているが輸入車での届出件数が大きく減少していることが影響していた。乗車装置は国産車での届出件数は減少していたものの、輸入車において届出が増加したことが影響し、かじ取装置においては、国産車及び輸入車どちらも増加していることが影響していた。

表 2-5 製造の区分における装置別のリコール届出件数及びその割合【全体】(平成 25 年度~平成 29 年度及び5カ年平均)

	届出件数及びその割合		H25					
装置名			H25	H26	H27	H28	H29	5 力年平均
原動機	件	(件)	17	14	20	9	20	16
凉 到 饭	数	(%)	12.5	9.9	14.1	6.8	12.7	11.3
制動装置	件	(件)	16	20	14	21	17	18
<b>削</b> 期表但	数	(%)	11.8	14.1	9.9	15.8	10.8	12.4
乗車装置	件	(件)	5	8	11	9	16	10
术牛衣但	数	(%)	3.7	5.6	7.7	6.8	10.2	6.9
かじ取装置	件	(件)	12	8	9	5	13	9
がし奴衣恒	数	(%)	8.8	5.6	6.3	3.8	8.3	6.6
動力仁法壮黑	件	(件)	21	16	14	23	12	17
動力伝達装置	数	(%)	15.4	11.3	9.9	17.3	7.6	12.1
(株本) 壮 <del>王</del>	件	(件)	9	10	20	9	11	12
燃料装置	数	(%)	6.6	7.0	14.1	6.8	7.0	8.3
車枠・車体	件	(件)	2	7	6	12	9	7
事件 · 事体	数	(%)	1.5	4.9	4.2	9.0	5.7	5.1
灯火装置	件	(件)	11	2	4	5	9	6
为人表但	数	(%)	8.1	1.4	2.8	3.8	5.7	4.4
電気装置	件	(件)	11	11	10	4	9	9
电刈衣恒	数	(%)	8.1	7.7	7.0	3.0	5.7	6.3
緩衝装置	件	(件)	5	12	9	9	7	8
极闰衣旦	数	(%)	3.7	8.5	6.3	6.8	4.5	5.9
走行装置	件	(件)	4	9	2	1	5	4
之刊衣恒 	数	(%)	2.9	6.3	1.4	0.8	3.2	3.0
排出ガス発散	件	(件)	2	1	0	2	2	1
防止装置	数	(%)	1.5	0.7	0.0	1.5	1.3	1.0
その他(エア	件	(件)	8	21	9	11	15	13
バッグ)	数	(%)	5.9	14.8	6.3	8.3	9.6	9.0
その他(エア	件	(件)	13	3	14	13	12	11
バッグ以外)	数	(%)	9.6	2.1	9.9	9.8	7.6	7.7
△≒⊥	件	(件)	136	142	142	133	157	142
合計	数	(%)	100	100	100	100	100	100

表 2-6 製造の区分における装置別のリコール届出件数及びその割合【国産車】(平成 25 年度~平成 29 年度及び5カ年平均)

		牛牛均) 出件数及び						
装置名		の割合	H25	H26	H27	H28	H29	5 力年平均
原動機	件	(件)	10	8	13	3	15	10
	数	(%)	11.4	11.1	16.9	4.8	18.3	12.9
生用毛科士学	件	(件)	8	10	8	14	10	10
制動装置	数	(%)	9.1	13.9	10.4	22.6	12.2	13.1
動力伝達装置	件	(件)	17	10	10	11	8	11
割刀伝達表恒	数	(%)	19.3	13.9	13.0	17.7	9.8	14.7
<b>電气壮</b> 罕	件	(件)	10	5	3	2	8	6
電気装置	数	(%)	11.4	6.9	3.9	3.2	9.8	7.3
灯火装置	件	(件)	8	1	3	3	7	4
为人表但	数	(%)	9.1	1.4	3.9	4.8	8.5	5.8
かじ取装置	件	(件)	5	5	6	1	6	5
がし奴表直	数	(%)	5.7	6.9	7.8	1.6	7.3	6.0
車枠・車体	件	(件)	2	2	5	9	5	5
字作· 字体	数	(%)	2.3	2.8	6.5	14.5	6.1	6.0
除羽井墨	件	(件)	7	2	8	2	5	5
燃料装置	数	(%)	8.0	2.8	10.4	3.2	6.1	6.3
经怎样罕	件	(件)	1	4	2	4	4	3
緩衝装置	数	(%)	1.1	5.6	2.6	6.5	4.9	3.9
排出ガス発散	件	(件)	2	0	0	0	2	1
防止装置	数	(%)	2.3	0.0	0.0	0.0	2.4	1.0
乗車装置	件	(件)	5	4	4	3	1	3
术半衣但	数	(%)	5.7	5.6	5.2	4.8	1.2	4.5
走行装置	件	(件)	2	7	1	0	1	2
たリ衣怛	数	(%)	2.3	9.7	1.3	0.0	1.2	2.9
その他(エア	件	(件)	4	14	3	4	4	6
バッグ)	数	(%)	4.5	19.4	3.9	6.5	4.9	7.6
その他(エア	件	(件)	7	0	11	6	6	6
バッグ以外)	数	(%)	8.0	0.0	14.3	9.7	7.3	7.9
스=1	件	(件)	88	72	77	62	82	76
合計	数数	(%)	100	100	100	100	100	100

表 2-7 製造の区分における装置別のリコール届出件数及びその割合【輸入車】(平成 25 年度~平成 29 年度及び5カ年平均)

29 年度及(5 7)年平均(2)										
装置名		出件数及び の割合	H25	H26	H27	H28	H29	5 力年平均		
<b>工士</b> 什里	件	(件)	0	4	7	6	15	6		
乗車装置	数	(%)	0.0	5.7	10.8	8.5	20.0	9.7		
소미국사가 무무	件	(件)	8	10	6	7	7	8		
制動装置	数	(%)	16.7	14.3	9.2	9.9	9.3	11.6		
かじかは異	件	(件)	7	3	3	4	7	5		
かじ取装置	数	(%)	14.6	4.3	4.6	5.6	9.3	7.3		
(株本) 壮 <del>二</del>	件	(件)	2	8	12	7	6	7		
燃料装置	数	(%)	4.2	11.4	18.5	9.9	8.0	10.6		
原動機	件	(件)	7	6	7	6	5	6		
原	数	(%)	14.6	8.6	10.8	8.5	6.7	9.4		
動力伝達装置	件	(件)	4	6	4	12	4	6		
到 刀 伍 连 表 恒	数	(%)	8.3	8.6	6.2	16.9	5.3	9.1		
車枠・車体	件	(件)	0	5	1	3	4	3		
<del>+</del> 1+ + +	数	(%)	0.0	7.1	1.5	4.2	5.3	4.0		
走行装置	件	(件)	2	2	1	1	4	2		
<b>是刊表</b> 直	数	(%)	4.2	2.9	1.5	1.4	5.3	3.0		
緩衝装置	件	(件)	4	8	7	5	3	5		
	数	(%)	8.3	11.4	10.8	7.0	4.0	8.2		
灯火装置	件	(件)	3	1	1	2	2	2		
ハスを世	数	(%)	6.3	1.4	1.5	2.8	2.7	2.7		
電気装置	件	(件)	1	6	7	2	1	3		
电八公巴	数	(%)	2.1	8.6	10.8	2.8	1.3	5.2		
排出ガス発散	件	(件)	0	1	0	2	0	1		
防止装置	数	(%)	0.0	1.4	0.0	2.8	0.0	0.9		
その他(エア	件	(件)	4	7	6	7	11	7		
バッグ)	数	(%)	8.3	10.0	9.2	9.9	14.7	10.6		
その他(エア	件	(件)	6	3	3	7	6	5		
バッグ以外)	数	(%)	12.5	4.3	4.6	9.9	8.0	7.6		
合計	件	(件)	48	70	65	71	75	66		
	数	(%)	100	100	100	100	100	100		

### 2.3 各装置の不具合発生原因別に区分したリコール届出件数及びその割合

### (1) 国産車における各装置の不具合発生原因別のリコール届出件数及びその割合

平成 25 年度から平成 29 年度までの国産車における装置別リコール届出について、不具合の発生原因を表 2-1 で示す区分・項目に区分けし、平成 25 年度から平成 29 年度及び 5 カ年平均の各届出件数及びその割合を表 2-8 及び表 2-9 に、それらをグラフにしたものを図 2-4 及び図 2-5 にそれぞれ示す。なお、当該統計については、平成 29 年度の国産車における装置別リコール届出件数が 10%以上を占める装置(【原動機】及び【電気装置】表 1-13 参照)を対象とした。

表 2-8 原動機における不具合発生原因別のリコール届出件数及びその割合【国産車】(平成 25 年度~平成 29 年度及び 5 カ年平均)

	Н	25	Н	26	Н	27	Н	28	Н	29	5 カ4	丰平均
発生原因	届出件数	届出件数の										
	(件)	割合 (%)										
設計 (①+②+③)	28	74	40	83	23	64	32	91	23	61	29	75
製造 (4+5+6+7)	10	26	8	17	13	36	3	9	15	39	10	25
その他 (⑧)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①性能	15	39	6	13	5	14	5	14	7	18	8	19
②耐久性	4	11	7	15	3	8	13	37	5	13	6	16
③設計自体	9	24	27	56	15	42	14	40	11	29	15	39
4作業工程	8	21	6	13	13	36	2	6	8	21	7	19
5機械設備	2	5	0	0	0	0	1	3	3	8	1	3
⑥工具・治具	0	0	1	2	0	0	0	0	4	11	1	3
⑦部品・材料	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	1
⑧その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計件数及びその割合	38	100	48	100	36	100	35	100	38	100	39	100

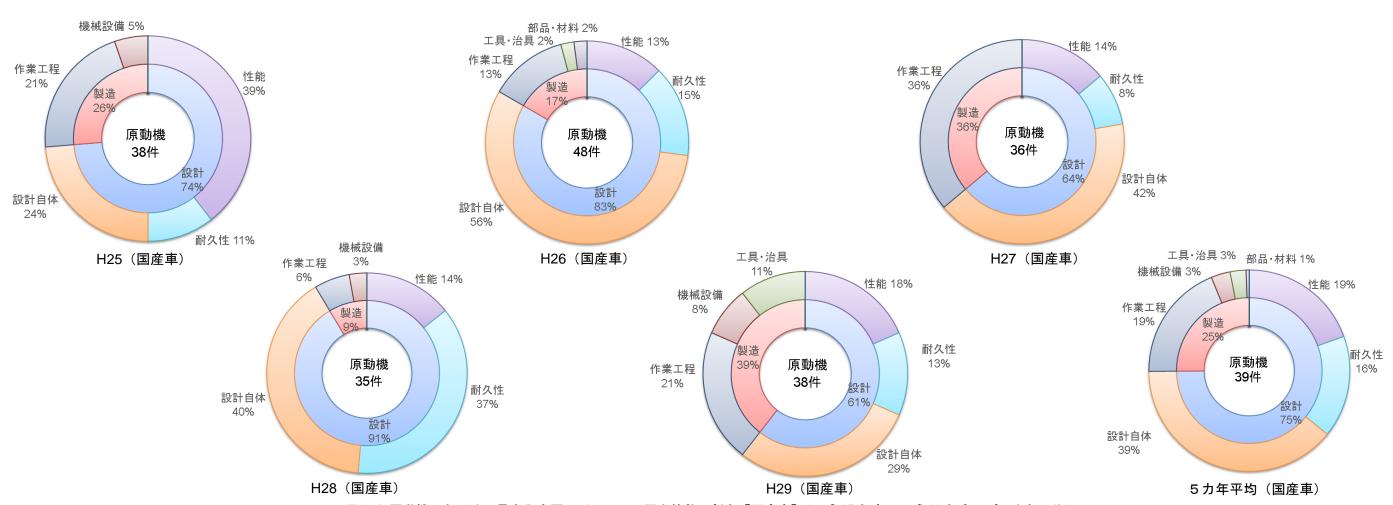


図 2-4 原動機における不具合発生原因別リコール届出件数の割合【国産車】(平成 25 年度~平成 29 年度及び 5 カ年平均)

表 2-9 電気装置における不具合発生原因別のリコール届出件数及びその割合【国産車】(平成 25 年度~平成 29 年度及び 5 カ年平均)

	H	25	H	26	Н	27	H	28	н	29	5 カ4	年平均
発生原因	届出件数 (件)	届出件数割合(%)	届出件数 (件)	届出件数割合(%)	届出件数 (件)	届出件数割合(%)	届出件数 (件)	届出件数 割合(%)	届出件数	届出件数 割合(%)	届出件数 (件)	届出件数 割合(%)
設計 (①+②+③)	11	52	17	77	29	91	19	90	28	78	21	79
製造 (4+5+6+7)	10	48	5	23	3	9	2	10	8	22	6	21
その他 (8)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①性能	1	5	1	5	3	9	2	10	1	3	2	6
②耐久性	2	10	6	27	11	34	3	14	4	11	5	20
③設計自体	8	38	10	45	15	47	14	67	23	64	14	53
4作業工程	9	43	5	23	3	9	2	10	7	19	5	20
5機械設備	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
⑥工具・治具	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	1
⑦部品・材料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計件数及びその割合	21	100	22	100	32	100	21	100	36	100	26	100

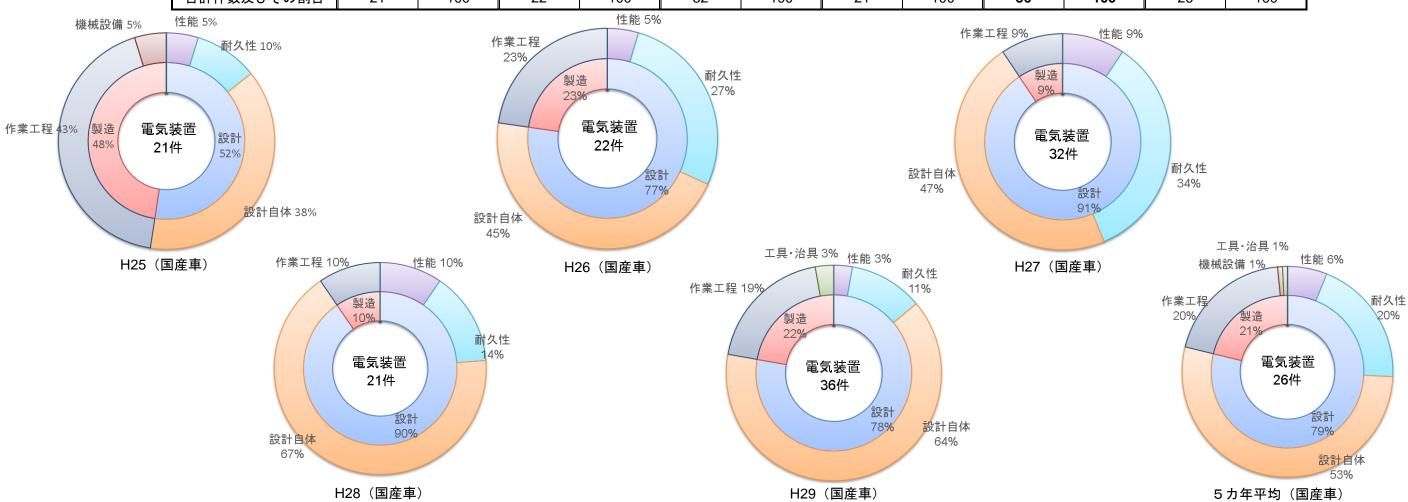


図 2-5 電気装置における不具合発生原因別リコール届出件数の割合【国産車】(平成 25 年度~平成 29 年度及び 5 カ年平均)

### (2) 輸入車における各装置の不具合発生原因別のリコール届出件数及びその割合

平成 25 年度から平成 29 年度までの輸入車における装置別リコール届出について、不具合の発生原因を表 2-1 で示す区分・項目に区分けし、平成 25 年度から平成 29 年度及び 5 カ年平均の各届出件数及びその割合を表 2-10、表 2-11、表 2-12 及び表 2-13に、それをグラフにしたものを図 2-6、図 2-7、図 2-8 及び図 2-9に示す。なお、当該統計については、平成 29 年度の輸入車における装置別リコール届出件数が 10%以上を占める装置(【原動機】、【制動装置】、【燃料装置】及び【乗車装置】表 1-13 参照)を対象とした。

表 2-10 原動機における不具合発生原因別のリコール届出件数及びその割合【輸入車】(平成 25 年度~平成 29 年度及び 5 カ年平均)

		0.5		00		07		00		00	<b>.</b>	5 16-
	H	25	Н	26	Н	27	Н	28	Н	29	5 D <sup>2</sup>	年平均
発生原因	届出件数	届出件数	届出件数	届出件数	届出件数	届出件数	届出件数	届出件数	届出件数	届出件数	届出件数	届出件数
	(件)	割合 (%)	(件)	割合(%)	(件)	割合 (%)	(件)	割合(%)	(件)	割合 (%)	(件)	割合(%)
設計 (1)+(2)+(3)	7	50	13	68	11	61	6	50	16	76	11	63
製造 (4+5+6+7)	7	50	6	32	7	39	6	50	5	24	6	37
その他(⑧)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①性能	2	14	0	0	2	11	1	8	4	19	2	11
②耐久性	0	0	2	11	1	6	1	8	1	5	1	6
③設計自体	5	36	11	58	8	44	4	33	11	52	8	46
4作業工程	7	50	6	32	7	39	5	42	5	24	6	36
⑤機械設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥工具・治具	0	0	0	0	0	0	1	8	0	0	0	1
⑦部品·材料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計件数及びその割合	14	100	19	100	18	100	12	100	21	100	17	100

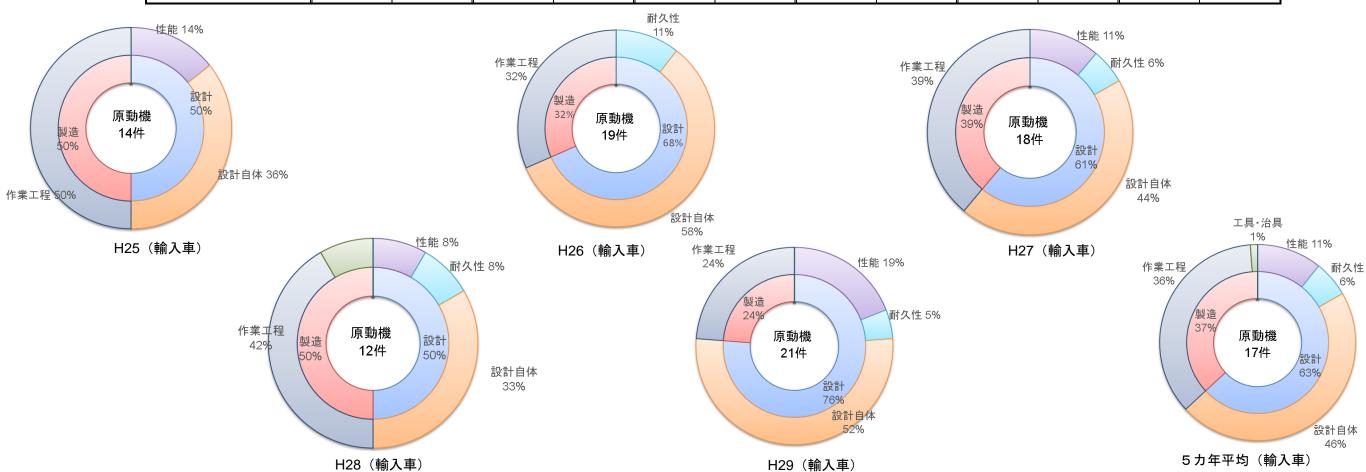


図 2-6 原動機におけるリコール届出件数の割合【輸入車】(平成 25 年度~平成 29 年度及び5カ年平均)

表 2-11 制動装置における不具合発生原因別のリコール届出件数及びその割合【輸入車】(平成 25 年度~平成 29 年度及び 5 カ年平均)

	H	25	Н	26	Н	27	H	28	H	29	5 カ4	年平均
発生原因	届出件数	届出件数										
	(件)	割合 (%)										
設計 (①+②+③)	6	43	6	38	6	50	3	30	14	67	7	48
製造 (4+5+6+7)	8	57	10	63	6	50	7	70	7	33	8	52
その他 (⑧)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①性能	3	21	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4
②耐久性	0	0	0	0	0	0	0	0	3	14	1	4
③設計自体	3	21	6	38	6	50	3	30	11	52	6	40
④作業工程	7	50	9	56	4	33	5	50	6	29	6	42
5機械設備	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	0	1
⑥工具・治具	0	0	1	6	1	8	2	20	0	0	1	5
⑦部品・材料	1	7	0	0	1	8	0	0	0	0	0	3
⑧その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計件数及びその割合	14	100	16	100	12	100	10	100	21	100	15	100

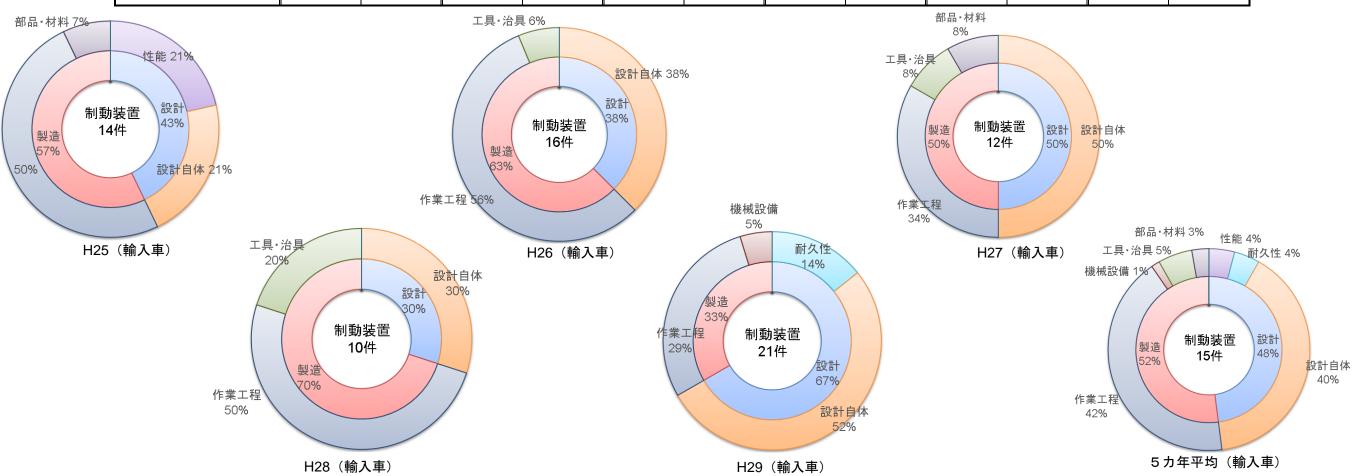


図 2-7 制動装置における不具合発生原因別リコール届出件数の割合【輸入車】(平成 25 年度~平成 29 年度及び 5 カ年平均)

表 2-12 燃料装置における不具合発生原因別のリコール届出件数及びその割合【輸入車】(平成 25 年度~平成 29 年度及び 5 カ年平均)

	Н	25	Н	26	Н	27	Н	28	Н	29	5 カ4	<b>手平均</b>
発生原因	届出件数	届出件数	届出件数	届出件数	届出件数	届出件数	届出件数	届出件数	届出件数	届出件数	届出件数	届出件数
	(件)	割合 (%)	(件)	割合(%)	(件)	割合 (%)						
設計 (①+②+③)	7	78	15	65	8	40	7	50	16	73	11	60
製造 (4+5+6+7)	2	22	8	35	12	60	7	50	6	27	7	40
その他 (⑧)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①性能	2	22	3	13	4	20	2	14	7	32	4	20
②耐久性	3	33	4	17	0	0	1	7	2	9	2	11
③設計自体	2	22	8	35	4	20	4	29	7	32	5	28
④作業工程	2	22	8	35	12	60	6	43	5	23	7	38
⑤機械設備	0	0	0	0	0	0	1	7	1	5	0	2
⑥工具・治具	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦部品・材料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計件数及びその割合	9	100	23	100	20	100	14	100	22	100	18	100

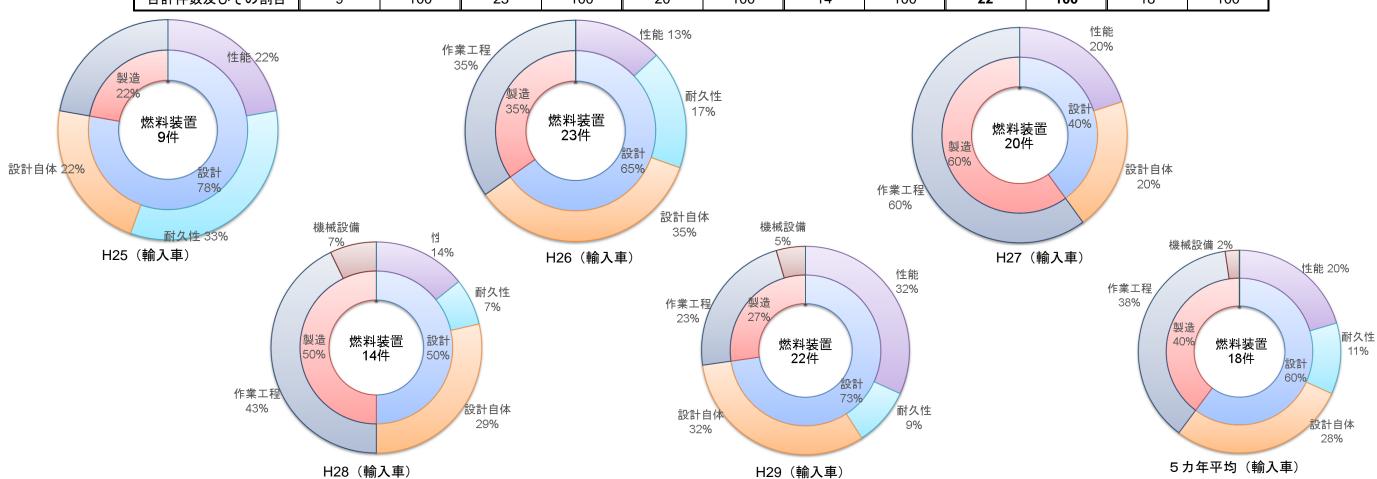


図 2-8 燃料装置における不具合発生原因別リコール届出件数の割合【輸入車】(平成 25 年度~平成 29 年度及び 5 カ年平均)

表 2-13 乗車装置における不具合発生原因別のリコール届出件数及びその割合【輸入車】(平成 25 年度~平成 29 年度及び 5 カ年平均)

	Н	25	Н	26	Н	27	Н	28	Н	29	5 カ4	年平均
発生原因	届出件数	届出件数	届出件数	届出件数	届出件数	届出件数	届出件数	届出件数	届出件数	届出件数	届出件数	届出件数
	(件)	割合 (%)	(件)	割合(%)	(件)	割合 (%)						
設計 (①+②+③)	2	22	9	69	6	46	7	54	6	25	6	42
製造 (4+5+6+7)	7	78	4	31	7	54	6	46	15	63	8	54
その他 (⑧)	0	0	0	0	0	0	0	0	3	13	1	4
①性能	0	0	2	15	2	15	0	0	1	4	1	7
②耐久性	1	11	1	8	0	0	0	0	0	0	0	3
③設計自体	1	11	6	46	4	31	7	54	5	21	5	32
④作業工程	7	78	4	31	7	54	4	31	11	46	7	46
⑤機械設備	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	0	1
⑥工具・治具	0	0	0	0	0	0	2	15	3	13	1	7
⑦部品・材料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧その他	0	0	0	0	0	0	0	0	3	13	1	4
合計件数及びその割合	9	100	13	100	13	100	13	100	24	100	14	100

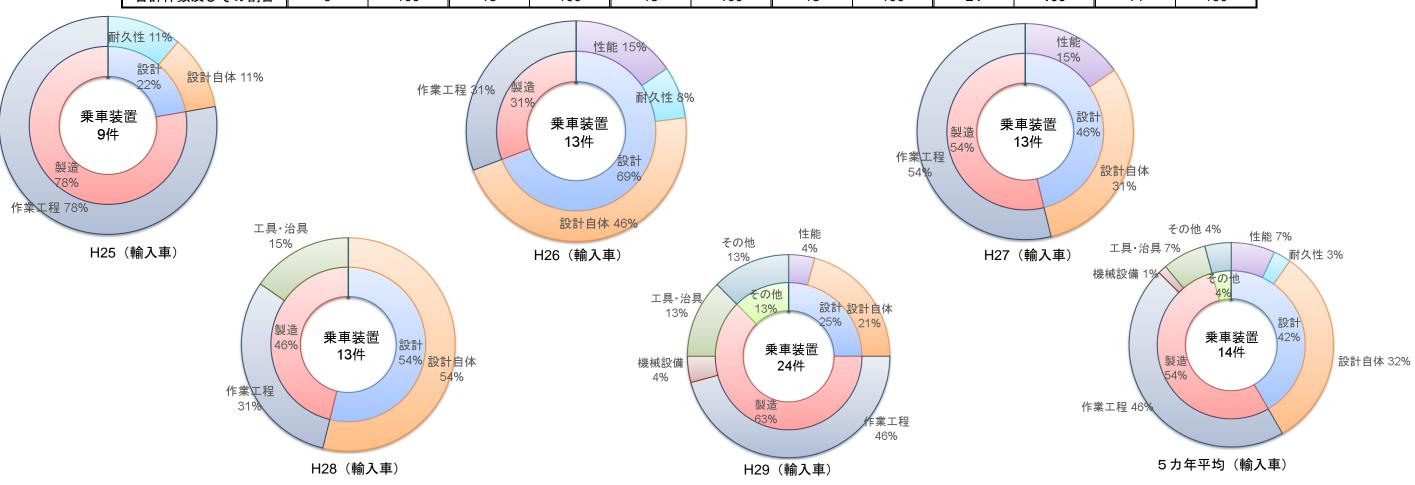


図 2-9 乗車装置における不具合発生原因別リコール届出件数の割合【輸入車】(平成 25 年度~平成 29 年度及び 5 カ年平均)

# 2.4 発生原因別の届出事例

# (1) 不具合原因の「設計」に起因するリコール届出における不具合原因の事例

平成 29 年度に届出されたリコール届出の中から、表 2-1 に示す不具合発生原因の区分である「設計」に起因する事例を各不具合発生原因の項目に分け、表 2-14 から表 2-27 に示す。なお、記載されている不具合件数及び事故の有無はリコール届出に記載されているものである。

表 2-14 不具合発生原因別の「設計」に起因するリコール届出における事例

	不具合	発生原因の項目「 <b>性能</b>	こに問題があるもの(量産品	の品質の見込み違い)					
事 例 1	不具合の 内容	キを考慮した設計を 摺動抵抗が高くなり ことがある。そのため の状態で使用を続け	ブレーキマスターシリンダにおいて、倍力装置内部のスプリングの製造のバラツキを考慮した設計をしていなかったため、ピストンが傾いて押されカップシールとの摺動抵抗が高くなり、ブレーキペダルを速く踏みこんだ際にカップシールが捲れることがある。そのため、シール部から倍力装置内部にブレーキ液が漏れ、そのままの状態で使用を続けると警告灯が点灯し、最悪の場合、制動力が低下して制動距離が長くなるおそれがある。						
	対象台数	14,615 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し					
事例2	不具合の 内容	するカプラカバー内I ま使用を続けると腐 指示器等の灯火器数	メインハーネスにおいて、配索のバラツキにより、洗車等の水が整流器に接続するカプラカバー内に溜まり、電気配線が腐食することがある。そのため、そのまま使用を続けると腐食が進行し、電気配線が断線して充電できず、警音器や方向指示器等の灯火器類が正しく作動しなくなるおそれがある。また、走行中にエンジンが停止して再始動できなくなるおそれがある。						
	対象台数	3,571 台	不具合件数:1 件	事故の有無∶無し					
事 例 3	不具合の 内容	塵芥車の積込装置側面の開閉式のサイドカバーにおいて、ロアカバーとアッパカバーの固定方法が不適切なため、走行中の走行風等によりロアカバー上部の固定が外れることがある。そのため、そのままの状態で走行を続けると、最悪の場合、ロアカバーが破損・脱落して、他の交通の妨げになるおそれがある。							
	対象台数	1,049 台	不具合件数:2件	事故の有無:無し					

表 2-15 不具合発生原因別の「設計」に起因するリコール届出における事例(続き)

	不具合発生原因の項目「 <b>性能</b> 」に問題があるもの( <b>部品、材料の特性の不十分</b> )								
		エンジンの防振ゴ	ム付クランクプーリにおいて、	構造が不適切なため、使用過程					
		においてクランクプー	-リ本体と防振ゴム部の接着	面が剥離するものがある。そのた					
事	不具合の	め、当該クランクプー	-リのリング部が空転又は外々	れ、発電機が作動しなくなり、エン					
例 1	内容	ジンが停止するおそ	れがある。また、最悪の場合	よ、外れたリング部が他の交通へ					
		の妨げになるおそれ	がある。						
	対象台数	622,348 台	不具合件数:403件	事故の有無:1 件					
		四輪駆動車のリヤ	ア車輪速センサーにおいて、	センサーの樹脂材質が不適切な					
	不具合の	ため、樹脂が吸水す	ることがある。そのため、セン	ンサー内部の電子部品がショート					
事 例 2	内容	し、センサーが異常	ン、センサーが異常な信号を出力して、ABS警告灯が点灯して機能が停止また						
2		は、速度計が作動しなくなるおそれがある。							
	対象台数	126,171 台	不具合件数:614件	事故の有無∶無し					
		マイルドハイブリッ	ド車およびハイブリッド車にお	らいて、ISG(モーター機能付発電					
		機)とウォーターポン	プを駆動しているウォーター	ポンプベルトの強度が不足してい					
士	不具合の	るため、使用過程で	破断することがある。そのた	め、ISGとウォーターポンプが作					
事 例 3	内容	動しなくなり、発電不	良により充電警告灯が点灯し	し、冷却水温上昇により水温警告					
3		灯が点灯する。また	、最悪の場合、エンジンが停	止して再始動できなくなるおそれ					
		がある。							
	対象台数	112,725 台	不具合件数:218件	事故の有無∶無し					
		エンジンの補機駆	動ベルト用オートテンショナー	-において、取り付けフランジ部の					
		形状が不適切なため	)、オートテンショナーのベア!	Jングが経年変化で摩耗し摺動抵					
市	不具合の	抗が増大した状態で	高負荷運転を繰り返した場合	合にフランジ部に亀裂が発生する					
事 例	内容	ことがある。そのため	り、そのまま使用を続けるとフ	ランジ部が破損し、最悪の場合、					
4		当該ベルトが外れ、	警告灯が点灯し、ステアリン・	グ操舵力が増大するとともに、バ					
		ッテリー上がりやオ-	-バーヒートに至るおそれがあ	<b>5る</b> 。					
	対象台数	79,208 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し					
		大型トラックの低原	末4軸車において、整備解説	書で指示したフロントハブベアリン					
		グの予圧の設定値が	が不適切なため、ベアリングの	D予圧が過大に設定されることが					
事	不具合の	ある。また、整備時に	こアウターベアリングを挿入す	「る際、ベアリングのころ等を傷つ					
例	内容	けると、過大に設定	された予圧により、ころの表す	面が剥離することがある。そのた					
5		め、アウターベアリングにガタが生じ、そのままの状態で使用を続けると、ブレーキ							
		が引き摺り、最悪の	場合、火災や脱輪に至るおそ	·れがある。 					
	対象台数	39,687 台	不具合件数:76件	事故の有無:58件					

表 2-16 不具合発生原因別の「設計」に起因するリコール届出における事例(続き)

不具合発生原因の項目「 <b>性能</b> 」に問題があるもの( <b>部品、材料の特性の不十分</b> )									
		<u> </u>		ため、温度変化による膨張・収縮					
	不具合の			ることがある。そのため、そのま					
事例	内容			が浸入し、最悪の場合、当該ラン					
6	–	プが点灯しなくなるお							
	対象台数	19,512 台	不具合件数:34 件	事故の有無:無し					
		大型トラックのアク	フセルペダルにおいて、①アク	プセルペダルのパッド部の強度が					
				この力で踏むとパッド部に亀裂が					
事	不具合の			使用を続けると、パッド部が破損					
事 例 7	内容	し、最悪の場合、破技	員したパッド部がアクセルリン	クに引っかかり、エンジン回転が					
		下がらなくなるおそれ	下がらなくなるおそれがある。						
	対象台数	16,539 台	不具合件数:13件	事故の有無∶無し					
		大型トラックのアク		-ルスタンドの形状が不適切なた					
事	不具合の	め、ヒンジ部に大きな	な力がかかることがある。その	のため、ヒンジ部が破損するおそ					
例 8	内容	れがある。							
	対象台数	16,539 台	不具合件数:2件	事故の有無∶無し					
		サンルーフ付き車	 両のサンルーフガラスの外科	・ 部において、樹脂材料の選定が					
	て 目 人 の	不適切なため、温度	・湿度の変化によりサンルー	フガラスとの接着力が低下するこ					
事	不具合の 内容	とがある。そのため、	そのまま使用を続けると、サ	ナンル一フガラスが外枠部から剥					
事 例 9	内台	離し、最悪の場合、	走行中の振動や風圧によって	てサンルーフガラスが脱落するお					
		それがある。							
	対象台数	4,012 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し					
	不具合の	電動パワーステア	マリングにおいて、制御信号	用コネクタの製造が不適切なた					
事例	小兵吉の 内容	め、水分がコントロー	-ルユニットに浸入することが	ある。そのため、電気信号に影響					
1 0	四谷	を与え、警告灯が点	灯して、ステアリングのアシス	ト機能を失うおそれがある。					
	対象台数	1,557 台	不具合件数:0件	事故の有無:無し					

	不具合発生原因の項目「 <b>性能</b> 」に問題があるもの( <b>使用環境条件の甘さ</b> )								
	バックドアのガス封入式ステーにおいて、外筒のエンドキャップ部の塗装が不適								
<u> </u>	不具合の	切なため、沿岸地域の塩分の影響で腐食することがある。そのため、そのままの							
事例	内容	状態で使用を続ける	と、腐食が進行し、外筒が膨	らみ、エンドキャップが割れ、バッ					
1		クドアを開く際に外筒が破損し、最悪の場合、周囲の人が負傷するおそれがある。							
	対象台数	61,847 台	不具合件数:0件	事故の有無:無し					

表 2-17 不具合発生原因別の「設計」に起因するリコール届出における事例(続き)

	不具合発生原因の項目「 <b>性能</b> 」に問題があるもの( <b>使用環境条件の甘さ</b> )								
		1. エンジン冷却	]装置において、冷却水の温	度制御が不適切なため、特定の					
		外気温でエンジンを	始動後、急発進等を行うと、	冷却水の温度が急上昇すること					
事	不具合の	がある。そのため、ど	令却水の温度の影響によりシ	リンダーヘッド部に熱応力が発生					
事 例 2	内容	して亀裂が生じ、亀	裂部位からエンジンオイルが	漏れ、漏れたオイルが高温の排					
		気管等にかかり、最	悪の場合、火災に至るおそれ	がある。					
	対象台数	36,299 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し					
		燃料ポンプにおい		電圧の変動と、燃料ポンプの製造					
由	不具合の	バラツキにより、内部	8部品が早期に摩耗すること	がある。そのため、そのままの状					
事 例 3	・ 内容 態で使用を続けると、摩耗が進行し、燃料ポンプが作動不良となり、エンシ								
3		動できなくなるおそれ	ιがある。						
	対象台数	29,063 台	不具合件数:12件	事故の有無∶無し					
		テールゲートのガ	「ス封入式オープンステーにお	らいて、外筒のエンドキャップ部の					
	不具合の	塗装が不適切なため	り、沿岸地域の塩分の影響で	腐食することがある。そのため、					
事	・ 内容	そのままの状態で使	見用を続けると、腐食が進行し	、外筒が膨らみエンドキャップが					
例 4	四台	割れ、テールゲート	を開く際に外筒が破損し、最	悪の場合、周囲の人が負傷する					
		おそれがある。							
	対象台数	27,372 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し					
		エンジン制御プロ	グラムとPHEVシステム制御	プログラム、および点火プラグの					
		仕様が不適切なため	り、エンジンの始動時間が短い	い状態でモーターのみで走行する					
事	不具合の	EV走行を繰り返する	と、点火プラグのくすぶりが発	生することがある。そのため、エ					
事 例 5	内容	ンジンの始動が必要	となった際、点火プラグがくす	「ぶっていることからエンジンが始					
]		動せず、EVバッテリ	一の充電が行われず、その	ままEV走行を続けると、バッテリ					
		一残量が無くなり、走	≣行不能となるおそれがある。 ·						
	対象台数	23,179 台	不具合件数:15件	事故の有無∶無し					
		始動装置において	(、使用方法に対する評価が	不十分なため、エンジン、スタータ					
	不具合の	の内部部品が故障(	こより固着して、スタータモー	-タが回転できない状態で始動操					
事 例	内容	作を繰り返すとスター	-タの電気回路に過電流が流	れ、始動電流リミッタが発熱する					
6	L 1. 🗖 .	ことがある。そのため	り、始動電流リミッタの周辺部	位が溶損、発煙し、最悪の場合、					
		発火するおそれがあ	<b>うる。</b>						
	対象台数	22,404 台	不具合件数:1件	事故の有無∶無し					

表 2-18 不具合発生原因別の「設計」に起因するリコール届出における事例(続き)

	:								
事 例 7	不具合の 内容	内容 ことがある。このため、エアバッグ展開時にインフレータ容器が破損するおそれある。							
	対象台数	19,643 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し					
事 例 8	不具合の 内容	突入防止装置が路面 る。そのため、そのを	中型トラックにおいて、突入防止装置の固定金具の強度が不足しているため、 足入防止装置が路面等の段差と干渉した際に、固定金具に亀裂が生じることがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、固定金具が破断し、最悪の場合、突入防止装置が道路上に落下して、他の交通の安全を妨げるおそれがある。						
	対象台数	16,996 台	不具合件数:39 件	事故の有無∶無し					
事例9	不具合の 内容	リングコラム内に侵力 ラム内の配線が砂度場合、衝突時に運転	入することがある。そのため、 『等と接触して断線し、エア/	が不適切なため、砂塵等がステア ハンドル操作時にステアリングコ バッグ警告灯が点灯して、最悪の しないおそれがある。または、警 る。					
	対象台数	16,198 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し					
事 例 1 O	不具合の 内容	当該フランジ部が雨ンジ部の強度が低下	水等の被水により早期に劣化	ッジの取付位置が不適切なため、 とすることがある。そのため、フラ 続けると、燃料の圧力によりフラ おそれがある。					
	対象台数	13,968 台	不具合件数:16件	事故の有無∶無し					

不具合発生原因の項目「 <b>耐久性</b> 」に問題があるもの( <b>開発評価の不備</b> )				
事 例 1		フロントワイパーモーターにおいて、フロントデッキ部の防水構造が不適切なた		
	不具合の	め、フロントデッキガーニッシュとウインドシールドガラスの間から伝った水がモータ		
	内容	一内部に浸入し、モーターの内部が腐食することがある。そのため、最悪の場合、		
		ワイパーモーターが作動しなくなるおそれがある。		
	対象台数	73,235 台	不具合件数:13件	事故の有無:無し
事例2		ディーゼルエンジン車の排気ガス再循環(EGR)クーラーバイパスバルブを制御 するソレノイドバルブにおいて、当該バルブの使用環境に対する外装樹脂材の選 合の 定が不適切なため、内部のコイル線との熱膨張差が大きく、コイル線に繰り返し過		
	不具合の			
	内容	大な応力がかかることがある。そのため、そのまま使用を続けると、コイル線が断		
		線し、エンジン警告灯が点灯するとともに、フェールセーフによりEGR制御が停止		
		し、最悪の場合、窒素酸化物の排出量が増加するおそれがある。		
	対象台数	40,390 台	不具合件数:44 件	事故の有無:無し

表 2-19 不具合発生原因別の「設計」に起因するリコール届出における事例(続き)

	不具合発生原因の項目「 <b>耐久性</b> 」に問題があるもの( <b>開発評価の不備</b> )			
		2. エンジン冷却	装置において、エキスパンシ	ョンタンクとエンジンをつなぐホー
	<b>エ目人</b> の	ス(ブリーダーホース	く)の耐熱性が不足しているか	こめ、特定の条件下(長期間のア
事例	不具合の	イドリング状態等)の	エンジン熱の影響により、当	該ホースが劣化し、亀裂が生じる
例 3	内容	ことがある。そのため	り、そのままの状態で使用 <b>を</b> 約	続けると、亀裂部位から冷却水が
		漏れ、警告灯が点灯	「、最悪の場合、オーバーヒー	トに至るおそれがある。
	対象台数	35,940 台	不具合件数:39件	事故の有無∶無し
		フロントワイパーに	おいて、フロントデッキ部の『	防水構造が不適切なため、フロン
	不具合の	トデッキガーニッシュ	とウインドシールドガラスの「	間から伝った水がワイパーモータ
事	小兵 ロの 内容	ーとワイパーリンクの	Dジョイント部に浸入すること	こより、ジョイント部内部に錆が発
例 4	四台	生し異常摩耗を起こ	すことがある。そのため、最	悪の場合、ワイパーモーターとワ
		イパーリンクのジョイ	ント部が外れ、ワイパーが作	動しなくなるおそれがある。
	対象台数	32,028 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し
		制動装置において	、ABS/ESCコントロールニ	ュニットの耐久性の評価が不十分
	不具合の	なため、エンジン熱等	等により、基盤に組み付けられ	れたICチップ(パワーコントロール
事 例	・ 内容	ユニット)に亀裂が生	<b>生じることがある。そのため、</b>	そのままの状態で使用を続ける
19 <sup>1</sup> ] 5	776	と、亀裂が進展し、IO	Cチップへの電源供給が断た	:れ、警告灯が点灯するとともに、
		ABSおよび、ESC(	横滑り防止装置)が作動しなり	いおそれがある。
	対象台数	19,447 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し
		ブレーキマスター	シリンダにおいて、ピストン部	のシール形状が不適切なため、
事	不具合の	ブレーキペダルを踏	んだ際にシールが捲れること	がある。そのため、シール部から
例	内容	ブレーキ液が漏れて	(警告灯が点灯し、最悪の場	合、制動力が低下して制動距離
6		が長くなるおそれがる	ある。 	
	対象台数	14,935 台	不具合件数:24件	事故の有無∶無し
		エアバッグコントロ	ールユニットにおいて、電気	ノイズに対する耐力が不足してい
	不具合の	るため、衝突時にバ	ッテリ配線が断線した際、断	線の影響で生じる電気ノイズによ
事 例 7	ヤ <u>兵</u> 日の 内容	り、ユニット内の電子	2基板が損傷することがある	。そのため、衝突時にエアバッグ
19 <sup>1)</sup> 7	PJ台	の展開および、シー	トベルトプリテンショナーが作	動せず、最悪の場合、乗員が過
		度の傷害を負うおそ	れがある。	
	対象台数	7,079 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し

表 2-20 不具合発生原因別の「設計」に起因するリコール届出における事例 (続き)

	不具合発生原因の項目「 <b>耐久性</b> 」に問題があるもの( <b>開発評価の不備</b> )			
事 例 8	不具合の 内容	の設計が不適切なた 生じることがある。そ	こめ、スロープ開閉と車いす すっため、そのままの状態で何	-プヒンジ及び車体取付ブラケット 美降を繰り返すと、ヒンジに亀裂が 使用を続けると、ヒンジが破断して び介助者が転倒するおそれがあ
	対象台数	5,693 台	不具合件数:2件	事故の有無∶無し
事 例 9	不具合の 内容	プが交互に噴射する パルセーションダン る。そのため、当該を	る際に発生する共振により、 パ(燃圧変動減衰器)の固定	た高圧燃料ポンプにおいて、ポン 燃圧変動が想定外に大きくなり、 E部が摺動して摩耗することがあ 動が発生し、そのままの状態で使 れがある。
	対象台数	4,937 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し
エアバッグコントロールユニットにおいて、当該ユニットの内部基板 適切なため、使用過程で電気ノイズに対する耐力が低下することが か、そのままの状態で使用を続けると、電装部品から生じる電気ノイ 例 内容 ニットが誤作動し、走行中意図せずにエアバッグが展開するおそれか シートベルトプリテンショナ装着車は、走行中意図せずにシートベルトナが作動するおそれがある。			力が低下することがある。そのた品から生じる電気ノイズにより、ユが展開するおそれがある。また、	
	対象台数	4,693 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し

	不具合発生原因の項目「耐久性」に問題があるもの(実車相当テストの不十分)			
事例	不具合の	適切なため、走行時	の車両振動等によりコントロー	される電気配線の固定方法が不 ーラと電気配線のコネクタ部の端 ることがある。そのため、警告灯
例 1	内容	が点灯するとともにん 作力が増大するおそ		機能が停止し、ステアリングの操
	対象台数	519,651 台	不具合件数:214件	事故の有無∶無し
事 例 2	不具合の 内容	ディーゼルエンジンのバキュームポンプにおいて、オイルホースの耐久性が不足しているため、オイルの圧力変動による変形が繰り返されて当該ホースに亀裂が生じるものがある。そのため、エンジンオイルが漏れて警告灯が点灯し、そのままの状態で使用を続けると、最悪の場合、エンジンが潤滑不良となり、走行中にエンジンが停止するおそれがある。		
	対象台数	38,358 台	不具合件数:77 件	事故の有無∶無し

表 2-21 不具合発生原因別の「設計」に起因するリコール届出における事例(続き)

	不具合発生原因の項目「 <b>耐久性</b> 」に問題があるもの(実車相当テストの不十分)				
	大型トラック・バスのエンジンにおいて、使用者ならびに自動車整備事業者に対				
		して、燃料噴射装置	を定期的に洗浄するよう情報	報提供していなかったため、洗浄	
	<b>-</b>	が行われないと、燃	料の温度変化等で燃料中に	化合物が生成され、燃料噴射装	
事	不具合の	置内部のバルブが固	固着することがある。そのため	り、エンジンの燃料噴射が適正に	
事 例 3	内容	行われず、エンジンの	の始動不良や白煙の発生、コ	エンジン制御システム異常の警告	
		灯点灯等が発生し、	最悪の場合、排気管に溜まる	った燃料が発火して、火災に至る	
		おそれがある。			
	対象台数	32,065 台	不具合件数:979件	事故の有無:4件	
		プラグインハイブリ	ッド車の駆動用バッテリーに	おいて、ハイブリッドシステム保護	
車	不具合の	用ヒューズ(EVヒュー	ーズ)の容量が不適切なため	、高負荷運転を繰り返すと当該ヒ	
事 例	内容	ューズが疲労断線す	「ることがある。そのため、警	告灯が点灯し、最悪の場合、ハイ	
4		ブリッドシステムが停	エートで走行不能となるおそれ	lがある。	
	対象台数	20,442 台	不具合件数:1件	事故の有無∶無し	
		大型トラックに搭載	載されている高圧エアシステ <i>』</i>	なにおいて、エアコンプレッサの選	
	不具合の	定が不適切なため、	エアコンプレッサにより圧縮さ	れた空気中に含まれている油分	
事	小兵 ロの 内容	が炭化し、エアチャー	ージパイプ内に堆積すること	がある。そのため、そのままの状	
例 5	内谷	態で使用を続けると	、堆積した炭化物によりエア・	チャージパイプが破損してエアが	
		圧送できなくなり、最	悪の場合、路上故障に至るは	らそれがある。 	
	対象台数	11,419 台	不具合件数:42件	事故の有無∶無し	
		大型バスの発電機	幾に接続されているワイヤール	ハーネスにおいて、電源ケーブル	
	不具合の	と信号線の固定方法	法が不適切なため、走行中 $\sigma$	)車体振動により信号線が損傷・	
事 例	内容	断線することがある。	。そのため、そのままの状態 <sup>・</sup>	で使用を続けると、発電制御がで	
19 <sup>1</sup> 1 6	r 1 <del>C</del>	きなくなり、発電機に	よるバッテリーの充電が行れ	のれず警告灯が点灯し、最悪の場	
		合、走行不能になる	おそれがある。 	·	
	対象台数	2,736 台	不具合件数:15件	事故の有無∶無し	
		中型トラックの自動	動変速機において、アウトプ、	ットフランジの端面の硬度が不足	
	不具合の	しているため、走行時	寺のエンジン共振によりフラン	ジ端面が摩耗し、フランジ締め付	
事例	内容	けボルトが緩むもの	がある。そのため、自動変速	機から異音やオイル漏れが発生	
7	r J 🗖	し、最悪の場合、当	該ボルトが折損してプロペラ	シャフトが脱落し、走行できなくな	
		るおそれがある。	Ţ	·	
	対象台数	2,575 台	不具合件数:7件	事故の有無∶無し	

## 表 2-22 不具合発生原因別の「設計」に起因するリコール届出における事例(続き)

	不具合発生原因の項目「 <b>耐久性</b> 」に問題があるもの( <b>実車相当テストの不十分</b> )			
事 例 8	不具合の 内容	と信号線の固定方法断線することがある。	まが不適切なため、走行中の そのため、そのままの状態 よるバッテリーの充電が行れ	ハーネスにおいて、電源ケーブル )車体振動により信号線が損傷・ で使用を続けると、発電制御がで oれず警告灯が点灯し、最悪の場
	対象台数	1,223 台	不具合件数:4件	事故の有無∶無し
事例9	不具合の 内容	時にギアが2速に入が空ぶかし状態とな 達装置に過大な力が	らずニュートラルになった時 り、その状態でクラッチを切り	切なため、1速から2速への変速に、スロットルを開けるとエンジンらずに2速に入れ直すと、動力伝チェーンが異常に伸び、最悪の場がある。
	対象台数	980 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し
事 例 1 O	例 内容 増大するおそれがある。そのため、当該ボックスから電装部品へ十分な電			いて、接続部分のコネクターのメッ 発生する腐食により接触抵抗が から電装部品へ十分な電力を供
	対象台数	513 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し

不具合発生原因の項目「 <b>設計自体</b> 」に問題があるもの( <b>評価基準の甘さ</b> )							
		フロントワイパーにおいて、モーターの防水構造が不適切なため、外部からの水					
┢	不具合の	がモーター内部に浸	入し、モーター内部の部品が	「腐食することがある。そのため、			
事例	内容	そのまま使用を続け	ると腐食が進行し、最悪の場	合、ワイパーが作動しなくなるお			
1		それがある。	それがある。				
	対象台数	265,008 台	不具合件数:127件	事故の有無∶無し			
		ドアミラーにおいて	て、ミラースイッチ内部の可重	助接点の表面処理が不適切なた			
<b>+</b>	不具合の	め、当該スイッチ操作時に可動接点が摩耗し、摩耗粉が生じることがある。そのた					
事例	内容	め、そのままの状態で使用を続けると、摩耗粉が堆積して酸化し接触抵抗が増大					
2		することで、走行中または停車中にドアミラーが格納するおそれがある。					
	対象台数	222,261 台	不具合件数:122件	事故の有無∶無し			
		小型トラックの手動	 」式パーキングブレーキにおし	・ いて、レバー保持機構のばね力が			
<b>+</b>	不具合の	不適切なため、当該	レバーを引き上げた際に、個	保持機構の歯先どうしがつり合う			
事例	内容	と、その後、エンジン	*等の振動でつり合いが外れ	てレバーが解除することがある。			
3		そのため、最悪の場	合、車両が動き出すおそれか	<b>゙</b> ある。			
	対象台数	182,009 台	不具合件数:37件	事故の有無:19件			

表 2-23 不具合発生原因別の「設計」に起因するリコール届出における事例(続き)

	不具合発生原因の項目「 <b>設計自体</b> 」に問題があるもの( <b>評価基準の甘さ</b> )				
	ディーゼルエンジンにおいて、低車速で加減速する走行を繰り返すと、燃焼時に				
				積し、燃料の噴霧状態が悪化する	
	不具合の			ド周辺に堆積することがある。そ	
事例	内容			こよる加速不良や車体振動が発	
4	L 1.D.			グローランプが点滅し、最悪の場	
		合、エンジンが停止す		ノー ファフル 派派のではたいの	
	対象台数	158,785 台	不具合件数:720件	事故の有無∶無し	
	713/13			ブレーキ駆動用シャフトのブーツ	
				水が浸入し、シャフトに錆が発生	
<b> </b>	不具合の			水が及べて、シャフトに顕か発生 用を続けると、シャフトの錆がキャー	
事 例	内容			、駐車ブレーキの制動力が低下	
5			しフャットの回転が随告され 車中の車両が動き出すおそれ		
	11 <i>5</i> 7.7.44				
	対象台数	92,307 台	不具合件数:266件	7-5X07   1 / M / M.O	
				イポンプをエンジンに締結する取	
事	不具合の内容			る。そのため、そのままの状態で	
例 6				サプライポンプの振動が増大し、	
		最悪の場合、燃料バ	イプに亀裂が発生し、燃料が		
	対象台数	83,591 台	不具合件数:134 件	事故の有無∶無し	
		後輪のブレーキキ	ャリパにおいて、ブーツのシ-	ール構造が不適切なため、キャリ	
事	不具合の	パ内部に水が浸入し	ノ、シャフトに錆が発生し腐食	することがある。そのため、その	
事   例   7	内容	ままの状態で使用を	続けると、シャフトの摺動性な	が悪化し、駐車ブレーキの制動力	
'		が低下し、最悪の場	合、車両が動き出すおそれが 	<b>うある。</b> 	
	対象台数	49,166 台	不具合件数:88件	事故の有無∶無し	
		左側前輪のドライ	ブシャフトにおいて、ダストブ	一ツの設定が不適切なため、走	
事	不具合の	行中の揺動によって	蛇腹同士が擦れて、ダストフ	ゲーツが早期に摩耗することがあ	
<del>す</del>   例   8	内容	る。そのため、そのま	まの状態で使用を続けると	、摩耗が進行しダストブーツが破	
8		損してグリスが漏れ、	最悪の場合、走行できなくな	るおそれがある。	
	対象台数	41,300 台	不具合件数:78件	事故の有無:無し	
		農耕トラクタの動力	」伝達装置において、作業時	の旋回性を向上させる旋回時前	
	不見合の	輪増速制御用コント	ローラの設計が不適切なたぬ	り、基板にイオンマイグレーション	
事	不具合の	が生じ、回路が短絡	することがある。そのため、	そのままの状態で使用を続ける	
例 9	内容	と、短絡部が異常発	熱して溶損し、回路が断たれ	、最悪の場合、旋回時前輪増速	
		機能が損なわれるお	それがある。		
	対象台数	29,848 台	不具合件数:12 件	事故の有無∶無し	
	刈豕ට剱	<b>29,848 </b>	个具百件数: IZ 件	争収の有無∶無し	

## 表 2-24 不具合発生原因別の「設計」に起因するリコール届出における事例(続き)

	不具合発生原因の項目「 <b>設計自体</b> 」に問題があるもの( <b>評価基準の甘さ</b> )			
事例10	不具合の 内容	計が不適切なため、	走行振動等により接触不良	取り付けるバルブホルダーの設 が発生することがある。そのた び尾灯が点灯しないおそれがあ
	対象台数	18,686 台	不具合件数:1,793 件	事故の有無∶無し

<b>プロ人※上は四のゼロ[記引点上 /- 四四 //上 7 + の / 四丁焼る アサ</b> \					
	不具合発生原因の項目「 <b>設計自体</b> 」に問題があるもの( <b>図面等の不備</b> )				
		取扱説明書におい	て、「iーSize(アイサイズ)チ	ャイルドシートの座席位置別適合	
重	不具合の	性一覧表」が記載さ	れていないため、保安基準第	22条の3 細目告示第30条(協	
事例	内容	定規則第16号第6日	枚訂版)に適合しない。なお、	チャイルドシート固定時の機能上	
1		に問題はない。			
	対象台数	42,080 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し	
		取扱説明書におい	ヽて、「iーSize(アイサイズ) <del>-</del>	チャイルドシートの座席位置別適	
由	不具合の	合性一覧表」が記載	されていないため、保安基準	単第22条の3 細目告示第30条	
事例	内容	(協定規則第16号第	第6改訂版)に適合しない。な	お、チャイルドシート固定時の機	
2		能上に問題はない。			
	対象台数	30,250 台	不具合件数:0件	事故の有無:無し	
		エアコンユニットの	PTCヒータにおいて、電気配	線の固定が不適切なため、走行	
<b>+</b>	不具合の	中の振動等により揺動し端子が摩耗することがある。そのため、そのままの状態で			
事例	内容	使用すると、端子間の抵抗が増加し異常発熱して、発煙し、最悪の場合、火災に			
3		至るおそれがある。			
	対象台数	26,912 台	不具合件数:6件	事故の有無:無し	
		取扱説明書におい	て、「iーSize(アイサイズ)チ	ャイルドシートの座席位置別適合	
由	不具合の	性一覧表」が記載さ	れていないため、保安基準第	22条の3 細目告示第30条(協	
事例	内容	定規則第16号第6改訂版)に適合しない。なお、チャイルドシート固定時の機能上			
4		に問題はない。			
	対象台数	17,643 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し	
		ステアリングシャフ	<b>ルとステアリングギヤボックス</b>	スを繋ぐ継手部品(ステアリングカ	
		ップリング)において	、継手部品のナットを締め付	けるトルクが不足しているため、	
由	不具合の	すえ切りや低速での	切り返し時に継手部品が摩耒	毛することがある。そのため、その	
事 例 5	内容	ままの状態で使用を	続けると、摩耗が進行してハ	ンドル操作をステアリングギヤボ	
5		ックスに伝えることが	「できず、最悪の場合、かじ取	り操作ができなくなるおそれがあ	
		る。			
	対象台数	5,586 台	不具合件数:1 件	事故の有無:無し	

表 2-25 不具合発生原因別の「設計」に起因するリコール届出における事例(続き)

	不具合発生原因の項目「 <b>設計自体</b> 」に問題があるもの( <b>図面等の不備</b> )				
	不具合の			合用のカプラーの選定が不適切	
事例	内容	なため、接触不良が	発生するものがある。そのた	め、最悪の場合、エンジンが停止	
6		して再始動できなくな	:るおそれがある。 	·	
	対象台数	3,866 台	不具合件数:2件	事故の有無∶無し	
		バン架装車におい	って、荷室架装時の車台側締	結位置の指示が不適切なため、	
	<b>エ目</b> ムの	荷室前側の車台締約	<b>詰を設計意図と異なる位置で</b>	締結したものがある。そのため、	
事	不具合の	走行中の荷室揺動に	こよる前輪サスペンションのア	アンカーボルトへの入力が大きく、	
例 7	内容	そのまま使用を続け	ると、当該ボルトが折損して	車両姿勢が変化し、また、折損し	
		たボルトが燃料タンク	7を損傷させ、最悪の場合、燃	*料が漏れるおそれがある。	
	対象台数	1,440 台	不具合件数:6件	事故の有無∶無し	
		① 電源電圧が1		車の後部反射器において、選定	
事 例	不具合の	が不適切なため、反	射特性が基準値を満足せす	*、保安基準第38条の規定に適	
例 8	内容	合しない。			
	対象台数	1,153 台	不具合件数:1 件	事故の有無:無し	
		燃料装置において	、燃料ホースの組付け指示か	「不適切なため、燃料ホースが車	
<b>+</b>	不具合の	体若しくは蒸発ガスを	tースと接触しているものが	ある。そのため、走行時の振動に	
事 例	内容	よりホースが損傷し、燃料が漏れ、漏れて気化した燃料がパージバルブ電気コネクタ等で着火し、最悪の場合、火災に至るおそれがある。			
9					
	対象台数	895 台	不具合件数:0件	事故の有無:無し	
		番号灯において、	番号灯ケースの材料が不適	切なため、ウォッシャー液等の洗	
事	不具合の	浄剤により当該ケー	スが早期に劣化することがあ	る。そのため、そのままの状態で	
例	内容	使用を続けると、番号	号灯ケースの固定部が破損し	、、最悪の場合、番号灯が脱落す	
0		るおそれがある。			
	対象台数	719 台	不具合件数:0 件	事故の有無∶無し	

	不具合発生原因の項目「 <b>設計自体</b> 」に問題があるもの(プログラムミス)			
	ディーゼルエンジンにおいて、エンジンの保護制御が不適切なため、第 不具合の でアクセルを全開した際に燃焼異常が発生しても、エンジン保護機能			
事例	か <u>兵</u> 占の 内容	でアクセルを全開した際に燃焼異常が発生しても、エンジン保護機能が作動しない。そのため、燃焼異常により燃焼圧力が上昇し、最悪の場合、エンジンが破損す		
1		るおそれがある。		
	対象台数	158,286 台	不具合件数:21件	事故の有無∶無し

表 2-26 不具合発生原因別の「設計」に起因するリコール届出における事例(続き)

	不具合発生原因の項目「 <b>設計自体</b> 」に問題があるもの(プログラムミス)				
	エンジン冷却装置において、エンジンコントロールユニットのプログラムが不適				
<b> </b>	不具合の	切なため、異物等に	こより補助クーラントポンプの	作動が妨げられた際、当該ポンプ	
事 例	内容	内のモーターに電源	<b>亰が供給され続けることがあ</b>	る。そのため、ポンプおよびポンプ	
2		の配線が発熱して深	容損し、最悪の場合、火災に至	至るおそれがある。	
	対象台数	25,738 台	不具合件数:9件	事故の有無:無し	
		電動パーキングフ	ブレーキにおいて、ブレーキ制	  御コンピュータの断線検出プログ	
	エ目への	ラムが不適切なため	か、作動または解除操作を長	期間行わないと当該パーキングブ	
事 例	不具合の	レーキ用モータ接点	京に生成された酸化皮膜によ	り接触抵抗が増加して、断線と判	
例   3	内容	定することがある。·	そのため、警告灯が点灯して	、電動パーキングブレーキが作動	
		しないおそれがある	00		
	対象台数	22,223 台	不具合件数:155件	事故の有無:無し	
		大型トラックの尿	素選択還元型触媒システム(	尿素SCRシステム)において、エ	
	不具合の	ンジン制御ユニット	のプログラムが不適切なため	)、尿素水の残量低下時及び尿素	
事		水の品質異常時に	、運転者に対して警報し、警	報が解除されない場合に、エンジ	
例 4	内容	ンの再始動禁止制	御が作動せず、排出ガスが基	基準値を満足しなくなるおそれがあ	
		る。			
	対象台数	16,660 台	不具合件数:0件	事故の有無:無し	
	<b>エ目</b> 人の	車載式故障診断	装置において、燃料システム	制御モジュールのプログラムが不	
事 例	不具合の 内容	適切なため、燃料日	E力等に異常が生じた場合、	メーターパネル内の警告灯が点灯	
19 <sup>1</sup> ] 5	776	しない。そのため、化	呆安基準第31条の基準に適	合しない。	
	対象台数	16,532 台	不具合件数:0件	事故の有無:無し	
		補助電源モジュー	ールの制御プログラムが不適	切なため、減速時アイドリングスト	
	不具合の	ップ状態から再加速	生に切り替わる過渡期に、スタ	タータ機能付発電機に流れる大電	
事 例	内容	流を過大と判断し、	鉛バッテリへの充電回路を遮	断したままとする保護制御に入る	
19 <sup>1</sup> ] 6	1.1 <del>.</del>	ことがある。このため	か、表示灯が点滅し、そのます	まの状態で使用を続けると、鉛バッ	
		テリが放電し、最悪	の場合、エンストやエンジン対	台動不能に至るおそれがある。	
	対象台数	12,500 台	不具合件数:7件	事故の有無:無し	
		横滑り防止装置	(ESP)において、ESPコント	・ロールユニットの制御プログラム	
		が不適切なため、ク	ルーズコントロール作動中に	当該ユニットと運転者支援システ	
車	不具合の	ムの通信が途絶え	た場合、エンジントルク信号を	エンジンコントロールユニットに送	
事 例 7	内容	信し続けることがあ	る。そのため、車両が走行し	続け、ブレーキオーバーライド機	
'		能が作動せず、ブレ	ノーキ操作時に操作力が増 <b>っ</b>	大し、最悪の場合、制動停止距離	
		が伸びるおそれがあ	ある。 		
	対象台数	5,553 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し	

表 2-27 不具合発生原因別の「設計」に起因するリコール届出における事例(続き)

	不具合発生原因の項目「 <b>設計自体</b> 」に問題があるもの(プログラムミス)			
事 例 8	不具合の 内容			
	対象台数	3,763 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し
LED式の前面灯火器装着車にお 不具合の コントロールユニットのプログラムが 事 内容 器および非常点滅表示灯を作動さる 9 準第34条の基準に適合しない。			のプログラムが不適切なため &示灯を作動させた際、車幅り	、車幅灯が点灯状態で方向指示
	対象台数	3,763 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し
┃ ★   不具合の			への駆動力の分配が適切に	下適切なため、滑りやすい路面等 こ行われないことがある。そのた るおそれがある。
	対象台数	3,763 台	不具合件数:0件	事故の有無:無し

### (2) 不具合原因の「製造」に起因するリコール届出における不具合原因の事例

平成 29 年度に届出されたリコール届出の中から、表 2-1 に示す不具合発生原因の区分である「製造」に起因する事例を各不具合発生原因の項目に分け、表 2-28 から表 2-37 に示す。なお、記載されている不具合件数及び事故の有無はリコール届出に記載されているものである。

表 2-28 不具合発生原因別の「製造」に起因するリコール届出における事例

	不具合発生原因の項目「 <b>作業工程</b> 」に問題があるもの( <b>作業員のミス</b> )					
	(2)後輪のブレーキキャリパーにおいて、製造工程での検査不良により検査規					
=				とブレーキディスクとの隙間を自		
	不具合の					
事 例	内容			のため、ブレーキパッドの摩耗が		
1				ります。 はまればれる。 はまないまれる。 はまる。		
				車両が動き出すおそれがある。 └,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
	対象台数	8,710 台	不具合件数:19件	事故の有無∶無し		
		助手席の着座検領	印システム用コントロールユニ	ニットにおいて、当該ユニットの組		
事	不具合の	付作業が不適切なた	とめ、圧力ホースが正しく組み	付けられていないものがある。そ		
事 例 2	内容	のため、着座した乗	員を正しく認識できないことだ	から、衝突時にエアバッグが正常		
_		に作動せず、乗員に	過度の傷害を与えるおそれた	がある。		
	対象台数	2,932 台	不具合件数:1件	事故の有無:無し		
		エンジン冷却装置	において、エンジンオイルク	ーラーホースの組付け作業が不		
击	不具合の	適切なため、固定金	具(クランプ)が締結されてい	ないものがある。そのため、油圧		
事 例 3	内容	により当該ホースが外れ、オイルが漏れ、漏れたオイルがリヤタイヤに付着し、車 両の制御ができなくなり、最悪の場合、転倒するおそれがある。				
3						
	対象台数	1,100 台	不具合件数:0件	事故の有無:無し		
		大型トラックにおい	て制動装置における前輪ブ	レーキチャンバの組付作業が不		
	て目への	適切なため、プラグ	(閉止栓)またはテストニップ	ルおよびブレーキホース接続部		
事	不具合の 内容	(ニップルおよびホー	-ス接続ナット)の締付トルク	が不足しているものがある。その		
例 4	內谷	ため、そのままの状	態で使用を続けると、当該プラ	ラグ等が緩みエア漏れが生じ、最		
		悪の場合、脱落して	エアが供給されず制動力が促	氏下するおそれがある。		
	対象台数	1,081 台	不具合件数:1 件	事故の有無∶無し		
		前席および後席の	ンドアにおいて、ドアロック装置	<b>こ</b> の組付け作業が不適切なため、		
_	不具合の	ロック機構が固着す	ることがある。そのため、ドア	'の開閉ができなくなったり、走行		
事 例 5	内容	時の振動によりドア	ロックが解除し、最悪の場合	、走行中にドアが開くおそれがあ		
5		る。				
	対象台数	812 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し		

表 2-29 不具合発生原因別の「製造」に起因するリコール届出における事例(続き)

	不具合発生原因の項目「 <b>作業工程</b> 」に問題があるもの( <b>作業員のミス</b> )				
尾灯と制動灯の兼用灯火において、ソケット部の製造が不					
	不具合の	固定金具の圧入が不足しているものがある。そのため、走行時の振動で金具が抜			
事 例	内容	け出し、そのままの	状態で使用を続けると、金具	が外れてバルブが脱落し、最悪	
6		の場合、尾灯と制動	灯が不灯となるおそれがある	) <sub>0</sub>	
	対象台数	811 台	不具合件数:6件	事故の有無∶無し	
		静油圧変速機のフ	ポンプとモータ間のホースに ポンプとモータ	らいて、当該ホースが図面指示ど	
	エ目合の	おりに組み付けられ	ていないため、後輪のブレー	-キバルブに繋がるブレーキホー	
事 例	不具合の	スと接触しているもの	Dがある。そのため、稼働中の	D振動等により静油圧変速機から	
例   7	内容	のホース若しくはブレ	ノーキホースが摩耗し作動油	漏れが発生すると、最悪の場合、	
		走行不能若しくは制	動距離が長くなるおそれがあ	る。	
	対象台数	345 台	不具合件数:1 件	事故の有無∶無し	
		脱着装置付コンテナ専用車の塵芥収集用コンテナにおいて、後端メンバとリヤカ			
由	不具合の バーの溶接が不適切なため、走行時の振動等により、当該溶接部に亀				
事 例 8	内容	ことがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、亀裂が進行し、最悪の			
8		場合、リヤカバーが脱落し、他の交通の妨げになるおそれがある			
	対象台数	305 台	不具合件数:5件	事故の有無∶無し	
		中型トラックのドラ	ッグリンクにおいて、ボール:	ジョイント接合部の溶接作業が不	
車	不具合の	適切なため、溶接位置が正規と異なるものがある。そのため、そのままの状			
事例	内容	使用を続けると、ボー	使用を続けると、ボールジョイント接合部の溶接が剥がれてボールジョイントが外		
9		れ、ハンドル操舵が	できなくなるおそれがある。		
	対象台数	294 台	不具合件数:1件	事故の有無∶無し	
		3分割式の突入隊	5止装置において、取付作業	が不適切なため、外側突入防止	
事	不具合の	装置のステーが誤っ	た位置に取り付けられている	ものがある。このため、試験荷重	
事 例 1	内容	を負荷した状態にお	ける当該装置の変位量が基	準値を超え、道路運送車両の保	
0		安基準に適合しない		·	
	対象台数	148 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し	

	不具合発生原因の項目「 <b>作業工程</b> 」に問題があるもの(マニュアルの不備)					
中型トラックにおいて、右側フロントリーフスプリングのシャックル				リングのシャックル取付け用ナット		
╽	不具合の	を固定するロックプし	を固定するロックプレートの組付けが不適切なものがある。そのため、そのまま使			
事例	内容	用を続けると、当該・	ナットが緩み、最悪の場合、タ	シャックルが脱落するおそれがあ		
1		<b>వ</b> .				
	対象台数	22,062 台	不具合件数:42件	事故の有無∶無し		

表 2-30 不具合発生原因別の「製造」に起因するリコール届出における事例(続き)

	不具合発生原因の項目「 <b>作業工程</b> 」に問題があるもの(マニュアルの不備)					
	<b>小</b> 具					
				定している∪ボルト(以下、「縦根┃		
		太固定用Uボルト」と	こいう。)において、取付位置だ	が不適切なため、悪路走行時に、		
事	不具合の	後軸の左側リーフス	後軸の左側リーフスプリングを固定しているUボルト(以下、「リーフ固定用Uボル			
例	内容	ト」という。)が干渉することがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、				
2		縦根太固定用Uボルトとリーフ固定用Uボルトが破損し、リーフスプリングがずれ				
		て、最悪の場合、走	行安定性が損なわれるおそれ	ıがある。		
	対象台数	2,885 台	不具合件数:12件	事故の有無:無し		
	<b>T</b> B \ 0	ボディーコントロー	- ルモジュールにおいて、プロ	グラム設定の作業指示が不適切		
事	不具合の	なため、誤ったプログ	ブラムを設定した。そのため、	衝突時にドアロックが自動で解除		
事 例 3	内容	せず、保安基準第1	8条の基準に適合しない。			
	対象台数	1,191 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し		
		冷却装置(ラジエタ	ドレンホース、ラジエタリザー	バータンクホース)及び燃料装置		
		(燃料タンクからエンジンに燃料を供給するホース)において、製造時の組付け指				
	不具合の	示が不適切なため、	ホースを固定するクリップでオ	トース表層面に傷をつけたものが		
事   例	内容	ある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、ホースに亀裂が入り、冷却系				
4		のホースであれば冷却水が漏れるほか、燃料系のホースであれば燃料が漏れる				
		おそれがある。				
	対象台数	1,050 台	不具合件数:2件	事故の有無∶無し		
		動力伝達装置に	おいて、主変速レバーとトラニ	オンレバーをつなぐ主変速ロッド		
<b> </b>	不具合の	の組付けの指示がる	下適切なため、主変速レバー	を最後進位置にした場合、当該ロ		
事 例	内容	ッドがキャビンフレー	-ムに引っ掛かることがある。 <del>-</del>	そのため、そのままの状態で使用		
5		を続けると、変速レバーが前進側に戻せず、車両が後退し続けるおそれがある。				
	対象台数	848 台	不具合件数:2件	事故の有無∶無し		
		大型・中型路線バ	、 スにおいて、⑤中扉の光電管	管配線端子の接続作業が不適切		
<b> </b>	不具合の	なため、走行時の振	動で配線が断線することがあ	ある。また、当該端子の防水処理		
事 例	内容	が不適切なため、水	(浸入で配線が短絡すること)	がある。そのため、最悪の場合、		
6		中扉が開閉できなく	なるおそれがある。			
	対象台数	717 台	不具合件数:1件	事故の有無:無し		
		大型・中型路線バ	ぶにおいて、⑤中扉の光電管	管配線端子の接続作業が不適切		
	不具合の	なため、走行時の振	動で配線が断線することがあ	ある。また、当該端子の防水処理		
事 例 7	内容	が不適切なため、水	(浸入で配線が短絡すること)	がある。そのため、最悪の場合、		
7		中扉が開閉できなく	なるおそれがある。			
	対象台数	487 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し		
		-	1			

表 2-31 不具合発生原因別の「製造」に起因するリコール届出における事例(続き)

	不具合発生原因の項目「 <b>作業工程</b> 」に問題があるもの(マニュアルの不備)			
事 例 8	不具合の 内容	プリットピン(割りピン フト部からスプリット	v)の組付けが不適切なため ピンが脱落することがある。そ キペダルとプレートの結合部	ペダルのシャフト部を固定するス、フットブレーキ操作によってシャ そのため、そのままの状態で使用からシャフトがずれて、最悪の場
	対象台数	397 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し
事 例 9	不具合の 内容	るバンドの組み付け プライポンプ間の燃 振動等により、燃料	が不適切なため、バンドの締 料ホースと接触するものがあ	ーラとエンジン間のホースを留め め付けボルトが燃料フィルタとサ る。そのため、エンジン稼働中の ままの状態で使用を続けると、燃 火災に至るおそれがある。
	対象台数	60 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し
事例10	不具合の 内容	スと消音器が接触し	ているものがある。そのため、	指示が不適切なため、当該ホー 、消音器の熱によりホースの接触 合、リヤブレーキが効かなくなる
	対象台数	50 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し

	不具合発生原因の項目「 <b>作業工程</b> 」に問題があるもの( <b>製造工程不適切</b> )					
	バックドアのガス封入式バランサにおいて、外筒のエンドキャップ部の					
事	不具合の	適切なため、外筒が	腐食するものがある。そのた	とめ、そのままの状態で使用を続		
事例	内容	けると、腐食が進行	して封入されたガス圧により	外筒が破損し、最悪の場合、バッ		
'		クドアを開く際に周囲	目の人が負傷するおそれがあ	る。		
	対象台数	499,765 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し		
		電気式無段変速機の発電用モータにおいて、モータシャフトのマグネット保持				
<u> </u>	不具合の	プレートのかしめが不適切なため、長時間のアイドリングや高負荷走行により当該				
事 例 2	内容	ブレートが摩耗し、コイルと接触して短絡することがある。そのため、警告灯が点灯				
2		し、最悪の場合、ハイブリッドシステムが停止して走行不能となるおそれがある。				
	対象台数	55,628 台	不具合件数:156件	事故の有無∶無し		
		エンジンコントロー	-ルユニットの電源制御等に値	更用されるリレーにおいて、リレ <b>ー</b>		
	不具合の	内部の溶接が不適切なため、使用過程で溶接部が異常発熱して溶接が外れ、導				
事 例 3	小兵日の 内容	通不良となることが	ある。そのため、走行中にエ	ンストして再始動不能となるおそ		
19 <sup>1</sup> ] 3	NA	れがある。また、アイ	イドリングストップ付車両は、コ	エンジン警告灯が点灯してエンジ		
		ン出力が制限される	おそれがある。			
	対象台数	41,697 台	不具合件数:28件	事故の有無:無し		

表 2-32 不具合発生原因別の「製造」に起因するリコール届出における事例(続き)

	不具合発生原因の項目「 <b>作業工程</b> 」に問題があるもの( <b>製造工程不適切</b> )				
		制動倍力装置(ブレ			
事例4		バキュームパイプ(技	を続部を含む)の製造が不適も	切なため、走行振動やエンジン振	
	不具合の			る。そのため、倍力装置が機能	
	内容	せず、最悪の場合、	ブレーキペダルの操作力がタ	増大し、制動距離が長くなるおそ	
		れがある。			
	対象台数	15,832 台	不具合件数:28 件	事故の有無∶無し	
		燃料装置において	て、燃料タンクの製造が不適け	切なため、当該タンク上部に取り	
事	不具合の	付けられたカバープ	レートが正しく溶接されていフ	ないものがある。そのため、走行	
事例	内容	振動等により溶接部	に亀裂が生じ、そのままのも	犬態で使用を続けると、 亀裂が進	
5		展し、亀裂部位から	然料が漏れるおそれがある。		
	対象台数	14,957 台	不具合件数:86件	事故の有無:無し	
		ディーゼル車の排	出ガス発散防止装置においる	て、フロントパイプに取り付けられ	
事	不具合の	ている尿素水インジ	ェクタ固定用フランジの材質	が不適切なため、錆によりフラン	
例	内容	ジが亀裂して脱落することがある。そのため、尿素水インジェクタも脱落し、排出ガ			
6		スが基準値を満足しなくなるおそれがある。			
	対象台数	11,955 台	不具合件数:4件	事故の有無∶無し	
		車両接近通報装置	置のスピーカーにおいて、車位	本に取り付けるための金属ブラケ	
重	不具合の	ットの塗装が不適切なため、早期に腐食することがある。そのため、そのままの状			
事 例 7	内容	態で使用を続けると、腐食が進行してブラケットが破断し、スピーカーが脱落して			
′		他の交通の妨げになるおそれがある。			
	対象台数	7,582 台	不具合件数:3件	事故の有無∶無し	
	不具合の	座席ベルトのシー	トベルトプリテンショナにおい	いて、製造管理が不適切なため、	
事	・ 内容	点火剤が設計通り調	合されていないものがある。	そのため、衝突時にシートベルト	
例 8	内谷	の弛みを巻きとること	☆ができず、乗員が過度の傷害	害を負うおそれがある。	
	対象台数	4,538 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し	
	エ目合介	ダッシュボードの製	造が不適切なため、助手席	側エアバッグの開口部が正しく加	
事例	不具合の	エされていないもの	がある。そのため、衝突時にこ	エアバッグが正常に展開せず、最	
例 9	内容	悪の場合、乗員が過	度の傷害を負うおそれがある	5.	
	対象台数	3,980 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し	
		燃料装置において	、高圧燃料ポンプの製造がス	不適切なため、当該ポンプで燃料	
事	不具合の	を高圧化するピストン	ンが磨耗することがある。その	Dため、燃料の供給が低下し、そ	
事 例 1	内容	のままの状態で使用	目を続けると、警告灯が点灯し	し、エンジン出力が低下、最悪の	
0		場合、エンジンが始	動できなくなるおそれがある。		
	対象台数	3,656 台	不具合件数:11 件	事故の有無:無し	

表 2-33 不具合発生原因別の「製造」に起因するリコール届出における事例(続き)

女 2-33 小兵 6 光主原囚別の「殺迫」に起囚するリュール曲山における事物(就さ)					
	不具合発生原因の項目「 <b>作業工程</b> 」に問題があるもの( <b>作業管理不適切</b> )				
				ルパイプの製造時の組付けが不	
事 例 1	不具合の			ものがある。そのため、パイプと	
	内容			引張力が作用し、そのまま使用を	
	. , ,	続けると、当該ホー	スがパワーステアリングオイ	イルタンクから抜けてオイルが漏	
		れ、最悪の場合、操	舵力が増大するおそれがある 	0	
	対象台数	62,484 台	不具合件数:26件	事故の有無∶無し	
	不具合の	ディーゼルエンジン	ンの燃料装置において、燃料	供給ホースの製造が不適切なた	
事	内容	め、ホースの厚みが	均一でないものがある。その	ため、燃料の圧力の変動よって	
例 2	门台	燃料供給ホースが損	傷し、最悪の場合、燃料が漏	れるおそれがある。	
	対象台数	4,461 台	不具合件数:14 件	事故の有無:無し	
		制動倍力装置のノ	バキュームホースにおいて、糸	目付け作業が不適切なため、ホー	
 	不具合の	ス内面に異物が付着	<b>着しているものがある。その</b> た	とめ、そのままの状態で使用を続	
事   例   3	内容	けると、当該ホースに	こ挿入されているチェックバル	ブが固着して負圧が十分に供給	
3		されず、ブレーキペタ	ブルの操作力が増大するおそ	れがある。	
	対象台数	3,397 台	不具合件数:34件	事故の有無:無し	
	<b>エ</b> 目 4 5	後部反射器におい	て、当該反射器の製造が不	適切なため、反射器の表面部(レ	
事	不具合の 内容	ンズ部)が正しく成型されていないものがある。そのため、反射照度が不足し、保			
例 4		安基準第38条の基	準に適合しないおそれがある	0	
	対象台数	529 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し	
	<b>T</b> B ^ ^	左右の後写鏡には	おいて、ステーの製造が不適	切なため、締付け部の寸法が小	
事	不具合の	さいものがある。その	)ため、ステーの保持力が不	足し、走行中の風圧等によりステ	
例 5	内容	一が回転し、後方の	交通状況を確認できなくなる。	おそれがある。	
	対象台数	236 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し	
		大型トラックにおし	いて、排出ガス発散防止装置(	の遮熱板の組み付け工程が不適	
	不具合の	切なため、誤った仕村	様の遮熱板を組み付けたもの	がある。そのため、前輪タイヤの	
事 例	内容	最後部の後端と当該	を遮熱板の距離が400mmを	超え、巻込防止装置に係る保安	
6		基準に適合しなくなる	るおそれがある。		
	対象台数	143 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し	
		セミトレーラの制動	・ 動装置において、ブレーキシェ	ューとライニングの組付けが不適	
	<b>T</b> B ^ 6	切なため、リベットで	適切に固定されていないもの	のがある。そのため、そのままの	
事	不具合の	状態で使用を続ける	と、ライニングが外れ、外れな	たライニングが、ドラムとブレーキ	
例 7	内容	カム、または、他のき	ライニングとの間に挟まり、ブ	レーキが引きずった状態となり、	
		最悪の場合、火災に	至るおそれがある。		
	対象台数	71 台	不具合件数:1 件	事故の有無∶無し	
	i .	<u> </u>			

## 表 2-34 不具合発生原因別の「製造」に起因するリコール届出における事例(続き)

不具合発生原因の項目「 <b>作業工程</b> 」に問題があるもの( <b>作業管理不適切</b> )						
スピードメータにおいて、メータークラスターパネルの				ネルの製造が不適切なため、車		
古	不具合の	室内の温度が高い場	易合、スピードメータの駆動ギ	アが作動しないことがある。その		
事 例 8	内容	ため、速度を正しく表	長示せず、保安基準第46条	の基準に適合しないおそれがあ		
8		<b>న</b> 。				
	対象台数	61 台	不具合件数:0件	事故の有無:無し		
事例	不具合の	原動機のプライマリドリブンギヤの製造が不適切なため、当該ギヤの歯面が滑らかに加工されていないものがある。そのため、加速時の騒音が、協定規則第41号				
例   9	内容	の要件に適合しないおそれがある。				
	対象台数	36 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し		
		ショベル・ローダの	)原動機において、オイルフィ	ルターカートリッジの組付けの作		
事	不具合の	業指示及び作業が不適切なため、締付けトルクが低く、走行時の振動等により緩				
事 例 1	内容	むことがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、エンジンオイルが漏				
Ö		れ、警告灯が点灯し	、最悪の場合、エンジンが焼き	きつくおそれがある。		
	対象台数	36 台	不具合件数:1 件	事故の有無:無し		

	不具合発生原因の項目「機械設備」に問題があるもの(保守管理の不備)			
事 例 1	不具合の 内容	フロントサスペンションフレームの製造が不適切なため、塩水等の腐食促進物質によってサスペンションフレームのロアアーム取付ブラケットが腐食することがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、腐食が進行し、ロアアーム取付ブラケットが破損して、最悪の場合、ロアアームが脱落して走行不能となるおそれがある。		
	対象台数	210,876 台	不具合件数:30 件	事故の有無:無し
事 例 2	不具合の 内容	ップの製造条件が不		ンサまたは②圧力センサ内ICチ することがある。そのため、エアバ ないおそれがある。
	対象台数	70,207 台	不具合件数:323件	事故の有無∶無し
事 例 3	不具合の 内容	中型トラックの空気油圧複合式ブレーキにおいて、後輪用ホイールシリンダのストンカップ溝の加工が不適切なものがある。そのため、そのままの状態で使見続けると、ピストンカップの定期交換時期より早く、ピストンカップ溝とピストンカック径間のシール性能が低下し、後輪用ホイールシリンダよりブレーキ液が漏れおそれがある。		
	対象台数	14,549 台	不具合件数:1231 件	事故の有無:無し

表 2-35 不具合発生原因別の「製造」に起因するリコール届出における事例(続き)

	不具合発生原因の項目「 <b>機械設備</b> 」に問題があるもの( <b>保守管理の不備</b> )				
		ディジタル式運行詞	記録計(自TDⅡ -6)を搭載し	た車両において、それぞれのデ	
_	不具合の	ィジタル式運行記録	計を特定するための識別符	号(ID)が重複しているものがあ	
事例	内容	る。そのため、同一の	の利用者で当該識別符号(IC	)が重複した場合、利用者ソフト	
4		ウェアで運行データる	を表示することができない。		
	対象台数	5,752 台	不具合件数:1件	事故の有無∶無し	
	エ目への	自動変速機のセレ	レクトレバーにおいて、溶接認	は備の設定が不適切なため、セレ	
事	不具合の	クトレバーとブラケッ	トの溶接が不十分なものがあ	ある。そのため、セレクトレバー操	
例 5	内容	作により溶接部が破	断し、操作できなくなるおそれ	ιがある。	
	対象台数	4,289 台	不具合件数:2件	事故の有無∶無し	
		燃料タンクにおい	て、樹脂成形時の冷却が不-	十分であったため、燃料ポンプ取	
+	不具合の	り付けねじ部に成形	不良が生じ、燃料ポンプを取	り付けた状態でのシール性能が	
事例	内容	低下するものがある	。そのため、満タン給油時に	当該部から燃料が漏れるおそれ	
6		がある。			
	対象台数	2,273 台	不具合件数:12件	事故の有無∶無し	
	不具合の 内容	動力伝達装置にお	らいて、トランスミッションセン	サー配線の製造およびトランスミ	
		ッションコントロール	モジュールのプログラムが不	適切なため、当該配線の電気抵	
事例		抗が増加し、トランス	くミッションギヤが正しく制御で	できないことがある。そのため、走	
19 <sup>1</sup> 1 7		行中に警告灯が点り	Tし、意図せずにギヤがニュ-	ートラルとなり、最悪の場合、走行	
		不能となるおそれが	ある。 	·	
	対象台数	1,445 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し	
	不具合の	緩衝装置のリヤサ	ナスペンショントーリンクの溶	接部が正しく溶接されていないも	
事 例	内容	のがある。そのため	、そのままの状態で使用を続	けると、溶接部が破損し、走行不	
19 <sup>1</sup> ] 8	r 145	能となるおそれがあ	る。 	·	
	対象台数	717 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し	
		樹脂製燃料タンク	において、溶着設備の条件詞	<b>设定が不適切なため、燃料タンク</b>	
車	不具合の	に対してインレットハ	ペイプが傾いた状態で溶着さ	れ、接合面が部分的に溶け込み	
事 例 9	内容	不足となっているもの	かがある。そのため、当該接合	合面がはがれて、給油時や満タン	
9		時に燃料が漏れるお	らそれがある。 	·	
	対象台数	640 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し	
_	不具合の	エアバッグのイン	フレータ(膨張装置)において	<ul><li>、製造管理が不適切なため、点</li></ul>	
事 例	・ 内容	火剤が設計通り調合	されていないものがある。そ	のため、衝突時にエアバックが展	
1 0	מיי	開せず、乗員が過度	の傷害を負うおそれがある。		
	対象台数	280 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し	

表 2-36 不具合発生原因別の「製造」に起因するリコール届出における事例(続き)

	不具		<b>C具・治具</b> 」に問題があるもの	(保守管理の不備)
		電源分配器の基本		時に不要な半田が付着した状態
	<b>-</b>	で防湿材がコーティ	ングされたものがあり、使用i	過程においてコーティングに <b>亀</b> 裂
事	不具合の	が発生することがあ	る。そのため、高湿環境下に	おいて電極間の微細な導通が発
例 1	内容	生して電極成分が移	移動し、短絡回路が形成される	ると、短絡電流の発熱によって、
		最悪の場合、車両火	災に至るおそれがある。	
	対象台数	316,759 台	不具合件数:10 件	事故の有無:8件
		乗降扉のドアラッ	チにおいて、構成部品の製造	が不適切なため、部品の精度が
<b>+</b>	不具合の	規格を外れているも	のがあり、気温が高くなるとロ	1ック機構の動きが悪くなることが
事例	内容	ある。そのため、乗り	降扉が確実にロックされず、₃	最悪の場合、運行中に乗降扉が
2		開くおそれがある。		
	対象台数	73,911 台	不具合件数:14件	事故の有無∶無し
		配光可変型前照灯	丁装着車において、前照灯の	光軸を調整するヘッドライト・レベ
	不具合の	リング・アクチュエー	タの樹脂成型工程が不適切	なため、強度が不足しているもの
事例	・ 内容	がある。そのため、そ	そのまま使用を続けると、ヘッ	ドライト・レベリング・アクチュエー
1例 3	四台	タが損傷し、前照灯	の光軸が下向きのままになり	、前方を照射できなくなるおそれ
		がある。		,
	対象台数	16,265 台	不具合件数:168件	事故の有無∶無し
		中型トラック及びハ	「スのエンジンにおいて、コン	ロッドブッシュ挿入時の製造条件
重	不具合の	が不適切なため、ブ	ッシュの保持力が不足してい	るものがある。そのため、そのま
事 例 4	内容	ま使用を続けると、	当該ブッシュが摩耗、損傷する	ることで異音が発生し、最悪の場
4		合、エンジンが破損し	ンて走行できなくなるおそれが 	<b>ある。</b>
	対象台数	8,802 台	不具合件数:100件	事故の有無∶無し
		中型トラックのエン	ッジンにおいて、コンロッドブッ	シュ挿入時の製造条件が不適切
重	不具合の	なため、ブッシュの係	<b>戻持力が不足しているものが</b>	ある。そのため、そのまま使用を
事例5	内容	続けると、当該ブッシ	<sup>、</sup> ュが摩耗、損傷することで異	音が発生し、最悪の場合、エンジ
5		ンが破損して走行で	きなくなるおそれがある。 	
	対象台数	2,075 台	不具合件数:10件	事故の有無∶無し
		後部座席(3列目)	の右側シートベルトにおいて	、シートベルトプリテンショナーの
重	不具合の	製造が不適切なため	か、ガス発生装置が正しく組み	み付けられていないものがある。
事 例 6	内容	そのため、衝突時に	プリテンショナーが作動した際	宗、ガス発生装置の容器が内張り
		を破って車室内に飛	び出すおそれがある。 	
	対象台数	292 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し

表 2-37 不具合発生原因別の「製造」に起因するリコール届出における事例(続き)

	不具	合発生原因の項目「コ	<b>E具・治具</b> 」に問題があるもの	(保守管理の不備)
	不具合の			-バックルを座席に固定する取付 度が不足しているものがある。そ
事 例 7	内容	のため、急ブレーキト		付金具が破断し、適切に乗員が
	対象台数	224 台	場合、来員が過度の場合と見 不具合件数:0件	事故の有無:無し
事 例 8	不具合の 内容	め、ブッシュの保持ス	カが不足しているものがある。 摩耗、損傷することで異音が	「日本の製造条件が不適切なた」。そのため、そのまま使用を続ける 発生し、最悪の場合、エンジンが
	対象台数	161 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し
事 例 9	不具合の 内容	が不適切なため、急	ブレーキ時等にシートベルト	ラクタ(ベルト巻取り装置)の製造 が固定されないことがある。その 乗員が過度の傷害を負うおそれ
	対象台数	98 台	不具合件数:0件	事故の有無:無し
事 例 1 0	不具合の 内容	不適切なため、ブッ	シュの保持力が不足している	ッドブッシュ挿入時の製造条件が ものがある。そのため、そのまま 走行できなくなるおそれがある。
	対象台数	17 台	不具合件数:0件	事故の有無:無し

	不	具合発生原因の項目	「部品・材料」に問題があるも	の(管理の不備)								
		中型・小型トラック	の自動変速機において、オ	イルホースの製造が不適切なた								
市	不具合の	め、ホースの強度が	不足しているものがある。その	のため、オイルの圧力に耐えられ								
事例	内容	ず、オイルホースには	亀裂が生じ、オイルが漏れて	変速不良となり、最悪の場合、走								
1		行不能に至るおそれ	がある。									
	対象台数	45,855 台	不具合件数:39件	事故の有無:無し								
	エ目合の	ショベル・ローダの方向指示器において、方向指示器の点滅速度を制御する部										
事	不具合の	品が不適切なため、	点滅回数が保安基準第41億	<b>条で定める点滅回数より少ないも</b>								
事 例 2	内容	のがある。そのため	、当該基準に適合しないおそ	れがある。								
	対象台数	860 台	不具合件数:1 件	事故の有無:無し								
	エ目への	ショベル・ローダの	)方向指示器において、方向	指示器の点滅速度を制御する部								
事	不具合の	品が不適切なため、	点滅回数が保安基準第41億	<b>条で定める点滅回数より少ないも</b>								
事 例 3	内容	のがある。そのため、当該基準に適合しないおそれがある。										
	対象台数	18 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し								

### 3. 生産開始日から不具合発生の初報日及びリコール届出日までの期間

#### 3.1 生産開始日から不具合発生の初報日までの期間

#### (1) 生産開始日から不具合発生の初報日までの各期間区分における届出状況

平成 25 年度から平成 29 年度のリコール届出において、生産(輸入車にあっては生産又は輸入、以下同じ。)を開始した日からリコール届出者が不具合に関する情報を初めて入手した日(以下、「不具合初報日」という。)までの期間を区分し、「全体」、国産車及び輸入車の届出件数状況を表3-1に対象台数を表3-2に示す。また、それぞれをグラフにしたものを図3-1から図3-4に示し、平均期間については図3-5に示す。

表 3-1 をみると、平成 29 年度の「全体」におけるリコール届出の生産開始日から不具合発生の 初報日までの各期間区分において、届出件数の多い主な期間区分及び届出件数は、「1 年超え 2 年 以内」84 件(前年度から 9 件減少)、「0.5 年以内」82 件(同 11 件増加)、「0.5 年超え 1 年以内」72 件(同 15 件増加)であった。「0.5 年以内」及び「0.5 年超え 1 年以内」を合わせた「1 年以 内」の期間では 154 件であり、届出件数の合計の約 36%を占め、「2 年以内」の期間では 238 件であり、届出件数の合計の約 56%を占めていた。

平成 25 年度から平成 29 年度の届出件数の推移を示す図 3-1 の「全体」をみると、「2 年超え 3 年以内」の期間区分については緩やかな減少傾向にあり、「3 年超え 4 年以内」、「4 年超え 6 年以内」及び「6 年超え 8 年以内」の期間区分についての届出件数は平成 25 年度以降において増減を繰り返す傾向にある。また、「8 年超え 10 年以内」の期間区分については緩やかな増加傾向にある。「10 年超え」の期間区分については、平成 27 年度に最も多くなっていたが平成 28 年度以降は減少傾向にある。

平成 29 年度の国産車における各期間区分及び届出件数は、「0.5 年以内」が最も多く 54 件であり、届出件数の合計の約 23%を占めている。また、「0.5 年超え 1 年以内」では 43 件と前年度から 17 件増加していた。なお、「1 年以内」の期間で届出件数の合計の約 41%を占める。「1 年超え 2 年以内」の期間区分は 41 件となっており、前年度から 21 件減少していた。「2 年以内」の期間では、約 59%を占めている。図 3-1 の国産車をみると、「6 年超え 8 年以内」、「8 年超え 10 年以内」及び「10 年超え」の期間区分における届出件数は平成 27 年度に最も多くなっていたが平成 28 年度からは減少している。生産開始日から不具合初報日までの平均期間は約 36 カ月であり前年度から短くなっており、5 カ年平均よりも短くなっていた。

平成 29 年度の輸入車における届出件数の多い主な期間区分は、「1 年超え 2 年以内」43 件 (12 件増加)、「0.5 年超え 1 年以内」29 件 (2 件減少)、「0.5 年以内」28 件 (7 件増加)であった。「2 年以内」の期間区分における届出件数の割合は約 53%を占めていた。届出件数の合計が前年度から大きく増加しており、「0.5 年超え 1 年以内」の期間区分以外全ての期間区分で届出件数が増加し、生産開始日から不具合発生日までの平均期間は約 38 カ月となり、5 カ年平均より長くなっている。

なお、国産車について平成 28 年度は「8 年超え 10 年以内」及び「10 年超え」の期間区分が減少し、平成 29 年度においては「0.5 年以内」及び「0.5 年超え 1 年以内」の期間区分が増加していることから、生産開始日から不具合発生の初報日までの平均期間が短くなっている。輸入車における生産(輸入)開始日は、生産を開始した日又は日本への輸入開始日であり、日本への輸入

開始前に本国や主要仕向け国の仕様が既に生産され、日本以外の国にて使用されている場合もある。ここで輸入開始日からの期間をみた場合、国産車に比べ不具合発生までの期間が短くなる傾向にある。また、輸入車のリコール届出者は、本国メーカーでなく、日本における輸入者(インポーター)であることが多く、日本以外の国において発生した不具合に対し、本国メーカーが原因調査を行った後に、当該不具合についてインポーターに通知する場合がある。この場合、インポーターが当該不具合の通知を受けた段階で、既に不具合の原因調査が行われていることが多く、その場合は調査のために要した時間が、不具合初報日までの期間に含まれてしまう等、国産車と輸入車で当該期間の実質的な内容が異なることから、単純に比較することはできない。

表 3-1 生産開始日から不具合発生の初報日までの各期間区分の届出件数及びその割合

#05	眼点八				<u> 3</u>	国産車					車	<b>介入車</b>						全体		
捌[	間区分		H25	H26	H27	H28	H29	5 力年平均	H25	H26	H27	H28	H29	5 力年平均	H25	H26	H27	H28	H29	5 力年平均
0.5 年以内	届出	(件)	60	54	59	50	54	55	24	33	25	21	28	26	84	87	84	71	82	82
0.5 平以内	件数	(%)	26.2	21.2	22.2	20.2	23.0	22.5	21.4	20.9	17.6	14.5	14.8	17.6	24.6	21.1	20.6	18.1	19.3	20.6
0.5 年超え	届出	(件)	30	40	44	26	43	37	21	30	17	31	29	26	51	70	61	57	72	62
1 年以内	件数	(%)	13.1	15.7	16.5	10.5	18.3	14.9	18.8	19.0	12.0	21.4	15.3	17.2	15.0	16.9	15.0	14.5	17.0	15.7
1 年超え	届出	(件)	35	37	39	62	41	43	24	40	31	31	43	34	59	77	70	93	84	77
2 年以内	件数	(%)	15.3	14.5	14.7	25.1	17.4	17.4	21.4	25.3	21.8	21.4	22.8	22.7	17.3	18.6	17.2	23.7	19.8	19.4
2 年超え	届出	(件)	27	27	17	22	17	22	12	13	20	12	18	15	39	40	37	34	35	37
3 年以内	件数	(%)	11.8	10.6	6.4	8.9	7.2	8.9	10.7	8.2	14.1	8.3	9.5	10.1	11.4	9.7	9.1	8.7	8.3	9.4
3年超え	届出	(件)	14	22	17	14	20	17	3	12	12	13	22	12	17	34	29	27	42	30
4 年以内	件数	(%)	6.1	8.6	6.4	5.7	8.5	7.1	2.7	7.6	8.5	9.0	11.6	8.3	5.0	8.2	7.1	6.9	9.9	7.5
4 年超え	届出	(件)	21	36	18	23	23	24	9	15	8	14	17	13	30	51	26	37	41	37
6 年以内	件数	(%)	9.2	14.1	6.8	9.3	9.8	9.8	8.0	9.5	5.6	9.7	9.0	8.4	8.8	12.3	6.4	9.4	9.7	9.4
6 年超え	届出	(件)	12	12	17	16	14	14	6	2	9	6	12	7	18	14	26	22	26	21
8 年以内	件数	(%)	5.2	4.7	6.4	6.5	6.0	5.8	5.4	1.3	6.3	4.1	6.3	4.7	5.3	3.4	6.4	5.6	6.1	5.4
8 年超え	届出	(件)	3	5	17	14	9	10	9	2	4	9	10	7	12	7	21	23	19	16
10 年以内	件数	(%)	1.3	2.0	6.4	5.7	3.8	3.9	8.0	1.3	2.8	6.2	5.3	4.6	3.5	1.7	5.1	5.9	4.5	4.1
10 年超え	届出	(件)	27	22	38	20	14	24	4	11	16	8	9	10	31	33	54	28	23	34
10 十炟人	件数	(%)	11.8	8.6	14.3	8.1	6.0	9.8	3.6	7.0	11.3	5.5	4.8	6.4	9.1	8.0	13.2	7.1	5.4	8.5
合計*1	届出	(件)	229	255	266	247	235	246	112	158	142	145	189	149	341	413	408	392	424	396
	件数	(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
平均期間	間(カ月	1)	46.8	40.4	46.0	41.7	36.2	42.3	32.7	31.6	41.5	36.5	37.7	36.1	42.2	37.0	44.4	39.8	36.9	40.0

<sup>\*1:</sup>一つのリコール届出の中に期間区分が異なる事案が含まれており、区分毎に集計しているため、届出件数の合計は国土交通省における報道発表資料及び表 1-10 に示す車種(用途)の届出件数の合計より多く なる。

表 3-2 生産開始日から不具合発生の初報日までの各期間区分の対象台数及びその割合

#01	眼点八				3	<b>直</b> 産車					中	<b>介入車</b>						 全体		
期	間区分		H25	H26	H27	H28	H29	5 力年平均	H25	H26	H27	H28	H29	5 力年平均	H25	H26	H27	H28	H29	5 力年平均
0.5 年以内	対象	(千台)	684	1,242	972	950	133	792	19	28	10	5	7	14	683	1,270	982	955	140	806
0.5 平以内	台数	(%)	8.0	12.2	5.1	5.9	1.8	6.5	6.9	6.3	3.0	0.7	1.3	3.1	7.9	12.0	5.1	5.7	1.8	6.4
0.5 年超え	対象	(千台)	1,551	553	814	899	627	889	34	27	19	23	34	27	1,585	581	833	921	661	916
1 年以内	台数	(%)	18.6	5.5	4.3	5.5	8.5	7.3	12.4	6.1	5.6	3.4	6.1	6.0	18.4	5.5	4.3	5.5	8.3	7.2
1 年超え	対象	(千台)	843	575	304	1,453	2,170	1,069	51	146	91	49	68	81	894	721	396	1,502	2,239	1,150
2 年以内	台数	(%)	10.1	5.7	1.6	9.0	29.3	8.8	18.4	33.0	26.7	7.3	12.5	17.8	10.4	6.8	2.1	8.9	28.1	9.1
2 年超え	対象	(千台)	2,584	1,058	376	1,520	498	1,207	105	38	16	11	96	53	2,689	1,096	392	1,531	594	1,260
3 年以内	台数	(%)	31.0	10.4	2.0	9.4	6.7	9.9	38.0	8.7	4.8	1.6	17.4	11.7	31.2	10.3	2.0	9.1	7.5	9.9
3年超え	対象	(千台)	1,040	1,631	847	1,051	750	1,064	15	14	47	17	172	53	1,055	1,645	894	1,068	922	1,117
4 年以内	台数	(%)	12.5	16.1	4.5	6.5	10.1	8.7	5.3	3.2	13.6	2.6	31.3	11.6	12.2	15.5	4.6	6.3	11.6	8.8
4 年超え	対象	(千台)	709	2,621	1,968	2,582	682	1,712	24	26	20	34	71	35	733	2,647	1,989	2,616	752	1,747
6 年以内	台数	(%)	8.5	25.8	10.4	15.9	9.2	14.0	8.7	5.9	5.9	5.1	12.9	7.7	8.5	25.0	10.3	15.5	9.5	13.8
6 年超え	対象	(千台)	29	491	4,376	3,370	1,017	1,857	3	0	20	45	45	23	33	492	4,395	3,415	1,061	1,879
8 年以内	台数	(%)	0.4	4.8	23.1	20.8	13.7	15.2	1.1	0.1	5.7	6.7	8.1	5.0	0.4	4.6	22.8	20.2	13.3	14.8
8 年超え	対象	(千台)	146	27	1,662	1,589	1,197	924	14	1	7	41	28	18	160	27	1,670	1,630	1,225	942
10 年以内	台数	(%)	1.8	0.3	8.8	9.8	16.1	7.6	4.9	0.2	2.1	6.2	5.2	4.0	1.9	0.3	8.7	9.7	15.4	7.4
   10 年超え	対象	(千台)	778	1,955	7,620	2,802	337	2,698	12	162	112	443	28	151	789	2,117	7,732	3,245	365	2,850
10 千炟ん	台数	(%)	9.3	19.3	40.2	17.3	4.6	22.1	4.2	36.5	32.6	66.3	5.1	33.2	9.2	20.0	40.1	19.2	4.6	22.5
合計* <sup>1</sup>	対象	(千台)	8,344	10,153	18,940	16,214	7,411	12,213	277	443	342	668	548	456	8,621	10,597	19,282	16,882	7,959	12,668
□āT	台数	(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

<sup>\*1:</sup>一つのリコール届出の中に期間区分が異なる事案が含まれており、区分毎に集計しているため、届出件数の合計は国土交通省における報道発表資料及び表 1-10 に示す車種(用途)の届出件数の合計より多くなる。

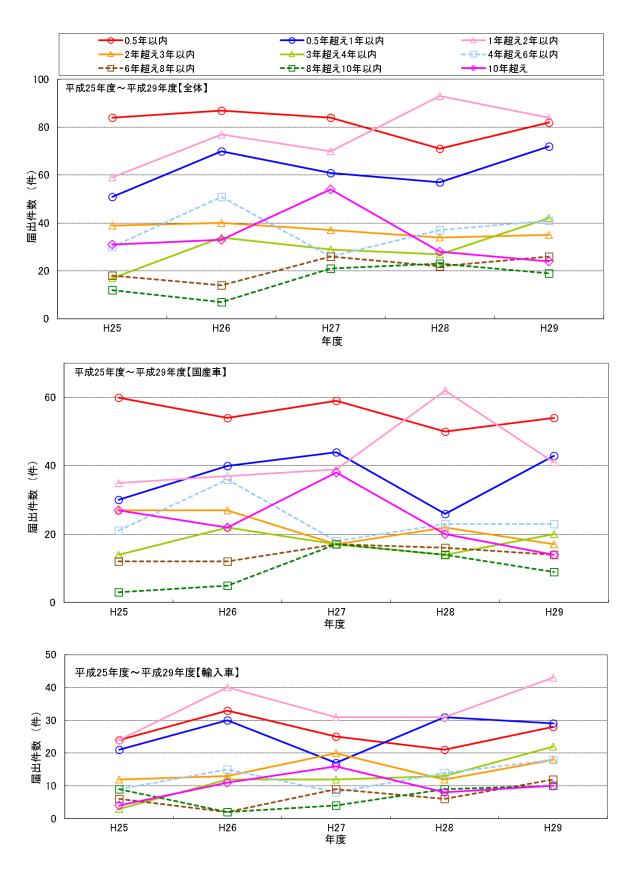


図 3-1 生産開始日から不具合発生の初報日までの各期間区分の届出件数 【全体、国産車、輸入車】(平成 25 年度~平成 29 年度)

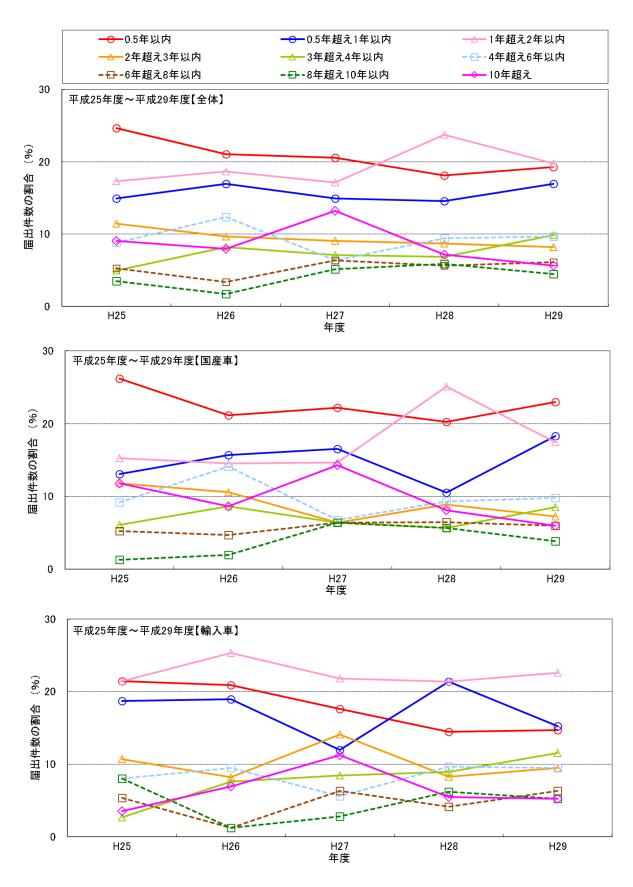
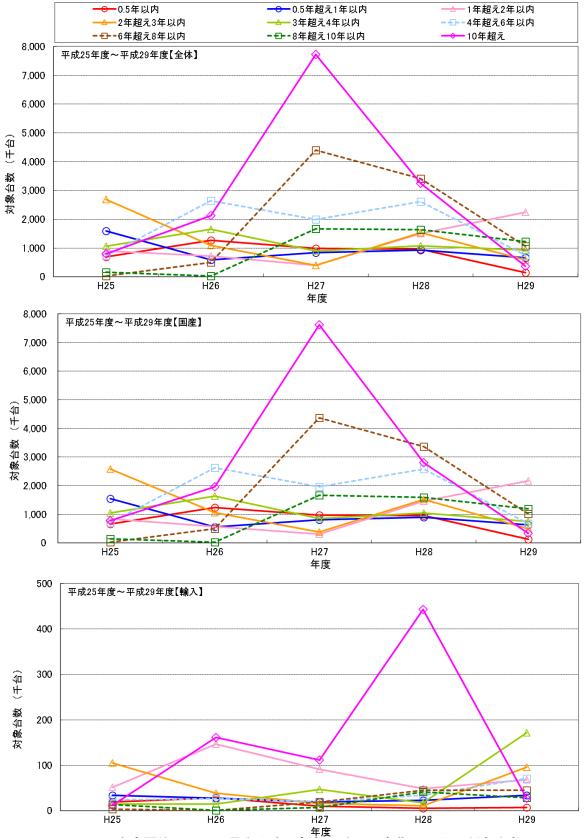


図 3-2 生産開始日から不具合発生の初報日までの各期間区分の届出件数の割合 【全体、国産車、輸入車】(平成 25 年度~平成 29 年度)



<sup>年度</sup> 図 3-3 生産開始日から不具合発生の初報日までの各期間区分の対象台数 【全体、国産車、輸入車】(平成 25 年度~平成 29 年度)

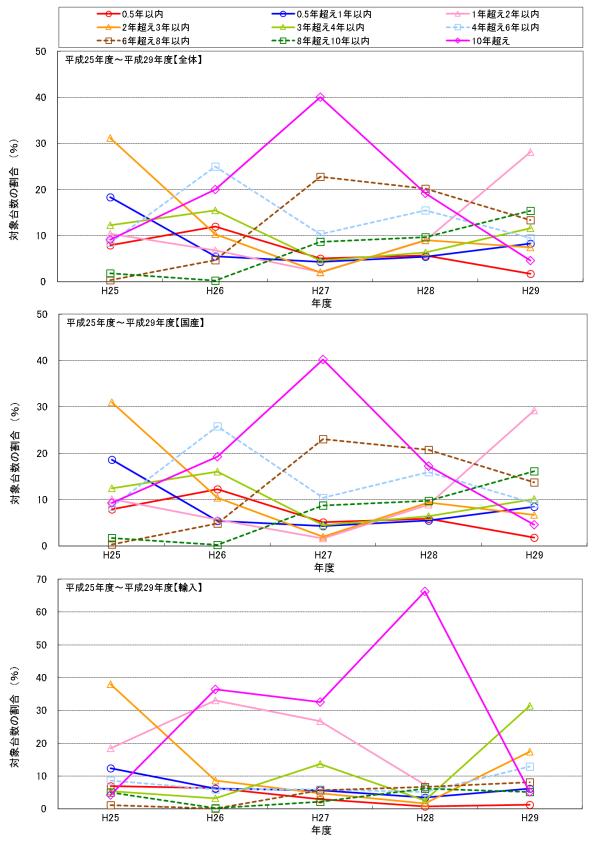


図 3-4 生産開始日から不具合発生の初報日までの各期間区分の対象台数の割合 【全体、国産車、輸入車】(平成 25 年度~平成 29 年度)

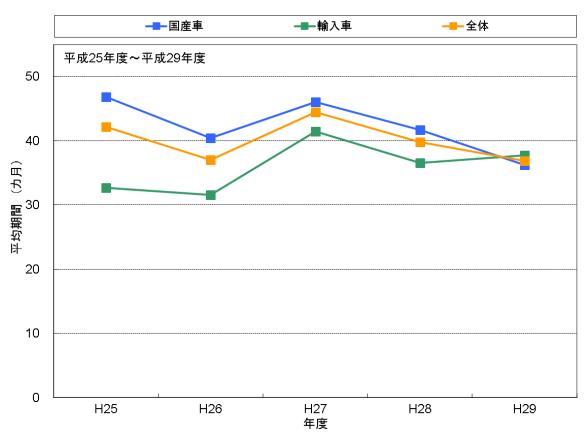


図 3-5 生産開始日から不具合発生の初報日までの平均期間 【全体、国産車、輸入車】(平成 25 年度~平成 29 年度)

# (2) 「全体」における生産開始日から不具合発生の初報日までの期間区分毎の届出件数及びその割合(装置別)

平成 25 年度から平成 29 年度のリコール届出において、生産を開始してから不具合初報日までの各期間区分について、「全体」における装置別の各年度の平均期間を表 3-3 に示す。また、届出件数及びその割合(装置別)を、平成 29 年度の「全体」における装置別リコール届出件数が 10%以上を占める装置(【原動機】及び【電気装置】表 1-13 参照)を対象に、表 3-4 から表 3-5 にそれぞれ示す。

表 3-3 をみると、原動機において前年度より平均期間が長くなり、5カ年平均よりも長くなっていた。電気装置においては、前年度から不具合発生までの平均期間が長くなっているが、5カ年平均よりも短くなっていた。また、燃料装置において過去5年間で最も長くなっていた。生産開始から不具合発生までの5カ年平均が最も長い装置はその他を除くと車枠・車体の55カ月であり、次いで走行装置52.7カ月となっていた。また、最も短い装置は排出ガス発散防止装置で20.2カ月となっていた。

表 3-3 各装置における生産開始日から不具合発生の初報日までの平均期間 【全体】(平成 25 年度~平成 29 年度)

		1 1% 20 +1	2 1 /2, 20	1 12-47		
装置名			平均期間	引(カ月)		
衣旦石	H25	H26	H27	H28	H29	5 力年平均
原動機	24.8	21.7	22.9	22.8	32.4	25.0
電気装置	56.7	25.6	34.2	29.2	33.7	35.6
動力伝達装置	40.4	25.4	34.4	28.6	30.0	32.0
燃料装置	35.2	37.7	22.1	25.8	43.8	32.7
制動装置	30.2	23.0	22.6	24.5	26.1	25.4
乗車装置	23.6	32.4	67.9	22.0	30.0	36.7
かじ取装置	12.1	47.4	26.7	46.9	37.6	36.7
車枠・車体	45.1	59.9	56.4	74.0	41.8	55.0
灯火装置	81.4	31.4	38.5	31.1	27.4	47.7
排出ガス発散防止装置	14.7	24.0	19.0	20.2	21.8	20.2
緩衝装置	66.7	13.2	13.2	35.4	34.8	30.2
走行装置	50.6	49.4	21.0	115.0	48.3	52.7
その他(エアバッグ)	133.3	105.1	119.1	88.2	60.6	96.1
その他(エアバッグ以外)	36.8	53.7	30.8	25.3	40.9	37.5

表 3-4 原動機における生産開始日から不具合初報日までの期間区分毎の届出件数及びその割合【全体】(平成 25 年度~平成 29 年度)

		vo v —			<b>O</b>					1 100 == 1 10	~'	
	Н	25	Н	26	Н	27	Н	28	Н	29	5 カ:	年平均
期間区分	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の
	(件)	割合 (%)	(件)	割合 (%)	(件)	割合 (%)	(件)	割合 (%)	(件)	割合 (%)	(件)	割合 (%)
0.5 年以内	15	28.8	19	28.4	12	22.2	9	19.1	12	20.3	13	24.0
0.5 年超え 1 年以内	9	17.3	12	17.9	16	29.6	8	17.0	8	13.6	11	19.0
1 年超え 2 年以内	6	11.5	14	20.9	7	13.0	15	31.9	15	25.4	11	20.4
2年超え3年以内	9	17.3	7	10.4	6	11.1	5	10.6	6	10.2	7	11.8
3年超え4年以内	5	9.6	6	9.0	5	9.3	2	4.3	4	6.8	4	7.9
4 年超え 6 年以内	3	5.8	8	11.9	4	7.4	5	10.6	7	11.9	5	9.7
6 年超え 8 年以内	4	7.7	1	1.5	4	7.4	1	2.1	3	5.1	3	4.7
8 年超え 10 年以内	1	1.9	0	0.0	0	0.0	1	2.1	2	3.4	1	1.4
10 年超え	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.1	2	3.4	1	1.1
合計件数及びその割合	52	100	67	100	54	100	47	100	59	100	56	100

## 表 3-5 電気装置における生産開始日から不具合初報日までの期間区分毎の届出件数及びその割合【全体】(平成 25 年度~平成 29 年度)

	Н	25	Н	26	Н	27	Н	28	Н	29	5 カ	年平均
期間区分	届出件数	届出件数の										
	(件)	割合 (%)										
0.5 年以内	7	21.9	8	26.7	8	17.4	5	14.3	6	13.0	7	18.0
0.5 年超え 1 年以内	3	9.4	5	16.7	9	19.6	5	14.3	15	32.6	7	19.6
1年超え2年以内	4	12.5	8	26.7	8	17.4	11	31.4	9	19.6	8	21.2
2年超え3年以内	3	9.4	0	0.0	4	8.7	2	5.7	3	6.5	2	6.3
3年超え4年以内	3	9.4	3	10.0	4	8.7	4	11.4	1	2.2	3	7.9
4年超え6年以内	3	9.4	3	10.0	6	13.0	6	17.1	5	10.9	5	12.2
6 年超え8 年以内	3	9.4	2	6.7	4	8.7	0	0.0	3	6.5	2	6.3
8 年超え 10 年以内	2	6.3	1	3.3	1	2.2	2	5.7	1	2.2	1	3.7
10 年超え	4	12.5	0	0.0	2	4.3	0	0.0	3	6.5	2	4.8
合計件数及びその割合	32	100	30	100	46	100	35	100	46	100	38	100

# (3) 国産車における生産開始日から不具合発生の初報日までの期間区分毎の届出件数及びその割合(装置別)

平成 25 年度から平成 29 年度のリコール届出において、生産を開始してから不具合初報日までの各期間区分について、国産車における装置別の各年度の平均期間を表 3-6 に示す。また、届出件数及びその割合(装置別)を、平成 29 年度の国産車における装置別リコール届出件数が 10%以上を占める装置(【原動機】及び【電気装置】表 1-13 参照)を対象に、表 3-7 及び表 3-8 にそれぞれ示す。

表 3-6 をみると、燃料装置において不具合発生までの平均期間が過去 5 年間で最も長くなっており、表 3-2 (全体) における不具合発生までの期間が延びたのは国産車の影響によるものであることがわかる。また、原動機及び電気装置においては、5 カ年平均より短くなっていた。不具合発生までの期間が 5 カ年平均で最も長い装置はその他を除くと、走行装置の 69.7 カ月であった。次いで車枠・車体の 65.0 カ月となっていた。なお、不具合までの平均期間が最も短い装置は排出ガス発散防止装置の 21.0 カ月となっていた。

表 3-6 各装置における生産開始日から不具合発生の初報日までの平均期間 【国産車】(平成 25 年度~平成 29 年度)

壮罕力			平均期間	引(カ月)		
装置名	H25	H26	H27	H28	H29	5 力年平均
原動機	24.2	22.1	22.3	24.5	25.0	23.5
電気装置	69.4	30.7	36.3	21.9	24.9	35.2
動力伝達装置	44.1	27.3	36.8	34.7	24.1	34.6
燃料装置	37.9	34.7	15.3	26.3	43.2	30.0
制動装置	29.9	25.5	13.5	18.9	24.5	23.0
乗車装置	24.1	32.1	101.9	9.7	32.6	47.7
かじ取装置	12.1	64.5	32.1	48.6	54.8	43.1
車枠・車体	55.4	111.6	58.1	82.3	48.0	65.0
灯火装置	99.1	50.6	32.3	25.6	37.2	59.0
排出ガス発散防止装置	12.0	25.2	19.7	24.1	20.2	21.0
緩衝装置	59.7	18.9	27.1	54.0	46.5	43.1
走行装置	68.4	51.2	24.5	220.2	69.7	69.7
その他(エアバッグ)	140.9	112.5	124.6	98.6	71.2	107.0
その他(エアバッグ以外)	51.5	68.7	32.5	15.2	43.8	41.4

表 3-7 原動機における生産開始日から不具合初報日までの期間区分毎の届出件数及びその割合【国産車】(平成 25 年度~平成 29 年度)

	Н	25	Н	26	Н	27	Н	28	Н	29	5 カダ	年平均
期間区分	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の
	(件)	割合 (%)	(件)	割合(%)	(件)	割合(%)						
0.5 年以内	13	34.2	14	29.2	9	25.0	8	22.9	10	26.3	11	27.7
0.5 年超え 1 年以内	5	13.2	10	20.8	12	33.3	4	11.4	5	13.2	7	18.5
1 年超え 2 年以内	4	10.5	7	14.6	4	11.1	11	31.4	11	28.9	7	19.0
2年超え3年以内	6	15.8	6	12.5	2	5.6	4	11.4	3	7.9	4	10.8
3年超え4年以内	5	13.2	3	6.3	3	8.3	1	2.9	2	5.3	3	7.2
4年超え6年以内	2	5.3	7	14.6	3	8.3	4	11.4	4	10.5	4	10.3
6 年超え 8 年以内	2	5.3	1	2.1	3	8.3	1	2.9	2	5.3	2	4.6
8 年超え 10 年以内	1	2.6	0	0.0	0	0.0	1	2.9	1	2.6	1	1.5
10 年超え	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.9	0	0.0	0	0.5
合計件数及びその割合	38	100	48	100	36	100	35	100	38	100	39	100

表 3-8 電気装置における生産開始日から不具合初報日までの期間区分毎の届出件数及びその割合【国産車】(平成 25 年度~平成 29 年度)

	Н	25	Н	26	Н	27	Н	28	Н	29	5 カ	年平均
期間区分	届出件数	届出件数の										
	(件)	割合 (%)										
0.5 年以内	4	19.0	6	27.3	6	18.8	5	23.8	6	16.7	5	20.5
0.5 年超え 1 年以内	2	9.5	3	13.6	7	21.9	1	4.8	14	38.9	5	20.5
1年超え2年以内	2	9.5	4	18.2	7	21.9	9	42.9	8	22.2	6	22.7
2年超え3年以内	1	4.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.8	0	1.5
3年超え4年以内	2	9.5	3	13.6	2	6.3	2	9.5	1	2.8	2	7.6
4年超え6年以内	3	14.3	3	13.6	4	12.5	4	19.0	3	8.3	3	12.9
6年超え8年以内	3	14.3	2	9.1	3	9.4	0	0.0	1	2.8	2	6.8
8 年超え 10 年以内	0	0.0	1	4.5	1	3.1	0	0.0	1	2.8	1	2.3
10 年超え	4	19.0	0	0.0	2	6.3	0	0.0	1	2.8	1	5.3
合計件数及びその割合	21	100	22	100	32	100	21	100	36	100	26	100

# (4) 輸入車における生産開始日から不具合発生の初報日までの期間区分毎の届出件数及びその割合(装置別)

平成 25 年度から平成 29 年度のリコール届出において、生産を開始してから不具合初報日までの各期間区分について、輸入車における装置別の各年度の平均期間を表 3-9 に示す。また、届出件数及びその割合(装置別)を、平成 29 年度の輸入車における装置別リコール届出件数が 10%以上を占める装置(【原動機】、【制動装置】、【燃料装置】及び【乗車装置】表 1-13 参照)を対象に表 3-10 から表 3-13 にそれぞれ示す。

表 3-9 をみると、原動機及び電気装置において、前年度より不具合発生までの平均期間が大きく延びており5カ年平均よりも長くなっていた。なお、不具合発生までの平均期間が5カ年平均で最も長い装置はその他を除くと、電気装置の36.5カ月であり、次いで燃料装置の35.2カ月となっていた。国産車と異なり車枠・車体及び走行装置の不具合発生までの平均期間が短くなっていたが、平均期間が最も短い装置は国産車と同じく排出ガス発散防止装置となっていた。

表 3-9 各装置における生産開始日から不具合発生の初報日までの平均期間 【輸入車】(平成 25 年度~平成 29 年度)

壮罕夕			平均期間	(カ月)		
装置名	H25	H26	H27	H28	H29	5 力年平均
原動機	26.5	20.7	24.1	17.8	45.8	28.3
電気装置	32.5	11.8	29.4	40.2	65.5	36.5
動力伝達装置	28.5	19.2	27.1	18.1	41.8	25.4
燃料装置	30.9	39.7	28.9	25.2	44.2	35.2
制動装置	30.7	18.3	37.6	38.5	27.7	29.4
乗車装置	22.9	32.7	28.7	28.6	29.5	28.9
かじ取装置		26.1	12.5	42.6	25.2	25.6
車枠・車体	14.4	16.9	28.4	50.8	29.2	29.4
灯火装置	32.6	9.7	54.2	47.8	15.3	26.1
排出ガス発散防止装置	17.9	16.7	15.8	9.8	29.9	17.4
緩衝装置	71.9	9.3	9.2	14.5	13.8	18.8
走行装置	28.5	45.4	17.6	9.7	10.8	25.8
その他(エアバッグ)	127.1	95.7	111.3	73.7	54.7	83.8
その他(エアバッグ以外)	15.3	37.8	26.1	39.4	35.9	31.3

表 3-10 原動機における生産開始日から不具合初報日までの期間区分毎の届出件数及びその割合【輸入車】(平成 25 年度~平成 29 年度)

	H25		H26		H27		H28		H29		5 力年平均	
期間区分	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の
	(件)	割合 (%)	(件)	割合(%)	(件)	割合 (%)						
0.5 年以内	2	14.3	5	26.3	3	16.7	1	8.3	2	9.5	3	15.5
0.5 年超え 1 年以内	4	28.6	2	10.5	4	22.2	4	33.3	3	14.3	3	20.2
1年超え2年以内	2	14.3	7	36.8	3	16.7	4	33.3	4	19.0	4	23.8
2年超え3年以内	3	21.4	1	5.3	4	22.2	1	8.3	3	14.3	2	14.3
3年超え4年以内	0	0.0	3	15.8	2	11.1	1	8.3	2	9.5	2	9.5
4 年超え 6 年以内	1	7.1	1	5.3	1	5.6	1	8.3	3	14.3	1	8.3
6 年超え 8 年以内	2	14.3	0	0.0	1	5.6	0	0.0	1	4.8	1	4.8
8 年超え 10 年以内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	4.8	0	1.2
10 年超え	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	9.5	0	2.4
合計件数及びその割合	14	100	19	100	18	100	12	100	21	100	17	100

表 3-11 制動装置における生産開始日から不具合初報日までの期間区分毎の届出件数及びその割合【輸入車】(平成 25 年度~平成 29 年度)

	Н	25	H26		H27		H28		H29		5 力年平均	
期間区分	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の								
	(件)	割合 (%)	(件)	割合 (%)								
0.5 年以内	5	35.7	3	18.8	3	25.0	1	10.0	2	9.5	3	19.2
0.5 年超え 1 年以内	2	14.3	4	25.0	1	8.3	1	10.0	2	9.5	2	13.7
1年超え2年以内	2	14.3	3	18.8	1	8.3	4	40.0	9	42.9	4	26.0
2年超え3年以内	1	7.1	3	18.8	2	16.7	0	0.0	5	23.8	2	15.1
3年超え4年以内	0	0.0	3	18.8	3	25.0	1	10.0	1	4.8	2	11.0
4年超え6年以内	1	7.1	0	0.0	1	8.3	2	20.0	0	0.0	1	5.5
6 年超え8 年以内	2	14.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	2.7
8 年超え 10 年以内	1	7.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	9.5	1	4.1
10 年超え	0	0.0	0	0.0	1	8.3	1	10.0	0	0.0	0	2.7
合計件数及びその割合	14	100	16	100	12	100	10	100	21	100	15	100

表 3-12 燃料装置における生産開始日から不具合初報日までの期間区分毎の届出件数及びその割合【輸入車】(平成 25 年度~平成 29 年度)

	H25		H26		H27		H28		H29		5 力年平均	
期間区分	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の
	(件)	割合 (%)	(件)	割合(%)	(件)	割合 (%)						
0.5 年以内	0	0.0	3	13.0	2	10.0	3	21.4	3	13.6	2	12.5
0.5 年超え 1 年以内	0	0.0	5	21.7	1	5.0	0	0.0	1	4.5	1	8.0
1年超え2年以内	5	55.6	5	21.7	10	50.0	6	42.9	5	22.7	6	35.2
2年超え3年以内	0	0.0	2	8.7	3	15.0	2	14.3	3	13.6	2	11.4
3年超え4年以内	1	11.1	3	13.0	0	0.0	1	7.1	4	18.2	2	10.2
4 年超え 6 年以内	3	33.3	2	8.7	2	10.0	1	7.1	1	4.5	2	10.2
6 年超え 8 年以内	0	0.0	1	4.3	1	5.0	1	7.1	3	13.6	1	6.8
8 年超え 10 年以内	0	0.0	0	0.0	1	5.0	0	0.0	1	4.5	0	2.3
10 年超え	0	0.0	2	8.7	0	0.0	0	0.0	1	4.5	1	3.4
合計件数及びその割合	9	100	23	100	20	100	14	100	22	100	18	100

表 3-13 乗車装置における生産開始日から不具合初報日までの期間区分毎の届出件数及びその割合【輸入車】(平成 25 年度~平成 29 年度)

	H25		H26		H27		H28		H29		5 力年平均	
期間区分	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の								
	(件)	割合 (%)	(件)	割合 (%)								
0.5 年以内	1	11.1	3	23.1	3	23.1	0	0.0	1	4.2	2	11.1
0.5 年超え 1 年以内	4	44.4	3	23.1	2	15.4	4	30.8	10	41.7	5	31.9
1年超え2年以内	2	22.2	0	0.0	3	23.1	4	30.8	3	12.5	2	16.7
2年超え3年以内	0	0.0	2	15.4	1	7.7	1	7.7	2	8.3	1	8.3
3年超え4年以内	1	11.1	1	7.7	1	7.7	2	15.4	4	16.7	2	12.5
4 年超え 6 年以内	0	0.0	3	23.1	1	7.7	1	7.7	2	8.3	1	9.7
6 年超え8 年以内	1	11.1	0	0.0	2	15.4	1	7.7	0	0.0	1	5.6
8 年超え 10 年以内	0	0.0	1	7.7	0	0.0	0	0.0	2	8.3	1	4.2
10 年超え	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計件数及びその割合	9	100	13	100	13	100	13	100	24	100	14	100

### 3.2 不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間

#### (1) 不具合発生の初報日からリコール届出日までの各期間区分における届出状況

平成 25 年度から平成 29 年度のリコール届出における、不具合発生の初報日からリコール届出日までの各期間区分について、「全体」、国産車及び輸入車の届出状況を表 3-14 に、それをグラフにしたものを図 3-6 から図 3-9 に、また、平均期間については図 3-10 に、それぞれ示す。

表 3-14 をみると、平成 29 年度の不具合発生の初報日からリコール届出日までの各期間区分において、「全体」の届出件数の多い主な期間区分は、「2 カ月以内」77 件、「2 カ月超え 4 カ月以内」89 件、「4 カ月超え 6 カ月以内」41 件であり、「6 カ月以内」の期間でみた場合、平成 29 年度は207 件(届出件数「全体」の約 49%)となり、前年度以前の同期間の届出状況と比べると、前年度は188 件(同約 48%)、5 カ年平均は203 件(同約 51%)であり、平成29 年度は、前年度と比べてこの期間の届出件数の割合が約 1 ポイント増加している。さらに、平成25 年度は186 件(同約55%)、平成26 年度は224 件(同約54%)、平成27 年度は206 件(同約50%)であり、平成25 年度以降は、リコール届出の過半数は不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間が半年以内に届出される傾向となっている。「6 カ月以内」の期間における対象台数については、平成29 年度は2,060 千台(対象台数「全体」の約26%)となっており、前年度は5,511 千台(同約33%)、平成27 年度は5,662 千台(同約29%)、平成26 年度は2,583 千台(同約24%)、平成25 年度は970 千台(同約11%)であり、平成25 年度から平成28 年度までは当該「6 カ月以内」の期間の対象台数は増加傾向にあったが、平成29 年度では前年度と比べて減少している。

また、「全体」における「12 カ月超え 24 カ月以内」の期間区分については、平成 29 年度は届出件数が 80 件(「合計」の約 19%)、対象台数が 1,976 千台(同約 25%)で、前年度と比べて届出件数は 33 件増加(対前年度比約 70%増)し、対象台数が 157 千台増加(同約 8%増)している。「24 カ月超え 48 カ月以内」の期間区分については、平成 29 年度は届出件数が 39 件(「合計」の約 9%)、対象台数が 1,283 千台(同約 16%)で、前年度と比べて届出件数が 9 件減少(対年度比約 19%減)し、対象台数が 2,281 千台減少(同約 64%減)している。「48 カ月超え」の期間区分については、平成 29 年度は届出件数 30 件(「合計」の約 7%)、対象台数が 2,305 千台(同約 29%)で、前年度と比べて届出件数が 11 件減少(同約 27%減)し、対象台数は 510 千台減少(同約 18%減)している。

「全体」の「24 カ月超え」の期間において届出件数及び対象台数は、平成 29 年度は 69 件(「合計」の約 16%)及び 3,588 千台(「合計」の約 45%)であり、前年度と比べると届出件数は 20 件減少(対前年度比約 22%減)、対象台数は 2,791 千台減少(同約 44%減)している。前年度においては 89 件(「合計」の約 16%)、平成 27 年度においては 78 件(「合計」の約 19%)及び 6,896千台(「合計」の約 36%)、平成 26 年度は 76 件(「合計」の約 18%)及び 5,388 千台(「合計」の約 51%)、平成 25 年度は 62 件(「合計」の約 18%)及び 6,245 千台(「合計」の約 72%)となっている。

表 3-14 不具合発生の初報日からリコール届出日までの各期間区分の届出件数、対象台数及びそれらの割合(平成 25 年度~平成 29 年度及び 5 カ年平均)

						国産車		の日期间位力				<b>前入車</b>			. ,,,,	十及及び		<del></del> 全体		
期間区分		数、対象台数 れらの割合	H25	H26	H27	H28*3	H29	5 力年平均	H25	H26	H27	H28*2	H29	5 力年平均	H25	H26	H27	H28*2	H29	5 力年平均
	届出件	(件)	42	43	48	39	40	42	48	56	45	55	37	48	90	99	93	94	77	91
2 カ月	数	(%)	18.3	16.9	18.0	15.8	17.0	17.2	42.9	35.4	31.7	37.9	19.6	32.3	26.4	24.0	22.8	24.0	18.2	22.9
以内	対象台	(千台)	272	1,280	3,720	2,218	1,777	1,854	58	54	63	521	58	151	330	1,335	3,783	2,739	1,835	2,005
	数	(%)	3.3	12.6	19.6	13.7	24.0	15.2	20.9	12.3	18.5	78.0	10.5	33.1	3.8	12.6	19.6	16.2	23.1	15.8
	届出件	(件)	38	41	46	28	25	36	23	44	34	35	64	40	61	85	80	63	89	76
2 カ月超え	数	(%)	16.6	16.1	17.3	11.3	10.6	14.4	20.5	27.8	23.9	24.1	33.9	26.8	17.9	20.6	19.6	16.1	21.0	19.1
4 カ月以内	対象台	(千台)	326	411	1,296	136	59	446	48	142	81	14	90	75	374	553	1,378	150	149	521
	数	(%)	3.9	4.1	6.8	0.8	8.0	3.6	17.4	32.0	23.8	2.1	16.4	16.5	4.3	5.2	7.1	0.9	1.9	4.1
	届出件	(件)	19	23	20	19	22	21	16	17	13	12	19	15	35	40	33	31	41	36
4カ月超え	数	(%)	8.3	9.0	7.5	7.7	9.4	8.4	14.3	10.8	9.2	8.3	10.1	10.3	10.3	9.7	8.1	7.9	9.7	9.1
6 カ月以内	対象台	(千台)	259	683	495	2,604	66	821	7	12	6	18	11	11	266	695	501	2,622	76	832
	数	(%)	3.1	6.7	2.6	16.1	0.9	6.7	2.6	2.7	1.7	2.6	2.0	2.3	3.1	6.6	2.6	15.5	1.0	6.6
0	届出件 数	(件)	26	23	23 8.6	21	16 6.8	22	5	9	9 6.3	10 6.9	7	8	31 9.1	32 7.7	32 7.8	31 7.9	23	30 7.5
6 カ月超え 8 カ月以内		(千台)	11.4 414	9.0 674	2,027	8.5 706	77	8.8 779	4.5 7	5.7 5	12	50	3.7 13	5.4 17	421	679	2,039	7.9	5.4 90	7.5 797
0 /3/12/1	対象台 数	(%)	5.0	6.6	10.7	4.4	1.0	6.4	2.6	1.1	3.6	7.4	2.4	3.8	4.9	6.4	10.6	4.5	1.1	6.3
	届出件	(件)	12	11	11.7	12	21	13	2.0	6	5.0	5	5	5	14	17	16.8	17	26	18
8カ月超え	数	(%)	5.2	4.3	4.1	4.9	8.9	5.4	1.8	3.8	3.5	3.4	2.6	3.1	4.1	4.1	3.9	4.3	6.1	4.6
10 カ月坦元	対象台	(千台)	321	416	948	1,345	131	632	1.0	41	19	3	45	22	321	457	967	1,348	176	654
	数数	(%)	3.8	4.1	5.0	8.3	1.8	5.2	0.2	9.3	5.7	0.4	8.2	4.8	3.7	4.3	5.0	8.0	2.2	5.2
	届出件	(件)	12	12	12	18	8	12	2	4	3	2	11	4	14	16	15	20	19	17
10 カ月超え	数	(%)	5.2	4.7	4.5	7.3	3.4	5.0	1.8	2.5	2.1	1.4	5.8	2.9	4.1	3.9	3.7	5.1	4.5	4.2
12 カ月以内	対象台	(千台)	4	369	1,977	1,069	52	694	8	15	2	1	16	8	12	384	1,979	1,071	69	703
	数	(%)	0.0	3.6	10.4	6.6	0.7	5.7	3.0	3.3	0.5	0.2	3.0	1.9	0.1	3.6	10.3	6.3	0.9	5.5
	届出件	(件)	24	40	41	33	49	37	10	8	20	14	31	17	34	48	61	47	80	54
12 カ月超え	数	(%)	10.5	15.7	15.4	13.4	20.9	15.2	8.9	5.1	14.1	9.7	16.4	11.1	10.0	11.6	15.0	12.0	18.9	13.7
24 カ月以内	対象台	(千台)	632	1,067	1,701	1,807	1,815	1,404	19	40	37	13	161	54	651	1,107	1,738	1,819	1,976	1,458
	数	(%)	7.6	10.5	9.0	11.1	24.5	11.5	6.9	9.1	10.8	1.9	29.5	11.9	7.5	10.4	9.0	10.8	24.8	11.5
	届出件	(件)	33	36	39	38	29	35	3	9	5	10	10	7	36	45	44	48	39	42
24 カ月超え	数	(%)	14.4	14.1	14.7	15.4	12.3	14.2	2.7	5.7	3.5	6.9	5.3	5.0	10.6	10.9	10.8	12.2	9.2	10.7
48 カ月以内	対象台	(千台)	1,630	1,577	1,313	3,524	1,173	1,844	112	69	36	40	110	73	1,742	1,647	1,349	3,564	1,283	1,917
	数	(%)	19.5	15.5	6.9	21.7	15.8	15.1	40.3	15.6	10.5	5.9	20.1	16.1	20.2	15.5	7.0	21.1	16.1	15.1
	届出件	(件)	23	26	26	39	25	28	3	5	8	2	5	5	26	31	34	41	30	32
48 カ月超え	数	(%)	10.0	10.2	9.8	15.8	10.6	11.3	2.7	3.2	5.6	1.4	2.6	3.1	7.6	7.5	8.3	10.5	7.1	8.2
	対象台	(千台)	4,486	3,676	5,461	2,805	2,262	3,738	17	65	86	9	44	44	4,503	3,741	5,547	2,815	2,305	3,782
	数	(%)	53.8	36.2	28.8	17.3	30.5	30.6	6.1	14.7	25.0	1.4	7.9	9.7	52.2	35.3	28.8	16.7	29.0	29.9
	届出件 数	(件)	229	255	266	247	235	246	112	158	142	145	189	149	341	413	408	392	424	396
合計*1	-	(%)	100.0	100	100	100	7 411	100	100.0	100	100	100	100	100	100.0	100	100	100	7.050	100
	対象台数	(千台)	8,344	10,153		16,214	7,411	12,213	277	443	342	668	548 100	456 100	8,621	10,597	19,282	16,882 100	7,959	12,668
<del>U +- +</del>			100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		100	100
	平均期間(カ月)      17.7   18.4   18.0   22.6   <b>20.6</b>   19.4   6.4   7.9   10.3   7.4   <b>9.4</b>   8.4   14.0   14.4   15.3   17.0   <b>15.6</b>   15.3   17.0   15.6   15.3   17.0   15.6   15.3   17.0   15.6   15.3   17.0   15.6   15.3   17.0   15.6   15.3   17.0   15.6   15.3   17.0   15.6   15.3   17.0   15.6   15.3   17.0   15.6   15.3   17.0   15.6   15.3   17.0   15.6   15.3   17.0   15.3   17.0   15.6   15.3   17.0   15.6   15.3   17.0   15.6   15.3   17.0   15.6   15.3   17.0   17.0   15.3   17.0										15.3									

<sup>\*1:</sup>リコール届出が複数の装置に跨がる場合には区分毎に集計しているため、届出件数の合計は国土交通省における報道発表資料及び表 1-8 に示す車種(用途)の届出件数の合計より多くなる。

<sup>\*2:</sup> 平成28年度におけるリコール対象台数に訂正があったため、平成28年度のリコール届出分析結果とは異なる。

<sup>\*3:</sup>平成28年度の報告書「平成28年度自動車のリコール届出内容の分析結果について」において、集計の誤りがあったため修正した。

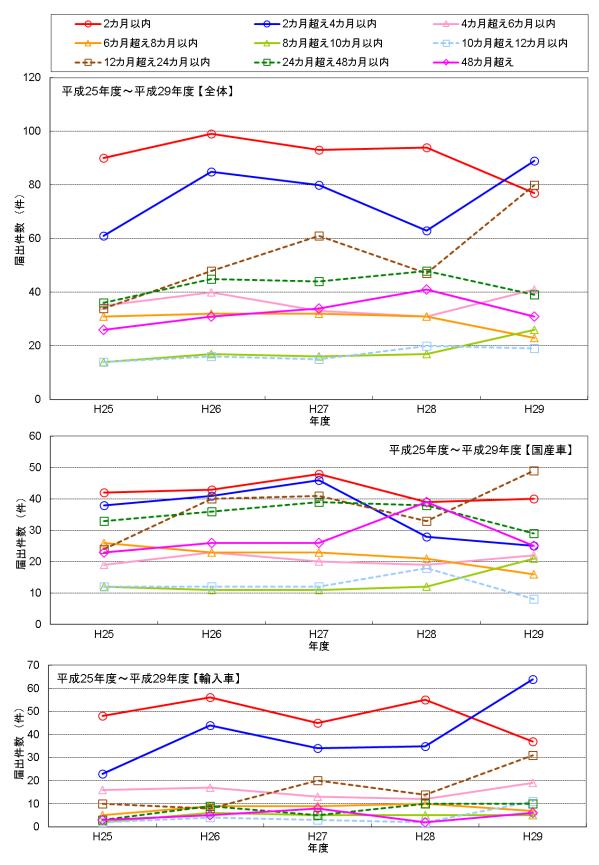


図 3-6 不具合発生の初報日からリコール届出日までの各期間区分の届出件数 (平成 25 年度~平成 29 年度)

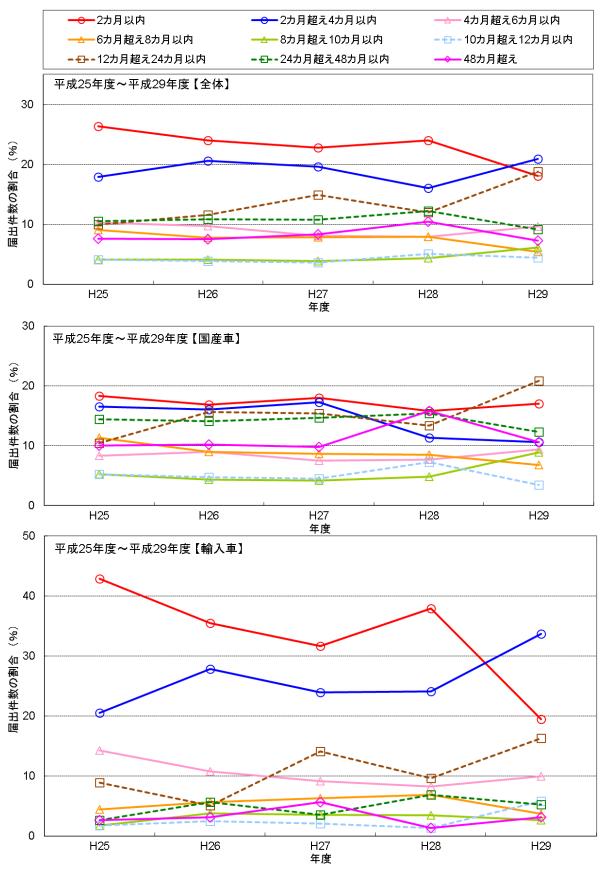


図 3-7 不具合発生の初報日からリコール届出日までの各期間区分の届出件数の割合 (平成 25 年度~平成 29 年度)

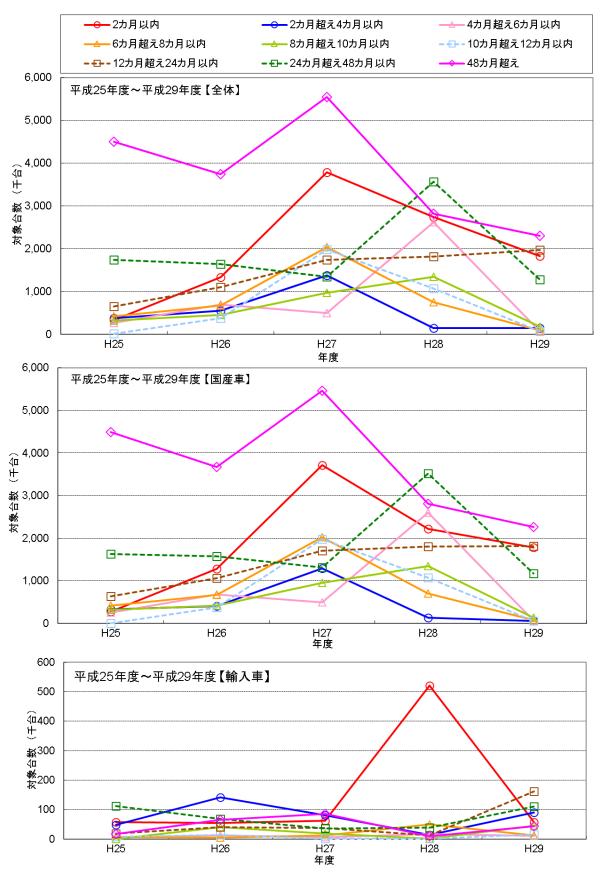


図 3-8 不具合発生の初報日からリコール届出日までの各期間区分の対象台数 (平成 25 年度~平成 29 年度)

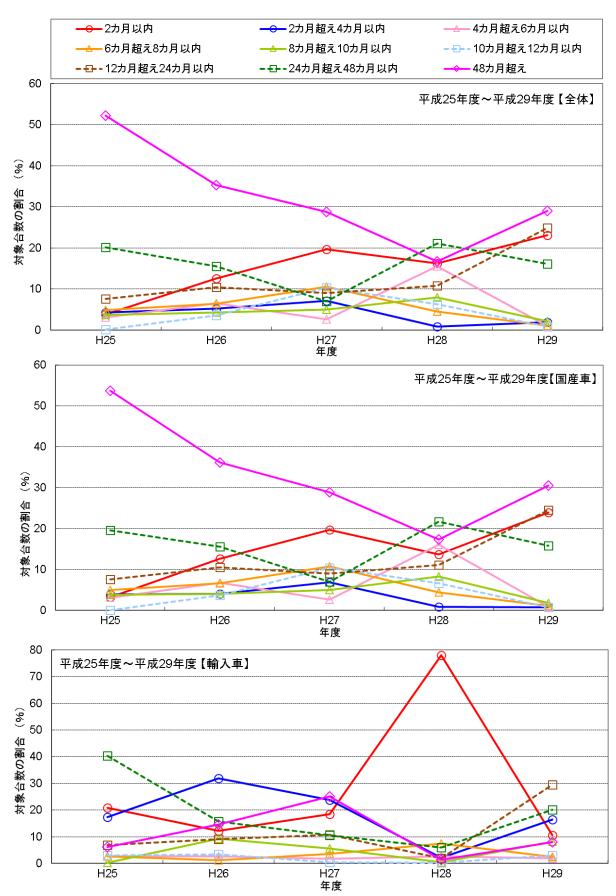


図 3-9 不具合発生の初報日からリコール届出日までの各期間区分の対象台数の割合 (平成 25 年度~平成 29 年度)

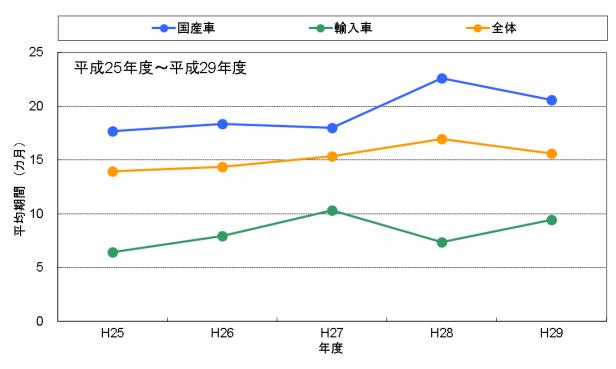


図 3-10 不具合発生の初報日からリコール届出日までの平均期間 (平成 25 年度~平成 29 年度)

## (2) 「全体」における不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間区分毎の届出件数及びその割合(装置別)

平成 25 年度から平成 29 年度の「全体」のリコール届出について、各装置における不具合発生の初報日からリコール届出日までの平均期間を表 3-15 に示す。また、平成 29 年度の「全体」における装置別リコール届出件数が 10%以上を占める装置(【原動機】及び【電気装置】表 1-13 参照)を対象に、届出件数及びその割合(装置別)を表 3-16 及び表 3-17 に示す。

表 3-15 をみると、原動機においては前年度より平均期間が短くなり、5 カ年平均よりも短くなっていた。電気装置においても前年度から短くなり、5 カ年平均よりも短くなっていた。不具合発生の初報日からリコール届出日までの5 カ年平均が最も長い装置は、原動機の22.5 カ月であり、次いで動力伝達装置の18.8 カ月となっていた。また、最も短い装置はその他を除くと乗車装置で9.1 カ月となっていた。

表 3-15 各装置における不具合発生の初報日からリコール届出日までの平均期間 【全体】(平成 25 年度~平成 29 年度及び5カ年平均)

			平均期間	・ カ月)		
装置名	H25	H26	H27	H28	H29	5 力年平均
原動機	27.3	19.0	17.2	30.5	20.6	22.5
電気装置	14.8	9.9	18.0	15.7	13.5	14.6
動力伝達装置	12.1	13.0	20.0	27.7	24.4	18.8
燃料装置	11.3	14.3	13.6	20.5	17.1	15.5
制動装置	12.2	16.9	8.9	11.3	18.5	14.0
乗車装置	3.1	7.8	15.3	13.3	5.7	9.1
かじ取装置	26.3	19.1	12.2	7.3	10.6	13.8
車枠・車体	6.9	15.0	16.8	15.7	14.2	14.5
灯火装置	15.1	21.8	16.4	15.6	8.5	15.2
排出ガス発散防止装置	9.2	21.3	24.8	16.0	8.2	16.0
緩衝装置	12.7	6.5	2.7	14.8	31.0	14.5
走行装置	4.6	15.6	33.5	4.4	27.4	16.9
その他(エアバッグ)	9.0	2.6	7.0	5.1	10.5	6.6
その他(エアバッグ以外)	10.2	18.1	23.6	15.4	12.3	16.0

表 3-16 原動機における不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間区分毎の届出件数及びその割合【全体】(平成 25 年度~平成 29 年度及び 5 カ年平均)

	H25		Н	26	Н	27	Н	28	Н	29	5 カ:	年平均
期間区分	届出件数	届出件数の										
	(件)	割合 (%)										
2 カ月以内	11	21.2	7	10.4	7	13.0	3	6.4	14	23.7	8	15.1
2 カ月超え 4 カ月以内	6	11.5	13	19.4	6	11.1	4	8.5	10	16.9	8	14.0
4 カ月超え 6 カ月以内	4	7.7	4	6.0	4	7.4	2	4.3	3	5.1	3	6.1
6 カ月超え 8 カ月以内	4	7.7	7	10.4	3	5.6	4	8.5	1	1.7	4	6.8
8 カ月超え 10 カ月以内	2	3.8	7	10.4	4	7.4	0	0.0	4	6.8	3	6.1
10 カ月超え 12 カ月以内	3	5.8	2	3.0	1	1.9	1	2.1	2	3.4	2	3.2
12 カ月超え 24 カ月以内	3	5.8	11	16.4	15	27.8	12	25.5	7	11.9	10	17.2
24 カ月超え 48 カ月以内	8	15.4	7	10.4	12	22.2	10	21.3	11	18.6	10	17.2
48 カ月超え	11	21.2	9	13.4	2	3.7	11	23.4	7	11.9	8	14.3
合計件数及びその割合	52	100	67	100	54	100	47	100	59	100	56	100

表 3-17 電気装置における不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間区分毎の届出件数及びその割合【全体】(平成 25 年度~平成 29 年度及び 5 カ年平均)

	H	25	H	26	Н	27	H	28	Н	29	5 カダ	<b>羊平均</b>
期間区分	届出件数	届出件数の										
	(件)	割合 (%)										
2 カ月以内	9	28.1	7	23.3	5	10.9	11	31.4	4	8.7	7	19.0
2 カ月超え 4 カ月以内	5	15.6	4	13.3	10	21.7	4	11.4	7	15.2	6	15.9
74 カ月超え 6 カ月以内	2	6.3	3	10.0	8	17.4	1	2.9	6	13.0	4	10.6
6 カ月超え 8 カ月以内	0	0.0	7	23.3	3	6.5	4	11.4	6	13.0	4	10.6
8 カ月超え 10 カ月以内	1	3.1	2	6.7	1	2.2	2	5.7	12	26.4	4	9.5
10 カ月超え 12 カ月以内	2	6.3	2	6.7	3	6.5	1	2.9	0	0.0	2	4.2
12 カ月超え 24 カ月以内	6	18.8	2	6.7	6	13.0	2	5.7	7	15.2	5	12.2
24 カ月超え 48 カ月以内	4	12.5	2	6.7	5	10.9	7	20.0	1	2.2	4	10.1
48 カ月超え	3	9.4	1	3.3	5	10.9	3	8.6	3	6.5	3	7.9
合計件数及びその割合	32	100	30	100	46	100	35	100	46	100	38	100

## (3) 国産車における不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間区分毎の届出件数及びその割合(装置別)

平成 25 年度から平成 29 年度の国産車のリコール届出について、各装置における不具合発生の初報日からリコール届出日までの平均期間を表 3-18 に示す。また、平成 29 年度の国産車における装置別リコール届出件数が 10%以上を占める装置(【原動機】及び【電気装置】表 1-13 参照)を対象に、届出件数及びその割合(装置別)を表 3-19 及び表 3-20 に示す。

表 3-18 をみると、原動機においては前年度より平均期間が短くなり、5 カ年平均よりも短くなっていた。電気装置においても前年度から短くなり、5 カ年平均よりも短くなっていた。不具合発生の初報日からリコール届出日までの5 カ年平均が最も長い装置は、原動機の 27.4 カ月であり、次いで緩衝装置の 26.1 カ月となっていた。また、最も短い装置はその他を除くと乗車装置で13.2 カ月となっていた。

表 3-18 各装置における不具合発生の初報日からリコール届出日までの平均期間 【国産車】(平成 25 年度~平成 29 年度)

装置名			平均期間	引(カ月)		
表旦 <b>石</b>	H25	H26	H27	H28	H29	5 力年平均
原動機	36.2	20.3	19.2	37.5	25.9	27.4
電気装置	19.7	11.8	20.6	19.9	15.9	17.6
動力伝達装置	13.0	12.9	18.1	38.6	31.6	21.3
燃料装置	16.4	19.1	20.9	26.2	11.8	19.5
制動装置	16.4	23.8	8.8	14.2	26.0	18.1
乗車装置	3.6	13.4	19.4	20.9	4.1	13.2
かじ取装置	26.3	26.0	15.4	9.1	22.1	19.0
車枠・車体	9.0	27.1	17.5	19.2	17.3	17.8
灯火装置	12.1	26.7	14.9	15.2	4.8	13.9
排出ガス発散防止装置	13.5	23.8	26.9	18.6	9.7	19.0
緩衝装置	27.9	12.7	4.3	22.0	43.2	26.1
走行装置	5.1	21.3	64.4	4.6	41.5	25.5
その他(エアバッグ)	7.4	3.3	8.4	6.9	16.8	8.2
その他(エアバッグ以外)	12.2	29.3	26.6	22.4	14.8	20.9

表 3-19 原動機における不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間区分毎の届出件数及びその割合【国産車】(平成 25 年度~平成 29 年度)

	ı			1								
	Н	25	Н	126	Н	27	Н	28	Н	29	5 カ4	年平均
期間区分	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の
	(件)	割合 (%)	(件)	割合(%)	(件)	割合 (%)						
2 カ月以内	2	5.3	5	10.4	5	13.9	0	0.0	10	26.3	4	11.3
2 カ月超え 4 カ月以内	6	15.8	5	10.4	2	5.6	2	5.7	3	7.9	4	9.2
74 カ月超え 6 カ月以内	1	2.6	4	8.3	3	8.3	1	2.9	0	0.0	2	4.6
6 カ月超え 8 カ月以内	4	10.5	7	14.6	0	0.0	2	5.7	0	0.0	3	6.7
8 カ月超え 10 カ月以内	1	2.6	4	8.3	3	8.3	0	0.0	2	5.3	2	5.1
10 カ月超え 12 カ月以内	2	5.3	2	4.2	1	2.8	1	2.9	2	5.3	2	4.1
12 カ月超え 24 カ月以内	3	7.9	8	16.7	9	25.0	9	25.7	6	15.8	7	17.9
24 カ月超え 48 カ月以内	8	21.1	6	12.5	12	33.3	9	25.7	9	23.7	9	22.6
48 カ月超え	11	28.9	7	14.6	1	2.8	11	31.4	6	15.8	7	18.5
合計件数及びその割合	38	100	48	100	36	100	35	100	38	100	39	100

表 3-20 電気装置における不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間区分毎の届出件数及びその割合【国産車】(平成 25 年度~平成 29 年度)

	H	25	Н	26	Н	27	H	28	Н	29	5 カ4	<b></b> 平平均
期間区分	届出件数	届出件数の										
	(件)	割合 (%)	(件)	割合(%)								
2 カ月以内	4	19.0	4	18.2	2	6.3	3	14.3	2	5.6	3	11.4
2 カ月超え 4 カ月以内	3	14.3	3	13.6	6	18.8	2	9.5	3	8.3	3	12.9
4 カ月超え 6 カ月以内	0	0.0	1	4.5	5	15.6	1	4.8	5	13.9	2	9.1
6 カ月超え 8 カ月以内	0	0.0	6	27.3	2	6.3	3	14.3	5	13.9	3	12.1
8 カ月超え 10 カ月以内	1	4.8	2	9.1	1	3.1	1	4.8	11	30.6	3	12.1
10 カ月超え 12 カ月以内	2	9.5	1	4.5	3	9.4	1	4.8	0	0.0	1	5.3
12 カ月超え 24 カ月以内	5	23.8	2	9.1	5	15.6	2	9.5	6	16.7	4	15.2
24 カ月超え 48 カ月以内	3	14.3	2	9.1	5	15.6	6	28.6	1	2.8	3	12.9
48 カ月超え	3	14.3	1	4.5	3	9.4	2	9.5	3	8.3	2	9.1
合計件数及びその割合	21	100	22	100	32	100	21	100	36	100	26	100

## (4) 輸入車における不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間区分毎の届出件数及びその割合(装置別)

平成 25 年度から平成 29 年度の輸入車のリコール届出について、各装置における不具合発生の初報日からリコール届出日までの平均期間を表 3-21 に示す。また、平成 29 年度の輸入車における装置別リコール届出件数が 10%以上を占める装置(【原動機】、【制動装置】、【燃料装置】及び【乗車装置】表 1-13 参照)を対象に、届出件数及びその割合(装置別)を表 3-22 から表 3-25 にそれぞれ示す。

表 3-21 をみると、原動機においては前年度より平均期間が長くなっているが、5 カ年平均とほぼ同じであった。電気装置においては前年度より平均期間が短くなり、5 カ年平均よりも短くなっていた。不具合発生の初報日からリコール届出日までの5 カ年平均が最も長い装置は、灯火装置の 17.7 カ月であり、次いで動力伝達装置の 12.4 カ月となっていた。また、最も短い装置はその他を除くと走行装置で 3.2 カ月となっていた。

表 3-21 各装置における不具合発生の初報日からリコール届出日までの平均期間 【輸入車】(平成 25 年度~平成 29 年度)

壮罕夕			平均期間	間(カ月)		
装置名	H25	H26	H27	H28	H29	5 力年平均
原動機	3.1	15.5	13.1	10.1	10.9	11.0
電気装置	5.5	4.4	11.8	9.3	5.0	7.7
動力伝達装置	9.1	13.4	25.9	8.7	9.8	12.4
燃料装置	3.4	10.9	6.2	12.3	20.6	11.7
制動装置	4.3	4.5	9.1	4.1	11.0	7.0
乗車装置	2.5	2.3	10.5	9.2	6.0	6.3
かじ取装置	_	10.5	3.9	2.8	2.2	5.0
車枠・車体	0.7	5.0	6.4	6.0	8.0	6.1
灯火装置	23.4	16.2	20.1	16.7	13.1	17.7
排出ガス発散防止装置	4.0	6.7	15.4	8.8	0.7	6.6
緩衝装置	1.2	2.4	2.2	6.7	9.0	4.3
走行装置	4.0	3.0	2.6	4.2	2.6	3.2
その他(エアバッグ)	10.3	1.8	5.0	2.5	7.1	4.8
その他(エアバッグ以外)	7.3	6.2	15.5	5.4	8.1	8.1

表 3-22 原動機における不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間区分毎の届出件数及びその割合【輸入車】(平成 25 年度~平成 29 年度)

	H25		Н	26	Н	27	Н	28	Н	29	5 カタ	<b>羊平均</b>
期間区分	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の
	(件)	割合 (%)	(件)	割合(%)	(件)	割合 (%)						
2 カ月以内	9	64.3	2	10.5	2	11.1	3	25.0	4	19.0	4	23.8
2 カ月超え 4 カ月以内	0	0.0	8	42.1	4	22.2	2	16.7	7	33.3	4	25.0
74 カ月超え 6 カ月以内	3	21.4	0	0.0	1	5.6	1	8.3	3	14.3	2	9.5
6 カ月超え 8 カ月以内	0	0.0	0	0.0	3	16.7	2	16.7	1	4.8	1	7.1
8 カ月超え 10 カ月以内	1	7.1	3	15.8	1	5.6	0	0.0	2	9.5	1	8.3
10 カ月超え 12 カ月以内	1	7.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	1.2
12 カ月超え 24 カ月以内	0	0.0	3	15.8	6	33.3	3	25.0	1	4.8	3	15.5
24 カ月超え 48 カ月以内	0	0.0	1	5.3	0	0.0	1	8.3	2	9.5	1	4.8
48 カ月超え	0	0.0	2	10.5	1	5.6	0	0.0	1	4.8	1	4.8
合計件数及びその割合	14	100	19	100	18	100	12	100	21	100	17	100

### 表 3-23 制動装置における不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間区分毎の届出件数及びその割合【輸入車】(平成 25 年度~平成 29 年度)

	H	25	Н	26	Н	27	H	28	Н	29	5 カ4	年平均
期間区分	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の
	(件)	割合 (%)	(件)	割合(%)	(件)	割合 (%)						
2 カ月以内	6	42.9	6	37.5	3	25.0	5	50.0	5	23.8	5	34.2
2 カ月超え 4 カ月以内	4	28.6	3	18.8	4	33.3	3	30.0	8	38.1	4	30.1
74 カ月超え 6 カ月以内	1	7.1	2	12.5	1	8.3	1	10.0	0	0.0	1	6.8
6カ月超え8カ月以内	1	7.1	2	12.5	0	0.0	0	0.0	1	4.8	1	5.5
8 カ月超え 10 カ月以内	0	0.0	1	6.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	1.4
10 カ月超え 12 カ月以内	0	0.0	1	6.3	0	0.0	0	0.0	2	9.5	1	4.1
12 カ月超え 24 カ月以内	2	14.3	1	6.3	2	16.7	1	10.0	3	14.3	2	12.3
24 カ月超え 48 カ月以内	0	0.0	0	0.0	2	16.7	0	0.0	0	0.0	0	2.7
48 カ月超え	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	9.5	0	2.7
合計件数及びその割合	14	100	16	100	12	100	10	100	21	100	15	100

表 3-24 燃料装置における不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間区分毎の届出件数及びその割合【輸入車】(平成 25 年度~平成 29 年度)

	H25		Н	26	Н	27	Н	28	Н	29	5 カ:	年平均
期間区分	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の	届出件数	届出件数の
	(件)	割合 (%)	(件)	割合(%)	(件)	割合 (%)						
2 カ月以内	5	55.6	10	43.5	8	40.0	1	7.1	1	4.5	5	28.4
2 カ月超え 4 カ月以内	1	11.1	4	17.4	6	30.0	2	14.3	3	13.6	3	18.2
74 カ月超え 6 カ月以内	1	11.1	3	13.0	0	0.0	2	14.3	3	13.6	2	10.2
6 カ月超え 8 カ月以内	1	11.1	0	0.0	0	0.0	2	14.3	2	9.1	1	5.7
8 カ月超え 10 カ月以内	0	0.0	0	0.0	1	5.0	1	7.1	0	0.0	0	2.3
10 カ月超え 12 カ月以内	1	11.1	0	0.0	0	0.0	1	7.1	0	0.0	0	2.3
12 カ月超え 24 カ月以内	0	0.0	2	8.7	5	25.0	2	14.3	7	31.8	3	18.2
24 カ月超え 48 カ月以内	0	0.0	3	13.0	0	0.0	3	21.4	4	18.2	2	11.4
48 カ月超え	0	0.0	1	4.3	0	0.0	0	0.0	2	9.1	1	3.4
合計件数及びその割合	9	100	23	100	20	100	14	100	22	100	18	100

表 3-25 乗車装置における不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間区分毎の届出件数及びその割合【輸入車】(平成 25 年度~平成 29 年度)

	H	25	H	26	Н	27	H	28	Н	29	5 カダ	<b>羊平均</b>
期間区分	届出件数	届出件数の										
	(件)	割合 (%)										
2 カ月以内	2	22.2	9	69.2	4	30.8	4	30.8	4	16.7	5	31.9
2 カ月超え 4 カ月以内	5	55.6	2	15.4	3	23.1	5	38.5	8	33.3	5	31.9
74 カ月超え 6 カ月以内	2	22.2	2	15.4	3	23.1	2	15.4	4	16.7	3	18.1
6 カ月超え 8 カ月以内	0	0.0	0	0.0	1	7.7	0	0.0	2	8.3	1	4.2
8 カ月超え 10 カ月以内	0	0.0	0	0.0	1	7.7	0	0.0	1	4.2	0	2.8
10 カ月超え 12 カ月以内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	12.5	1	4.2
12 カ月超え 24 カ月以内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	7.7	2	8.3	1	4.2
24 カ月超え 48 カ月以内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
48 カ月超え	0	0.0	0	0.0	1	7.7	1	7.7	0	0.0	0	2.8
合計件数及びその割合	9	100	13	100	13	100	13	100	24	100	14	100

#### 3.3 電子制御部品の不具合に関連するリコール届出状況

#### (1) 電子制御部品の不具合に関連するリコール届出件数及びその割合

平成 25 年度から平成 29 年度の装置別の電子制御部品の不具合に関連する届出(以下、「電子制御部品関連届出」という。) について、届出件数及び比率を「全体」、国産車及び輸入車に分けて表 3-26 に示す。ここでの比率は、電子制御部品ではない一般部品の不具合に関連する届出(以下、「一般部品届出」という。)を含む届出件数の合計に対する比率としている。(以下、表 3-26 及び図 3-11 から図 3-15 まで同じ)。なお、平成 29 年度の「全体」における電子制御部品関連届出件数が多い装置から順に記載している。また、全装置の合計について、平成 25 年度から平成 29年度の電子制御部品関連届出の件数及び比率の推移をグラフにしたものを、図 3-11 に示す。

なお、ここでいう電子制御部品関連届出とは、リコール届出一覧表の内容に電子制御部品名が 含まれている届出のうち、不具合の原因に電子制御部品が直接的に関与している届出である。

全装置の合計について表 3-26 をみると、平成 29 年度の「全体」についての電子制御部品関連届出は84 件であり、前年度と比べて9 件増加(対前年度比約12%増)し、5 カ年平均と比べて10 件多い。国産車については35 件で、前年度と比べて8 件減少(同約19%減)しており、5 カ年平均と比べて7 件少ない。輸入車については49 件で、前年度と比べて17 件増加(同約53%増)しており、5 カ年平均と比べて16 件多い。

図 3-11 をみると、全装置の合計における「全体」の電子制御部品関連届出の件数比率は、平成 25 年度から平成 29 年度まで緩やかに増加している。国産車における当該比率は、平成 27 年度から緩やかに減少している。また、輸入車においては平成 29 年度において増加しているるため、国産車と輸入車の合計である「全体」は緩やかな増加になっている。

なお、国産車と輸入車を比べると電子制御部品関連届出の件数比率は、輸入車の方が高く、5 カ年平均では、輸入車約22%、国産車約17%となっており、輸入車が約5ポイント高い。

表 3-26 装置別の電子制御部品関連届出についての届出件数及び比率\*1 (平成 25 年度~平成 29 年度及び 5 カ年平均)

		関連届出の	届出件数			[3	国産車					#	·		<u> </u>				全体		
	装置名	区分け	及び比率	H25	H26	H27	H28	H29	5 力年平均	H25	H26	H27	H28	H29	5 力年平均	H25	H26	H27	H28	H29	5 力年平均
																	_	17			
ᄑᆂᅪᄱ		電子制御	件数(件)	12	19	9	13	14	13	4	2	8	3	9	5	16	21		16	23	19
原動機		部品関連	比率(%)	31.6	39.6	25.0	37.1	36.8	34.4	28.6	10.5	44.4	25.0	42.9	31.0	30.8	31.3	31.5	34.0	39.0	33.3
		装置合計*2	件数(件)	38	48	36	35	38	39	14	19	18	12	21	17	52	67	54	47	59	56
		電子制御	件数(件)	10	5	5	2	6	6	4	1	1	6	4	3	14	6	6	8	10	9
動力伝	達装置	部品関連	比率(%)	22.2	12.5	16.7	5.7	30.0	16.5	28.6	8.3	10.0	30.0	40.0	24.2	23.7	11.5	15.0	14.5	33.3	18.6
		装置合計*2	件数(件)	45	40	30	35	20	34	14	12	10	20	10	13	59	52	40	55	30	47
		電子制御	件数(件)	4	3	5	5	2	4	0	2	4	2	7	3	4	5	9	7	9	7
制動装	置	部品関連	比率(%)	14.8	10.3	25.0	20.0	9.5	15.6	0.0	12.5	33.3	20.0	33.3	20.5	9.8	11.1	28.1	20.0	21.4	17.4
		装置合計*2	件数(件)	27	29	20	25	21	24	14	16	12	10	21	15	41	45	32	35	42	39
		電子制御	件数(件)	3	6	13	10	5	7	5	1	3	6	2	3	8	7	16	16	7	11
電気装	置	部品関連	比率(%)	14.3	27.3	40.6	47.6	13.9	28.0	45.5	12.5	21.4	42.9	20.0	29.8	25.0	23.3	34.8	45.7	15.2	28.6
		装置合計*2	件数(件)	21	22	32	21	36	26	11	8	14	14	10	11	32	30	46	35	46	38
		電子制御	件数(件)	0	4	1	0	0	1	1	1	3	4	7	3	1	5	4	4	7	4
乗車装	置	部品関連	比率(%)	0.0	30.8	6.7	0.0	0.0	9.8	11.1	7.7	23.1	30.8	29.2	22.2	4.8	19.2	14.3	20.0	25.0	17.1
		装置合計*2	件数(件)	12	13	15	7	4	10	9	13	13	13	24	14	21	26	28	20	28	25
		電子制御	件数(件)	1	1	3	2	1	2	5	5	1	1	4	3	6	6	4	3	5	5
灯火装	置	部品関連	比率(%)	4.5	11.1	30.0	22.2	9.1	13.1	62.5	62.5	25.0	33.3	44.4	50.0	20.0	35.3	28.6	25.0	25.0	25.8
	· <del> </del>	装置合計*2	件数(件)	22	9	10	9	11	12	8	8	4	3	9	6	30	17	14	12	20	19
		電子制御	件数(件)	0	2	1	1	1	1	2	0	1	1	2	1	2	2	2	2	3	2
排出ガ		部品関連	比率(%)	0.0	16.7	11.1	12.5	10.0	11.1	40.0	0.0	50.0	33.3	100	42.9	18.2	14.3	18.2	18.2	25.0	18.6
防止装置 英置合計*2		<u> </u>	6	12	9	8	10.0	9	5	2	2	3	2	3	11	14	11	11	12	12	
		電子制御	件数(件)	3	0	2	2	0	1	0	3	2	2	2	2	3	3	4	4	2	3
かじ取	<b>注</b> 器	部品関連	比率(%)	42.9	0.0	15.4	20.0	0.0	14.6	0.0	37.5	40.0	50.0	18.2	32.1	42.9	16.7	22.2	28.6	10.5	21.1
73 C 4X	衣但	装置合計* <sup>2</sup>	件数(件)	7	10	13.4	10	8	10	0.0	8	5	4	11	6	7	18	18	14	19	15
			件数(件)	1	2	3	2	0	2	0	2	2	4	1	1	1	4	5	3	1	3
燃料装	· <del>里</del>	電子制御部品関連	比率(%)	7.1	12.5	15.0	10.0	0.0	9.5	0.0	8.7	10.0	7.1	4.5	6.8	4.3	10.3	12.5	8.8	2.8	8.1
MAT 表	:   旦												<del> </del>		+						<del></del>
		装置合計*2	件数(件)	14	16	20	20	14	17	9	23	20	14	22	18	23	39	40	34	36	34
<b>∞ 年</b> □+	· <del></del>	電子制御	件数(件)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0
緩衝装	追	部品関連	比率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	3.4	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	5.9	7.1	3.2
		装置合計*2	件数(件)	3	6	2	9	9	6	4	9	7	8	5	7	7	15	9	17	14	12
<b>-</b>		電子制御	件数(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
走行装	直	部品関連	比率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	5.9	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1	3.2
		装置合計*2	件数(件)	5	11	2	2	7	5	4	5	2	2	4	3	9	16	4	4	11	9
l <u> </u>	<u></u> , ,	電子制御	件数(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
車枠・	<b>車体</b>	部品関連	比率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	T	装置合計*2	件数(件)	6	5	16	14	18	12	2	6	1	5	9	5	8	11	17	19	27	16
		電子制御	件数(件)	0	2	1	1	2	1	1	3	6	4	6	4	1	5	7	5	8	5
7	エアバッグ	部品関連	比率(%)	0.0	11.1	2.9	2.9	13.3	5.7	20.0	21.4	25.0	16.0	22.2	21.1	11.1	15.6	12.1	8.3	19.0	12.9
その一		装置合計*2	件数(件)	4	18	34	35	15	21	5	14	24	25	27	19	9	32	58	60	42	40
	エマバッグ	電子制御	件数(件)	3	4	2	5	3	3	4	4	2	1	4	3	7	8	4	6	7	6
'-	エアバッグ  以外	部品関連	比率(%)	15.8	25.0	7.4	29.4	12.5	16.5	30.8	26.7	20.0	8.3	28.6	23.4	21.9	25.8	10.8	20.7	18.4	19.2
	<b>ル</b> フト	装置合計*2	件数(件)	19	16	27	17	24	21	13	15	10	12	14	13	32	31	37	29	38	33
		電子制御	件数(件)	37	48	45	43	35	42	26	24	33	32	49	33	63	72	78	75	84	74
全装置	の合計*3	部品関連	比率(%)	16.2	18.8	16.9	17.4	14.9	16.9	23.2	15.2	23.2	22.1	25.9	22.0	18.5	17.4	19.1	19.1	19.8	18.8
		装置合計*2	件数(件)	229	255	266	247	235	246	112	158	142	145	189	149	341	413	408	392	424	396
* 1 ·	各装置における														1					· ·	

<sup>\*1:</sup>各装置における一般部品届出を含む届出件数の合計(表 3-21 における「装置合計」)に対する電子制御部品関連届出の届出件数比率。

<sup>\*2:</sup>表 1-13 の各装置の届出件数を示す。

<sup>\*3:</sup>リコール届出が複数の装置に跨がる場合には区分毎に集計しているため、届出件数の合計は国土交通省における報道発表資料及び表 1-9 に示す車種(用途)の届出件数の合計より多くなる。

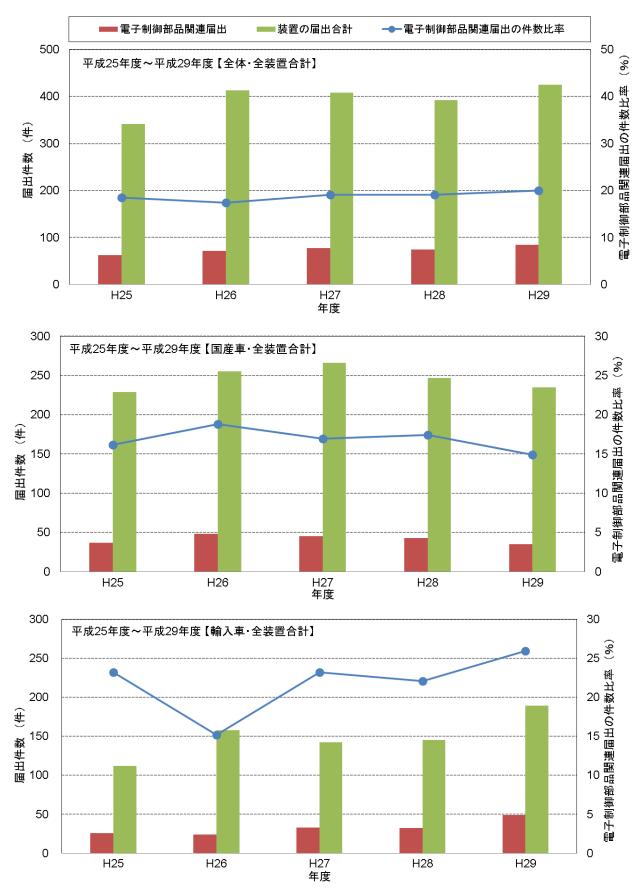


図 3-11 全装置の合計における電子制御部品関連届出についての届出件数及び比率の推移 (平成 25 年度~平成 29 年度)

表 3-26 をみると、年度により電子制御部品関連届出の件数が 0 件の装置もあり、それらの装置では 5 カ年平均においても届出件数がほとんどない装置もある。これは、装置毎に電子制御部品の採用率が異なることが影響しているものと考えられる。

平成 25 年度から平成 29 年度の5カ年平均における「全体」の電子制御部品関連届出の件数が上位4装置(原動機、動力伝達装置、制動装置及び電気装置)について、平成25 年度から平成29年度までの電子制御関連届出の件数及び件数比率の推移をグラフにしたものを、原動機については図3-12、動力伝達装置については図3-13、制動装置については図3-14、電気装置については図3-15にそれぞれ示す。

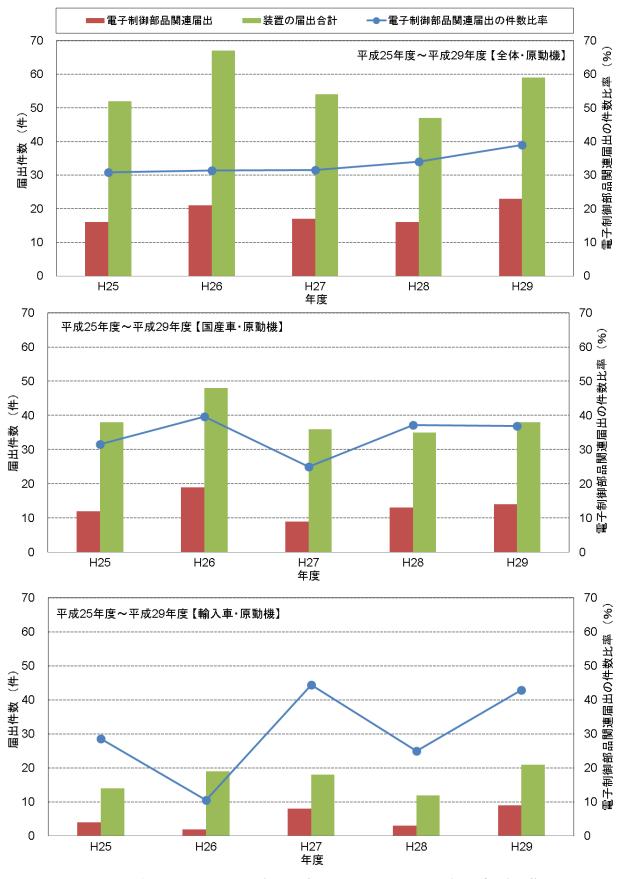


図 3-12 原動機における電子制御部品関連届出についての届出件数及び比率の推移 (平成 25 年度~平成 29 年度)

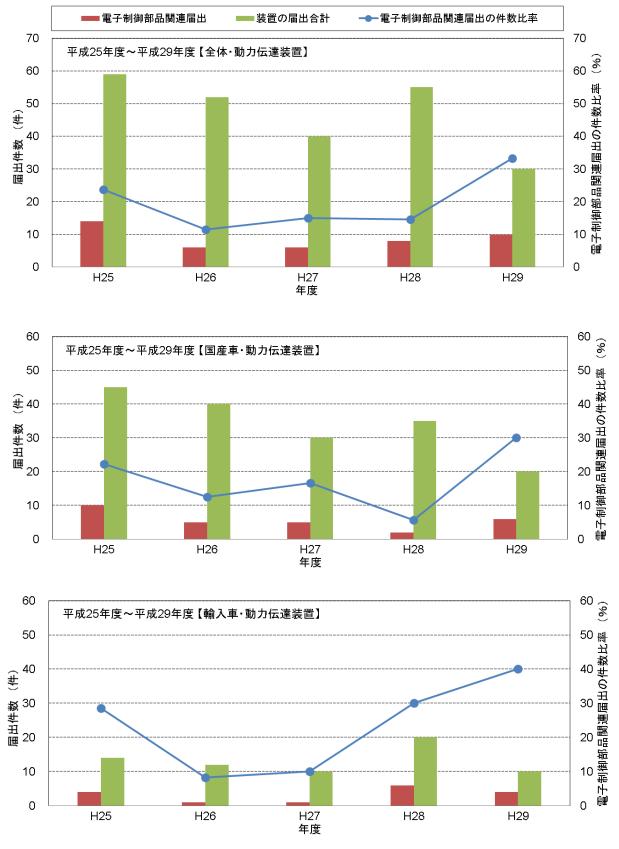


図 3-13 動力伝達装置における電子制御部品関連届出についての届出件数及び比率の推移 (平成 25 年度~平成 29 年度)

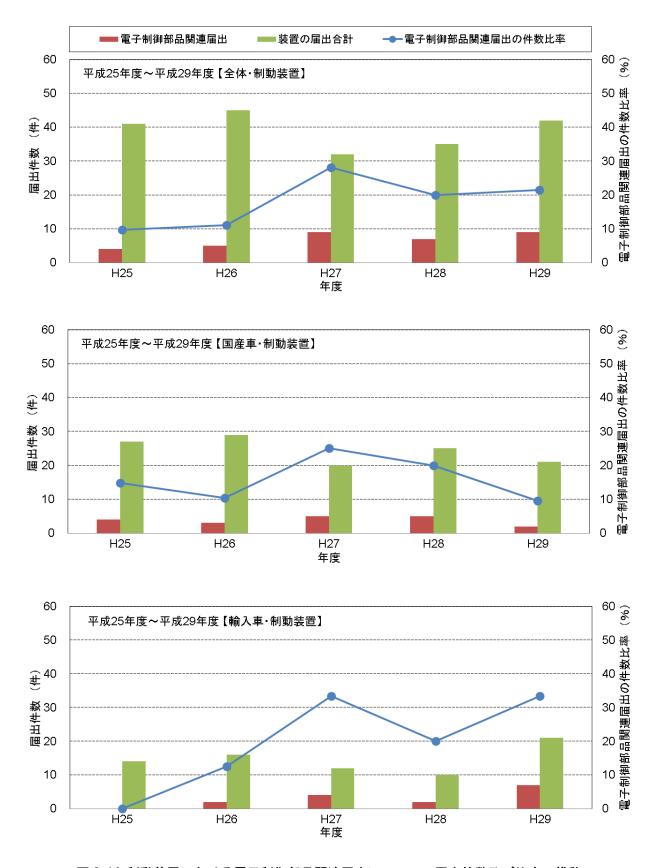


図 3-14 制動装置における電子制御部品関連届出についての届出件数及び比率の推移 (平成 25 年度~平成 29 年度)

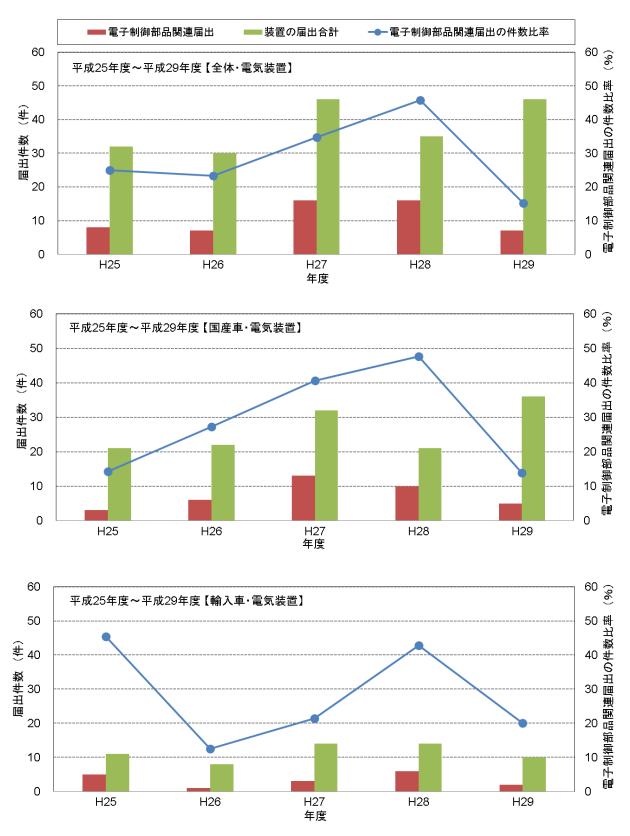


図 3-15 電気装置における電子制御部品関連届出についての届出件数及び比率の推移 (平成 25 年度~平成 29 年度)

## (2) 電子制御部品関連届出についての不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間区分毎の届出状況

平成 25 年度から平成 29 年度の電子制御部品関連届出の全装置の合計における、不具合発生の初報日からリコール届出日までの各期間区分について、届出件数及び電子制御部品関連届出の件数の期間区分合計に対する比率(以下、表 3-27、図 3-16 及び図 3-17 まで同じ)を「全体」、国産車及び輸入車にわけて表 3-27 に、また、それらをグラフにしたものを図 3-16 及び図 3-17 に示す。

表 3-27 をみると、平成 29 年度における電子制御部品関連の届出の件数は、「全体」において「2カ月超え4カ月以内」の期間区分が最も多く18件、次いで「2カ月以内」15件、「12カ月超え24カ月以内」13件、「4カ月超え6カ月以内」10件、「24カ月超え48カ月以内」9件の順になっている。「6カ月以内」の期間でみた場合、43件(電子制御部品関連届出「期間区分合計」の約51%)となり、前年度と比べて8件増加(対前年度比約23%増)している。「24カ月超え」の期間でみた場合は、14件(電子制御部品関連届出「期間区分合計」の約17%)となっており、前年度と比べると9件減少(対前年度比約39%減)している。6カ月以内と不具合発生の初報日から早期に届出られるものが増加し、不具合発生の初報日から48カ月を超えるような届出は減少している。

国産車では、「6 カ月以内」における期間区分が 10 件で(電子制御部品関連届出「期間区分合計」の約 30%)となっており、前年度と比べて 4 件減少(対前年度比約 29%減)し、5 カ年平均 15 件より 5 件少ない。また、「24 カ月超え」の期間区分では、10 件で(電子制御部品関連届出「期間区分合計」の約 30%)あり、前年度と比べて 9 件減少(対前年度比約 47%減)となっていた。

輸入車では、「6 カ月以内」における期間区分が 33 件で(電子制御部品関連届出「期間区分合計」の約 67%)となっており、前年度と比べて 12 件増加(対前年度比約 57%増)している。「24 カ月超え」の期間区分では 4 件(電子制御部品関連届出「期間区分合計」の約 8%)であることから、輸入車における届出は国産車と比較すると不具合発生の初報日から 6 カ月以内に届出されているものが多かった。

表 3-27 電子制御部品関連届出についての不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間区分毎の届出件数及び比率\*1【全装置の合計】(平成 25 年度~平成 29 年度及び 5 カ年平均)

	電子制御部品					国産車		グ曲田口みてい	VVIII VI			<b>俞入車</b>						全体		
装置名	関連届出及び 装置合計* <sup>2</sup>	届出件数 及び比率*1	H25	H26	H27	H28	H29	5 力年平均	H25	H26	H27	H28	H29	5 力年平均	H25	H26	H27	H28	H29	5 力年平均
	電子制御	届出件数(件)	4	5	5	9	3	5	9	8	5	11	12	9	13	13	10	20	15	14
2 カ月以内	部品関連	比率(%)	10.8	10.4	11.1	20.9	8.6	12.5	34.6	33.3	15.2	34.4	24.5	27.4	20.6	18.1	12.8	26.7	17.9	19.1
	装置合計	届出件数(件)	42	43	48	39	40	42	48	56	45	55	37	48	90	99	93	94	77	91
2 カ月超え	電子制御	届出件数(件)	11	5	6	3	4	6	5	10	12	9	14	10	16	15	18	12	18	16
4 カ月以内	部品関連	比率(%)	29.7	10.4	13.3	7.0	11.4	13.9	19.2	41.7	36.4	28.1	28.6	30.5	25.4	20.8	23.1	16.0	21.4	21.2
. 73715/11	装置合計	届出件数(件)	38	41	46	28	25	36	23	44	34	35	64	40	61	85	80	63	89	76
4 カ月超え	電子制御	届出件数(件)	2	5	6	2	3	4	5	4	2	1	7	4	7	9	8	3	10	7
6 カ月以内	部品関連	比率(%)	5.4	10.4	13.3	4.7	8.6	8.7	19.2	16.7	6.1	3.1	14.3	11.6	11.1	12.5	10.3	4.0	11.9	9.9
	装置合計	届出件数(件)	19	23	20	19	22	21	16	17	13	12	19	15	35	40	33	31	41	36
6 カ月超え	電子制御	届出件数(件)	2	6	1	2	5	3	1	1	1	1	1	1	3	7	2	3	6	4
8 カ月以内	部品関連	比率(%)	5.4	12.5	2.2	4.7	14.3	7.7	3.8	4.2	3.0	3.1	2.0	3.0	4.8	9.7	2.6	4.0	7.1	5.6
	装置合計	届出件数(件)	26	23	23	21	16	22	5	9	9	10	7	8	31	32	32	31	23	30
8 カ月超え   部品関連  10 カ月以内	電子制御	届出件数(件)	0	5	1	2	2	2	0	0	0	1	0	0	0	5	1	3	2	2
		比率(%)	0.0	10.4	2.2	4.7	5.7	4.8	0.0	0.0	0.0	3.1	0.0	0.6	0.0	6.9	1.3	4.0	2.4	3.0
	装置合計	届出件数(件)	12	11	11	12	21	13	2	6	5	5	5	5	14	17	16	17	26	18
10 カ月超え	電子制御	届出件数(件)	3	5	3	0	2	3	0	0	2	0	4	1	3	5	5	0	6	4
12 カ月以内	部品関連	比率(%)	8.1	10.4	6.7	0.0	5.7	6.3	0.0	0.0	6.1	0.0	8.2	3.7	4.8	6.9	6.4	0.0	7.1	5.1
	装置合計	届出件数(件)	12	12	12	18	8	12	2	4	3	2	11	4	14	16	15	20	19	17
12 カ月超え	電子制御 部品関連	届出件数(件)	3	7	12	6	6	7	3	0	7	5	7	4	6	7	19	11	13	11
24 カ月以内	装置合計	比率(%) 届出件数(件)	8.1 24	14.6 40	26.7 41	14.0 33	17.1 49	16.3 37	11.5 10	0.0 8	21.2 20	15.6 14	14.3 31	13.4 17	9.5 34	9.7 48	24.4 61	14.7 47	15.5 80	15.1 54
		届出件数(件)	4	7	6	12	6	7	2	1	1	2	3	2	6	8	7	14	9	9
24 カ月超え	電子制御 部品関連	比率(%)	10.8	14.6	13.3	27.9	17.1	16.8	7.7	4.2	3.0	6.3	6.1	5.5	9.5	11.1	9.0	18.7	10.7	11.8
48 カ月以内	装置合計	届出件数(件)	33	36	39	38	29	35	3	9	5	10	10	7	36	45	44	48	39	42
	電子制御	届出件数(件)	8	3	5	7	4	5	1	0	3	2	1	1	9	3	8	9	5	7
48 カ月超え	部品関連	比率(%)	21.6	6.3	11.1	16.3	11.4	13.0	3.8	0.0	9.1	6.3	2.0	4.3	14.3	4.2	10.3	12.0	6.0	9.1
	装置合計	届出件数(件)	23	26	26	39	25	28	3	5	8	2	5	5	26	31	34	41	30	32
	電子制御	届出件数(件)	37	48	45	43	35	42	26	24	33	32	49	33	63	72	78	75	84	74
期間区分	部品関連	比率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
合計*3	 装置合計	届出件数(件)	229	255	266	247	235	246	112	158	142	145	189	149	341	413	408	392	424	396
*1・期		ける電子制御部品												_		_			<u> </u>	

<sup>\*1:</sup>期間区分合計における電子制御部品関連届出の届出件数に対する各期間区分における電子制御部品関連届出の届出件数の比率。

<sup>\*2:</sup>装置合計は、一般部品届出も含む。

<sup>\*3:</sup>リコール届出が複数の装置に跨がる場合には区分毎に集計しているため、届出件数の合計は国土交通省における報道発表資料及び表 1-8に示す車種(用途)の届出件数より多くなる。

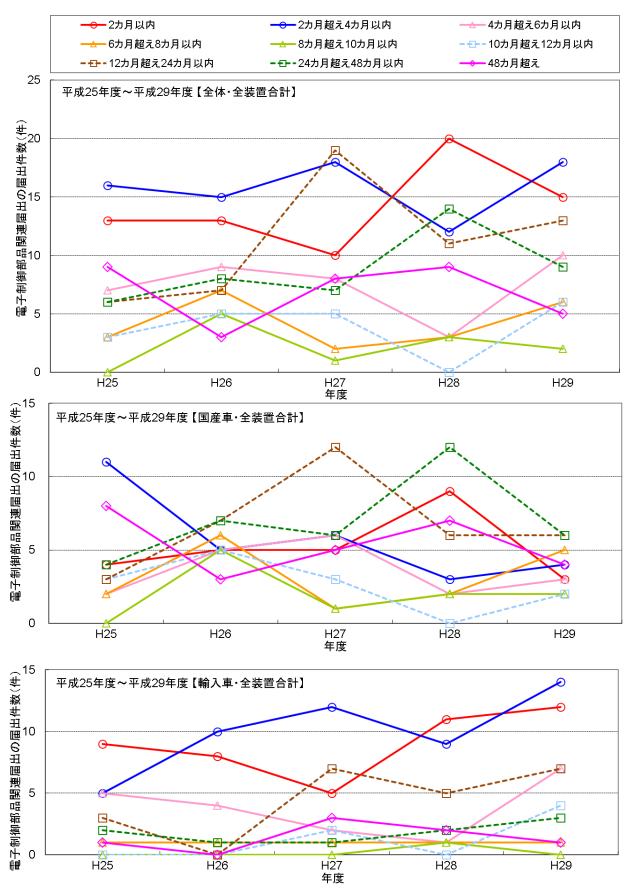
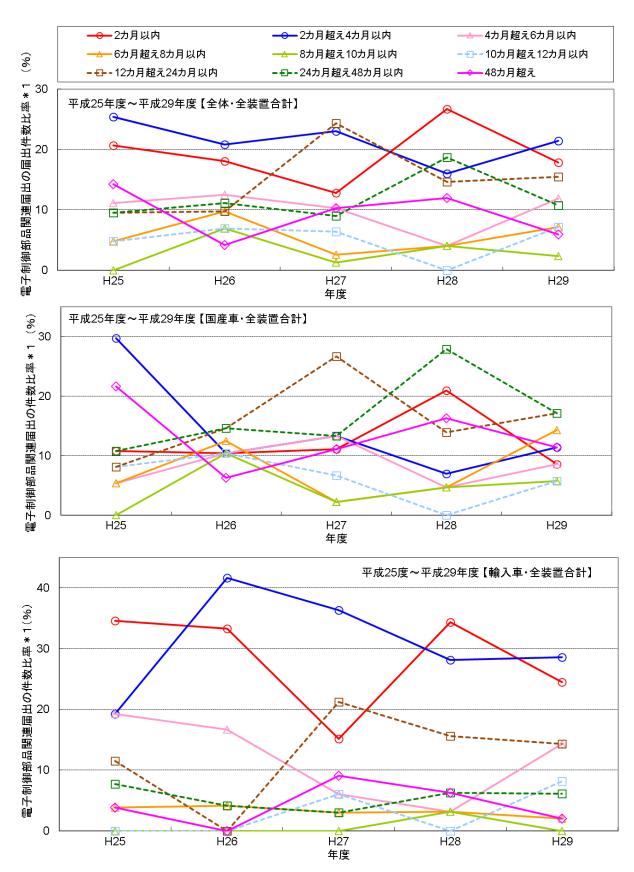


図 3-16 電子制御部品関連届出の不具合発生の初報日からリコール届出日までの各期間区分の 届出件数【全装置の合計】(平成 25 年度~平成 29 年度)



\*1:期間区分合計における電子制御部品関連届出の届出件数に対する各期間区分における電子制御部品関連届出の届出件数の比率。

図 3-17 電子制御部品関連届出の不具合発生の初報日からリコール届出日までの各期間区分の 届出件数の比率\*1【全装置の合計】(平成 25 年度~平成 29 年度)

次に、平成 25 年度から平成 29 年度における電子制御部品関連届出及び電子制御部品関連届出を除いた一般部品届出の不具合発生の初報日からリコール届出日までの平均期間について、国産車、輸入車及び「全体」にわけて表 3-28 及び図 3-18 に示す。

表 3-28 電子制御部品関連届出及び一般部品届出についての不具合発生の初報日からリコール届出日 までの平均期間(平成 25 年度~平成 29 年度及び5カ年平均)

	5 CO   AAAIII (   A CO									
	届出の区分け		平均期間(カ月)							
川			H26	H27	H28	H29	5 力年平均			
国産車	電子制御部品 関連届出	23.8	16.8	20.5	26.7	22.6	21.9			
	一般部品届出	16.5	18.7	17.5	21.7	20.3	18.9			
輸入車	電子制御部品 関連届出	9.5	4.3	14.3	11.1	8.2	9.6			
	一般部品届出	5.5	8.6	9.1	6.3	9.9	8.1			
全体	電子制御部品 関連届出	17.9	12.7	17.9	20.0	14.2	16.5			
	一般部品届出	13.1	14.7	14.7	16.2	16.0	15.0			

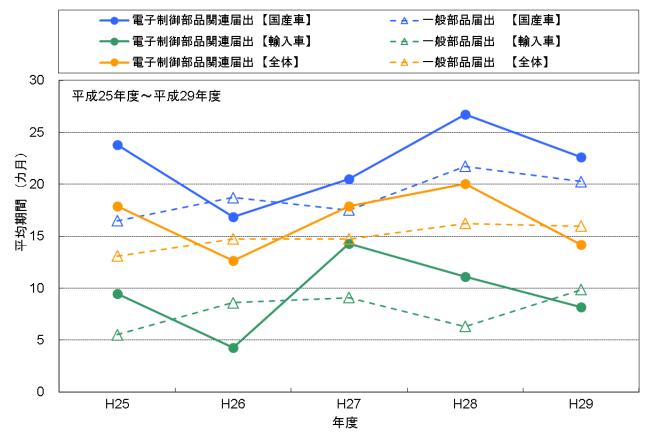


図 3-18 電子制御部品関連届出及び一般部品届出についての不具合発生の初報日からリコール届出日 までの平均期間(平成 25 年度~平成 29 年度)

#### 4. リコール届出対象車両の改修状況

平成 27 年度から平成 29 年度に届出されたリコールにおいて、リコール届出後の平成 30 年 3 月末時点及び平成 29 年 3 月末時点における改善措置の改修状況について、届出年度別の平均改修率を表 4-1 に示す。

平成 29 年度に届出されたもの(改修期間1年以内)の平均改修率は、「全体」56.3%、国産車56.5%、輸入車53.4%となっている。前年度の状況と比較した場合、平成28年度に届出されたものについては、平成29年3月末時点で、「全体」57.9%、国産車59.7%、輸入車16.4%であり、輸入車で平均改修率が大きく改善されていた。平成28年度に届出された輸入車の平均改修率が悪化していた理由として、対象台数が多いタカタ製エアバッグのリコール届出には年式の古いものから新品と順次交換する届出及び交換用部品の準備に時間を要する届出を含んでいるため、その影響が考えられる。

平成 28 年度に届出されたもの(1~2 年経過)の平均改修率は、「全体」では平成 30 年 3 月末時点で 85.0%、平成 29 年 3 月末時点で 57.9%、国産車では平成 30 年 3 月末時点で 87.1%、平成 29 年 3 月末時点で 59.7%となっており、輸入車では平成 30 年 3 月末時点で 38.1%、平成 29 年 3 月末時点で 16.4%となっていた。平成 27 年度に届出されたもの(2~3 年経過)の平均改修率は、「全体」では平成 30 年 3 月末時点で 90.9%、平成 29 年 3 月末時点で 81.2%、国産車では平成 30 年 3 月末時点で 91.0%、平成 29 年 3 月末時点で 81.3%となっており、輸入車では平成 30 年 3 月末時点で 84.6%、平成 29 年 3 月末時点で 72.3%となっていた。

表 4-1 リコール届出後の改善措置の平均改修率\*1 (平成 27 年度から平成 29 年度届出分)

	平成 30 年 3 月末時点(平成 29 年 3 月末時点)*2 での								
届出年度	平均改修率(%)								
	国及	<b>董</b> 車	輸え	車	全体				
H29	56.	5%	53	3.4	56.3				
H28	87.1%	(59.7) *2	38.1%	(16.4) *2	85.0%	(57.9) *2			
H27	91.0%	(81.3) *2	84.6%	(72.4) *2	90.9%	(81.2) *2			

\*1:平均改修率は、リコール届出後の改善措置が実施された車両の台数を対象台数で除して求めたもので、リコール届出から平成30年3月末までの各累計台数を用いている。

\*2:括弧内数値は、平成29年度3月末時点での平均改修率である。

### 5. 特定後付装置のリコール届出

平成 16 年 1 月から施行されたチャイルドシート及びタイヤの特定後付装置に係る平成 29 年度 のリコール届出件数及び対象装置数にまとめたものを表 5-1 に示す。また、チャイルドシート及 びタイヤのリコール届出内容を表 5-2 及び表 5-3 にそれぞれ示す。

表 5-1 平成 28 年度の特定後付装置別リコール届出件数及び対象装置数

装特定後付装置名	届出件数	国産装置	輸入装置	合計	
表行足依刊表直右	対象装置数	国	<b>制八</b> 表但	口前	
エレノルじさ、し	届出件数(件)	0	1	1	
チャイルドシート 	対象装置数(台)	0	20	20	
タイヤ	届出件数(件)	0	0	0	
717	対象装置数(本)	0	0	0	

表 5-2 チャイルドシートのリコール届出内容(平成 29 年度)

		事例 1
輸	不具合の内容	年少者用補助乗車装置(チャイルドシート)の製造工程において、 肩ベルトの伸縮を制御するハーネスベルトアジャスターの修正が不 適切なため、ストッパ機能が効かず、衝突時に肩ベルトが緩み、乗員 を確実に拘束できないおそれがある。
人	対象装置数	20台
装	不具合件数	0件
置	事故の有無	0件
	不具合の原因	作業工程(作業員のミス)
	不具合発生の初報日 から届出までの期間	2カ月

### 表 5-3 タイヤのリコール届出内容(平成 29 年度分)

	事例	
国		
産	リコール届出なし	
装	グコール曲山なし	
置		
輸		
入		
装	リコール届出なし	
置		

# 6. 火災又はそのおそれ、制動力低下のおそれ、操舵装置の操作に支障のおそれ及び負傷するおそれがあるものとしたリコール届出事例

平成 29 年度におけるリコール届出のうち、重大事故等に結びつくおそれがある事例を、火災 (出火、発火を含む) 又はそのおそれの場合、制動力低下のおそれの場合、操舵装置の操作に支障のおそれがある場合、負傷するおそれがある場合にそれぞれわけて、表 6-1 から表 6-18 にそれぞれ示す。なお、不具合件数及び事故の有無についてはリコール届出に記載されているものである。

表 6-1 火災(出火、発火を含む)又はそのおそれがあるとしたリコール届出事例

	表で「人类(出入で元人を目む)人はそのおでものがあることだり「一次出出す例									
				時に不要な半田が付着した状態						
	不具合の	で防湿材がコーティ	ングされたものがあり、使用	過程においてコーティングに亀裂						
事 例	内容	が発生することがあ	る。そのため、高湿環境下に	おいて電極間の微細な導通が発						
ניקו 1	1,10	生して電極成分が移	<b>多動し、短絡回路が形成され</b>	ると、短絡電流の発熱によって、						
		最悪の場合、車両火	、災に至るおそれがある。 							
	対象台数	316,759 台	不具合件数:10件	事故の有無:8件						
		大型トラックの低原	末4軸車において、整備解説	書で指示したフロントハブベアリン						
		グの予圧の設定値が	が不適切なため、ベアリングの	D予圧が過大に設定されることが						
由	不具合の	ある。また、整備時に	こアウターベアリングを挿入す	「る際、ベアリングのころ等を傷つ						
事例	内容	けると、過大に設定	された予圧により、ころの表す	面が剥離することがある。そのた						
2		め、アウターベアリン	<b>ヶグにガタが生じ、そのままの</b>	状態で使用を続けると、ブレーキ						
		が引き摺り、最悪の	場合、火災や脱輪に至るおそ	れがある。						
	対象台数	39,687 台	不具合件数:76件	事故の有無:58件						
		1. エンジン冷却	]装置において、冷却水の温	度制御が不適切なため、特定の						
	不具合の 内容	外気温でエンジンを	始動後、急発進等を行うと、	冷却水の温度が急上昇すること						
事		がある。そのため、バ	<b>令却水の温度の影響によりシ</b>	リンダーヘッド部に熱応力が発生						
例 3		して亀裂が生じ、亀	裂部位からエンジンオイルが	「漏れ、漏れたオイルが高温の排						
		気管等にかかり、最	悪の場合、火災に至るおそれ	いがある。						
	対象台数	36,299 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し						
		大型トラック・バスの	のエンジンにおいて、使用者	ならびに自動車整備事業者に対						
		して、燃料噴射装置	を定期的に洗浄するよう情報	報提供していなかったため、洗浄						
	不具合の	が行われないと、燃	料の温度変化等で燃料中に	化合物が生成され、燃料噴射装						
事		置内部のバルブが固	固着することがある。そのた <i>&amp;</i>	り、エンジンの燃料噴射が適正に						
例 4	内容	行われず、エンジンの	の始動不良や白煙の発生、コ	Cンジン制御システム異常の警告						
		灯点灯等が発生し、	最悪の場合、排気管に溜まっ	った燃料が発火して、火災に至る						
		おそれがある。	•							
	対象台数	32,065 台	不具合件数:979件	事故の有無:4件						

表 6-2 火災 (出火、発火を含む) 又はそのおそれがあるとしたリコール届出事例 (続き)

	<b>T</b> B ^ <b>6</b>			耐久性が不足しているため、パイ				
事	不具合の			いらの熱影響を受けて当該パイプ				
事 例 5	内容	が劣化することがあ	る。そのため、そのまま使用	を続けると劣化が進行して、パイ				
		プに亀裂が入り燃料	が漏れ、最悪の場合、火災に	三至るおそれがある。				
	対象台数	29,902 台	不具合件数:11 件	事故の有無:無し				
		農耕トラクタの動き	カ伝達装置において、作業時	fの旋回性を向上させる旋回時前				
	不具合の	輪増速制御用コントローラの設計が不適切なため、基板にイオンマイグレーション						
事		が生じ、回路が短絡	らすることがある。そのため、	そのままの状態で使用を続ける				
例 6	内容	と、短絡部が異常発	熱して溶損し、回路が断たれ	ι、最悪の場合、旋回時前輪増速				
		機能が損なわれるお	らそれがある。					
	対象台数	29,848 台	不具合件数:12件	事故の有無∶無し				
		エアコンユニットの	・ PTCヒータにおいて、電気配	記線の固定が不適切なため、走行				
_	不具合の	中の振動等により揺	動し端子が摩耗することがあ	る。そのため、そのままの状態で				
事例	内容	使用すると、端子間	の抵抗が増加し異常発熱し	て、発煙し、最悪の場合、火災に				
์ 7		至るおそれがある。						
	対象台数	26,912 台	不具合件数:6件	事故の有無∶無し				
		エンジン冷却装置	: :::::::::::::::::::::::::::::::::::	ールユニットのプログラムが不適				
	不具合の	切なため、異物等に	より補助クーラントポンプのイ	「 作動が妨げられた際、当該ポンプ				
事例	内容	内のモーターに電源が供給され続けることがある。そのため、ポンプおよびポンプ						
例 8		の配線が発熱して溶	『損し、最悪の場合、火災に至	<u> </u>				
	対象台数	25,738 台	不具合件数:9件	事故の有無∶無し				
		始動装置において	・ 「、使用方法に対する評価が <sup>:</sup>	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
		の内部部品が故障に	こより固着して、スタータモー	-タが回転できない状態で始動操				
事	不具合の	作を繰り返すとスター	-タの電気回路に過電流が流	れ、始動電流リミッタが発熱する				
例 9	内容	ことがある。そのため	り、始動電流リミッタの周辺部	位が溶損、発煙し、最悪の場合、				
		発火するおそれがあ	ි ද					
	対象台数	22,404 台	不具合件数:0件	事故の有無:無し				
		運転者席において、	電動調整機構(電動パワー)	シート)の配線の配索が不適切な				
古	不具合の	ため、シートが稼動し	した際、当該配線がパワーシ	ートモーターの端部と接触するこ				
事例	内容			フーシートが動かなくなり、最悪の				
0	<b>-</b>		熱し、火災に至るおそれがあ					
	対象台数	4,276 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し				
<u> </u>		1	<u> </u>	i				

表 6-3 火災 (出火、発火を含む) 又はそのおそれがあるとしたリコール届出事例 (続き)

		サンバイザーに	 関わる整備作業時において、	作業要領書に基づく指示が不適						
事	不具合の	切なため、バニティミ	ミラーランプの配線がボディバ	ペネルと接触し、損傷することがあ						
例	内容	る。そのため、当該	配線が短絡して発熱し、最悪	『の場合、火災に至るおそれがあ						
		る。								
	対象台数	2,235 台	不具合件数:0件	事故の有無:無し						
		農耕トラクタの電気	気配線において、イグニッシ	ョンスイッチハーネスの配策が不						
		適切なため、アクセルレバー取付部と接触し、当該ハーネスの被覆が損傷すること								
事	不具合の	がある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、イグニッションスイッチハー								
例	内容	ネスの損傷箇所がフ	アクセルレバー取付部と接触	、短絡し、最悪の場合、電流が流						
2		れたアクセルワイヤ	が異常発熱して被覆が溶損し	し、当該ワイヤの可動性が損なわ						
		れ、エンジン回転の	調整が不能となるおそれがあ	る。						
	対象台数	2,042 台	不具合件数:0件	事故の有無:無し						
		モータ駆動用電力	]を発電する原動機(レンジコ	エクステンダー)において、蒸発ガ						
		スを燃料蒸発ガス発散抑止装置(キャニスター)から原動機に送るホース(パージ								
事	不具合の	エアホース)の配索が	が不適切なため、当該ホース	が電源ケーブルと干渉することが						
   事   例   1	内容	ある。そのため、走行	行時の振動等によりホースか	「損傷して損傷箇所から蒸発ガス						
3		が漏れ、漏れた蒸発ガスが触媒等の高温部位にかかると、最悪の場合、火災								
		るおそれがある。	φ							
	対象台数	1,458 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し						
		原動機の冷却装置	置において、ターボチャージ <sup>ュ</sup>	ャーの冷却水リターンホースの配						
	エ目 合の	索が不適切なため、	高温の冷却水がリザーブタン	ンクに直接戻り、リザーブタンクが						
事例	不具合の 内容	熱影響により早期に	:劣化し、亀裂が生じることが	ある。そのため、亀裂部位から冷						
1 1	四台	却水が漏れ、そのま	まの状態で使用を続けると、	オーバーヒート警告灯が点灯し、						
		エンジン出力が制限	され、最悪の場合、車両火災	に至るおそれがある。						
	対象台数	1,263 台	不具合件数:1 件	事故の有無∶無し						
		横滑り防止装置(Ⅰ	ESP)において、制御プログラ	ラムが不適切なため、衝突被害軽						
	不具合の	減ブレーキまたは、	車間制御付きクルーズコント	·ロールが作動中に、道路状況の						
事例	内容	変化や運転者のハン	ンドル操作により機能が解除	となった際、ブレーキの油圧が完						
1 5	r) <del>D</del>	全に解放されないこ	とがある。そのため、ブレー	キが引きずり、そのまま走行を続						
		けると、ブレーキが過	<b>過熱して、最悪の場合、火災に</b>	こ至るおそれがある。						
	対象台数	1,047 台	不具合件数:0件	事故の有無:無し						

表 6-4 火災(出火、発火を含む)又はそのおそれがあるとしたリコール届出事例(続き)

				「不適切なため、燃料ホースが車					
事	不具合の			ある。そのため、走行時の振動に					
例 1	内容	よりホースが損傷し、燃料が漏れ、漏れて気化した燃料がパージバルブ電気コネ							
6		クタ等で着火し、最悪	Eの場合、火災に至るおそれ:	がある。 					
	対象台数	895 台	不具合件数:1件	事故の有無:無し					
		大型トラックにお	いて、エアサスペンション仕れ	様の車高調整装置装備車におけ					
		るショックアブソーバのピストン構造が不適切なため、横力によってピストンとシリ							
<b>+</b>	不具合の	ンダの接触面圧が過大となり、荷役作業時等で最大車高まで上昇させ下降する動							
事   例	内容			oけることがある。そのため、その					
1 7	· · –			一バのピストンリング部に金属片					
				場合、タイヤと干渉してバーストま					
		たは発熱により発火							
	対象台数	878 台	不具合件数:1件	事故の有無∶1 件					
		制動装置において	、マスターシリンダからABS	モジュレータバルブ間のブレーキ					
				イプがエキゾーストマニホールドの					
事	不具合の	遮熱板と接触してい	ることがある。そのため、その	のままの状態で使用を続けると、					
例 1	内容	走行時の振動等に。	よりブレーキパイプが損傷して	てブレーキ液が漏れ、警告灯が点					
8		灯し、最悪の場合、	制動力が低下する。または、	漏れたブレーキ液が高温の排気					
		管等にかかり火災に	至るおそれがある。 	·					
	対象台数	686 台	不具合件数:20件	事故の有無∶無し					
		運転者席及び助き	手席のシートヒーターにおいて	、ヒータースイッチの電気配線の					
	不具合の	配索が不適切なため、当該スイッチがオンの状態でエンジンを停止してもシートヒ							
事   例		ーターが作動し続け	ることがある。そのため、ヒー	-ターの制御を行うECU(ヒーター					
1 9	内容	ECU)が発熱し、そ	のままの状態で使用を続ける	ると、ヒーターECUが溶損、発火					
		し、最悪の場合、火気	災に至るおそれがある。						
	対象台数	682 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し					
		排気管において、	断熱材の固定方法が不適切	なため、断熱材の合わせ部が熱					
事	不具合の	影響によって剥がれ	、高温の排気管が露出するこ	ことがある。そのため、そのままの					
事 例 2 O	内容	状態で使用を続ける	と、露出部に堆積した藁等が	が発火し、最悪の場合、火災に至					
ō		るおそれがある。							
	対象台数	468 台	不具合件数:1 件	事故の有無:1件					
		エアコンユニットに	· こおいて、補助ヒーターの製	造が不適切なため、配線接続部					
車	不具合の	(コネクター)の端子	部が腐食することがある。その	のため、そのままの状態で使用を					
事 例 2 1	内容			発熱して発煙し、最悪の場合、火					
1		災に至るおそれがあ							
	対象台数	168 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し					

表 6-5 火災 (出火、発火を含む) 又はそのおそれがあるとしたリコール届出事例 (続き)

事 例 2 2	不具合の 内容	触しているものがあ		ースが燃料タンクやエンジンと接 態で使用を続けると、燃料ホース Sそれがある。						
	対象台数	143 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し						
事例23	不具合の 内容	適切なため、回路内	1. 空調装置のブロアモーターを制御するブロアモーターレジスターの設計が不適切なため、回路内の電流が上昇して過熱状態になっても、ヒューズが切れないことがある。そのため、ブロアモーターハウジングが溶け、最悪の場合、火災に至るおそれがある。							
	対象台数	131 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し						
事 例 2 4	不具合の 内容	2. 空調装置の外気導入口において、防水カバーの取付けが不適切なため、ブロアモーターハウジング部に雨水が浸入することがある。そのため、ブロアモーター軸部分が腐食してモーターの動きが重くなり、回路内の電流値が上昇することでブロアモーターハウジングが溶け、最悪の場合、火災に至るおそれがある。								
	対象台数	131 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し						
事例25	不具合の 内容	セミトレーラの制動装置において、ブレーキシューとライニングの組付けが不適切なため、リベットで適切に固定されていないものがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、ライニングが外れ、外れたライニングが、ドラムとブレーキカム、または、他のライニングとの間に挟まり、ブレーキが引きずった状態となり、最悪の場合、火災に至るおそれがある。								
	対象台数	71 台	不具合件数∶1 件	事故の有無∶無し						
事例26	不具合の 内容	るバンドの組み付け プライポンプ間の燃 振動等により、燃料	けが不適切なため、バンドの紙 料ホースと接触するものがあ	アーラとエンジン間のホースを留め あめ付けボルトが燃料フィルタとサ ある。そのため、エンジン稼働中の ままの状態で使用を続けると、燃 火災に至るおそれがある。						
	対象台数	60 台	不具合件数:0件	事故の有無:無し						
事例27	不具合の 内容	高設定値が不適切 後軸のショックアブ 内部部品が変形して 状態で使用を続ける アスプリングと干渉	なため、荷役作業時等で最大 ソーバーが最大可動範囲を たスムーズに下降しなくなるこ ると、当該ショックアブソーバー	おいて、車高調整装置の最大車 大車高まで上昇させた場合に、後 超え、その後車高を下降した際に とがある。そのため、そのままの 一のピストンロッドが折損して、エ タイヤと干渉してバーストし、最悪						
	対象台数	50 台	不具合件数:0件	事故の有無:無し						

表 6-6 火災 (出火、発火を含む) 又はそのおそれがあるとしたリコール届出事例 (続き)

事例28		制動装置において、リヤブレーキホースの組付指示が不適切なため、当該ホー				
	不具合の	スと消音器が接触しているものがある。そのため、消音器の熱によりホースの接触				
	内容	部が溶損し、ブレーキフルードが漏れ、最悪の場合、リヤブレーキが効かなくなる				
		おそれがある。				
	対象台数	50 台	不具合件数:0件	事故の有無:無し		
事 例 2 9	不具合の 内容	ショベル・ローダに装着するロータリ除雪機において、バッテリケーブルの取付				
		指示が不適切なため、走行中の振動等により、油圧ホースに干渉し、被覆等が損				
		傷することがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、バッテリケーブル				
		及び油圧ホースのワイヤが露出、接触して短絡し、最悪の場合、火災に至るおそ				
		れがある。				
	対象台数	41 台	不具合件数:2件	事故の有無:2件		
	不具合の 内容	消防用自動車の電気装置において、電気回路内に組み込まれているヒュージブ				
		ルリンクの接続端子のかしめが不適切なため、抵抗値が大きくなり端子部が発熱				
事 例		することがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、端子のかしめ部が				
3 0		異常発熱して溶損し、電気回路が絶たれ、最悪の場合、走行不能となるおそれが				
		ある。				
	対象台数	29 台	不具合件数:1件	事故の有無∶無し		
		連節バスの原動機において、燃料ホース同士が接触することを防止するスペー				
事	不具合の	サの保持力が不足しているため、原動機等の振動により、当該スペーサが緩んだ				
事 例 3 1	内容	り脱落するものがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、燃料ホース				
1		同士が接触して穴が開き、最悪の場合、燃料が漏れて火災に至るおそれがある。				
	対象台数	25 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し		
		燃料装置において、燃料ポンプフィルターフランジの燃料圧力に対する強度が不足のため、フランジ部に亀裂が発生することがある。そのため、亀裂部から燃料が漏れ、漏れて気化した燃料が高温の排気管により着火し、最悪の場合、火災に				
事例32	不具合の					
	内容					
2		至るおそれがある。				
	対象台数	3 台	不具合件数:1 件	事故の有無∶無し		
		1	1	1		

表 6-7 制動力低下のおそれがあるとしたリコール届出事例

例 内容 リパー内部まで進行しシャフトの回転が阻害され、駐車ブレーキの制動	がある。 がある。 のブーツ 請が発生				
事例 1	かある。 のブーツ 請が発生				
例 1 と、その後、エンジン等の振動でつり合いが外れてレバーが解除すること そのため、最悪の場合、車両が動き出すおそれがある。 対象台数 182,009 台 不具合件数:37 件 事故の有無:19 件 (1)後輪のブレーキキャリパーにおいて、駐車ブレーキ駆動用シャフトのシール性能が不足しているため、シャフト部に水が浸入し、シャフトにすることがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、シャフトのリパー内部まで進行しシャフトの回転が阻害され、駐車ブレーキの制動	のブーツ				
対象台数 182,009 台 不具合件数:37 件 事故の有無:19 件  (1)後輪のブレーキキャリパーにおいて、駐車ブレーキ駆動用シャフトのシール性能が不足しているため、シャフト部に水が浸入し、シャフトにすることがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、シャフトのリパー内部まで進行しシャフトの回転が阻害され、駐車ブレーキの制動	請が発生				
(1)後輪のブレーキキャリパーにおいて、駐車ブレーキ駆動用シャフトのシール性能が不足しているため、シャフト部に水が浸入し、シャフトにすることがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、シャフトのリパー内部まで進行しシャフトの回転が阻害され、駐車ブレーキの制動	請が発生				
不具合の 事例 内容 2 のシール性能が不足しているため、シャフト部に水が浸入し、シャフトにすることがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、シャフトのリパー内部まで進行しシャフトの回転が阻害され、駐車ブレーキの制動	請が発生				
本具合の 事 内容 することがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、シャフトの 2 リパー内部まで進行しシャフトの回転が阻害され、駐車ブレーキの制動					
事 することがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、シャフトの例 内容 リパー内部まで進行しシャフトの回転が阻害され、駐車ブレーキの制動	4キュミン・・				
2   リパー内部まで進行しシャフトの回転が阻害され、駐車ブレーキの制動	することがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、シャフトの錆がキャ				
Ⅰ 最悪の場合 駐車山の車両が動き出すおそれがある	リパー内部まで進行しシャフトの回転が阻害され、駐車ブレーキの制動力が低下				
O、联心》为自、则于中国为国党国,63 C107 69 69。	し、最悪の場合、駐車中の車両が動き出すおそれがある。				
対象台数 92,307 台 不具合件数:266 件 事故の有無:無し					
後輪のブレーキキャリパにおいて、ブーツのシール構造が不適切なた。	後輪のブレーキキャリパにおいて、ブーツのシール構造が不適切なため、キャリ				
不具合の パ内部に水が浸入し、シャフトに錆が発生し腐食することがある。そのた	パ内部に水が浸入し、シャフトに錆が発生し腐食することがある。そのため、その				
	ままの状態で使用を続けると、シャフトの摺動性が悪化し、駐車ブレーキの制動力				
が低下し、最悪の場合、車両が動き出すおそれがある。	が低下し、最悪の場合、車両が動き出すおそれがある。				
対象台数 49,166 台 不具合件数:88 件 事故の有無:無し					
電動パーキングブレーキにおいて、ブレーキ制御コンピュータの断線検	出プログ				
ラムが不適切なため、作動または解除操作を長期間行わないと当該パー	ラムが不適切なため、作動または解除操作を長期間行わないと当該パーキングブ				
	レーキ用モータ接点に生成された酸化皮膜により接触抵抗が増加して、断線と判				
例 内容 定することがある。そのため、警告灯が点灯して、電動パーキングブレー	定することがある。そのため、警告灯が点灯して、電動パーキングブレーキが作動				
しないおそれがある。					
対象台数 22,223 台 不具合件数:155 件 事故の有無:無し					
制動装置において、ABS/ESCコントロールユニットの耐久性の評価	が不十分				
なため、エンジン熱等により、基盤に組み付けられたICチップ(パワーコン	なため、エンジン熱等により、基盤に組み付けられたICチップ(パワーコントロール				
事 ユニット)に亀裂が生じることがある。そのため、そのままの状態で使用 内容 は、魚別が海岸によるの電源供給が響され、整件にがたにする。	ユニット)に亀裂が生じることがある。そのため、そのままの状態で使用を続ける				
と、亀裂が進展し、ICチップへの電源供給が断たれ、警告灯が点灯する	と、亀裂が進展し、ICチップへの電源供給が断たれ、警告灯が点灯するとともに、				
ABSおよび、ESC(横滑り防止装置)が作動しないおそれがある。					
対象台数 19,447 台 不具合件数:0件 事故の有無:無し					
制動倍力装置(ブレーキブースター)において、バキュームパイプ接続	制動倍力装置(ブレーキブースター)において、バキュームパイプ接続部の材				
質、バキュームパイプ(接続部を含む)の製造が不適切なため、走行振動 不具合の	質、バキュームパイプ(接続部を含む)の製造が不適切なため、走行振動やエンジ				
┃ 事 ┃     レ振動でバキュームパイプ接続部が折損することがある。そのため、倍	ン振動でバキュームパイプ接続部が折損することがある。そのため、倍力装置が				
例   内容   機能せず、最悪の場合、ブレーキペダルの操作力が増大し、制動距離な	機能せず、最悪の場合、ブレーキペダルの操作力が増大し、制動距離が長くなる				
	おそれがある。				

表 6-8 制動力低下のおそれがあるとしたリコール届出事例(続き)

	女 0 <sup>-</sup> 0 利助力低下のあてれかめるとしたリコール油山争例(続き) 							
事 例 7		ブレーキマスターシリンダにおいて、ピストン部のシール形状が不適切なため、						
	不具合の	ブレーキペダルを踏んだ際にシールが捲れることがある。そのため、シール部から						
	内容	ブレーキ液が漏れて警告灯が点灯し、最悪の場合、制動力が低下して制動距離						
		が長くなるおそれがある。						
	対象台数	14,935 台	不具合件数:24 件	事故の有無∶無し				
事 例 8		ブレーキマスターシリンダにおいて、倍力装置内部のスプリングの製造						
		キを考慮した設計をしていなかったため、ピストンが傾いて押されカップシールとの						
	不具合の	摺動抵抗が高くなり、ブレーキペダルを速く踏みこんだ際にカップシールが捲れることがある。そのため、シール部から倍力装置内部にブレーキ液が漏れ、そのまま						
	内容							
		の状態で使用を続けると警告灯が点灯し、最悪の場合、制動力が低下して制動距						
		離が長くなるおそれがある。						
	対象台数	14,615 台	不具合件数:12件	事故の有無:無し				
事		中型トラックの空	型気油圧複合式ブレーキにお	いて、後輪用ホイールシリンダの				
	不具合の 内容	ピストンカップ溝の加工が不適切なものがある。そのため、そのままの状態で使用						
		を続けると、ピストン	カップの定期交換時期より早	望く、ピストンカップ溝とピストンカッ				
例 9		プ内径間のシール性能が低下し、後輪用ホイールシリンダよりブレーキ液が漏れ						
		るおそれがある。						
	対象台数	14,549 台	不具合件数:1,231 件	事故の有無:無し				
	不具合の 内容	(2)後輪のブレーキキャリパーにおいて、製造工程での検査不良により検査規						
		格を外れる部品が流出したため、ブレーキパッドとブレーキディスクとの隙間を自						
事例		動調整する機構が作動しなくなるものがある。そのため、ブレーキパッドの摩耗が						
1 0		進行しても、ブレーキパッドとブレーキディスクの隙間が自動調整されず、駐車ブレ						
		一キの制動力が低了	Fし、最悪の場合、駐車中の <sup>1</sup>	車両が動き出すおそれがある。				
	対象台数	8,710 台	不具合件数:19件	事故の有無:無し				
		横滑り防止装置(ESP)において、ESPコントロールユニットの制御プログラム						
事	不具合の							
例   1   1	内容			.続け、ブレーキオーバーライド機				
<b>'</b>		能が作動せず、ブレーキ操作時に操作力が増大し、最悪の場合、制動停止距離が伸びるおそれがある。						
	対象台数	5,553 台	・。 不具合件数:0件	事故の有無:無し				
		制動装置において、ABS/ESCコントロールユニットの耐久性の評価が不力						
事 例 1 2	<b>T</b> B ^ ^	なため、エンジン熱等により、基盤に組み付けられたICチップ(パワーコントロール						
	不具合の	ユニット)に亀裂が生じることがある。そのため、そのままの状態で使用を続ける						
	内容	と、亀裂が進展し、ICチップへの電源供給が断たれ、警告灯が点灯するとともに、						
		ABSおよび、ESC(横滑り防止装置)が作動しないおそれがある。						
	対象台数	3,465 台	不具合件数:0件	事故の有無:無し				

表 6-9 制動力低下のおそれがあるとしたリコール届出事例 (続き)

		Ţ						
		制動倍力装置のバキュームホースにおいて、組付け作業が不適切なため、ホー						
事	不具合の	ス内面に異物が付	†着しているものがある。その	ため、そのままの状態で使用を続				
例	内容	けると、当該ホースに挿入されているチェックバルブが固着して負圧が十分に供給						
3		されず、ブレーキへ	されず、ブレーキペダルの操作力が増大するおそれがある。					
	対象台数	3,397 台	不具合件数:0件	事故の有無:無し				
		制動装置におい	て、ブレーキ用エアチューブ	の配策が不適切なため、起伏の大				
事	不具合の	きい悪路を走行し	た際に、当該チューブがプロ・	ペラシャフトと接触することがある。				
事 例 1	内容	そのため、そのま	まの状態で使用を続けると、当	当該チューブが損傷してエア漏れに				
4		よるブレーキ警告	灯が点灯し、最悪の場合、制動	動力が低下するおそれがある。				
	対象台数	2,825 台	不具合件数:10件	事故の有無:無し				
		ホイール・クレー	ンの制動装置において、ブレ	ーキキャリパの製造が不適切なた				
	て 目 人 の	め、キャップの締作	けけトルクが低く、ブレーキを作	作動させる際の液圧でキャップが緩				
事例	不具合の	むことがある。その	oため、そのままの状態で使	用を続けると、キャップ部のシール				
1 5	内容	効果が低下して、	ブレーキ液が漏れ、ブレーキ	警告灯が点灯し、最悪の場合、制				
		動力が低下するお	それがある。					
	対象台数	1,607 台	不具合件数:7件	事故の有無∶無し				
		フロントブレーキ	-において、マスターシリンダの	D設計が不適切なため、シリンダ内				
		のピストンの強度が不足しているものがある。そのため、ブレーキ作動時のブレー						
事 例	不具合の	キ液圧により、当詞	該ピストンに亀裂が生じ、その	Dままの状態で使用を続けると、亀				
19 <sup>1</sup> ] 1 6	内容	裂が進展してピス	トンが破損し、最悪の場合、フ	ロントブレーキが効かなくなるおそ				
0		れがある。						
	対象台数	1,398 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し				
		大型トラックにお	いて制動装置における前輪	ブレーキチャンバの組付作業が不				
	<b>T</b> P ^ <b>^</b>	適切なため、プラ	グ(閉止栓)またはテストニッ	プルおよびブレーキホース接続部				
事 例	不具合の	(ニップルおよびホ	ース接続ナット)の締付トルタ	ウが不足しているものがある。その				
19 <sup>1</sup> ] 1 1 7	内容	ため、そのままの料	犬態で使用を続けると、当該ス	プラグ等が緩みエア漏れが生じ、最				
/		悪の場合、脱落してエアが供給されず制動力が低下するおそれがある。						
	対象台数	1,081 台	不具合件数:1件	事故の有無∶無し				
		農耕トラクタの制	引動装置において、マスタシリ	リンダの設計が不適切なため、ブレ				
		ーキオイルのエア	抜き作業をした際、サークリン	ップにロッドが接触し、サークリップ				
事	不具合の	が変形して、ピスト	ンが戻ることができず、ピスト	〜ンがリリーフポートを塞ぐことがあ				
事 例 1	内容	る。そのため、変調	<b>速機等の熱によりブレーキオ</b>	イルが膨張した際、配管内の圧力				
8		が上昇しブレーキ:	オイルがリリーフポートからリ	ザーバーに戻ることができず、ブレ				
		一キが引きずるお	それがある。 					
	対象台数	779 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し				

表 6-10 制動力低下のおそれがあるとしたリコール届出事例 (続き)

		駐車ブレーキにお	いて、駐車ブレーキケーブル	を駐車ブレーキレバーに固定す		
	不具合の	るロックナットの選定	こおよび当該ケーブル装着時	の作業指示が不適切なため、当		
│ 事 │ 例	内容	該ナットの緩み止め	剤の効果が低下していること	がある。そのため、そのままの状		
1 9	r 3-D	態で使用を続けると	、ナットが緩み、レバーの引き	き代が増加し、最悪の場合、駐車		
		ブレーキの制動力が	低下するおそれがある。			
	対象台数	690 台 不具合件数:0件 事故の有無:無し 制動装置において、マスターシリンダからABSモジュレータバルブ間のブレ				
		制動装置において	、マスターシリンダからABS	モジュレータバルブ間のブレーキ		
		パイプの配索が不適	<b>団切なため、当該ブレーキパイ</b>	プがエキゾーストマニホールドの		
事	不具合の	遮熱板と接触してい	ることがある。そのため、その	のままの状態で使用を続けると、		
事 例 2	内容	走行時の振動等によ	<b>よりブレーキパイプが損傷して</b>	ブレーキ液が漏れ、警告灯が点		
0		灯し、最悪の場合、	制動力が低下する。または、	漏れたブレーキ液が高温の排気		
		管等にかかり火災に	至るおそれがある。			
	対象台数	686 台	不具合件数:10件	事故の有無∶無し		
		フロントブレーキに	おいて、マスターシリンダーの	の設計が不適切なため、シリンダ		
	<b>T</b> B	ー内のピストンの強度が不足しているものがある。そのため、ブレーキ作動時のブ				
事	不具合の	レーキ液圧により、	当該ピストンに亀裂が生じ、	そのままの状態で使用を続ける		
例 2 1	内容	と、亀裂が進展しては	ピストンが破損し、最悪の場合	合、フロントブレーキが効かなくな		
<b>I</b>		るおそれがある。				
	対象台数	581 台	不具合件数:1 件	事故の有無∶無し		
		大型トラックのブレ	ノーキペダルにおいて、当該·	ペダルのシャフト部を固定するス		
	<b>エ</b> 目人の			ペダルのシャフト部を固定するス 、フットブレーキ操作によってシャ		
事	不具合の	プリットピン(割りピン	ノ)の組付けが不適切なため			
事例22	不具合の 内容	プリットピン(割りピン フト部からスプリット	ノ)の組付けが不適切なため。 ピンが脱落することがある。そ	、フットブレーキ操作によってシャ		
事 例 2 2		プリットピン(割りピン フト部からスプリット	v)の組付けが不適切なため ピンが脱落することがある。そ キペダルとプレートの結合部	、フットブレーキ操作によってシャ		
事例22		プリットピン(割りピン フト部からスプリット を続けると、ブレー	v)の組付けが不適切なため ピンが脱落することがある。そ キペダルとプレートの結合部	、フットブレーキ操作によってシャ		
事例222	内容	プリットピン(割りピンフト部からスプリット!を続けると、ブレーコ合、制動力が低下す397台	ノ)の組付けが不適切なため。 ピンが脱落することがある。そ キペダルとプレートの結合部 るおそれがある。 不具合件数:0件	、フットブレーキ操作によってシャとのため、そのままの状態で使用からシャフトがずれて、最悪の場		
22	内容 対象台数	プリットピン(割りピンフト部からスプリット!を続けると、ブレーコ合、制動力が低下す397台	v)の組付けが不適切なため。 ピンが脱落することがある。そ ドペダルとプレートの結合部 るおそれがある。 不具合件数:0件 ポンプとモータ間のホースにお	、フットブレーキ操作によってシャそのため、そのままの状態で使用からシャフトがずれて、最悪の場事故の有無:無し		
22	内容 対象台数 不具合の	プリットピン(割りピンフト部からスプリット)を続けると、ブレーニ合、制動力が低下す397台 静油圧変速機のたおりに組み付けられ	レ)の組付けが不適切なため ピンが脱落することがある。そ キペダルとプレートの結合部 るおそれがある。 不具合件数:0件 ポンプとモータ間のホースによ ていないため、後輪のブレー	、フットブレーキ操作によってシャ そのため、そのままの状態で使用 からシャフトがずれて、最悪の場 事故の有無:無し おいて、当該ホースが図面指示ど		
22	内容 対象台数	プリットピン(割りピンフト部からスプリット!を続けると、ブレーコ合、制動力が低下す397台 静油圧変速機のたおりに組み付けられると接触しているもの	ン)の組付けが不適切なため。 ピンが脱落することがある。 そ ドペダルとプレートの結合部 るおそれがある。 不具合件数:0件 ポンプとモータ間のホースにお ていないため、後輪のブレー のがある。そのため、稼働中の	、フットブレーキ操作によってシャ そのため、そのままの状態で使用 からシャフトがずれて、最悪の場 事故の有無:無し らいて、当該ホースが図面指示ど キバルブに繋がるブレーキホー		
事例22 事例23	内容 対象台数 不具合の	プリットピン(割りピンフト部からスプリット!を続けると、ブレーニ合、制動力が低下す397台 静油圧変速機のたおりに組み付けられスと接触しているもののホース若しくはブレ	ン)の組付けが不適切なため。 ピンが脱落することがある。 そ ドペダルとプレートの結合部 るおそれがある。 不具合件数:0件 ポンプとモータ間のホースにお ていないため、後輪のブレー のがある。そのため、稼働中の	、フットブレーキ操作によってシャ そのため、そのままの状態で使用 からシャフトがずれて、最悪の場 事故の有無:無し らいて、当該ホースが図面指示ど キバルブに繋がるブレーキホー の振動等により静油圧変速機から 漏れが発生すると、最悪の場合、		
22	内容 対象台数 不具合の	プリットピン(割りピンフト部からスプリット!を続けると、ブレーニ合、制動力が低下す397台 静油圧変速機のたおりに組み付けられスと接触しているもののホース若しくはブレ	ア)の組付けが不適切なため、 ピンが脱落することがある。そ トペダルとプレートの結合部 るおそれがある。 不具合件数:0件 ポンプとモータ間のホースによっていないため、後輪のブレー のがある。そのため、稼働中の レーキホースが摩耗し作動油	、フットブレーキ操作によってシャ そのため、そのままの状態で使用 からシャフトがずれて、最悪の場 事故の有無:無し らいて、当該ホースが図面指示ど キバルブに繋がるブレーキホー の振動等により静油圧変速機から 漏れが発生すると、最悪の場合、		
22	内容 対象台数 不具合の 内容	プリットピン(割りピンフト部からスプリット!を続けると、ブレーニ合、制動力が低下す397台 静油圧変速機のがおりに組み付けられスと接触しているもののホース若しくはブレ走行不能若しくは制	ア)の組付けが不適切なため。ピンが脱落することがある。ピンが脱落することがある。 トペダルとプレートの結合部 るおそれがある。 不具合件数:0件 ピンプとモータ間のホースによっていないため、後輪のブレー のがある。そのため、稼働中の レーキホースが摩耗し作動油 動距離が長くなるおそれがあ 不具合件数:1件	、フットブレーキ操作によってシャ そのため、そのままの状態で使用 からシャフトがずれて、最悪の場 事故の有無:無し らいて、当該ホースが図面指示ど キバルブに繋がるブレーキホー シ振動等により静油圧変速機から 漏れが発生すると、最悪の場合、 る。		
922 事例23	内容 対象台数 不具合の 内容	プリットピン(割りピンフト部からスプリット!を続けると、ブレーコ合、制動力が低下す397台 静油圧変速機のがおりに組み付けられスと接触しているものホース若しくはブレ走行不能若しくは制345台	ア)の組付けが不適切なため。ピンが脱落することがある。ピンが脱落することがある。 キペダルとプレートの結合部 るおそれがある。 不具合件数:0件 ピンプとモータ間のホースによっていないため、後輪のブレー のがある。そのため、稼働中の レーキホースが摩耗し作動油 動距離が長くなるおそれがあ 不具合件数:1件	、フットブレーキ操作によってシャ そのため、そのままの状態で使用 からシャフトがずれて、最悪の場 事故の有無:無し いて、当該ホースが図面指示ど キバルブに繋がるブレーキホー )振動等により静油圧変速機から 漏れが発生すると、最悪の場合、 る。 事故の有無:無し		
922 事例23	内容 対象台数 不具合の 内容 対象台数	プリットピン(割りピンフト部からスプリット!を続けると、ブレージ合、制動力が低下す397台 静油圧変速機のおおりに組み付けられると接触しているもののホース若しくはブレ走行不能若しくは制345台 コントロールケーブルの固定ク	ノ)の組付けが不適切なため。ピンが脱落することがある。ピンが脱落することがある。 トペダルとプレートの結合部にるおそれがある。 不具合件数:0件 ピンプとモータ間のホースにおっていないため、後輪のブレーのがある。そのため、稼働中のレーキホースが摩耗し作動油動距離が長くなるおそれがある。日件数:1件 ブルとエアチューブが接触したファブを対策品に交換する。	、フットブレーキ操作によってシャ そのため、そのままの状態で使用 からシャフトがずれて、最悪の場 事故の有無:無し いて、当該ホースが図面指示ど キバルブに繋がるブレーキホー )振動等により静油圧変速機から 漏れが発生すると、最悪の場合、 る。 事故の有無:無し よいよう配素を変更し、コントロー		
22	内容 対象台数 不具合の 内容 対象台の	プリットピン(割りピンフト部からスプリット!を続けると、ブレージ合、制動力が低下す397台 静油圧変速機のおおりに組み付けられると接触しているもののホース若しくはブレ走行不能若しくは制345台 コントロールケーブルの固定ク	ノ)の組付けが不適切なため。ピンが脱落することがある。ピンが脱落することがある。 トペダルとプレートの結合部にるおそれがある。 不具合件数:0件 ピンプとモータ間のホースにおっていないため、後輪のブレーのがある。そのため、稼働中のレーキホースが摩耗し作動油動距離が長くなるおそれがある。日件数:1件 ブルとエアチューブが接触したファブを対策品に交換する。	、フットブレーキ操作によってシャでのため、そのままの状態で使用からシャフトがずれて、最悪の場事故の有無:無しいて、当該ホースが図面指示どーキバルブに繋がるブレーキホーの振動等により静油圧変速機から漏れが発生すると、最悪の場合、る。  事故の有無:無しないよう配素を変更し、コントローエアチューブに保護材を巻きつけ		
922 事例23	内容 対象台数 不具合の 内容 対象台の	プリットピン(割りピンフト部からスプリット!を続けると、ブレージ合、制動力が低下す397台 静油圧変速機のがおりに組み付けられると接触しているもののホースをは割ります。 コントロールケーブルの固定でる。なお、エアチュー	ノ)の組付けが不適切なため。ピンが脱落することがある。ピンが脱落することがある。 トペダルとプレートの結合部にるおそれがある。 不具合件数:0件 ピンプとモータ間のホースにおっていないため、後輪のブレーのがある。そのため、稼働中のレーキホースが摩耗し作動油動距離が長くなるおそれがある。日件数:1件 ブルとエアチューブが接触したファブを対策品に交換する。	、フットブレーキ操作によってシャでのため、そのままの状態で使用からシャフトがずれて、最悪の場事故の有無:無しいて、当該ホースが図面指示どーキバルブに繋がるブレーキホーの振動等により静油圧変速機から漏れが発生すると、最悪の場合、る。  事故の有無:無しないよう配素を変更し、コントローエアチューブに保護材を巻きつけ		

表 6-11 制動力低下のおそれがあるとしたリコール届出事例 (続き)

	[	:				
事 例 2 5	不具合の 内容	大型トラクタのブレーキリレーバルブにおいて、ブレーキ圧を計測する圧力センサの製造が不適切なため、圧力センサのICチップがセンサ基板から剥離するものがある。そのため、そのまま使用を続けると、ブレーキエア圧を正しく計測できず、最悪の場合、後軸左右の制動力に差異が生じ、走行安定性が損なわれるおそれがある。				
	対象台数	233 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し		
事例26	不具合の 内容	横滑り防止装置(ESP)において、ブレーキ液の圧力を制御する液圧調整器(ESP)ではいて、ブレーキ液の圧力を制御する液圧調整器(ESP)では、電子制御によるブレーキ液の圧力調整が行われないことがある。そのため、アンチロックブレーキシステム(ABS)及びESP機能が作動せず、最悪の場合、急制動時または、旋回時等に走行安定性を損なうおそれがある。				
	対象台数	206 台	不具合件数:1件	事故の有無∶無し		
事 例 2 7	不具合の 内容	の設計が不適切なため、シリンダ。そのため、ブレーキ作動時のブ そのままの状態で使用を続ける 合、フロントブレーキが効かなくな				
	対象台数	72 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し		
事例28	不具合の 内容	制動装置において、ABSフロントブレーキパイプの配索が不適切なため、エンジン振動等により、当該パイプが二次空気導入装置と接触し、損傷することがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、パイプの損傷部からブレーキフルードが漏れ、最悪の場合、フロントブレーキが効かなくなるおそれがある。				
	対象台数	71 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し		
事例29	不具合の 内容	スと消音器が接触し	ているものがある。そのため	対指示が不適切なため、当該ホー 、消音器の熱によりホースの接触 合、リヤブレーキが効かなくなる		
	対象台数	50 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し		
事例30	不具合の 内容	エンジン冷却装置において、左側のエンジンオイルクーラーホース(送り側) 造が不適切なため、耐熱性が不足したクーラーホースが組み付けられたもの る。そのため、エンジンオイルの熱影響により、クーラーホースが破損してオイ				
	対象台数	34 台	不具合件数:0件	事故の有無:無し		

表 6-12 制動力低下のおそれがあるとしたリコール届出事例(続き)

		!		
		製造時にスイッチ内	のシリコンゴムの二次加硫を	:制御する負圧スイッチにおいて, としていないものがあり, スイッチ
		内にシロキサン等の	ガスが発生し, 可動接点が固	<b>固定接点から離れる際のアーク放</b>
	不具合の	電により、接点部に	絶縁性の高いシリコン化合物	が生成されることがある。そのた
事例		め、接点の抵抗が増	曽え導通不良となり、 負圧タン	ク内の負圧が低下しても, 負圧ス
例 3 1	内容	イッチが作動しない	ためバキュームポンプが作動	カせず, ブレーキペダルの操作力
•		が増大し,制動距離	が長くなるおそれがある。ま	た、負圧タンク内の負圧が低下し
		た際、警告ブザー	が鳴るが,音量が小さいため	,運転者が負圧低下に気付かな
		いおそれがある。		
	対象台数	23 台	不具合件数:5件	事故の有無∶無し
		制御プログラム管	理サーバの不具合により、特	持定の日に整備作業等を行ったコ
事	不具合の	ントロールユニット等	において、書き込まれた制御	即プログラムの内容に不適切なも
事 例 3 2	内容	のがある。そのため	、(10) 車両に合わせた適切	切な制動力が設定されず、制動距
2		離が伸びる場合や駅	主車ブレーキ性能が低下する	おそれがある。
	対象台数	19 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し
	不具合の 内容	制動装置において	て、リヤのブレーキマスターシ	リンダとリザーブタンクを接続する
		ホース(ブレーキリサ	デーバーホース)の製造管理な	が不適切なため、耐油性の低いホ
事		ースが組み付けられ	uたものがある。そのため、ブ	レーキ液が当該ホースに浸潤し、
例 3 3		そのままの状態で使	<b>車用を続けると、ブレーキ液が</b>	「ホースから滲み漏れるおそれが
٥		ある。		
	対象台数	17 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し
		制動装置のブレー	ーキピストンにおいて、ピストン	い部に誤ったオイルシールを組み
事	不具合の	付けたため、シール	性が不足しているものがある	。そのため、ブレーキ液が漏れ、
例	内容	そのままの状態で使	<b>吏用を続けると、ブレーキ液</b> か	「減少して警告灯が点灯し、最悪
3 4		の場合、制動力が低	氏下するおそれがある。	
	対象台数	15 台	不具合件数:17件	事故の有無∶無し
		エンジン冷却装置	量において、エンジンオイルク	ーラーホースの組付け作業が不
	<b>T</b> B	適切なため、当該ク	ーラーホース接続部のスリー	-ブが正しく嵌合されていないもの
事	不具合の	がある。そのため、ク	ウーラーホース接続部からエ:	ンジンオイルが漏れ、漏れたエン
事 例 3 5	内容	ジンオイルがフロン	トブレーキディスクに付着し、	最悪の場合、フロントブレーキの
3		制動力が低下するお	らそれがある。	
	対象台数	14 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し
	i.	i.	i .	1

表 6-13 制動力低下のおそれがあるとしたリコール届出事例(続き)

	<b>T</b> B \ 6	ブレーキ倍力装置用のバキュームホースの製造が不適切なため、使用過程に				
事	不具合の	おいて内壁か剥離し	おいて内壁が剥離して管内を塞ぎ、負圧の供給が不足することがある。そのため、			
事例36	内容	倍力装置の機能が低	ま下し、最悪の場合、ブレーキ	-ペダルの操作力が増大し、制動		
6		距離が長くなるおそれ	れがある。			
	対象台数	13 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し		
		中型トラックの空気式ブレーキにおいて、リレーバルブの固定金具の締付け作				
事	不具合の	業が不適切なため、締付けボルトの一部が欠品しているものがある。そのため、そ				
事例37	内容	のままの状態で使用を続けると、走行振動等により当該固定金具が外れ、エア配				
7		管が損傷し、エアが減	管が損傷し、エアが漏れるおそれがある。			
	対象台数	6 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し		

表 6-14 操舵装置の操作に支障のおそれがあるとしたリコール届出事例

	12 0	IT 法心教但以法[FI	- 文陣のあてれかめるとした	7日 ル油山芋が
		電動パワーステア	'リングのコントローラに接続	される電気配線の固定方法が不
	不具合の	適切なため、走行時	の車両振動等によりコントロ・	ーラと電気配線のコネクタ部の端
事 例	内容	子が摩耗して絶縁物	が生成され、導通不良に至	ることがある。そのため、警告灯
1911	1,14	が点灯するとともにん	パワーステアリングのアシスト	機能が停止し、ステアリングの操
		作力が増大するおそ	れがある。	
	対象台数	519,651 台	不具合件数:214件	事故の有無∶無し
		エンジンの補機駆	<b>動ベルト用オートテンショナ</b>	一において、取り付けフランジ部
		の形状が不適切なた	こめ、オートテンショナーのべて	アリングが経年変化で摩耗し摺動
+	不具合の	抵抗が増大した状態	で高負荷運転を繰り返した場	<b>易合にフランジ部に亀裂が発生す</b>
事 例 2	内容	ることがある。そのか	こめ、そのまま使用を続ける。	とフランジ部が破損し、最悪の場
2		合、当該ベルトが外	れ、警告灯が点灯し、ステフ	アリング操舵力が増大するととも
		に、バッテリー上がり	やオーバーヒートに至るおそ	れがある。
	対象台数	79,208 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し
		大型トラックにおし	ヽて、パワーステアリングオイ	ルパイプの製造時の組付けが不
	不具合の 内容	適切なため、パイプ	が変形して取付けられている	ものがある。そのため、パイプと
事 例		接続しているパワー	ステアリングオイルホースに	引張力が作用し、そのまま使用を
例 3		続けると、当該ホー	スがパワーステアリングオィ	イルタンクから抜けてオイルが漏
		れ、最悪の場合、操	舵力が増大するおそれがある	, )。
	対象台数	62,484 台	不具合件数:26件	事故の有無∶無し
		ステアリングシャフ	フトとステアリングギヤボックス	スを繋ぐ継手部品(ステアリングカ
		ップリング)において	、継手部品のナットを締め付	けるトルクが不足しているため、
+	不具合の	すえ切りや低速での	切り返し時に継手部品が摩耒	毛することがある。そのため、その
事例	内容	ままの状態で使用を	続けると、摩耗が進行してハ	ンドル操作をステアリングギヤボ
4		ックスに伝えることが	「できず、最悪の場合、かじ取	り操作ができなくなるおそれがあ
		る。		
	対象台数	5,586 台	不具合件数:件	事故の有無∶無し
		刈取脱穀作業車の	D静油圧変速機において、旋	回用及び直進用の緊急操作レバ
	エ目合の	一部の構造が不適り	切なため、雨水等が当該レバ	一の根元部に浸入し、当該箇所
事 例	不具合の	に錆が発生すること	がある。そのため、そのままの	の状態で使用を続けると、旋回用
例 5	内容	及び直進用の緊急	<b>操作レバーが錆で固着し、静</b>	油圧変速機の操作ができず、最
		悪の場合、操舵不能	や走行不能となるおそれがあ	<b>5</b> る。
	対象台数	3,820 台	不具合件数:10件	事故の有無∶無し

表 6-15 操舵装置の操作に支障のおそれがあるとしたリコール届出事例(続き)

	及 0−13 保配表直の保TFI⊂又陣ののてれかのるとしたリコール曲山争例(称さ)						
事 例 6	不具合の 内容	電動パワーステアリングにおいて、制御信号用コネクタの製造が不適切なため、水分がコントロールユニットに浸入することがある。そのため、電気信号に影響を与え、警告灯が点灯して、ステアリングのアシスト機能を失うおそれがある。					
	対象台数	1,557 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し			
事 例 7	不具合の 内容	強度が不足している	フロントサスペンションとロアアームを取り付けているボルトにおいて、ボルトの 強度が不足しているため、当該ボルトが折損し、異音が発生するものがある。その ため、そのままの状態で使用を続けると、ロアアームが外れ、かじ取り操作ができ なくなるおそれがある				
	対象台数	732 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し			
事 例 8	不具合の 内容	ショベル・ローダのかじ取り用シリンダ操作ポンプにおいて、当該ポンプに打ている油圧ホースがねじられて取り付けられているため、油圧が掛かるとホー戻る力が働き、接続部が緩むことがある。そのため、そのままの状態で使用けると、作動油が漏れ、最悪の場合、操舵不能となるおそれがある。					
	対象台数	720 台	不具合件数:12件	事故の有無∶無し			
事 例 9	不具合の 内容						
	対象台数	480 台	不具合件数:18件	事故の有無∶無し			
		フロントフェンダにおいて、ハウジングライナーの形状が不適切なため、ハンドルを最大切れ角まで操舵した場合、フロントタイヤがハウジングライナーに接触する。そのため、保安基準第11条の基準に適合しない。					
事 例 1 O	不具合の 内容						
事 例 1 O							
例	内容	る。そのため、保安学 313 台 中型トラックのドラ 適切なため、溶接位 使用を続けると、ボー	基準第11条の基準に適合した 不具合件数:4件 ラッグリンクにおいて、ボールを 選置が正規と異なるものがある	ない。 -			
例10事例	内容 対象台数 不具合の	る。そのため、保安学 313 台 中型トラックのドラ 適切なため、溶接位 使用を続けると、ボー	基準第11条の基準に適合した 不具合件数:4件 カッグリンクにおいて、ボールを ででででであるものがある。 一ルジョイント接合部の溶接を	事故の有無:無し ジョイント接合部の溶接作業が不る。そのため、そのままの状態で			
例10事例	内容 対象台数 不具合の 内容	る。そのため、保安学 313 台 中型トラックのドラ 適切なため、溶接位 使用を続けると、ボー れ、ハンドル操舵が 294 台 大型トラックにおし 作業が不適切なため のため、そのままの	基準第11条の基準に適合した 不具合件数:4件 アグリンクにおいて、ボールを 置が正規と異なるものがある。 ールジョイント接合部の溶接できなくなるおそれがある。 不具合件数:1件 いて、④前2軸車の前前軸ターク、取付ボルトの締め付けトル 状態で使用を続けると、取付に	事故の有無:無し ジョイント接合部の溶接作業が不る。そのため、そのままの状態で が剥がれてボールジョイントが外			

表 6-16 操舵装置の操作に支障のおそれがあるとしたリコール届出事例 (続き)

	ステアリングギヤボックスにおいて、ラックギヤの製造が不適切なため、強度が						
事	不具合の						
例	内容			おいて、損傷し、最悪の場合、ハ			
1 3		ンドル操作ができなる	くなるおそれがある。 	·			
	対象台数	211 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し			
		大型トラックにおし	ヽて前前軸右側タイロッドエン	ドの固定クランプ締付けボルトの			
	エ目合の	メッキ前処理(酸洗し	い)工程が不適切なため、水素	<b>素脆化によりボルトの強度が低下</b>			
事例	不具合の	しているものがある。	。そのため、そのままの状態	で使用を続けると、ボルトが破断			
1 4	内容	してタイロッドエンド	部にガタが生じ、最悪の場合	、タイロッドチューブが破損して、			
-		操舵不能になるおそ	れがある。				
	対象台数	112 台	不具合件数:1 件	事故の有無∶無し			
		農耕トラクタの旋回	ョ 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	緊急操作レバー部の構造が不適			
事	不具合の	切なため、レバーの	根元に水が溜まり錆が発生す	「ることがある。そのため、緊急操			
例	内容	作レバーが錆で固着	し、旋回用静油圧変速機の打	操作ができず、最悪の場合、操舵			
1 5		不能になるほか、エンストに至るおそれがある。					
	対象台数	97 台	不具合件数:10件	事故の有無∶無し			
		かじ取装置におい	て、左フロントのステアリング	ナックルの製造工程が不適切な			
事	不具合の	ため、内部に鋳巣が	発生し、当該ステアリングナ <sup>、</sup>	ックルの強度が不足しているもの			
例	内容	がある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、悪路走行時等の衝撃によ					
1 6		り、当該ナックルが破損し、最悪の場合、操舵不能となるおそれがある。					
	対象台数	34 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し			
		かじ取装置におい	て、左前輪のアクスルキャリ	アの製造が不適切なため、悪路			
事	不具合の	走行等の衝撃により	り、当該アクスルキャリアに負	亀裂が生じることがある。そのた			
例	内容	め、そのままの状態	で使用を続けると、亀裂が進	展し、アクスルキャリアが破損し、			
7		最悪の場合、操舵不	能または、走行不能になるお	らそれがある。			
	対象台数	14 台	不具合件数:0件	事故の有無:無し			
		小型トラックのかし	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	D製造が不適切なため、アッパー			
	て目への	リンク取付部の形状	が正しく成型されていないもの	のがある。そのため、当該取付部			
事 例	不具合の	の強度が不足し、そ	のままの状態で使用を続ける	ると、走行振動等により取付部の			
1 8	内容	内径が拡大してがた	:つきが生じ、最悪の場合、走	行安定性が損なわれるおそれが			
J		ある。					
	対象台数	10 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し			
		<u>I</u>	I.	1			

表 6-17 操舵装置の操作に支障のおそれがあるとしたリコール届出事例 (続き)

		かじ取装置におい	へて、製造時の作業管理が不	適切なため、ギヤボックスとステ
重	不具合の	アリングシャフトを締	:結するボルトとナットを適正:	なトルクで締め付けていないもの
事例	内容	がある。そのため、え	ま行時の振動等によりナット:	が緩み、脱落し、最悪の場合、操
9		舵不能となるおそれ	がある。	
	対象台数	6 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し
		電動パワーステア	プリングにおいて、電動モーク	内部の製造管理が不適切なた
事	不具合の	め、端子部の溶接が	「行われていないものがある。	。そのため、そのままの状態で使
例	内容	用を続けると、端子部	部の接続が外れてしまいパワ	ーステアリングのアシストが失わ
0		れるおそれがある。		
	対象台数	5 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し
		電動パワーステア	リングにおいて、制御ユニッ	トの製造が不適切なため、ユニッ
	不具合の 内容	ト内の基板の端子部	が、適切に溶接されていない	<b>、ものがある。そのため、そのまま</b>
事例		の状態で使用を続け	ると、走行振動により端子部	の溶接が剥がれ、警告等が点灯
事 例 2 1		し、最悪の場合、パワ	フーステアリングのアシスト機	能が失われ、操舵力が増大する
<b>'</b>		おそれがある。		
	対象台数	2 台	不具合件数:4件	事故の有無∶無し
		電動パワーステア	リングにおいて、制御ユニット	内のトランジスタを固定するブラ
	不具合の	ケットの製造が不適	切なため、走行振動等により	当該ブラケットが破損することが
事例	・ 内容	ある。そのため、制御	即ユニット内の温度が上昇し、	、そのままの状態で使用を続ける
事例22	门台	と、警告灯が点灯す	るとともにパワーステアリング	ブのアシスト機能が失われ、操舵
_		力が増大するおそれ	<i>が</i> ある。	
	対象台数	1 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し

## 表 6-18 負傷するおそれがあるとしたリコール届出事例

	べってい 資 <b>満するおそれがめるとしたウコール</b> 届出事例 バックドアのガス封入式バランサにおいて、外筒のエンドキャップ部の塗装が不						
	不具合の		適切なため、外筒が腐食するものがある。そのため、そのままの状態で使用を続				
事	内容	けると、腐食が進行して封入されたガス圧により外筒が破損し、最悪の場合、バッ					
例 1	四台		りると、腐良が進行して到入されたガス圧により外間が破損し、最悪の場合、ハックドアを開く際に周囲の人が負傷するおそれがある。				
	11 <b>2</b> 1, 341		T T T T T T T T T T T T T T T T T T T				
	対象台数	499,765 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し			
				のエンドキャップ部の塗装が不適			
事	不具合の			とがある。そのため、そのままの			
例 2	内容			らみ、エンドキャップが割れ、バッ			
		クドアを開く際に外間	所が破損し、最悪の場合、周囲 ・	囲の人が負傷するおそれがある。 			
	対象台数	61,847 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し			
		テールゲートの	ガス封入式オープンステーに	こおいて、外筒のエンドキャップ部			
	不具合の	の塗装が不適切な	ため、沿岸地域の塩分の影響	響で腐食することがある。そのた			
事	内容	め、そのままの状態	で使用を続けると、腐食が進	<b>進行し、外筒が膨らみエンドキャッ</b>			
例 3	NA	プが割れ、テールゲ	一トを開く際に外筒が破損し	、、最悪の場合、周囲の人が負傷			
		するおそれがある。					
	対象台数	27,372 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し			
		車体(ボディ)において、製造機器のプログラムが不適切なため、車体後部のフレームとクロスメンバーが設計どおりに溶接されていない。そのため、車体後部の強度が不足し、追突事故時に最後部座席の乗員が過度の負傷を負うおそれがあ					
<b>+</b>	不具合の						
事例	内容						
4		る。					
	対象台数	22,928 台	不具合件数:0件	事故の有無:無し			
	<b>エ目</b> 合の	運転者席側エアバッグのインフレータ(膨張装置)において、エアバッグ					
事	不具合の	にインフレータ内圧・	にインフレータ内圧で容器が破損して構成部品が飛散し、乗員が負傷するおそれ				
例 5	内容	がある。					
	対象台数	227 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し			
		フロントシートベル	レトにおいて、シートベルトプ <sup>リ</sup>	リテンショナの製造が不適切なた			
_	不具合の	め、ガス発生装置が	正しく組み付けられていない	ものがある。そのため、衝突時に			
事 例	内容	プリテンショナーがイ	F動した際、ガス発生装置の?	容器が内張りを破って車室内に飛			
6		び出し、最悪の場合	、乗員が負傷するおそれがあ	5る。			
	対象台数	176 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し			
		運転者席側の2段	・ と式エアバッグ装置において、	当該装置のインフレータ(膨張装			
+	不具合の	置)の製造が不適切	]なため、2段目のガス発生剤	別が設計通りに充填されていない			
事例	内容	ものがある。そのたる	め、衝突時に2段目のエアバ	ッグが展開せず、最悪の場合、運			
7		転者が過度の負傷を	を負うおそれがある。				
	対象台数	2 台	不具合件数:0件	事故の有無∶無し			
<u> </u>		<u> </u>	İ	İ			

# 7. 参考調査 1 リコール届出件数及び対象台数の推移

#### 7.1 リコール届出件数及び対象台数の推移(自動車)

昭和44年度から平成29年度までのリコール届出件数及び対象台数を国産車、輸入車及び「全 体」について表 7-1 に示し、それをグラフにしたものを「全体」については図 7-1 に、国産車に ついて図 7-2 に、輸入車については図 7-3 にそれぞれ示す。 表 7-1 リコール届出件数及び対象台数の年度別推移(昭和 44 年度~平成 29 年度)

表 7-1 リコール届出件数及び対象台数の年度別推移(昭和 44 年度~平成 29 年度)								
左曲	玉	産車	輸え	車	全体			
年度	届出件数(件)	対象台数(台)	届出件数(件)	対象台数(台)	届出件数(件)	対象台数(台)		
S44	76	2,561,623	89	8,610	165	2,570,233		
S45	24	1,495,096	10	2,078	34	1,497,174		
S46	10	794,893	8	1,955	18	796,848		
S47	16	190,695	15	4,769	31	195,464		
S48	6	662,877	12	6,412	18	669,289		
S49	6	108,887	7	2,889	13	111,776		
S50	8	56,342	13	3,670	21	60,012		
S51	9	151,518	11	3,399	20	154,917		
S52	15	1,675,857	7	7,958	22	1,683,815		
S53	21	710,252	11	8,942	32	719,194		
S54	8	189,477	9	5,551	17	195,028		
S55	17	502,331	7	13,117	24	515,448		
S56	12	460,925	6	11,425	18	472,350		
S57	15	467,577	6	5,277	21	472,854		
S58	20	470,907	8	1,877	28	472,784		
S59	11	585,767	8	28,481	19	614,248		
S60	6	138,397	21	26,377	27	164,774		
S61	10	176,305	20	9,841	30	186,146		
S62	23	1,323,055	25	78,238	48	1,401,293		
S63	15	632,721	28	123,658	43	756,379		
H 元年	18	1,044,198	27	35,827	45	1,080,025		
H2	17	1,266,116	40	70,040	57	1,336,156		
H3	32	1,341,101	54	203,487	86	1,544,588		
H4	16	1,026,896	42	251,344	58	1,278,240		
H5	21	369,806	34	122,009	55	491,815		
H6	14	1,722,353	36	119,721	50	1,842,074		
H7	10	52,880	35	101,337	45	154,217		
H8	14	1,913,722	44	192,645	58	2,106,367		
H9	42	2,355,792	41	229,227	83	2,585,019		
H10	44	680,216	49	448,935	93	1,129,151		
H11	58	1,616,215	74	255,875	132	1,872,090		
H12	112	2,151,728	64	259,112	176	2,410,840		
H13	93	2,926,499	76	364,378	169	3,290,877		
H14	104	2,784,850	66	227,024	170	3,011,874		
H15	123	4,235,340	81	181,131	204	4,416,471		
H16	331	7,072,497	107	493,427	438	7,565,924		
H17	227	5,406,616	82	256,376	309	5,662,992		
H18	203	6,294,932	97	673,313	300	6,968,245		
H19	229	3,792,420	81	475,449	310	4,267,869		
H20	204	5,073,467	91	277,132	295	5,350,599		
H21	212	2,989,986	92	288,310	304	3,278,296		
H22	237	7,166,785	83	181,507	320	7,348,292		
H23	180	2,423,068	83	171,169	263	2,594,237		
H24	217	5,411,283	91	201,696	308	5,612,979		
H25	201	7,714,208	102	264,431	303	7,978,639		
H26	204	9,117,705	151	440,183	355	9,557,888		
H27	232	18.648.961	136	341.676	368	18.990.637		
H28	224	15,182,058	140	664,022	364	15,848,401		
H29	204	7,197,717	173	502,613	377	7,700,330		
合計	4,151	142,335,530	2,593	8,647,920	6,744	150,983,450		
-	.,	,000,000	_,=00	-,,0	٠,	, 5 - 5 , 10 0		

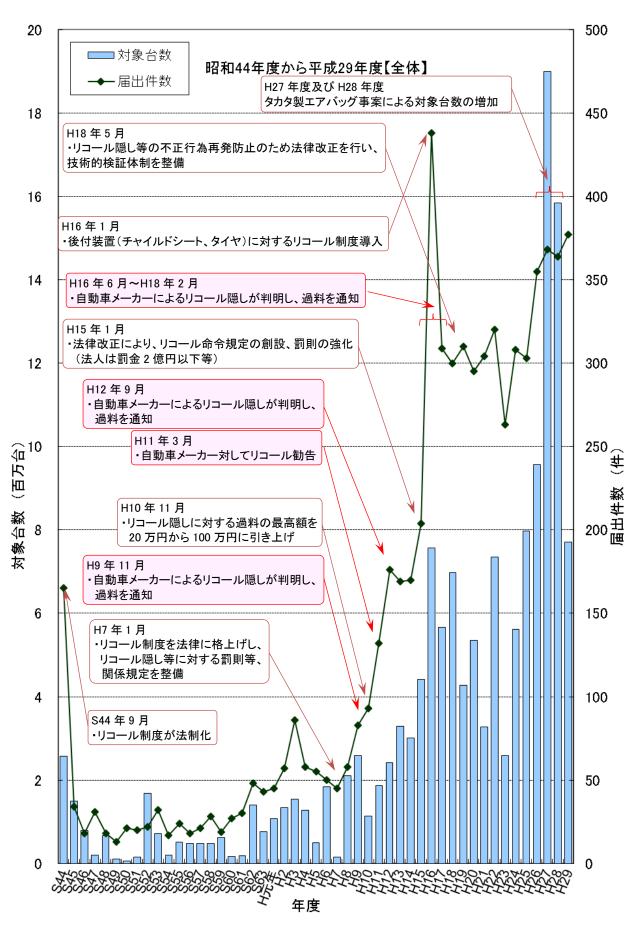


図 7-1 リコール届出件数及び対象台数の年度別推移【全体】(昭和 44 年度~平成 29 年度)

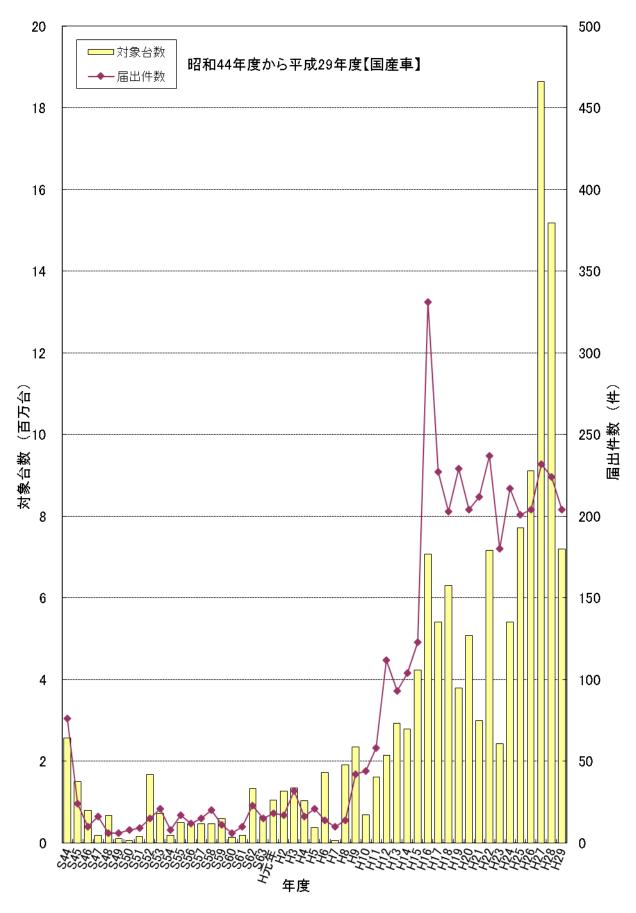


図 7-2 リコール届出件数及び対象台数の年度別推移【国産車】(昭和 44 年度~平成 29 年度)

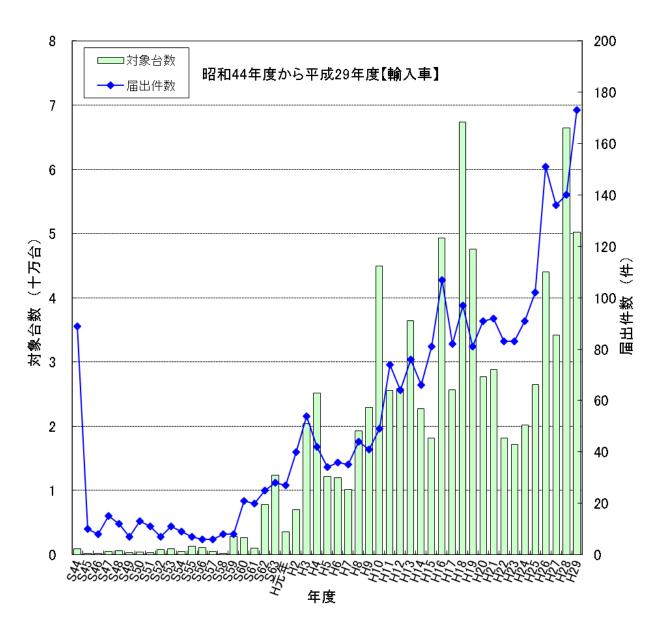


図 7-3 リコール届出件数及び対象台数の年度別推移【輸入車】(昭和 44 年度~平成 29 年度)

#### 7.2 特定後付装置のリコール届出件数及び対象台数の推移

平成 16 年 1 月から施行された特定後付装置 (チャイルドシート及びタイヤ) のリコール制度において、平成 16 年度から平成 29 年度までのリコール届出件数及び対象装置数について、国産装置、輸入装置及び全体(国産装置+輸入装置) に分けて、チャイルドシートは表 7-2 にタイヤは表 7-3 にチャイルドシート及びタイヤの合計である特定後付装置合計は表 7-4 に示す。

表 7-2 特定後付装置であるチャイルドシートの届出件数及び対象装置数の年度別届出件数 (平成 16年度~平成 29年度)

	チャイルドシート						
年度	国産	装置	輸入	装置	全体(国産装置+輸入装置)		
	届出件数	対象装置数	届出件数	対象装置数	届出件数	対象装置数	
H16	1	6,196	1	12	2	6,208	
H17	0	0	0	0	0	0	
H18	0	0	0	0	0	0	
H19	2	100,964	0	0	2	100,964	
H20	0	0	0	0	0	0	
H21	0	0	0	0	0	0	
H22	0	0	0	0	0	0	
H23	1	45,624	0	0	1	45,624	
H24	0	0	0	0	0	0	
H25	0	0	1	13,459	1	13,459	
H26	1	98	2	35,757	3	35,855	
H27	1	10,728	1	119,897	2	130,625	
H28	0	0	0	0	0	0	
H29	0	0	1	20	1	20	
合計	6	163,610	6	169,145	12	332,755	

表 7-3 特定後付装置であるタイヤの届出件数及び対象台数の年度別届出件数 (平成 16 年度~平成 29 年度)

	タイヤ								
年度	国産	装置	輸入	装置	全体(国産装置+輸入装置)				
	届出件数	対象装置数	届出件数	対象装置数	届出件数	対象装置数			
H16	0	0	1	88	1	88			
H17	0	0	1	435	1	435			
H18	0	0	0	0	0	0			
H19	1	22,464	0	0	1	22,464			
H20	0	0	0	0	0	0			
H21	0	0	0	0	0	0			
H22	0	0	1	1,017	1	1,017			
H23	0	0	0	0	0	0			
H24	1	14,396	0	0	1	14,396			
H25	1	1,204,707	0	0	1	1,204,707			
H26	0	0	1	340	1	340			
H27	1	468	0	0	1	468			
H28	0	0	0	0	0	0			
H29	0	0	0	0	0	0			
合計	4	1,242,035	4	1,880	8	1,243,915			

表 7-4 特定後付装置(チャイルドシート及びタイヤ)合計の届出件数及び対象台数の年度別届出件 数 (平成 16 年度~平成 29 年度)

年度	国産	<del>装置</del>	1	 装置	全体 (国産	装置+輸入装置)	
十戌	届出件数	対象装置数	届出件数	対象装置数	届出件数	対象装置数	
H16	1	6,196	2	100	3	6,296	
H17	0	0	1	435	1	435	
H18	0	0	0	0	0	0	
H19	3	123,428	0	0	3	123,428	
H20	0	0	0	0	0	0	
H21	0	0	0	0	0	0	
H22	0	0	1	1,017	1	1,017	
H23	1	45,624	0	0	1	45,624	
H24	1	14,396	0	0	1	14,396	
H25	1	1,204,707	1	13,459	2	1,218,166	
H26	1	98	3	36,097	4	36,195	
H27	2	11,196	1	119,897	3	131,093	
H28	0	0	0	0	0	0	
H29	0	0	1	20	1	20	
合計	10	1,405,645	10	171,025	20	1,576,670	

### 8. 参考調査 2 届出者別(国産車)・車名別(輸入車)リコール届出等の状況

#### 8.1 届出者別(国産車)・車名別(輸入車)リコール届出件数及び対象台数

平成 25 年度から平成 29 年度までの主な国産車 14 届出者(14 社)のリコール届出件数及び対象台数を表 8-1 に、それらをグラフにしたものを図 8-1 及び図 8-2 に、また、保有車両数を考慮したリコール率を表 8-3 に示す。さらに、主な輸入車 6 車名のリコール届出件数及び対象台数を表 8-2 に、それをグラフにしたものを図 8-3 に示す。また、保有車両数を考慮したリコール率を表 8-4 に示す。なお、各図表においては、届出者名の法人格の記載は省略した(以下、同じ)。

表 8-1 届出者別リコール届出件数及び対象台数【国産車】(平成 25 年度~平成 29 年度) \*1

本田技研工業*2 件数(件) 11 10 21 8	13
トヨダ目動車     台数(台)     1,650,844     3,241,894     5,095,322     5,198,375     45       本田技研工業*2     件数(件)     11     10     21     8       台数(台)     1,097,257     1,571,581     4,518,786     2,274,533     36       スズキ*2     件数(件)     5     14     17     11       台数(台)     321,256     1,167,264     3,585,153     493,704     1,79       ダイハツ工業     件数(件)     3     3     9     2       台数(台)     1,724,491     79,106     783,910     848,419     12       日産自動車     件数(件)     18     13     15     13       日産自動車     件数(件)     17     13     15     1,150,506     1,85       =素自動車工業     件数(件)     17     13     15     15	13
古数(音)	
本田技研工業*2     台数(台)     1,097,257     1,571,581     4,518,786     2,274,533     36       スズキ*2     件数(件)     5     14     17     11       台数(台)     321,256     1,167,264     3,585,153     493,704     1,79       ダイハツ工業     件数(件)     3     3     9     2       台数(台)     1,724,491     79,106     783,910     848,419     12       日産自動車     件数(件)     18     13     15     13       台数(台)     1,740,863     1,113,797     884,189     1,150,506     1,85       =素自動車工業     件数(件)     17     13     15     15	,583
台数(台)	5
大スキ*2     台数(台)     321,256     1,167,264     3,585,153     493,704     1,79       ダイハツ工業     件数(件)     3     3     9     2       台数(台)     1,724,491     79,106     783,910     848,419     12       日産自動車     件数(件)     18     13     15     13       一菱自動車工業     件数(件)     17     13     15     15	,739
台数(台)   321,256   1,167,264   3,585,153   493,704   1,79   1,	11
タイハツ工業     台数(台)     1,724,491     79,106     783,910     848,419     12       日産自動車     件数(件)     18     13     15     13       台数(台)     1,740,863     1,113,797     884,189     1,150,506     1,85       = 差自動車工業     件数(件)     17     13     15     15	,026
日産自動車     件数(件)     18     13     15     13       日産自動車     件数(件)     1,740,863     1,113,797     884,189     1,150,506     1,85       = 差自動車工業     件数(件)     17     13     15     15	5
日産目期単     台数(台)     1,740,863     1,113,797     884,189     1,150,506     1,85       = 菱白動車工業     件数(件)     17     13     15     15	,354
一	10
I − 悫 目 朝 甲 │ 羊 ├──────────────────────────────────	,793
三菱白勁草工業   台数(台)	15
130.127	,637
マツダ 件数(件) 2 3 15 20	8
台数(台) 10,203 44,195 1,605,777 1,608,343 <b>26</b>	,129
SUBARU 件数(件) 1 4 5 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 1	9
SOBARO     台数(台)     22     58,914     188,446     1,135,297     1,11	,742
(大学)     (大学)	18
(19 5 日	,382
日野自動車 件数(件) 16 12 11 18 18 18 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19	18
日野日到年 台数(台) 18,471 247,238 114,397 351,437 <b>27</b>	,939
三菱ふそう   件数(件)   19   16   11   15	4
トラック・バス 台数(台) 91,471 135,775 156,645 31,577 4	,708
UD L = w 4 2 4 4	8
UD トラックス     台数(台)     39,639     19,320     4,414     76,075     1	,729
ヤマハ発動機*3 件数(件) 3 6 5 7	4
でマハ宪動機 合数(台) 17,134 92,511 41,754 75,353	,134
川崎重工業*3 件数(件) 3 1 1 1 1	3
川崎里工業 台数(台) 1,433 1,374 5,973 1,335 <b>2</b>	

\*1:国産車の届出者によっては、海外で生産された車両のリコール届出において、国産車の届出としているもの、あるいは輸入車の届出としているものがあるが、ここでは国産車としての届出のみを集計している。ただし、国産車として届出の中に、海外で生産された車名も含む届出がある。また、届出者の車名と異なるOEM供給先の車名が含まれる届出もある。(以下、同じ。)

\*2:二輪車を含む(以下、同じ。)

\*3:届出は、二輪車のみである(以下、同じ。)

表 8-2 車名別リコール届出件数及び対象台数【輸入車】(平成 25 年度~平成 29 年度) \*1

<u> </u>			THE PARTY		<u> </u>	<i></i>
<b>車名</b> *2	届出件数	H25	H26	H27	H28	H29
半石 -	対象台数	1125	1120	1121	1120	п29
BMW*3	件数(件)	19	21	14	16	15
DIVIVY .	台数(台)	46,420	150,680	96,793	182,809	135,073
メルセデス・ベン ツ*4	件数(件)	7	6	15	22	35
	台数(台)	1,512	68,314	107,247	193,027	107,888
フォルクスワー ゲン* <sup>5</sup>	件数(件)	3	9	1	8	7
	台数(台)	114,654	72,917	1,480	132,260	54,298
アウディ* <sup>6</sup>	件数(件)	5	3	2	5	8
J.J.77	台数(台)	19,058	16,200	1,437	68,938	47,357
ボルボ <sup>*7</sup>	件数(件)	2	4	3	8	6
	台数(台)	1,602	2,376	458	8,179	7,925
ジープ*8	件数(件)	3	8	7	7	12
	台数(台)	6,061	23,589	5,999	11,147	45,201

- \*1: リコール届出者が自動車製作者と輸入契約を結び、日本国内にて販売している車両(いわゆる 正規輸入車)であって、種別・用途を問わず車名毎に区分し集計したものである。(以下、同 じ)
- \*2: 平成 29 年度の新車販売台数上位 6 車名を選択した(日本自動車輸入組合(http://www.jaia-jp.org/)による)。
- \*3:二輪車を含む。また、「BMWアルピナ」を除く(以下、同じ)。
- \*4: 届出者の「メルセデス・ベンツ日本」及び「三菱ふそうトラック・バス」が輸入した車名「メルセデス・ベンツ」である(以下、同じ)。また、届出者の「メルセデス・ベンツ日本」が輸入した車名「スマート」を除く(以下、同じ)。
- \*5:届出者の「フォルクスワーゲングループジャパン」が輸入した車名「ベントレー」を除く(以下、同じ)。
- \*6:届出者の「アウディジャパン」が輸入した車名「ランボルギーニ」を除く(以下、同じ)。
- \*7:届出者の「ボルボ・カー・ジャパン」(平成 25 年度届出分より)、届出者の「ボルボ・カーズ・ジャパン」及び届出者の「UDトラックス」が、輸入した車名「ボルボ」である。
- \*8:届出者の「FCAジャパン」及び「クライスラー日本」が輸入した車名「ジープ」及び車名 「クライスラー」であり、かつ、通称名に「ジープ」の記載があるもの(以下、同じ)。

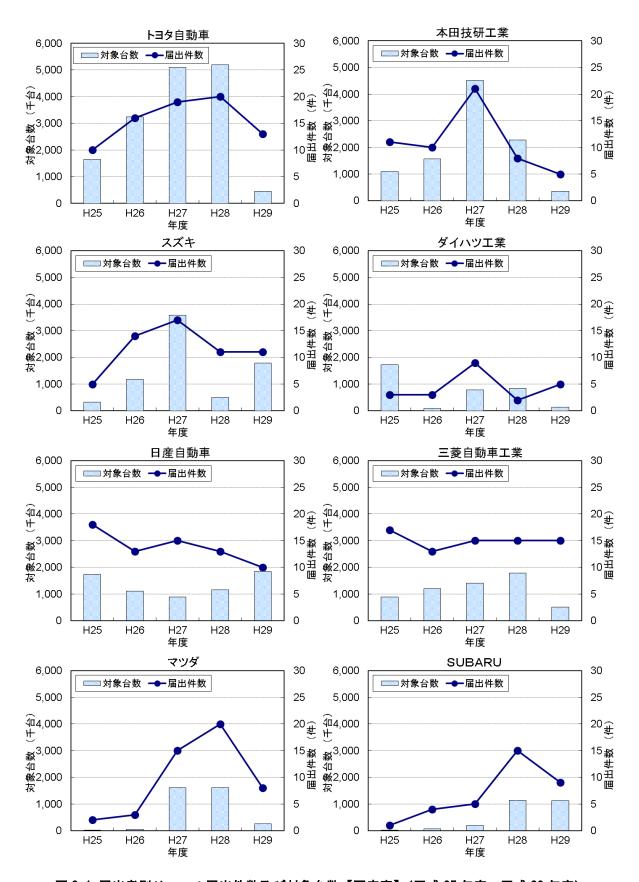


図 8-1 届出者別リコール届出件数及び対象台数【国産車】(平成 25 年度~平成 29 年度)

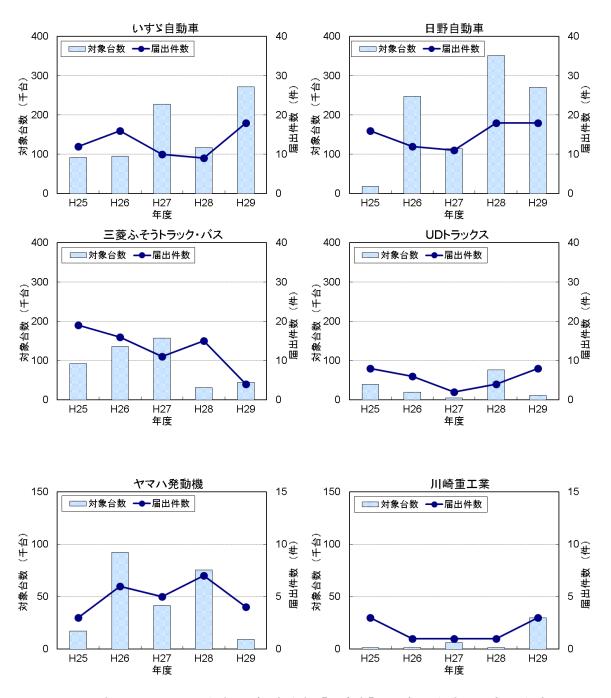


図 8-2 届出者別リコール届出件数及び対象台数【国産車】(平成 25 年度~平成 29 年度)

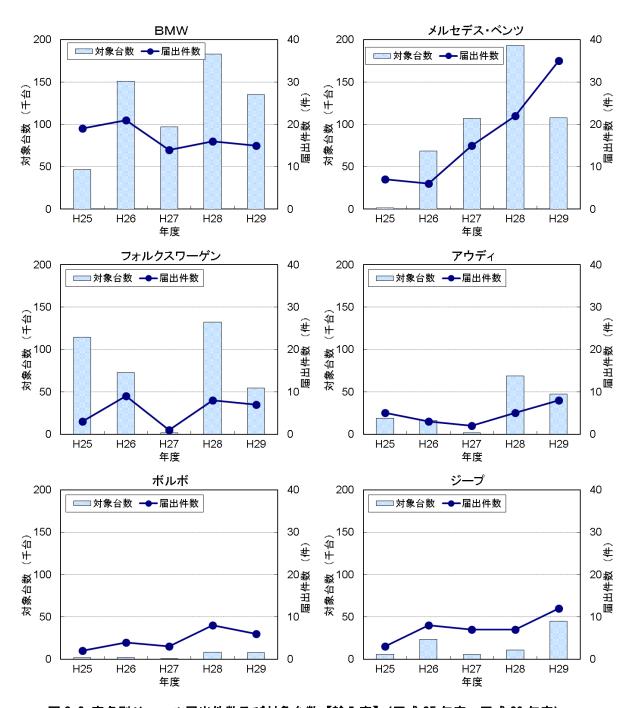


図 8-3 車名別リコール届出件数及び対象台数【輸入車】(平成 25 年度~平成 29 年度)

表 8-3 届出者別の5カ年リコール率【国産車】\*1

届出者名	届出件数*1 (件)	対象台数* <sup>1</sup> (台)	保有車両数* <sup>2</sup> (台)	5 カ年リコール率 (%)
トヨタ自動車	78	15,644,018	21,042,911	74.3
本田技研工業	55	9,825,896	11,369,463	86.4
スズキ	58	7,358,403	10,603,852	69.4
ダイハツ工業	22	3,562,280	9,533,644	37.4
日産自動車	69	6,743,148	9,040,949	74.6
三菱自動車工業	75	5,784,350	3,648,477	158.5
マツダ	48	3,528,647	3,294,233	107.1
SUBARU	34	2,496,421	3,206,900	77.8
いすゞ自動車	65	802,324	1,311,167	61.2
日野自動車	75	1,002,482	813,629	123.2
三菱ふそうトラック・バス	65	460,176	574,136	80.2
UD トラックス	28	150,177	259,947	57.8
ヤマハ発動機	25	235,886	882,139	26.7
川崎重工業	9	39,997	685,182	5.8

\*1:届出件数及び対象台数については、平成 25 年度から平成 29 年度の累計であり、集計の便宜 上、国土交通省における報道発表資料の届出件数及び対象台数と同じである。

\*2:保有車両数は、一般財団法人自動車検査登録情報協会及び一般社団法人全国軽自動車協会連合会による平成28年度3月現在の集計(小型特殊自動車及び原動機付自転車を除く)から求めた。

表 8-4 車名別の5カ年リコール率【輸入車】\*1

車名	届出件数*1	対象台数*1	保有車両数*2	5 カ年リコール率
<b>平</b> 石	(件)	(台)	(台)	(%)
BMW*3	85	611,775	867,869	70.5
メルセデス・ベンツ	86	477,993	817,441	58.5
フォルクスワーゲン	28	375,609	558,061	67.3
アウディ	24	156,753	315,796	49.6
ボルボ	24	56,839	173,238	32.8
ジープ	37	91,997	52,396	175.6

\*1:届出件数及び対象台数については、平成25年度から平成29年度の累計であり、集計の便宜 上、国土交通省における報道発表資料の届出件数及び対象台数と同じである。

\*2:保有車両数は、一般財団法人自動車検査登録情報協会による平成 29 年度 3 月現在の集計 (乗用車のみ) 及び日本自動車輸入組合の平成 28 年度新車・中古車登録数から求めた。

\*3:届出件数及び対象台数には、二輪車を含む。

#### 8.2 届出者別不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間

#### (1) 国産車の届出者別不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間区分毎の届出状況

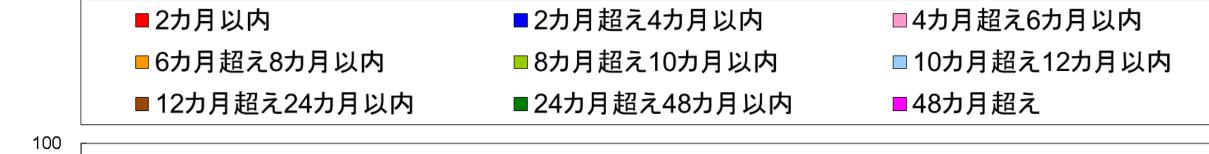
平成 25 年度から平成 29 年度のリコール届出において、不具合発生の初報日からリコール届出日までの平均期間を届出者別に表 8-5 に示す。また、不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間区分毎の平成 25 年度から平成 29 年度の届出件数及び対象台数をそれぞれ合計したものについて、さらに、それらの割合について、主な国産車の届出者(14 社)に区分したものを表 8-6 に、それらをグラフにしたものを図 8-4 から図 8-7 にそれぞれ示す。

表 8-5 届出者別不具合発生の初報日からリコール届出日までの平均期間 【国産車】(平成 25 年度~平成 29 年度)

尼山老名			平均期間	間(カ月)		
届出者名	H25	H26	H27	H28	H29	5 力年平均
トヨタ自動車	20.0	25.3	22.1	21.0	15.9	21.2
本田技研工業	15.6	6.2	9.0	7.3	10.3	9.7
スズキ	9.3	21.3	19.2	25.1	39.1	23.5
ダイハツ工業	44.3	3.6	6.6	29.1	12.2	17.1
日産自動車	31.1	16.5	18.1	14.2	18.3	20.3
三菱自動車工業	22.0	32.5	28.0	30.2	22.5	27.0
マツダ	2.7	7.0	29.0	19.0	23.7	21.4
SUBARU	1.4	12.6	8.2	26.1	33.3	23.0
いすゞ自動車	23.7	23.9	14.1	38.2	16.4	22.0
日野自動車	12.8	23.8	25.4	46.3	32.6	29.6
三菱ふそうトラック・バス	20.8	17.1	17.0	33.5	46.5	23.2
UD トラックス	16.6	16.7	43.3	27.3	17.7	20.0
ヤマハ発動機	37.8	10.9	19.6	10.6	21.4	16.3
川崎重工業	5.8	4.0	25.6	2.8	16.1	12.3

表 8-6 届出者別不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間区分毎の届出件数、対象台数及びそれらの割合【国産車】(平成 25 年度~平成 29 年度合計)

		22	• • /Д/Д   //	3 1 X H 70 17	10 TM IN 0 7	_ <u> </u>	U1 C 12 7471F17F1	リザツ油山下致	1 7/3 X/ H XX X	(O (10 5 00 p)		1 770 1 72	1 /24 - 4 1 /2	, HHI,		
期間区分	出件数、	9 合計の届 対象台数及 らの割合	トヨタ 自動車	本田技研工業	スズキ	ダイハツ 工業	日産自動車	三菱自動車工業	マツダ	SUBARU	いすゞ 自動車	日野自動車	三菱ふそう トラック・ バス	UD トラックス	ヤマハ 発動機	川崎重工業
		(件)	18	12	12	6	15	13	13	7	9	18	6	7	5	3
2 カ月	件数	(%)	21.2	18.8	19.7	25.0	19.5	13.5	24.1	20.6	12.5	19.8	8.2	21.2	15.6	30.0
以内	to alst	(千台)	2,314	2,918	79	339	1,866	309	662	733	20	7	6	2	4	1
	台数	(%)	14.2	28.1	1.1	8.4	27.3	5.0	15.6	29.4	2.4	0.6	1.1	1.1	1.3	1.9
	tal ski	(件)	8	13	10	2	10	14	8	4	10	4	7	8	2	2
2カ月超え	件数	(%)	9.4	20.3	16.4	8.3	13.0	14.6	14.8	11.8	13.9	4.4	9.6	24.2	6.3	20.0
4 カ月以内	/ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	(千台)	85	1,126	128	69	298	207	128	109	3	1	23	14	17	3
	台数	(%)	0.5	10.9	1.7	1.7	4.4	3.4	3.0	4.3	0.3	0.1	4.3	9.3	5.1	6.2
	tel akt	(件)	7	7	6	1	5	3	2	1	3	2	6	1	5	0
4カ月超え	件数	(%)	8.2	10.9	9.8	4.2	6.5	3.1	3.7	2.9	4.2	2.2	8.2	3.0	15.6	0.0
6 カ月以内	/ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	(千台)	2,204	669	258	1	313	503	6	27	18	0	15	47	26	0
	台数	(%)	13.6	6.5	3.5	0.0	4.6	8.2	0.1	1.1	2.2	0.0	2.8	31.1	7.8	0.0
	111 241	(件)	8	8	3	1	3	3	7	4	6	5	9	3	3	2
6カ月超え	件数	(%)	9.4	12.5	4.9	4.2	3.9	3.1	13.0	11.8	8.3	5.5	12.3	9.1	9.4	20.0
8 カ月以内	八坐上	(千台)	1,544	1,125	65	259	21	114	548	152	14	3	2	3	26	7
<b>一                                    </b>	台数	(%)	9.5	10.9	0.9	6.4	0.3	1.9	12.9	6.1	1.7	0.3	0.4	1.9	7.9	15.8
In Sec.	(件)	4	5	3	2	5	4	2	0	7	7	3	1	3	1	
8カ月超え	件数	(%)	4.7	7.8	4.9	8.3	6.5	4.2	3.7	0.0	9.7	7.7	4.1	3.0	9.4	10.0
10 カ月以内	台数	(千台)	55	1,572	21	45	787	497	69	0	35	29	18	1	4	0
	百致	(%)	0.3	15.2	0.3	1.1	11.5	8.1	1.6	0.0	4.3	2.5	3.5	0.5	1.3	1.1
	件数	(件)	2	3	2	1	4	6	4	4	3	8	4	1	3	0
10 カ月超え	十数	(%)	2.4	4.7	3.3	4.2	5.2	6.3	7.4	11.8	4.2	8.8	5.5	3.0	9.4	0.0
12 カ月以内	台数	(千台)	753	1,760	13	20	279	147	253	182	1	13	3	0	38	0
	口奴	(%)	4.6	17.0	0.2	0.5	4.1	2.4	6.0	7.3	0.1	1.1	0.6	0.2	11.4	0.0
	件数	(件)	13	13	6	6	13	13	5	8	6	13	10	3	5	0
12 カ月超え		(%)	15.3	20.3	9.8	25.0	16.9	13.5	9.3	23.5	8.3	14.3	13.7	9.1	15.6	0.0
24 カ月以内	台数	(千台)	1,357	970	717	1,123	887	732	199	240	237	179	142	14	149	0
	D 9X	(%)	8.3	9.4	9.7	27.7	13.0	11.9	4.7	9.6	28.9	15.5	26.7	9.4	44.6	0.0
	件数	(件)	11	1	8	1	12	21	8	3	20	13	18	4	3	2
24 カ月超え		(%)	12.9	1.6	13.1	4.2	15.6	21.9	14.8	8.8	27.8	14.3	24.7	12.1	9.4	20.0
48 カ月以内	台数	(千台)	4,482	14	472	50	1,060	1,206	980	212	293	50	275	39	18	33
	D 9X	(%)	27.6	0.1	6.4	1.2	15.5	19.6	23.1	8.5	35.6	4.4	51.8	25.6	5.3	74.9
	件数	(件)	14	2	11	4	10	19	5	3	8	21	10	5	3	0
48 カ月超え	一一双	(%)	16.5	3.1	18.0	16.7	13.0	19.8	9.3	8.8	11.1	23.1	13.7	15.2	9.4	0.0
10 /3/1/2/2	台数	(千台)	3,469	216	5,622	2,142	1,314	2,426	1,395	842	201	874	47	32	51	0
	L 50	(%)	21.3	2.1	76.2	52.9	19.3	39.5	32.9	33.7	24.4	75.5	8.8	20.8	15.2	0.0
	件数	(件)	85	64	61	24	77	96	54	34	72	91	73	33	32	10
│ 合計* <sup>1</sup>	十数	(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	△牀	(千台)	16,266	10,370	7,376	4,049	6,824	6,142	4,239	2,497	821	1,158	531	152	333	44
	台数	(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
*	1・リコーノ	レ届出が複数	の装置に除が	る場合には装	置区分毎に生	ナーているたん	か 会計け国土	L交通省における	ス報道発表資	料上り多くた	<u></u>					-



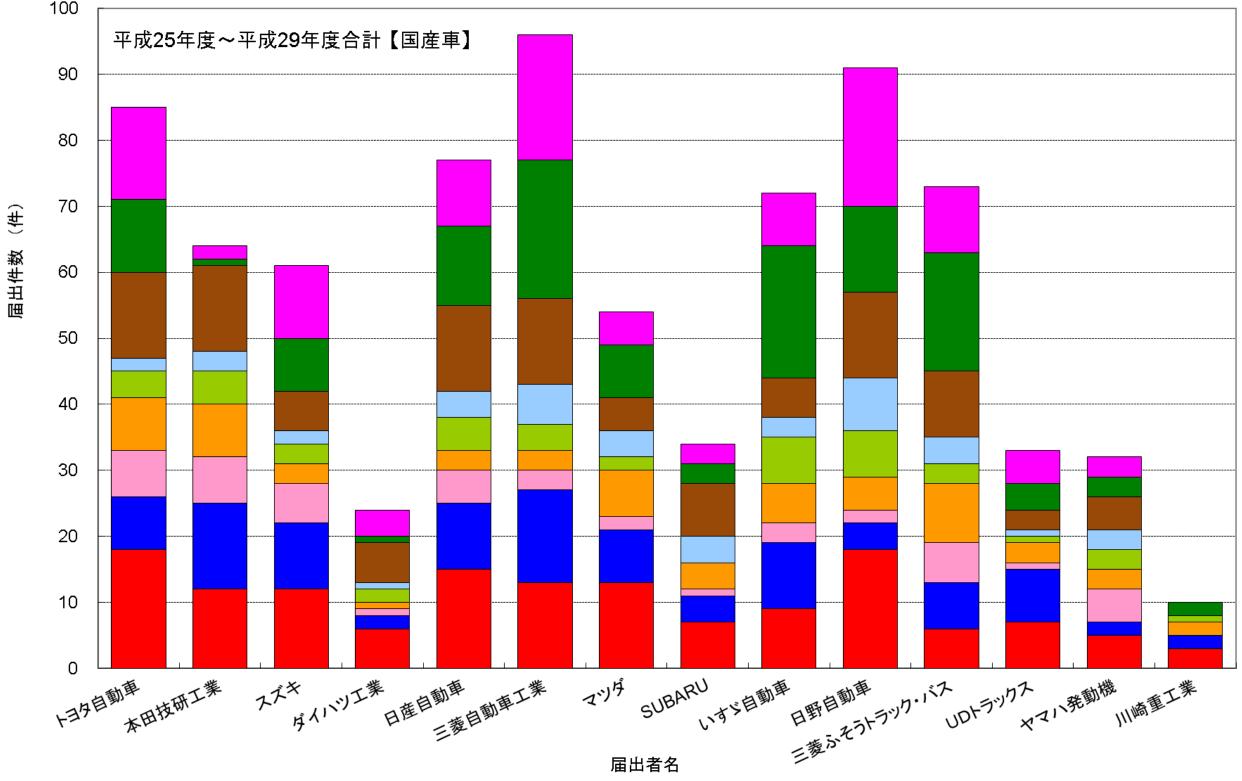
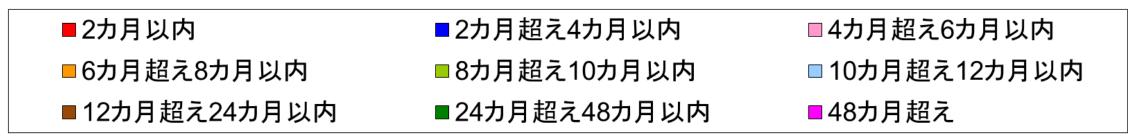


図 8-4 届出者別不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間区分毎の届出件数【国産車】(平成 25 年度~平成 29 年度合計)



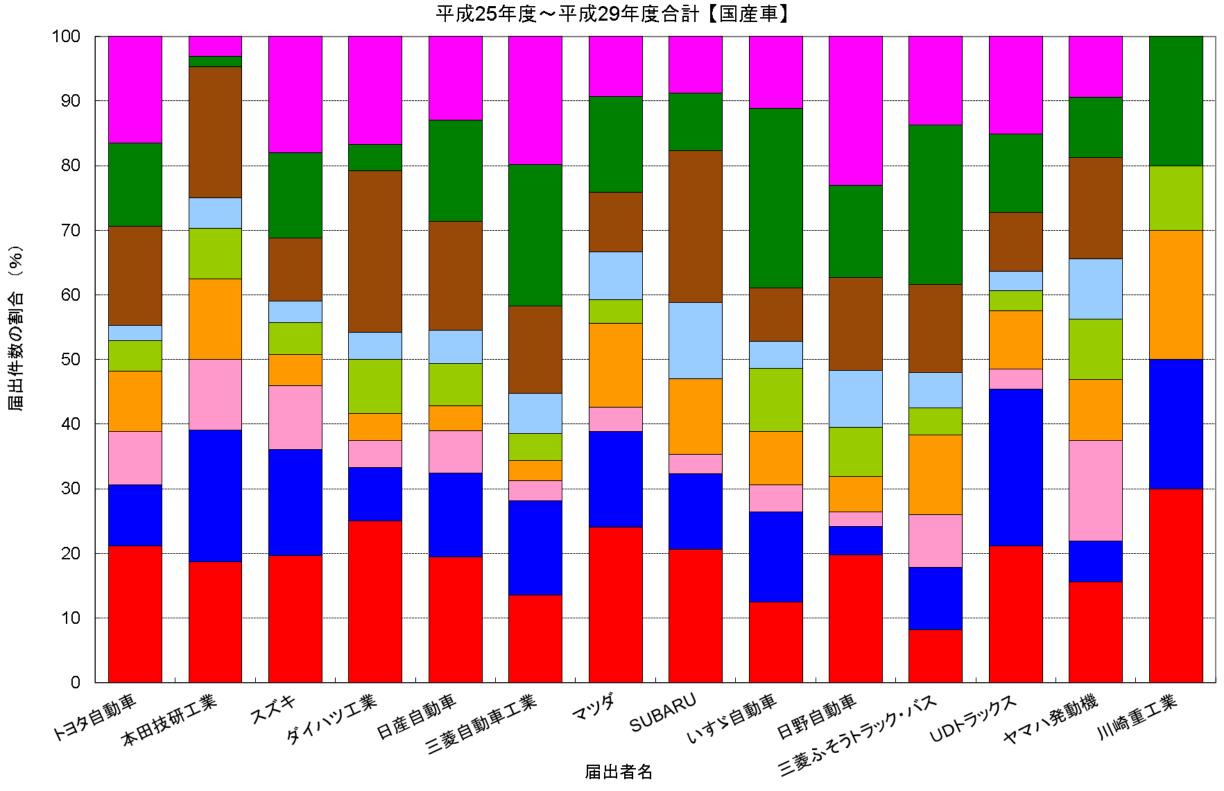
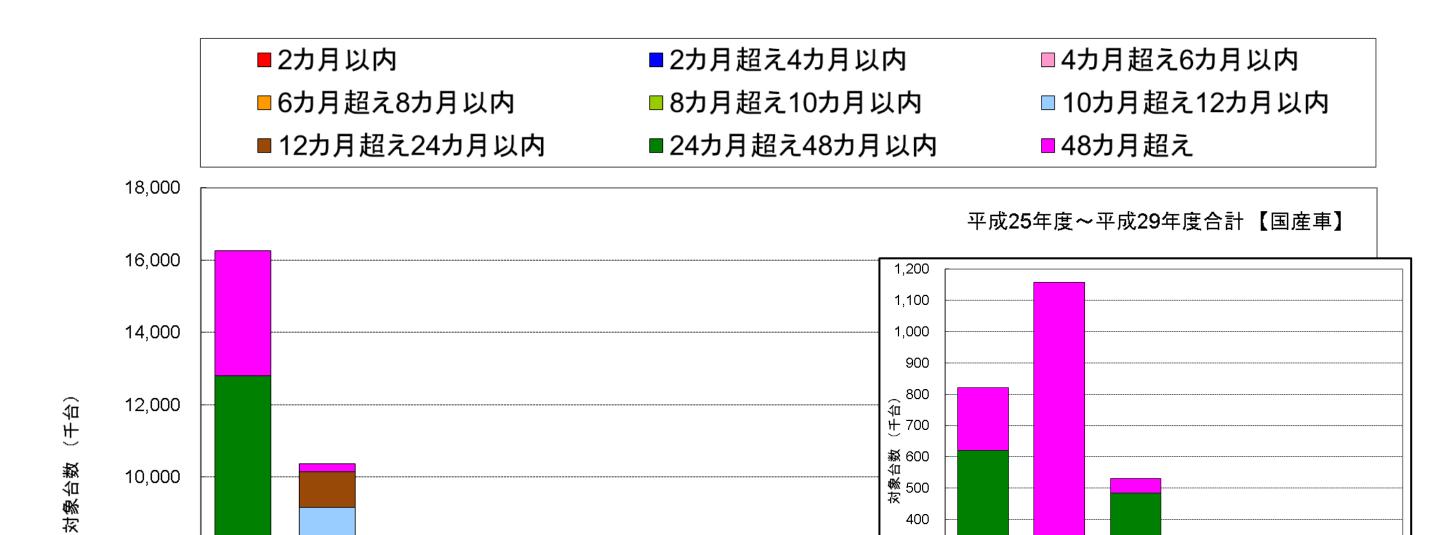


図 8-5 届出者別不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間区分毎の届出件数の割合【国産車】(平成 25 年度~平成 29 年度合計)



8,000

6,000

4,000

2,000

400

300

100

三菱がそうトラック・バス

UDトラッカス

ママハ発動機

川崎重工業

日野自動車

えい いすゞ自動車 日野自動車 しなったラック・バス リロトラックス マスト発動機 に変ぶそうトラック・バス とでは、ロロトラックス マスト発動機 図 8-6 届出者別不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間区分毎の対象台数【国産車】(平成 25 年度~平成 29 年度合計)

二、業日産自動車工業 三菱自動車工業

アベリング

1,1×



■2カ月超え4カ月以内

■4カ月超え6カ月以内

■6カ月超え8カ月以内

- ■8カ月超え10カ月以内
- ■10カ月超え12カ月以内

- ■12カ月超え24カ月以内
- ■24カ月超え48カ月以内
- ■48カ月超え

平成25年度~平成29年度合計【国産車】

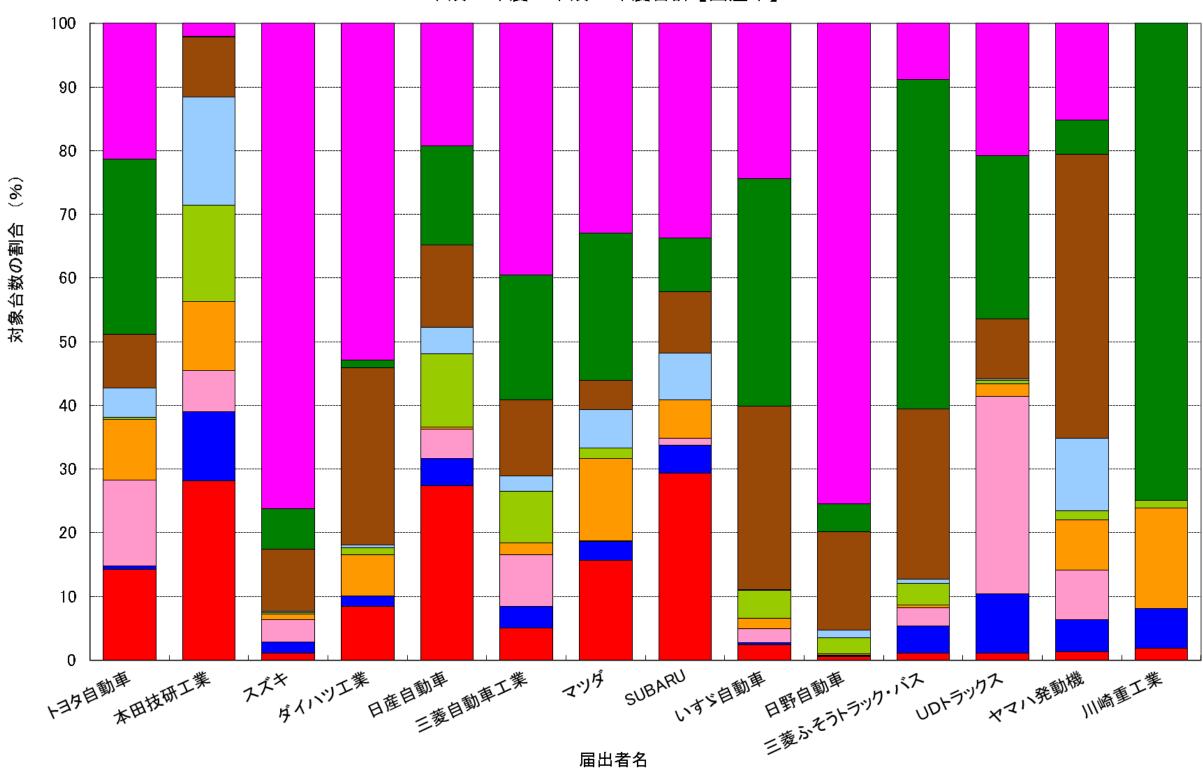


図 8-7 届出者別不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間区分毎の対象台数の割合【国産車】(平成 25 年度~平成 29 年度合計)

#### (2) 輸入車の車名別不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間区分毎の届出状況

平成 25 年度から平成 29 年度のリコール届出において、不具合発生の初報日からリコール届出日までの平均期間を届出者別に表 8-7 に示す。また、不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間区分毎の平成 25 年度から平成 29 年度の届出件数及び対象台数をそれぞれ合計したものについて、さらに、それらの割合について、主な輸入車(6 車名)に区分したものを表 8-8 に、それらをグラフにしたものを図 8-8 から図 8-11 にそれぞれ示す。

表 8-7 車名別不具合発生の初報日からリコール届出日までの平均期間 【輸入車】(平成 25 年度~平成 29 年度)

<b>東</b> 夕		平均期間(カ月)									
車名	H25	H26	H27	H28	H29	5 力年平均					
BMW	9.9	10.9	9.8	7.9	6.6	9.2					
メルセデス・ベンツ	2.3	17.1	19.0	5.3	7.0	9.0					
フォルクスワーゲン	23.0	7.3	1.1	1.8	30.2	12.7					
アウディ	9.9	1.6	1.5	12.0	17.0	11.3					
ボルボ	1.9	19.9	2.7	5.2	11.4	8.5					
ジープ	2.6	5.7	2.9	2.1	4.5	3.8					

表 8-8 車名別不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間区分毎の届出件数、対象台数及び それらの割合【輸入車】(平成 25 年度~平成 29 年度合計)

期間 の届出件数 の最近 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	てんりのま	키ㅁ	【物八牛』	一次 20 千	度~平成 29	十尺口印/	1	1	
対内   数   (%)   33.7   30.7   41.4   29.6   22.2   27.0   対数   (%)   29.8   35.3   35.7   49.8   1.9   16.7   7.5   4.5   1.9   16.7   7.5   4.5   1.9   1.5   7.5   4.5   1.9   1.5   7.5   4.5   7.5   4.5   7.5   4.5   7.5   4.5   7.5   4.5   7.5   4.5   7.5   4.5   7.5   4.5   7.5   4.5   7.5   4.5   7.5   4.5   7.5		の届出件数、 対象台数及び		BMW	ス・ベン	スワーゲ	アウディ	ボルボ	ジープ
対内   数   (%)   33.7   30.7   41.4   29.6   22.2   27.0   対数   (%)   29.8   35.3   35.7   49.8   1.9   16.7   7.5   4.5   1.9   16.7   7.5   4.5   1.9   1.5   7.5   4.5   1.9   1.5   7.5   4.5   7.5   4.5   7.5   4.5   7.5   4.5   7.5   4.5   7.5   4.5   7.5   4.5   7.5   4.5   7.5   4.5   7.5   4.5   7.5   4.5   7.5		件	(件)	29	27	12	8	6	10
以内 合 (千合) 182 168 134 83 2 15 数 (%) 29.8 35.3 35.7 49.8 1.9 16.7 2 カ月超え 4 か月以内 存 (件) 20 24 7 8 10 20 3 (%) 23.3 27.3 24.1 29.6 37.0 54.1 4 カ月以内 存 (千合) 175 46 19 10 5 47 数 (%) 28.6 9.6 5.0 6.2 5.1 51.2 4 カ月超え 6 (千合) 175 46 19 10 5 47 数 (%) 28.6 9.6 5.0 6.2 5.1 51.2 4 カ月超え 6 (千合) 175 46 19 10 5 47 数 (%) 3.9 0.9 0.0 3.7 7.4 5.4 6 カ月起え 8 か月以内 6 (千合) 24 4 0 1 0 4 1 0 4 1 0 0 0 1 0 0 0 1 0 0 0 0	2ヵ日		ļ						
## (件) 29.8 35.3 35.7 49.8 1.9 16.7 件 (件) 20 24 7 8 10 20 20 34 7 8 10 20 34 万月担元 台 (千台) 175 46 19 10 5 47 37.0 54.1 51.2 4 カ月退元 台 (件) 10 12 0 1 2 2 2 3 3 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3									
## (件) 20 24 7 8 10 20 24 7 8 10 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20	<b>~</b> F3								
2 カ月超え 4 カ月以内 6 (千台)       数 (%6)       23.3       27.3       24.1       29.6       37.0       54.1         4 カ月超え 6 カ月以内 6 (千台)       台 (千台)       175       46       19       10       5       47         4 カ月超え 6 カ月以内 6 (千台)       件 (件)       10       12       0       1       2       2         6 カ月以内 6 (千台)       分 (%6)       11.6       13.6       0.0       3.7       7.4       5.4         6 カ月以内 7 (%6)       台 (千台)       24       4       0       1       0       4       4       0       1       0       4       4       0       0       0       4       4       0       0       0       4       1       0       4       4       0       0       0       0       1       3.8       4       0       0       0       0       1       3.8       4       0       0       0       0       1       3.8       4       0       0       0       0       1       1       2       1       3       1       0       1       1       13.8       1       0       1       1       1       1       1       1       1       1       1       <									
日 カ月以内 白 (千台) 175 46 19 10 5 47 数 (%) 28.6 9.6 5.0 6.2 5.1 51.2 件 (件) 10 12 0 1 2 2 2 数 (%) 11.6 13.6 0.0 3.7 7.4 5.4 6 为月以内 台 (千台) 24 4 0 0 1 0 4 1 数 (%) 3.9 0.9 0.0 0.7 0.1 3.8 6 カ月以内 台 (千台) 10 40 0 0 4 1 0 0 数 (%) 16.6 8.4 0.0 0.0 11.0 0 数 (%) 1.6 8.4 0.0 0.0 11.0 0 数 (%) 1.6 8.4 0.0 0.0 11.1 1 0.5 数 (%) 1.2 3.4 3.4 0.0 3.7 2.7 6 (千台) 1 24 16 0 36 4 数 (%) 0.2 5.1 4.2 0.0 39.1 4.3 1 0 1 1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	2カ日担ラ								
数         (%)         28.6         9.6         5.0         6.2         5.1         51.2           4カ月超え 6カ月以内 6カ月超え 8カ月以内 70         件 (件)         (件)         10         12         0         1         2         2           6カ月超え 8カ月以内 70         (%)         3.9         0.9         0.0         0.7         0.1         3.8           6カ月超え 8カ月以内 70         (%)         3.9         0.9         0.0         0.7         0.1         3.8           8カ月以内 6カ月以内 70         (%)         1.6         4         0         0         0         4         1           8カ月超え 10カ月以内 6カ月以内 70         (%)         1.6         8.4         0.0         0.0         11.1         0.5           4件 (件)         1         3         1         0         1         1         1         0         0         0         11.1         0.5         1         1         0         0         0         0         1         1         0									
# (件) 10 12 0 1 2 2 2 1 5 4 5 4 5 4 5 4 6 5 4 6 5 4 6 5 4 6 5 4 6 5 4 6 5 4 6 5 4 6 5 4 6 5 4 6 5 4 6 5 4 6 5 4 6 5 4 6 5 4 6 5 4 6 5 4 6 5 4 6 5 4 6 5 6 5	1 7 7 7 X P3		<del>}</del>						
4 カ月超え									
日 カ月以内 合 (千台) 24 4 0 1 0 1 0 4 4 6 分別以内 物 (%) 3.9 0.9 0.0 0.7 0.1 3.8 6 6 カ月超え 数 (%) 7.0 4.5 0.0 0.0 14.8 2.7 6 分別以内 合 (千台) 10 40 0 0 10 10 0 数 (%) 1.6 8.4 0.0 0.0 11.1 0.5 6 (千台) 1 3 1 0 1 1 1 0 数 (%) 1.2 3.4 3.4 0.0 3.7 2.7 10 カ月以内 合 (千台) 1 24 16 0 36 4 数 (%) 0.2 5.1 4.2 0.0 39.1 4.3 10 カ月超え 数 (%) 3.5 1.1 0.0 14.8 0.0 0.0 15 0 0 0 数 (%) 3.5 1.1 0.0 14.8 0.0 0.0 0.0 数 (%) 3.5 1.1 0.0 14.8 0.0 0.0 0.0 数 (%) 0.4 0.0 0.0 8.9 0.0 0.0 0.0 数 (%) 0.4 0.0 0.0 8.9 0.0 0.0 0.0 数 (%) 9.3 12.5 10.3 3.7 7.4 8.1 2 3 数 (%) 19.0 6.8 10.4 0.2 2.3 23.5 件 (件) 5 2 5 4 1 0 0 2 2 2 2 2 2 2 4 カ月起え 数 (%) 19.0 6.8 10.4 0.2 2.3 23.5 4 1 0 0 2 2 2 2 2 2 3 2 3 5 1 1 0 0 4 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0	1カ日担ラ								
(%) 3.9 0.9 0.0 0.7 0.1 3.8   (件 (件) 6 4 0 0 0 4 1 1   (所) 6 4 0 0 0 4 1   (所) 6 4 0 0 0 1   (所) 7.0 4.5 0.0 0.0 14.8 2.7   (所) (所) 7.0 4.5 0.0 0.0 10 0 0   (所) (所) 1.6 8.4 0.0 0 0 11.1 0.5   (所) (所) 1.2 3.4 3.4 0.0 3.7 2.7   (所) (所) (所) 1.2 3.4 3.4 0.0 3.7 2.7   (所) (所) (所) 0.2 5.1 4.2 0.0 39.1 4.3   (所) (所) 0.2 5.1 4.2 0.0 39.1 4.3   (所) (所) 0.2 5.1 4.2 0.0 39.1 4.3   (所) (所) 0.2 5.1 4.2 0.0 39.1 4.3   (所) (所) 0.2 5.1 4.2 0.0 39.1 4.3   (所) 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0 0.0 0 0 0.0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0									
日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日	ODAMA								
8カ月超え 数 (%) 7.0 4.5 0.0 0.0 14.8 2.7 8カ月以内									
8カ月以内 合 (千台) 10 40 0 0 10 10 0 数 (%) 1.6 8.4 0.0 0.0 11.1 0.5 4件 (件) 1 3 1 0 1 1 1 数 (%) 1.2 3.4 3.4 0.0 3.7 2.7 10カ月以内 合 (千台) 1 24 16 0 36 4 数 (%) 0.2 5.1 4.2 0.0 39.1 4.3 10 0 1 1 1 数 (%) 0.2 5.1 4.2 0.0 39.1 4.3 10 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	6 + F + 7 =								
数 (%) 1.6 8.4 0.0 0.0 11.1 0.5 1									
## (件) 1 3 1 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	0 万万以内								
8カ月超え 数 (%) 1.2 3.4 3.4 0.0 3.7 2.7 10カ月以内 台 (千台) 1 24 16 0 36 4 4 30 (%) 0.2 5.1 4.2 0.0 39.1 4.3 4.3 4.3 4.0 4.0 4.3 4.3 4.3 4.3 4.3 4.3 4.3 4.3 4.3 4.3									
10 カ月以内   台 (千台)   1   24   16   0   36   4   4   3   (%)   0.2   5.1   4.2   0.0   39.1   4.3   4.3   1   0   4   0   0   0   0   0   0   0   0	0 1 5 +7 =								
数 (%) 0.2 5.1 4.2 0.0 39.1 4.3									
件	10 カ月以内 			-					
10 カ月超え   数 (%)   3.5									
日2カ月以内 会 (千台) 3 0 0 15 0 0 0.0 0.0 数 (%) 0.4 0.0 0.0 0.0 8.9 0.0 0.0 0.0 12 3 3 数 (%) 9.3 12.5 10.3 3.7 7.4 8.1 2 3 数 (%) 19.0 6.8 10.4 0.2 2.3 23.5 位 (件) (件) 5 2 5 4 1 0 0 0 数 (%) 5.8 2.3 17.2 14.8 3.7 0.0 数 (%) 9.7 7.7 41.8 25.8 38.7 0.0 数 (%) 9.7 7.7 41.8 25.8 38.7 0.0 数 (%) 4.7 4.5 3.4 3.7 3.7 0.0 数 (%) 4.7 4.5 3.4 3.7 3.7 0.0 数 (%) 6.9 26.1 2.8 8.4 1.7 0.0 数 (%) 6.9 26.1 2.8 8.4 1.7 0.0 6.9 数 (%) 100 100 100 100 100 100 100 100 100 10									
数 (%) 0.4 0.0 0.0 8.9 0.0 0.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0									
件	12 カ月以内 				_				
12 カ月超え   数 (%) 9.3   12.5   10.3   3.7   7.4   8.1     24 カ月以内   台 (千台) 116   33   39   0   2   22     数 (%) 19.0   6.8   10.4   0.2   2.3   23.5     4									
24 カ月以内     台     (千台)     116     33     39     0     2     22       数     (%)     19.0     6.8     10.4     0.2     2.3     23.5       44 カ月超え 48 カ月以内     件     (件)     5     2     5     4     1     0       48 カ月以内     台     (千台)     59     37     157     43     36     0       数     (%)     9.7     7.7     41.8     25.8     38.7     0.0       48 カ月超え     (特)     4     4     1     1     1     0       数     (%)     4.7     4.5     3.4     3.7     3.7     0.0       台     (千台)     42     124     10     14     2     0       数     (%)     6.9     26.1     2.8     8.4     1.7     0.0       合計*1     (特)     86     88     29     27     27     37       数     (%)     100     100     100     100     100     100       台     (千台)     612     477     376     166     93     92       数     (%)     100     100     100     100     100     100     100			<b>}</b>						
数 (%) 19.0 6.8 10.4 0.2 2.3 23.5 件 (件) 5 2 5 4 1 0 0 数 (%) 5.8 2.3 17.2 14.8 3.7 0.0 台 (千台) 59 37 157 43 36 0 0 数 (%) 9.7 7.7 41.8 25.8 38.7 0.0 48カ月超え 件 (件) 4 4 1 1 1 1 0 0 数 (%) 4.7 4.5 3.4 3.7 3.7 0.0 台 (千台) 42 124 10 14 2 0 0 数 (%) 6.9 26.1 2.8 8.4 1.7 0.0 合計*1 数 (%) 100 100 100 100 100 100 100 100 100 10									
24 カ月超え 48 カ月以内     件 (%)     5.8     2.3     17.2     14.8     3.7     0.0       48 カ月以内 台 数 (%)     5.8     2.3     17.2     14.8     3.7     0.0       48 カ月超え イ格 カ月超え     (千台)     59     37     157     43     36     0       48 カ月超え イ格 カ月超え     (株)     4     4     1     1     1     0       48 カ月超え イイト	24 カ月以内								
24 カ月超え 48 カ月以内 白 (千台)     数     (%)     5.8     2.3     17.2     14.8     3.7     0.0       48 カ月以内 48 カ月超え 日 48 カ月超え 日 (か)     (%)     9.7     7.7     41.8     25.8     38.7     0.0       48 カ月超え 日 (か)     (件)     4     4     1     1     1     0       48 カ月超え 日 (か)     (特)     42     124     10     14     2     0       (か)     (%)     6.9     26.1     2.8     8.4     1.7     0.0       (か)     (%)     100     100     100     100     100     100       (か)     (千台)     612     477     376     166     93     92       数     (%)     100     100     100     100     100     100     100									
48カ月以内     台     (千台)     59     37     157     43     36     0       48カ月超え     (%)     9.7     7.7     41.8     25.8     38.7     0.0       48カ月超え     件     (件)     4     4     1     1     1     0       会     (%)     4.7     4.5     3.4     3.7     3.7     0.0       台     (千台)     42     124     10     14     2     0       数     (%)     6.9     26.1     2.8     8.4     1.7     0.0       合計*1     件     (件)     86     88     29     27     27     37       数     (%)     100     100     100     100     100     100       台     (千台)     612     477     376     166     93     92       数     (%)     100     100     100     100     100     100									
数 (%) 9.7 7.7 41.8 25.8 38.7 0.0  H (件) 4 4 1 1 1 1 0  数 (%) 4.7 4.5 3.4 3.7 3.7 0.0  台 (千台) 42 124 10 14 2 0  数 (%) 6.9 26.1 2.8 8.4 1.7 0.0  H (件) 86 88 29 27 27 37  数 (%) 100 100 100 100 100 100 100 100 100 10									
48カ月超え       件 (件) 4 4 4 1 1 1 1 0         48カ月超え       (%) 4.7 4.5 3.4 3.7 3.7 0.0         台 (千台) 42 124 10 14 2 0         数 (%) 6.9 26.1 2.8 8.4 1.7 0.0         合計*1       件 (件) 86 88 29 27 27 37         数 (%) 100 100 100 100 100 100 100 100 100 10	48 カ月以内								
数     (%)     4.7     4.5     3.4     3.7     3.7     0.0       台     (千台)     42     124     10     14     2     0       数     (%)     6.9     26.1     2.8     8.4     1.7     0.0       合計*1     (件)     86     88     29     27     27     37       数     (%)     100     100     100     100     100     100       台     (千台)     612     477     376     166     93     92       数     (%)     100     100     100     100     100     100									
48 カ月超え     台     (千台)     42     124     10     14     2     0       数     (%)     6.9     26.1     2.8     8.4     1.7     0.0       件     (件)     86     88     29     27     27     37       数     (%)     100     100     100     100     100     100       台     (千台)     612     477     376     166     93     92       数     (%)     100     100     100     100     100     100						1			0
合計*1       台(+台)       42       124       10       14       2       0         数(%)       6.9       26.1       2.8       8.4       1.7       0.0         件(件)       86       88       29       27       27       37         数(%)       100       100       100       100       100       100         台(千台)       612       477       376       166       93       92         数(%)       100       100       100       100       100       100	48 カ月超え								
合計*1     件     (件)     86     88     29     27     27     37       数     (%)     100     100     100     100     100     100       台     (千台)     612     477     376     166     93     92       数     (%)     100     100     100     100     100     100	.5 ,7 ,7,2.,7								
合計*1     数 (%)     100     100     100     100     100     100       台 (千台)     612     477     376     166     93     92       数 (%)     100     100     100     100     100     100		数	(%)	6.9	26.1	2.8	8.4	1.7	0.0
台計**     台 (千台)     612     477     376     166     93     92       数 (%)     100     100     100     100     100     100			(件)	86	88	29	27	27	37
台 (千台) 612 477 376 166 93 92 数 (%) 100 100 100 100 100 100	슬計*1	数	(%)	100	100	100	100	100	100
	□ aT '		(千台)	612	477	376	166	93	92

\*1: リコール届出が複数の装置に跨がる場合には装置区分毎に集計しているため、合計は国土交通省における報道発表資料より多くなる。

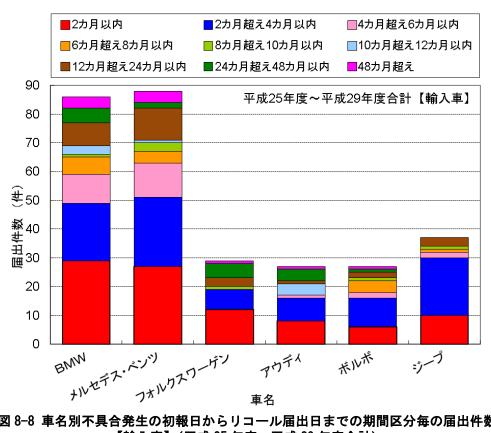


図 8-8 車名別不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間区分毎の届出件数 【輸入車】(平成 25 年度~平成 29 年度合計)

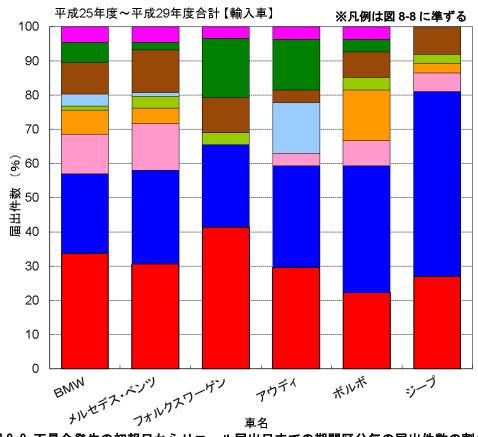


図 8-9 不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間区分毎の届出件数の割合 【輸入車】(平成 25 年度~平成 29 年度合計)

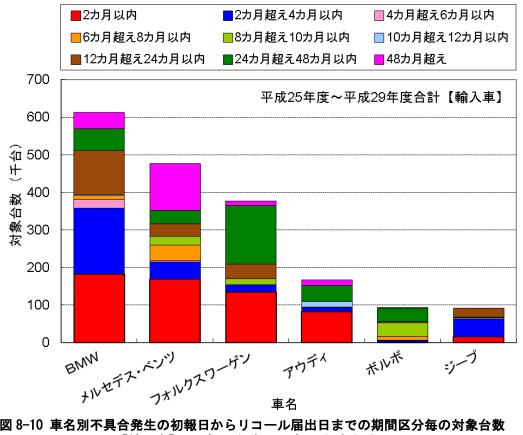


図 8-10 車名別不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間区分毎の対象台数 【輸入車】(平成 25 年度~平成 29 年度合計)

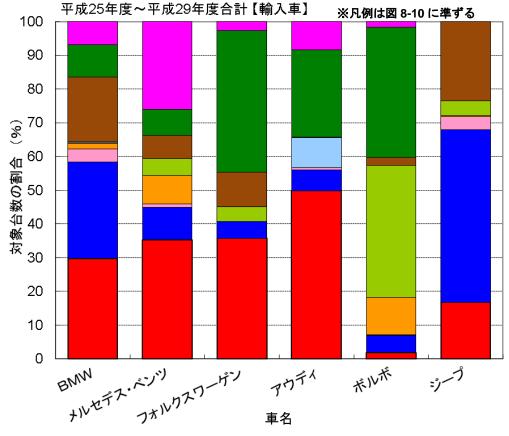


図 8-11 車名別不具合発生の初報日からリコール届出日までの期間区分毎の対象台数の割合 【輸入車】(平成 25 年度~平成 29 年度合計)

#### 8.3 届出者別リコール対象車両の改修状況

平成 26 年度から平成 29 年度に届出されたリコールにおいて、リコール届出後の平成 30 年 3 月末時点及び平成 29 年 3 月末時点における改善措置の改修状況について、届出年度別の平均改修率を、届出者別(国産車:14 届出者(14 社)及び主な輸入車:6 届出者)に表 8-9 に示す。

表 8-9 届出者別リコール届出後の改善措置の平均改修率\*1 (平成 26 年度から平成 29 年度届出分)

平成 30 年 3		<u> </u>				の平均改	修率(%)
届出者名		年度 出分		' 年度 出分		日年度 出分	H29 年度 届出分
トヨタ自動車	95.7	(93.2)	89.6	(75.2)	88.9	(63.3)	36.2
本田技研工業	97.2	(93.3)	94.5	(85.6)	92.5	(77.0)	86.6
スズキ	89.4	(86.4)	87.9	(83.7)	88.7	(73.1)	62.0
ダイハツ工業	95.9	(93.9)	87.9	(79.0)	79.0	(61.7)	87.3
日産自動車	95.6	(94.0)	88.0	(79.8)	90.7	(75.6)	44.1
三菱自動車工業	89.1	(87.2)	95.5	(86.1)	85.9	(55.5)	72.7
マツダ	98.1	(96.7)	93.7	(82.1)	87.2	(37.8)	73.7
SUBARU	96.2	(94.1)	94.3	(87.2)	78.5	(33.6)	53.7
いすゞ自動車	93.4	(90.2)	88.9	(81.8)	81.3	(59.0)	58.0
日野自動車	85.2	(81.2)	88.5	(82.7)	76.0	(38.8)	62.8
三菱ふそうトラック・バス	86.8	(84.2)	73.5	(65.1)	55.9	(28.2)	21.9
UD トラックス	85.7	(76.2)	75.0	(65.0)	61.3	(14.7)	16.8
ヤマハ発動機	83.3	(81.0)	81.2	(77.2)	82.3	(49.1)	62.1
川崎重工業	91.8	(90.5)	80.7	(74.8)	86.7	(82.2)	44.5
ビー・エム・ダブリュー*3	88.8	(57.2)	78.6	(47.4)	56.1	(14.0)	30.7
メルセデス・ベンツ日本*4	93.0	(92.2)	85.7	(82.2)	17.4	(8.8)	65.9
フォルクスワーゲングループ ジャパン* <sup>5</sup>	99.4	(99.2)	97.6	(95.7)	27.0	(7.3)	55.2
アウディジャパン* <sup>6</sup>	99.2	(98.9)	99.4	(98.7)	21.7	(15.4)	78.4
ボルボ・カー・ジャパン*7	99.6	(99.6)	92.2	(87.5)	94.7	(44.0)	82.7
FCA ジャパン*8	93.0	(92.6)	83.0	(76.4)	63.2	(35.5)	34.5

- \*1:平均改修率は、リコール届出後の改善措置が実施された車両の台数を対象台数で除して求めたもので、リコール届出日から平成30年度3月末までの各累計台数を用いている(以下、同じ)。
- \*2:括弧内数値は、平成29年3月末時点での平均改修率である(以下、同じ)。
- \*3:二輪車を含む(以下、同じ)。
- \*4:届出者の「三菱ふそうトラック・バス」が輸入した車名「メルセデス・ベンツ」を除き、「メルセデス・ベンツ日本」が輸入した車名「スマート」を含む。
- \*5:届出者の「フォルクスワーゲングループジャパン」が輸入した車名「ベントレー」を含む。
- \*6: 届出者の「アウディジャパン」が輸入した車名「ランボルギーニ」を含む。
- \*7: 届出者の「ボルボ・カー・ジャパン」が輸入した車名「ボルボ」を含み、届出者の「UDトラックス」が 輸入した貨物車等の車名「ボルボ」は除く。
- \*8: 届出者の「フィアットグループオートモービルズジャパン」が輸入した車名「フィアット」、車名「アバルト」及び車名「アルファロメオ」を含み、「FCAジャパン」が輸入した車名「フィアット」及び「クライスラー」を含む(以下、同じ)。

その他の届出者(国産車・輸入車)を含め、タカタ製エアバッグの平成29年度届出分の平均改修率(対象台数)及び平成29年度届出分の対象台数に占める割合を表8-10に示す。

表 8-10 タカタ製エアバッグの平成 29 年度届出分の平均改修率(対象台数)及び平成 29 年度届出分の対象台数に占める割合(平成 29 年度にタカタ製エアバッグのリコール届出がない届出者は除く)

の対象自動に自のも引自		(10アカア数十) パンプ	<u> </u>	田田のるの田田田田の称く)		
	平成 30 年	3 月末時点での平均改	修率 (%)	タカタ製エアバッグが		
届出者名		マ製エアバッグの 度届出分(対象台数)	H29 年度 届出分	平成 29 年度届出分に 占める対象台数の割合 (%)		
トヨタ自動車	2. 2	(250 千台)	36.2	54.6		
本田技研工業	70. 5	(113 千台)	86.6	31.2		
日産自動車	10. 7	(298 千台)	44.1	16.1		
三菱自動車工業	76. 7	(47 千台)	72.7	9.1		
SUBARU	1. 0	(27 千台)	53.7	2.4		
日野自動車	2. 6	(1 千台)	62.8	0.5		
ビー・エム・ ダブリュー	19. 4	(85 千台)	30.7	62.6		
メルセデス・ベンツ日本	0. 0	(18 千台)	65.9	16.3		
FCA ジャパン	0. 6	(4 千台)	34.5	8.6		

# 9. 参考調查3初度登録年月別自動車保有車両数

国産車及び輸入車の初度登録年別の保有車両数については、一般財団法人自動車検査登録情報協会による平成 29 年 3 月末現在の平成 25 年から平成 29 年までの初度登録年別の保有車両数を表 9-1 及び図 9-1 に示す。

区分け	各年に登録された自動車保有車両数*1						
	H25	H26	H27	H28	H29		
国産車(台)	2,835,692	2,893,970	2,809,213	2,922,061	943,856		
輸入車(台)	337 707	330 978	333 076	350 249	04 846		

表 9-1 平成 25 年から平成 28 年に登録された自動車保有車両数

- \*1: 自動車保有車両数については、平成 29 年 3 月現在の各年の 1 月から 12 月まで(平成 29 年分は 1 月から 3 月まで)の保有車両数 \*2 である。ただし、軽自動車及び原動機付自転車は除く。
- \*2:一般財団法人自動車検査登録情報協会の集計による。
- \*3: 平成 29 年の保有車両数(軽自動車及び原動機付自転車は除く)は 1 月から 3 月までである。

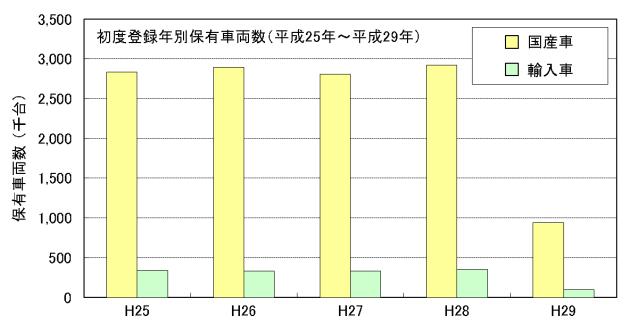


図 9-1 国産車と輸入車の初度登録年別自動車保有車両数(平成 25 年~平成 29 年)

## 10. 参考調査4完成検査における不適切な取扱いに関するリコール届出

平成 29 年度には完成検査における不適切な取扱いに関するリコール届出が 4 件あり、その合計対象台数は 1,560,248 台であった。表 10-1 に当該 4 件の対象台数を示し、表 10-2 にタカタ製エアバッグ及び完成検査における不適切な取扱いに関するリコール届出を除いた対象台数が多い上位 10 件を示す。また、表 10-3 にタカタ製エアバッグ及び完成検査における不適切な取扱いに関するリコール届出を除いたリコール届出件数と対象台数を示し、それをグラフにしたものを図 10-1 に示す。なお、輸入車においては当該届出がないためグラフは省略する。

表 10-1 完成検査における不適切な取扱いに関するリコール届出

リコール届出番号	リコール届出日	対象台数(台)	
4126	平成 29 年 10 月 6 日	1, 104, 296	
4137	平成 29 年 11 月 16 日	390, 222	
4136	平成 29 年 10 月 25 日	38, 664	
4188	平成 29 年 10 月 25 日	27, 066	
		合計:1,560,248	

表 10-2 リコール届出の対象台数が多い上位 10 件 (タカタ製エアバッグ及び完成検査における不適切な取扱いに関するリコール届出を除く) (平成 25 年度~平成 29 年度)

項目		H25	H26	H27	H28	H29
	1	986, 232	919, 684	1, 872, 903	1, 552, 509	622, 348
	2	891, 525	863, 910	1, 616, 125	798, 550	519, 651
	3	764, 744	704, 449	923, 672	743, 080	499, 765
	4	764, 053	455, 202	600, 965	727, 012	316, 759
リコール届出上位 10	5	650, 109	425, 825	451, 369	607, 429	265, 008
件の対象台数(台)	6	384, 614	344, 853	371, 518	394, 941	222, 261
	7	263, 942	251, 194	346, 199	325, 755	210, 876
	8	256, 519	251, 004	342, 401	315, 304	182, 009
	9	229, 351	191, 596	254, 317	248, 753	158, 785
	10	145, 573	189, 321	195, 482	243, 907	126, 171
上位 10 件の 平均対象台数(台)		533, 666	459, 704	697, 495	595, 724	312, 363
上位 10 件が対象台数合計で 占める割合		73. 7%	62. 5%	73. 9%	61.9%	45. 7%
上位 10 件を含めた 平均対象台数(台)		24, 550	22, 105	29, 594	30, 093	19, 384
上位 10 件を除いた 平均対象台数(台)		6, 686	8, 557	7, 980	11, 847	10, 842

表 10-3 リコール届出件数及び対象台数 (タカタ製エアバッグ及び完成検査における不適切な取扱いに関するリコール届出を除く) (平成 20 年度~平成 29 年度)

	国 産 車		輸入車		全 体	
年度	届出件数	対象台数	届出件数	対象台数	届出件数	対象台数
	(件)	(台)	(件)	(台)	(件)	(台)
H20	204	3,792,420	91	277,132	295	5,350,599
H21	212	5,073,467	88	282,662	300	3,272,648
H22	234	2,989,986	83	181,507	317	7,237,068
H23	180	7,055,561	81	169,278	261	2,592,346
H24	217	5,411,283	91	201,696	308	5,612,979
H25	197	6,992,036	98	250,153	295	7,242,189
H26	189	7,065,309	144	295,700	333	7,361,009
H27	199	9,210,727	120	229,914	319	9,440,641
H28	195	9,490,452	125	139,274	320	9,629,726
H29	191	4,901,402	162	380,823	353	5,282,225

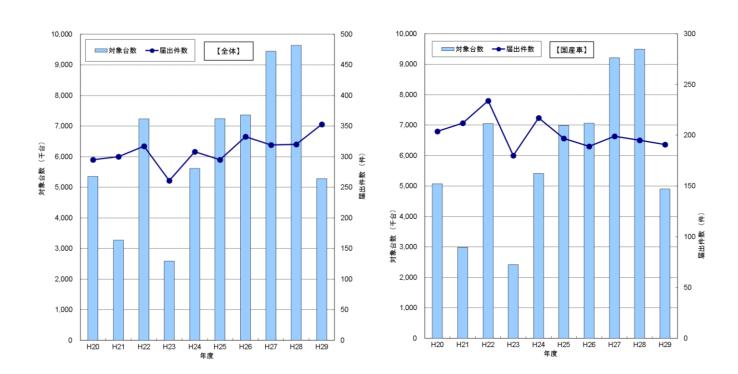


図 10-1 リコール届出件数及び対象台数 (タカタ製エアバッグ及び完成検査における不適切な取扱いに関するリコール届出を除く) (平成 20 年度~平成 29 年度)「左図:全体」、「右図:国産車」

#### 参考資料

国土交通省ウェブサイト"自動車のリコール不具合情報 (クルマの異常を連ラクダ!) 公表資料" http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/data.html

国土交通省ウェブサイト"自動車のリコール不具合情報 (クルマの異常を連ラクダ!) 公表資料 各年度のリコール届出件数及び対象台数"

http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/data\_sub/data004.html

国土交通省ウェブサイト"自動車のリコール不具合情報(クルマの異常を連ラクダ!)タカタ製エアバッグに関するお知らせ"

http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/recallinfo\_000.html

国土交通省ウェブサイト"自動車のリコール不具合情報(クルマの異常を連ラクダ!)エアバッグのリコール未改修車両を車検で通さない措置について"

http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/recallinfo\_003.html

国土交通省ウェブサイト"自動車のリコール不具合情報 (クルマの異常を連ラクダ!) 平成 28 年度届 出内容の分析結果について"

http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/common/data/h28recallbunseki.pdf

国土交通省ウェブサイト"自動車のリコール不具合情報 (クルマの異常を連ラクダ!) 平成 27 年度届 出内容の分析結果について"

http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/common/data/h27recallbunseki.pdf

国土交通省ウェブサイト"自動車のリコール不具合情報 (クルマの異常を連ラクダ!) 平成 26 年度届 出内容の分析結果について"

http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/common/data/h26recallbunseki.pdf

国土交通省ウェブサイト"自動車のリコール不具合情報 (クルマの異常を連ラクダ!) 平成 25 年度届 出内容の分析結果について"

http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/common/data/h25recallbunseki.pdf

一般財団法人自動車検査登録情報協会 自動車保有車両数

一般社団法人全国軽自動車協会連合会 軽自動車車両数

米国運輸省道路交通安全局 (NHTSA) ウェブサイト" Flat Files NHTSA/ODI Databases "https://www-odi.nhtsa.dot.gov/owners/SearchSafetyIssues

米国運輸省連邦道路庁 (FHWA) ウェブサイト" Highway Statistics Series "https://www.fhwa.dot.gov/policyinformation/statistics.cfm